

SAPPORO GAKUIN UNIVERSITY

2025 履修要項

経済経営学部 経済学科
経営学科

心理学部 臨床心理学科

諸資格課程

大学院 臨床心理学研究科
地域社会マネジメント研究科

2025年度

履修要項

経済経営学部

経済学科

経営学科

心理学部

臨床心理学科

大学院

臨床心理学研究科

地域社会マネジメント研究科

札幌学院大学

『履修要項』とは？

大学の学修は、みなさんが持っている多様な興味や関心をより深め、広めていく学習の過程です。高い専門性を身につけることも大切ですが、自ら学ぼうという姿勢や学びたいという気持ち、学ぶ方法を知ること大切です。高校までのように決められた枠を強制されるものではありません。みなさんが自分の意思によって学修計画を立て、実行するものです。

時間割もオリジナルのMy時間割を作ります。

学修計画を上手に立てるためには、授業科目を中心とする教育の中味と履修（授業を受けて単位を修得すること）のルールを知る必要があります。スポーツでもルールを知ることによって、よくプレーができるように、履修のルールをよく知っていると自分の関心と目標に合った学修計画を立てることができるのです。

**大学で学ぶ内容と履修のルールを知ることができる本、
これが『履修要項』です。**



なお、ガイダンスを受け、『履修要項』を読んでも理解できなかつたり、履修や学修計画の相談をしたい場合には、担任教員との面談の機会を利用するか、教育支援課に相談してください。

教職員は、みなさんがこの大学でより良い学修ができるように支援します。

Contents

◆ 2025年度 行事予定	1
◆ 2025年度 授業カレンダー	2
◆ 札幌学院大学の礎	3
◆ 札幌学院大学で身につけるべき力—札幌学院大学の学士力について 学長 菅原 秀二	5
◆ 経済経営学部のみなさんへ 経済経営学部長 浅川 雅己	6
◆ 心理学部学生のみなさんへ 心理学部長 山本 彩	7
◆ 学部の目的と教育目標	
経済経営学部経済学科・経営学科	8
心理学部臨床心理学科	9
◆ 学部のディプロマポリシーとカリキュラムポリシー	
経済経営学部経済学科	10
経済経営学部経営学科	12
心理学部臨床心理学科	14

◆ 学部共通事項

I. 大学での「学修」について

1. 「教育目標」と「学位授与方針」	17
2. 年間のスケジュール	17
3. セメスター制度	17
4. 履修登録制度	17
5. 単位制度	18
6. 卒業に必要な単位数と単位修得のための基本要件	18
7. 教養科目と専門科目の関係	18
8. 履修登録単位数の上限	19
9. 面接授業と遠隔授業	19
10. 本学以外の大学等で修得した単位の取り扱い	20
11. 各種英語検定による単位認定制度	21

II. 履修登録について

1. 「履修登録マニュアル」	22
2. シラバス	22
3. 科目ナンバー	22
4. 開講キャンパスが異なる科目を履修登録する場合の注意事項	24
5. 履修登録科目の変更	24
6. 履修登録取消制度	24

Ⅲ. 学修のための基礎知識

1. 授業時間と講時	26
2. 休講・補講	26
3. 特別欠席・公認欠席・感染症による欠席	26
4. 学生証読み取り装置を利用した出席調査	28
5. 提出物の提出時間の厳守	29
6. 学生への連絡方法	29
7. 試験	29
8. 定期試験受験上の注意事項	30
9. 不正行為に関する取り扱い	30
10. 追試験	31
11. 再試験	31
12. 成績評価	31
13. 成績確認	32
14. GPA	32
15. パソコンの持参について	33

Ⅳ. 教養科目（2025年度入学生に適用）

1. 教養科目の編成	34
2. 基礎科目群	36
3. 人文・社会・健康・自然科目群	36
4. キャリア・総合科目群	37
5. 地域連携科目群	37
6. グローバル科目群	38
7. 教養科目の履修方法	38
8. 経済経営学部における教養科目の履修方法	41
9. 経済経営学部における教養科目の編成（2025年度以降入学生に適用）	41
10. 心理学部における教養科目の履修方法	43
11. 心理学部における教養科目の編成（2025年度以降入学生に適用）	43

Ⅴ. 2025年度教養科目・全学共通科目開講一覧表

1. 教養科目開講一覧表	44
2. 英語ⅠA・ⅡA、ⅠB・ⅡBクラス一覧表	49
3. 英語ⅢA・ⅣA、ⅢB・ⅣBクラス一覧表	50
4. 中国語・韓国語クラス一覧表	50
5. 2025年度 スポーツA／B開講種目・担当者	51
6. 教養ゼミナール・全学共通特別演習テーマ一覧	52

Ⅵ. 学籍について

1. 学籍とは	53
2. 休学	53
3. 復学	53
4. 学籍の喪失	53
5. 再入学	54
6. 転学部・転学科	54
7. 卒業延期	54
8. 在学年限	54
9. 前期末卒業	54
10. 卒業見込証明書の発行基準	55

Ⅶ. 他学部・他学科授業科目の履修について

56

VII. 札幌圏大学・短期大学間の単位互換制度について	66
VIII. 国内留学制度について	68
IX. 外国留学制度と短期海外研修について	
1. 交換留学	69
2. 半期留学	69
3. 短期海外研修	69
4. 本学での国際交流体験	70
X I. データサイエンス・A I 教育プログラムについて	
1. データサイエンス・A I 教育プログラム	72
2. プログラムの概要	72
3. プログラムの修了要件	72
4. プログラム修了の認定	72
X II. 『修学支援』について	73
X III. We b シラバスシステムの使い方	
1. 情報ポータルへログイン	74
2. 情報ポータルシステムの“シラバス照会”メニューからの検索	75
X IV. 成績照会について	82

◆ 諸資格課程

I. 教職課程	
教員養成の理念と目標	88
1. 教職課程の履修にあたって	89
2. 2025年度 教職課程 年間指導計画表	92
3. 受講のための基礎知識	93
(1) 履修の手続き	
(2) 介護等体験・教育実習・教職実践演習	
(3) 教員採用候補者選考検査（4年次）	
(4) 学生への連絡・ガイダンス	
(5) 教職課程室の利用	
(6) 編入学生・科目等履修生の教職課程履修	
4. 免許状取得にかかわる事項（2025年度入学生適用）	98
(1) 本学で取得できる免許状の種類及び免許教科	
(2) 免許状取得のための要件	
(3) 免許状取得のための基礎資格及び必要単位数	
(4) 教育の基礎的理解に関する科目等（2024年度以降入学生適用）	
(5) 教科及び教科の指導法に関する科目（2025年度入学生適用）	
<学部・学科別 教科及び教科の指導法に関する科目 一覧表>	
(6) 大学が独自に設定する科目（2021年度以降入学生適用）	
(7) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（2025年度入学生適用）	
(8) 特別支援教育（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）に関する科目（2024年度以降入学生適用）	
(9) 教職課程授業科目履修年次一覧表（2024年度以降入学生適用）	
(10) 教職課程設置科目開講一覧表 【2025年度開講科目】	
5. 専修免許状取得にかかわる事項	117

II. 学芸員課程

1. 学芸員の資格取得にあたって・・・118
2. 学芸員資格取得に関わる事項・・・119
 - (1) 学芸員資格取得のためのカリキュラム (2025年度入学生に適用)
 - (2) 「博物館実習」履修基準
 - (3) 「学芸員課程」履修上の手続き
- 【資料】学芸員資格取得者と学芸員採用状況・・・121

III. 社会教育主事

1. 「社会教育主事任用資格 (社会教育士)」取得に必要な社会教育に関する科目の単位の修得について・・・122
2. 「社会教育主事 (社会教育士)」取得に関わる事項 (2025年度以降入学生に適用)・・・123
 - (1) 「社会教育主事 (社会教育士)」取得のためのカリキュラム
3. 「社会教育課題研究 I・II」履修基準・・・124
4. 「社会教育主事 (社会教育士)」履修上の手続き・・・124

◆ 経済経営学部 経済学科

I. 経済学科専門科目のカリキュラム (2025年度以降入学生に適用)

1. カリキュラムの特徴・・・126

II. 経済学科専門科目 (2025年度以降入学生に適用)

1. 必修科目・選択必修科目・選択科目・・・128
2. プロ・ゼミナール I・II・・・128
3. 専門ゼミナール I・II・III・・・128
4. 卒業論文 (4年生以上)・・・128
5. 産業調査演習 (3年生以上)・・・129
6. 再試験制度 (4年生以上)・・・129
7. オフィスアワー・・・129
8. コース選択・・・129
9. コースと履修方法・・・130
10. プログラム科目群・・・130
11. コース・プログラム別 履修をすすめる科目 (2025年度以降入学生に適用)・・・132
12. 経済学科 カリキュラムマップ・・・135
13. 複数のCUPプログラムを組み合わせて履修する例・・・136
14. 専門科目開講科目一覧表 (2025年度以降入学生)・・・137
15. カリキュラム一覧表および課程修了の要件 (2025年度以降入学生)・・・141
16. 社会調査士制度・・・143

◆ 経済経営学部 経営学科

I. 経営学科のカリキュラム体系

1. 目的・・・146
2. 教育目標・・・146
3. カリキュラムの構成とねらい・・・146

II. 履修上の必要事項

1. 卒業要件とカリキュラム	148
2. 選択必修科目	150
3. 履修必修科目	150
4. ゼミナール	150
5. 卒業論文	151
6. 再試験制度	151
7. オフィスアワー	152
8. 各種簿記検定による単位認定	152
9. 済経営学部経営学科専門科目開講一覧表	153
10. 経営学科 カリキュラムマップ	154

◆ 心理学部 臨床心理学科

I. 心理学部臨床心理学科教育のめざすもの	156
-----------------------	-----

II. 心理学部臨床心理学科教育の内容

1. カリキュラムマップ	157
2. 心理学部臨床心理学科卒業要件	159

III. 心理学部臨床心理学科専門科目

1. 心理学部臨床心理学科授業科目一覧表	160
2. 心理学部臨床心理学科履修上の必要事項	
①臨床心理学ゼミナール	161
②臨床心理学演習	161
③卒業論文	161
④公認心理師国家試験の受験資格について	162
⑤精神保健福祉士国家試験の受験資格について	165
⑥認定心理士資格取得のための要件	169
⑦准学校心理士資格取得のための要件	169
3. 履修モデル	
①「公認心理師」モデル	170
②「司法・犯罪領域の公務員心理職」モデル	171
③「認知科学」モデル	172
④「地方公務員」モデル	173
⑤「発達・福祉・教育/認定心理士取得」モデル	174
⑥「精神保健福祉士」モデル	175
4. 心理学部臨床心理学科開講科目一覧表	176

◆ 大学院

◆ 2025年度 札幌学院大学大学院 学事暦	180
------------------------	-----

I. 研究科共通事項

大学院生の研究支援について	184
大学院の教職課程について	187
GPAについて	188
札幌学院大学大学院生研究室並びに院生共同研究室の使用方法について	189
科目ナンバリングについて	190
2025年度 大学院関係教員一覧	192

II. 臨床心理学研究科

大学院臨床心理学研究科の目的	194
大学院臨床心理学研究科の教育目標	194
臨床心理学研究科のディプロマ・ポリシー	194
臨床心理学研究科のカリキュラム・ポリシー	194
臨床心理学研究科のアドミッション・ポリシー	195
2025年度開講科目一覧	196
履修上の注意事項	198
修士論文作成要領	200
修士論文テーマ一覧	205

III. 地域社会マネジメント研究科

大学院地域社会マネジメント研究科の目的	210
大学院地域社会マネジメント研究科の教育目標	210
地域社会マネジメント研究科のアドミッション・ポリシー	211
地域社会マネジメント研究科のカリキュラムポリシー	211
地域社会マネジメント研究科のディプロマ・ポリシー	211
開講科目一覧及び履修方法	212
(1) 開講科目一覧	212
(2) 履修上の注意	213
(3) 地域社会マネジメント研究科におけるリサーチペーパーの書き方、提出について	213
(4) 修士論文及び特定課題研究書に関する取り扱い	214
(5) 外国語による修士論文及び特定課題研究書の取り扱い	216
(6) 「修士論文又は特定課題研究書」作成要領	216
(7) 前期末修了を希望する院生の修士論文及び特定課題研究書の取り扱いについて	216
1. 参考図（修士論文又は特定課題研究の書式）	217
2. 参考図（論文要旨の書式）	219
3. 平成16～令和5年度 地域社会マネジメント研究科修士論文論題一覧	221

◆ 札幌学院大学・札幌学院大学大学院諸規程	225
-----------------------	-----

- 札幌学院大学学則
- 札幌学院大学大学院学則
- 札幌学院大学学位規程
- 札幌学院大学授業科目の履修登録に関する規程
- 札幌学院大学休学、復学、退学、転学及び再入学に関する規程
- 札幌学院大学除籍に関する規程
- 札幌学院大学大学院長期履修学生規程
- 札幌学院大学経済経営学部履修細則
- 札幌学院大学心理学部履修細則

2025年度 行事予定

学期		行事等
前期	4月4日(金)	新入生健康診断
	4月8日(火)	前期通常授業開始日
	6月15日(日)	学園創立記念日(全学休講)
	6月28日(土)	大学祭
	7月23日(水)	月曜日振替授業日★
	7月24日(木)	補講予備日
	7月25日(金)	補講予備日
	7月30日(水)～8月5日(火)	前期定期試験期間
	8月6日(水)～	夏期休業 ～9/21(日)まで
	8月8日(金)～8月13日(水)	追試験期間
	8月18日(月)	外国語再試験対象者発表
	8月18日(月)～8月22日(金)	夏期集中講義期間(前期科目)
	8月22日(金)	外国語再試験
	8月29日(金)	追試験日(夏期集中講義)
後期	9月1日(月)～9月5日(金)	秋期集中講義期間(後期科目)
	9月12日(金)	追試験日(秋期集中講義)
	9月17日(水)	前期末卒業発表/前期成績発表
	9月19日(金)	前期末再試験(人文学部(こども発達学科を除く))
	9月22日(月)	後期通常授業開始
	9月25日(木)	前期末学位記授与式
	12月24日(水)	月曜日振替授業日★
	12月25日(木)	補講予備日
	12月27日(土)～1月6日(火)	年末年始休日
	1月7日(水)	月曜日振替授業日★
	1月16日(金)	全学休講
	1月17日(土)～1月18日(日)	大学入学共通テスト/全学休講
	1月22日(木)	補講予備日
	1月23日(金)	月曜日振替授業日★
	1月26日(月)～1月30日(金)	後期定期試験期間
	2月5日(木)～2月6日(金)	追試験期間
	2月9日(月)	外国語再試験対象者発表
	2月12日(木)	外国語再試験
	2月17日(火)	転学部・転学科試験
	2月20日(金)	卒業発表/後期成績発表
	2月24日(火)	再試験(心理学部・こども発達学科を除く)
2月27日(金)	追加卒業発表	
3月18日(水)	学位記授与式	

- ・行事等に変更があれば情報ポータルまたは掲示で連絡します。
 - ・履修登録に関わるスケジュール等は、ガイダンスおよび履修登録マニュアルで確認してください。
 - ・後期履修登録に関わるスケジュール等は、情報ポータルまたは掲示等で連絡します。
 - ・定期試験、追試験、再試験の時間割等については情報ポータルまたは掲示で連絡します。
- ★曜日振替授業日があるので、授業カレンダーを確認してください。

2025年度 授業カレンダー

2025年 4月APR			5月MAY			6月JUN			7月JUL			8月AUG			9月SEP		
1	火		1	木	木曜 ④	1	日		1	火	火曜 ⑪	1	金	定期試験	1	月	秋期集中講義
2	水		2	金	金曜 ④	2	月	月曜 ⑦	2	水	水曜 ⑬	2	土		2	火	秋期集中講義
3	木		3	土		3	火	火曜 ⑦	3	木	木曜 ⑬	3	日		3	水	秋期集中講義
4	金		4	日		4	水	水曜 ⑨	4	金	金曜 ⑬	4	月	定期試験	4	木	秋期集中講義
5	土		5	月		5	木	木曜 ⑨	5	土		5	火	定期試験	5	金	秋期集中講義
6	日		6	火		6	金	金曜 ⑨	6	日		6	水		6	土	
7	月		7	水	水曜 ⑤	7	土		7	月	月曜 ⑫	7	木		7	日	
8	火	火曜 ①	8	木	木曜 ⑤	8	日		8	火	火曜 ⑫	8	金		8	月	
9	水	水曜 ①	9	金	金曜 ⑤	9	月	月曜 ⑧	9	水	水曜 ⑭	9	土		9	火	
10	木	木曜 ①	10	土		10	火	火曜 ⑧	10	木	木曜 ⑭	10	日		10	水	
11	金	金曜 ①	11	日		11	水	水曜 ⑩	11	金	金曜 ⑭	11	月		11	木	
12	土		12	月	月曜 ④	12	木	木曜 ⑩	12	土		12	火		12	金	
13	日		13	火	火曜 ④	13	金	金曜 ⑩	13	日		13	水		13	土	
14	月	月曜 ①	14	水	水曜 ⑥	14	土		14	月	月曜 ⑬	14	木		14	日	
15	火	火曜 ②	15	木	木曜 ⑥	15	日		15	火	火曜 ⑬	15	金		15	月	
16	水	水曜 ②	16	金	金曜 ⑥	16	月	月曜 ⑨	16	水	水曜 ⑮	16	土		16	火	
17	木	木曜 ②	17	土		17	火	火曜 ⑨	17	木	木曜 ⑮	17	日		17	水	
18	金	金曜 ②	18	日		18	水	水曜 ⑪	18	金	金曜 ⑮	18	月	夏期集中講義	18	木	
19	土		19	月	月曜 ⑤	19	木	木曜 ⑪	19	土		19	火	夏期集中講義	19	金	
20	日		20	火	火曜 ⑤	20	金	金曜 ⑪	20	日		20	水	夏期集中講義	20	土	
21	月	月曜 ②	21	水	水曜 ⑦	21	土		21	月		21	木	夏期集中講義	21	日	
22	火	火曜 ③	22	木	木曜 ⑦	22	日		22	火	火曜 ⑭	22	金	夏期集中講義	22	月	月曜 ①
23	水	水曜 ③	23	金	金曜 ⑦	23	月	月曜 ⑩	23	水	月曜振替授業日 ⑭	23	土		23	火	
24	木	木曜 ③	24	土		24	火	火曜 ⑩	24	木	補講予備日	24	日		24	水	水曜 ①
25	金	金曜 ③	25	日		25	水	水曜 ⑫	25	金	補講予備日	25	月		25	木	木曜 ①
26	土		26	月	月曜 ⑥	26	木	木曜 ⑫	26	土		26	火		26	金	金曜 ①
27	日		27	火	火曜 ⑥	27	金	金曜 ⑫	27	日		27	水		27	土	
28	月	月曜 ③	28	水	水曜 ⑧	28	土	大学祭	28	月	月曜 ⑮	28	木		28	日	
29	火		29	木	木曜 ⑧	29	日		29	火	火曜 ⑮	29	金		29	月	月曜 ②
30	水	水曜 ④	30	金	金曜 ⑧	30	月	月曜 ⑪	30	水	定期試験	30	土		30	火	火曜 ①
			31	土					31	木	定期試験	31	日				

10月OCT			11月NOV			12月DEC			2026年 1月JAN			2月FEB			3月MAR		
1	水	水曜 ②	1	土		1	月	月曜 ⑧	1	木		1	日		1	日	
2	木	木曜 ②	2	日		2	火	火曜 ⑩	2	金		2	月		2	月	
3	金	金曜 ②	3	月		3	水	水曜 ⑪	3	土		3	火		3	火	
4	土		4	火	火曜 ⑥	4	木	木曜 ⑪	4	日		4	水		4	水	
5	日		5	水	水曜 ⑦	5	金	金曜 ⑪	5	月		5	木		5	木	
6	月	月曜 ③	6	木	木曜 ⑦	6	土		6	火		6	金		6	金	
7	火	火曜 ②	7	金	金曜 ⑦	7	日		7	水	月曜振替授業日 ⑬	7	土		7	土	
8	水	水曜 ③	8	土		8	月	月曜 ⑨	8	木	木曜 ⑭	8	日		8	日	
9	木	木曜 ③	9	日		9	火	火曜 ⑪	9	金	金曜 ⑮	9	月		9	月	
10	金	金曜 ③	10	月	月曜 ⑥	10	水	水曜 ⑫	10	土		10	火		10	火	
11	土		11	火	火曜 ⑦	11	木	木曜 ⑫	11	日		11	水		11	水	
12	日		12	水	水曜 ⑧	12	金	金曜 ⑫	12	月		12	木		12	木	
13	月		13	木	木曜 ⑧	13	土		13	火	火曜 ⑭	13	金		13	金	
14	火	火曜 ③	14	金	金曜 ⑧	14	日		14	水	水曜 ⑭	14	土		14	土	
15	水	水曜 ④	15	土		15	月	月曜 ⑩	15	木	木曜 ⑮	15	日		15	日	
16	木	木曜 ④	16	日		16	火	火曜 ⑫	16	金		16	月		16	月	
17	金	金曜 ④	17	月	月曜 ⑦	17	水	水曜 ⑬	17	土		17	火		17	火	
18	土		18	火	火曜 ⑧	18	木	木曜 ⑬	18	日		18	水		18	水	
19	日		19	水	水曜 ⑨	19	金	金曜 ⑬	19	月	月曜 ⑭	19	木		19	木	
20	月	月曜 ④	20	木	木曜 ⑨	20	土		20	火	火曜 ⑮	20	金		20	金	
21	火	火曜 ④	21	金	金曜 ⑨	21	日		21	水	水曜 ⑮	21	土		21	土	
22	水	水曜 ⑤	22	土		22	月	月曜 ⑪	22	木	補講予備日	22	日		22	日	
23	木	木曜 ⑤	23	日		23	火	火曜 ⑬	23	金	月曜振替授業日 ⑮	23	月		23	月	
24	金	金曜 ⑤	24	月		24	水	月曜振替授業日 ⑫	24	土		24	火		24	火	
25	土		25	火	火曜 ⑨	25	木	補講予備日	25	日		25	水		25	水	
26	日		26	水	水曜 ⑩	26	金	金曜 ⑭	26	月	定期試験	26	木		26	木	
27	月	月曜 ⑤	27	木	木曜 ⑩	27	土		27	火	定期試験	27	金		27	金	
28	火	火曜 ⑤	28	金	金曜 ⑩	28	日		28	水	定期試験	28	土		28	土	
29	水	水曜 ⑥	29	土		29	月		29	木	定期試験				29	日	
30	木	木曜 ⑥	30	日		30	火		30	金	定期試験				30	月	
31	金	金曜 ⑥				31	水		31	土					31	火	

※上記カレンダーで①～⑮で記されているのは、授業回数です。(例：「月曜③」→月曜日授業の3回目)

札幌学院大学の礎

札幌学院大学の前身である札幌文科専門学院が、札幌の地に誕生したのは1946年のことです。第二次世界大戦後、既成の権威が崩壊し、国民の価値観が激変した時代、戦地から帰還した若者をはじめ、いかに生きるべきかを模索する若者たちの中から「北海道に文系の大学を創ろう」という声が沸き起こり、意欲溢れる若者とその声に共感する教職員によって、本学の礎が築かれました。開学時に掲げられた建学の精神—「学の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」—に込められた息吹きと気概は、その後、学園が札幌短期大学、札幌商科大学そして札幌学院大学へと発展する歴史を通して脈々と受け継がれ、札幌学院大学の「大学の理念」「教育目標」「研究目標」「社会貢献の目標」「大学運営の目標」に活かされています。大学の主人公は学生です。学生と教職員が協働作業で創りあげた伝統ある大学において、各自の希望と夢の実現に向け、伸びやかに大学生生活を謳歌されるよう期待しています。

札幌学院大学の理念

自律	自律する力を育てる大学
人権	人権を尊重する大学
共生	地域と共生する大学
協働	構成員で創りあげる大学

大学の目的

本学は学則第1条で大学の目的を以下のように定めています。

「札幌学院大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養し、深く専門的学術を教授、研究することによって広く人類社会の福祉に献身し、特に北海道の産業の発展及び北海道の社会文化並びに道民の福祉の向上に貢献し得る人材を育成することを目的とする。」

札幌学院大学の教育目標

1. 自律した人間の育成

自ら意欲をもって学び、自らの職業と人生とを主体的に切り拓くことのできる自律した人間の育成

2. 豊かな人間性の育成

幅広い教養に基づく豊かな人間性と個性とを備えた人間の育成

3. 社会を担いうる人間の育成

自ら主体的に課題を探究し、広い視野に立って柔軟かつ総合的に判断する能力を備えた社会に貢献しうる人間の育成

4. 専門職業人の育成

大学院においては、専門領域の高度な学識と技能を身につけることを通して、専門職業人として社会の先端で活躍できる人間の育成

札幌学院大学で身につけるべき力

——札幌学院大学の学士力について

学長 菅原 秀二

札幌学院大学は、本学学生が4年間で身につけるべき能力や態度（学士力）を次のように定めています。

「現代を生きるための教養と専門的な知識・技術を身につけ、人と文化と社会を支え合うことのできる力」

私たち教職員は、本学学生が「自律、人権、共生、協働」という札幌学院大学の理念に基づき、学則第1条（目的）から導き出した学士力を身につけることが出来るよう、キャンパス環境（ハード）と授業・カリキュラム（ソフト）を設計・整備し、日々、教育活動に取り組んでいます。

社会の変化が急激で予測が困難な時代に、大学で身につけるべき教養と専門的な知識・技術とは何でしょうか。それは、大学で得た様々な「学び」を活用し、課題を見つけ、その課題解決を考え、解決策を実行し、課題解決という目的を達成する力の基盤になる教養と知識・技術です。もし一人の力で課題を解決出来ない場合には、専門を異にする学生同士が課題を読み解き、課題を解決するために仮説を立て、調査やフィールドワークなどの仮説検証作業を通じ、協働して最適解を探し求めるような知的作業を行わないとなりません。そのためには課題にじっくりと向き合い、学生同士で、あるいは教職員と真摯な議論を行い、粘り強く課題解決の目的を達成していく知的な好奇心、探究心、忍耐力、コミュニケーション力を身につけていることも必要です。こうした課題解決を行える教養と知識・技術こそが、今の時代に大学で身につけるべきではないかと考えます。

札幌学院大学学則第1条では、札幌学院大学の目的を次のとおり定めています。

「札幌学院大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養し、特に北海道の産業の発展及び北海道の社会文化並びに道民の福祉の向上に貢献し得る人材を育成することを目的とする。」

札幌学院大学の学生は、ここで示した教養と専門的な知識・技術を修得出来るよう、教養教育での「学び」と専門教育での「学び」を通じて、社会で活躍出来る力を身につけることが期待されています。より豊かな人生を生きるための「学び」に終わりはありません。生涯続く「学び」の習慣をここ札幌学院大学で身につけましょう。

経済経営学部のみなさんへ

経済経営学部長 浅川 雅己

ようこそ、経済経営学部へ。これから始まる大学生活は、まるで新しい旅に出発するようなものです。期待や不安が入り混じる中で胸が高鳴っている方も多いことでしょう。皆さんがこの旅をより充実したものにできるよう、いくつかの大切な情報をお伝えします。

まず、この旅では「自ら選び、目的地を見つけ、道を切り開く」ことが求められます。本学部のカリキュラムは、経済や経営の知識という道筋だけでなく、現代社会で求められる幅広い教養やスキルという寄り道も用意されています。自分の興味や将来像に応じて、多様なルートを選んで進むことができるのが大学という場所なのです。

次に、皆さんの旅の「目的地」を示す指針がディプロマ・ポリシーです。これは、卒業時に獲得すべき学びの成果を示したものです。これに基づき、授業やゼミ、卒業研究が組み立てられています。これを理解することが大学生活という旅を有意義なものにすることにつながります。

そして、この旅を支える重要な道具が、この「履修要項」です。分厚くて「読む気がしない」と思われるかもしれませんが、実はこれこそが大学生活の「旅行ガイド」のような存在です。設置されているコースの特色、コースやプログラムごとの必要な単位数、履修ルール、成績評価の基準など、どんなルートがあるのか、そのどこで何が必要になるかを教えてくれます。

「履修要項」というガイドブックを隅々まで読む必要はありません。でも、「どこに何が書いてあるか」を知っておくだけで、困ったときに目的地への正しい道を見つけることができます。何度も使うことになる大切なツールですので、決してなくさないように身近な場所に保管してください。

また、わからないところがある、必要な情報が見つからないなど、問題が生じたときは遠慮なく教員や教育支援課職員に尋ねてください。

大学という新しい世界の旅は、自由であるからこそ、自己管理と計画が重要です。履修要項を片手に、自分だけのルートを描き、寄り道も楽しみながら目標に向かって進んでください。皆さんがこの旅を通じて成長し、素晴らしい成果を手にするのを心から期待しています。

心理学部学生のみなさんへ

心理学部長 山本 彩

新入生の皆さん、心理学部ご入学、誠におめでとうございます。これから、同級生同士はもちろん、先輩後輩、職員、教員、卒業生、そして地域の皆さんと協力し合いながら、充実した大学生活を創り上げていきましょう。

さて、この冊子に目を通してくださっている今、皆さんはどんな気持ちでおられるでしょうか。受験が終わりほっとしている方、新たな学びや出会いに期待を膨らませている方、大学生活に少し心配を感じている方、初めての一人暮らしの準備で頭がいっぱいの方、大学卒業後の進路のことを考え始めている方、などなど、それぞれ様々な想いを抱かれていることと思います。ここで私から、どの方にもお伝えしておきたいことがありますので、少しお付き合いいただけたらと思います。

これまでの学生生活と比較して大学での学びには以下の3つの特徴があると私は考えています。1点目は、大学では主体性や能動性がより必要になるということです。例えば、どの授業を受講するかということや、授業と授業の空き時間をどのように過ごすかということ、また授業時間以外の時間をどのように使うかという判断は各自に委ねられます。また、授業内で自分自身の考えをたずねられることや、周囲と協力し合いながら学びを深める場面も多くなります。皆さんは、ご自身の主体性や能動性について、どう感じていますか？もしも不安に思われる方がいたとしても大丈夫ですよ。皆さんがこういった力を段階的にしっかりと身につけられるよう、カリキュラムや教育方法が練られています。皆さんも意識して主体性と能動性を育てていきましょう。2点目は、大学では、より多彩な価値観に触れることができるということです。これまでも皆さんは、育った環境が違う方や、異なる文化的背景を持つ方と多く出会われてきたことでしょう。しかし大学では、きっと、これまでとは比較にならないほど多く、新たな価値観にたくさん出会うことになると思います。楽しみにしててください。そして新たな価値観との出会いを通して、皆さんは自分自身の価値観も再発見することになるでしょう。3点目は、1点目や2点目を土台として、また相互に関連し合いながら、大学では最先端の専門的な知識を学ぶことができるということです。皆さんが入学された臨床心理学科では、認知科学、臨床心理学、精神保健福祉、そしてそれらの近接領域を幅広く学べるようになっていきます。そして幅広くというだけでなく、段階的に、より深く・より専門的にそれらが学べるよう、カリキュラムが組まれています。心理学を将来職業に活かそうと思っている人も、まよっている人も、全く考えていない人も、最新の学問に触れるにつれ、これまでは考えたことがなかったようなことを考え、これまで感じたことがなかったようなことを感じている自分に驚かれると思います。自分が変化し成長していく様子を楽しんでいただけたらと思います。

皆さんの変化が今からとても楽しみです。そして皆さんの変化から刺激をいただいて、我々教職員も成長させていただきたいと考えています。まずは皆さんとお目にかかれる日を楽しみにしています。

経済経営学部の目的と教育目標

経済経営学部の目的

経済経営学部は、社会・人文科学をはじめとした幅広い教養を身につけ、経済学・経営学に関する専門知識と分析能力、職業人としての実践的な能力を養うことで、現代社会の問題解決に取り組み、地域や産業の発展に貢献する人間を育成する。

《経済学科》

経済学を中心に幅広く社会科学分野の知識を深め、国際的視野と地域的視点を持って現代経済を多角的に分析する能力を養い、その知識と分析能力を活用して地域や産業の発展に貢献する人間を育成する。

《経営学科》

問題発見・問題解決の学問としての経営学を学びの核としながら、会計学と金融論の知識と分析手法を修得することで組織と地域の発展に貢献し、また異文化理解の能力とコミュニケーション能力を高めることでグローバル化に貢献できる人間を育成する。

経済経営学部の教育目標

《経済学科》

1. 経済学を中心とする社会科学分野の知識、思考能力を身につけ、産業の発展に積極的に取り組む人間の育成
2. 経済学の知識を身につけ、日常生活を豊かにする専門教養を培う。もって現代経済の諸問題を理解し、幸福な日常を営む生活者の育成
3. 経済学を中心に幅広く社会科学分野の知識を深め、市民社会の形成に主体的に参加する自律した人間の育成

《経営学科》

1. 経営学の分析手法を学び活用することで、時代の変化に適応しうる力を身につけた人間の育成
2. 授業や文献での学びに加え学外での実践教育を通した、現代社会で求められる協働、コンプライアンス、社会貢献の精神を身につけた人間の育成
3. ビジネスのグローバル化で求められる分析能力とコミュニケーション能力を身につけ、組織と地域、そして国際関係に貢献できる人間の育成

心理学部臨床心理学科の目的と教育目標

心理学部の目的

心理学部は、自分、家族、地域そして社会のために心の健康を理解し推進できる人材となり、長きにわたり活躍できるべく、心理学的支援、認知科学、精神保健福祉学の学びを通して客観的に問題を理解する視点、人と関わる基本的な態度、自立した自我を身に付けられるよう育成することを目的とする。

心理学部の教育目標

1. 心理学的支援の土台となる「自己肯定感」「協働する力」「自己省察力」を育成する。
2. 心理学的支援の柱となる「調査研究力」「コミュニケーション力」「心理的・福祉的援助スキル」を育成する。
3. 文理融合学問としての心理学を中心に幅広い教養を身につける。
4. これらをもって、心理学的支援を理解し推進できる人材として社会で長く活躍できる力を育成する。

経済学科のディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

経済学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科は、以下の能力を修得した者に学士（経済学）の学位を授与します。

- (1) 人文、社会、自然科学について幅広い教養の基礎知識を身につけている。
- (2) 経済学の基礎概念、経済の仕組みや制度に関する基本的な知識を身につけている。
- (3) 国際的視野と地域的視点を持ち、現代経済の諸現象を多角的に分析する専門的な能力を修得している。
- (4) 現代経済の諸問題を見つけだし、解決のための課題を整理して、論文にまとめて表現する能力、及び諸問題を解決する能力を身につけている。
- (5) 体系的に修得した専門分野の知識・技能の活用力を高め、自律した人間として市民社会の形成に主体的に参加し、かつ産業社会で活躍できる能力を修得している。

経済学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

教養教育においては、5つの科目群を設け、それぞれ必要な科目を体系的に配置する。「基礎科目群」では現代社会を生きるための基礎力、「人文・社会・健康・自然科目群」では現代社会を豊かに生きるための教養、「キャリア科目群」では生涯にわたって自律的に学び続ける力、「グローバル科目群」では国際的な視野を広げ、社会に貢献できる力、「地域連携科目群」では、グローバルと地域の視点から社会に貢献できる力の修得を目指す。

経済学の専門教育においては、「ゼミナール」、「専門基礎科目群」、「コース科目群」、「プログラム科目群」の4つの科目群を配置し、各分野の専門性を体系的に高める。「専門基礎科目群」は「Ⅰ群」「Ⅱ群」「Ⅲ群」「Ⅳ群」の4つの領域、「コース科目群」は、「地域経済コース」と「応用経済コース」の2領域から構成される。さらに、「プログラム科目群」は、「公務員プログラム」、「金融プログラム」、「情報プログラム」そして、「宅建プログラム」の4領域の科目群から構成される。

以上について、ディプロマ・ポリシーとの関係を示せば、次の通りである。

- (1) 「人文、社会、自然科学について幅広い教養の基礎知識」を身につけるため、教養教育の「基礎科目群」、「人文・社会・健康・自然科目群」、「キャリア科目群」、「グローバル科目群」、「地域連携科目群」を配置する。
- (2) 「経済学の基礎概念、経済の仕組みや制度に関する基本的知識」を身につけるため、「専門基礎科目群」（Ⅰ群、Ⅱ群、Ⅲ群）を配置する。
- (3) 「国際的視野と地域的視点を持ち、現代経済の諸現象を多角的に分析する」ための知識と技術を身につけるため、専門科目に「コース科目群」を配置する。
- (4) 「現代経済の諸問題を見つけだし、解決のための課題を整理して、論文にまとめて表現する能力、及び諸問題を解決する能力」を育成するため、4年間一貫したゼミナール教育を行い、専門知識と経済学的思考力、応用能力を養い、報告・討論等の実践を行う。
- (5) 「体系的に修得した専門分野の知識・技能の活用力を培い、自律した人間として市民社会の形成に主体的に参加し、かつ産業社会で活躍できる能力」を身につけるため、「専門基礎科目群」（Ⅳ群）、「コース科目群」及び「プログラム科目群」を配置する。特に、社会的・職業的な自律を実現するため、プログラム科目群には、「公務員」、「金融」、「情報」、「宅建」の4つの教育プログラムを設置する。

【学修方法】

ディプロマ・ポリシーの学修目標（１）～（５）に対応する学修方法は、次の通りである。

（１）は、基本的に講義・演習、実習の３方式を採用する。

（２）と（３）として「専門基礎科目群」は知識を身につけるための座学・演習方式を採用し、「コース科目群」では、身につけた知識をもとに、経済学の応用力、思考力など専門的能力のアップを図る。

（４）は、主として小人数のゼミナール形式による文献講読とディスカッション形式であるが、ディスカッションの中で自ら問題設定するための訓練を行う。そのために、情報検索、実地調査、実施報告を行う。その過程を通じて問題発見、解決能力を身につける。

（５）として、キャリアアップのための教育プログラムを講義・演習形式で身につける。

【評価方法】

ディプロマ・ポリシーの学修目標（１）～（５）に対応する評価方法は、次の通りである。

（１）の科目の評価方法は、定期試験、課題レポート、実習報告書による。

（２）と（３）における評価方法は、「専門基礎科目群」「コース科目群」においては小テスト、レスポンスシート、定期試験、課題提出などによって履修者の到達度を出来る限り詳細に把握する。

（４）は、基礎知識の定量的評価に加え、履修者の成長の過程を記録・評価する。ここでは、問題発見、解決能力を評価項目として分けて、評価の具体化を図る。

（５）は、到達目標が明確であり、その資格に向けた各科目の成績指標（定期試験の成績、課題の完成、資料の作成）、及び実際の資格取得状況に基づき評価を行う。

【初年次教育】

- ① 学生生活への適応を図り、大学生としての能動的・自律的な学習習慣・態度を身につけるための１年次ゼミを実施する。
- ② 教養教育と並行し、専門教育を受ける上での基礎となるアカデミックスキルの訓練を１年次専門科目に内挿して行う。

経営学科のディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

経営学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科は、以下の能力を修得した者に学士（経営学）の学位を授与します。

- (1) 人文、社会、自然科学について幅広い教養の基礎知識を身につけている。
- (2) 経営学の基礎概念、企業などの組織経営の仕組みや経営環境の変化に関する基本的な知識を身につけている。
- (3) 経営学の組織経営と経営環境の分析手法を活用した、時代の変化に適応可能なマネジメント能力を身につけている。
- (4) 企業を中心とした組織経営における意思決定に役立つ会計情報の技術と分析能力を身につけている。
- (5) 自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能を修得している。
- (6) ビジネス現場の実践教育（サービスマーケティング）を通して、協働の精神、コンプライアンス精神、社会貢献の精神を身につけている。
- (7) ビジネスのグローバル化で求められる分析能力と戦略思考力が身につけている。

経営学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

教養教育においては、3つの科目群を設け、それぞれ必要な科目を体系的に配置する。「基礎科目群」では、現代社会を生きるための基礎力、「人文・社会・健康・自然科目群」で現代社会を豊かに生きるための教養、「キャリア科目群」で社会に貢献できる力、「グローバル科目群」および「地域連携科目群」では国際的な視野と、地域に貢献できる力の修得を目指す。

経営学の専門教育においては、「基礎科目群」、「ゼミナール科目群」、「実践科目群」、「基本科目群」、「展開科目群」の5つの科目群を配置し、各分野の専門性を体系的に高める。それをディプロマ・ポリシーとの関係で示せば、次の通りになる。

- (1) 「経営学の基礎概念、企業などの組織経営の仕組みや経営環境の変化に関する基本的な知識」を身につけるため、1年次に「基礎科目群」を設置する。
- (2) 「経営学の組織経営と経営環境の分析手法を活用した、時代の変化に適応可能なマネジメント能力」を身につけるため、基本科目群で経営戦略、マーケティング・流通、消費者行動、IT分野の概論・入門科目を配置し、各分野の応用論を展開科目群に配置する。
- (3) 「企業を中心とした組織経営における意思決定に役立つ会計情報の技術と分析能力」を身につけるため、基本科目群で「財務会計論」、「原価計算論」を、展開科目群で「管理会計論」、「国際会計論」を配置する。
- (4) 「自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能」を修得するために、4年間の一貫した少人数ゼミナールを配置する。
- (5) 「ビジネス現場の実践教育を通して、協働の精神、コンプライアンス精神、社会貢献の精神」を身につけるため、実践科目群の「プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ」、「フィールド実践」、「商品・サービス開発実践」を配置する。
- (6) 「ビジネスのグローバル化で求められる分析能力と戦略思考力」を身につけるために、「国際会計論」、「国際金融システム」を配置する。

【学修方法】

(1)～(3)の学修方法は、主として座学による授業であるが、一方的に聞くだけではなく、実習形式でパソコンを活用しながら学生自身が能動的に深く学ぶものも含まれている。また、「簿記」は教員の講義と問題の反復練習を行うという方法により学修するようにしている。

(4)のゼミナールは、文献講読とディスカッションの組み合わせの形式、テーマに沿った情報の探索とプレゼンテーションの形式、グループワークによる課題研究とプレゼンテーションの形式など多様である。その積み重ねから、社会で求められるプレゼンテーションとコミュニケーションについて学修するようにしている。

(5)の実践科目は、2年次の「プロジェクト実践」では地域課題解決型・地域貢献型の実践活動を行い、3年次の「フィールド実践」ではゼミナールと連動して現場重視の、現場で活かせるマネジメント能力を身につけるようにする。テーマと調査先の設定、調査方法の確定、調査先とのコンタクト、調査期間中の運営、調査結果の分析、報告書の作成、プレゼンテーションは教員が一方的に運営するのではなく、学生主体の運営が基本となる。また、「商品・サービス開発実践」では、地元企業等と連携し、商品やサービスの開発を行うことで、実践的な能力を身につけるようにする。

(6)の「国際金融論」では、国際金融を理解する上で基礎的な理論や歴史展開、そして現代の国際金融における諸問題などについて学修する。また、「国際会計論」では、グローバル・スタンダードである国際財務報告基準(IFRS)の必要性を理解し、IFRSの特徴、主な内容、および世界主要国の対応を学修する。

【評価方法】

(1)～(3)の評価方法は、小テスト、レスポンスシート、定期試験、課題提出などによって履修者の到達度を出来る限り詳細に把握する。

(4)の評価方法は、ゼミナール活動への参加度、課題の実行、ディスカッションへの参加度など、個々の学生の個性と努力を見極め、多様でありながら適正な評価をする。

(5)の評価方法は、実践活動への参加度を基本とし、活動への関わり方とそれぞれの学生の成長度合いを見て総合的に評価する。

(6)の評価方法は、講義への参加度、グループワークなどへの積極性、小レポートや、テストなど、多様な項目で評価をする。

【初年次教育】

高大接続および上記専門教育課程への移行を円滑に行うために、以下の初年次教育を行う。

- (1) 学生生活への適応を図り、大学生としての能動的・自律的な学習習慣・態度を身につけるための1年次ゼミを実施する。
- (2) 高大接続および上記専門教育課程への移行を円滑に行うために、特に簿記・会計科目において、習熟度別にクラス編成を行う。それによって、既修者はより先に進むことができ、初学者は基礎からこれ学ぶことができる。
- (3) 現代ビジネス論を開講し、リレー講義によって4年間かけて学ぶ経営学の全体像を早期に理解できるようにする。

心理学部のディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

臨床心理学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本学科は、以下の能力を修得した者に学士（臨床心理学）の学位を授与します。

- (1) 臨床心理学を核として、心理学的支援、精神保健福祉学、認知科学の専門知識を身につけている（知識・理解）。
- (2) 心理学的支援の土台となる「自己肯定感」「協働する力」「自己省察力」が備わっている（関心・意欲・態度）。
- (3) 心理学的支援の柱となる「調査研究力」「コミュニケーション力」「心理的・福祉的援助スキル」を備えている（技能・表現）。
- (4) 大学で修得した態度・知識・技術を地域社会に還元することができる（社会への還元）。

臨床心理学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

教養教育として3つの科目群を体系的に設け、「基礎科目群」で現代社会を生きるための基礎力、「人文・社会・健康・自然科目群」で現代社会を豊かに生きるための教養、「キャリア科目群」で生涯にわたって自律的に学び続ける力及び社会に貢献できる力の修得を目指す。

ディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するための専門教育課程編成は次の通りである。

- (1) 全ての学びの基礎となるアカデミックスキル及び、心理学的支援の土台となる「自己肯定感」「協働する力」「自己省察力」を培う目的で、必修科目として専修基礎科目の中に臨床心理基礎ゼミナールと臨床心理応用ゼミナールを配置する。
- (2) 心理学的支援、精神保健福祉学、認知科学および、調査研究力、コミュニケーション力、心理的・福祉的援助スキルの基礎力をつける目的で、必修科目または選択必修科目として上記(1)に加えての他の専修基礎科目を配置する。
- (3) 心理学的支援、精神保健福祉学、認知科学および、調査研究力の専門的な学びを体系的に深める目的で選択科目として専修科目を配置する。
- (4) コミュニケーション力と心理的・福祉的援助スキルの実践的養成を行う目的で、選択必修科目として専修職能・実習科目を配置する。
- (5) 上記に加えて他学科科目の履修を認めることで幅広い基礎教養形成への道筋を用意する。

【学修方法】

- (1) 講義・演習による学修：学生の関心領域に基づいた心理学、臨床心理学、精神保健福祉学の専門的知識や技能を段階的に学んでいく。アクティブ・ラーニングを取り入れ、学生の興味や関心を引き出しつつ、協働して問題を解決することができるようにする。
- (2) 体験・実技習得による学修：学外施設の見学・研修、外部の専門家の招請、また学内での実技実習などを通して臨床的現場での現実を見聞し、心理学、臨床心理学、精神保健福祉学の専門家としての基本的な考え方や心理的援助スキル、心理コミュニケーション力などの体験的習得を目指す。
- (3) 社会人としての素養が身につく学修：それぞれの科目においても(1)(2)の学修方針を重視し、専門的知識だけではなく、多様な人間や社会への理解や洞察を深めていくと同時に、社会人として教養が身につくように授業を展開する。

【評価方法】

- (1) 講義科目については、定期試験、レポートなどによって、またアクティブ・ラーニングでは小テスト、リアクションペーパーや小レポートなどによって、心理学、臨床心理学、精神保健福祉学の専門家としての基本的な考え方や技法、対人姿勢などについて履修者の到達度を把握する。
- (2) 演習科目および実習科目については、授業内の取り組み状況と課題提出によって、心理学、臨床心理学、精神保健福祉学に基づく、理解力・実践的対応力が身についたかを把握する。
- (3) 卒業論文については、提出される論文の内容と発表会の内容に基づいて心理学、臨床心理学、精神保健福祉学に関する理解度と、これらを活用して課題を解決する力の到達状況を把握する。

【初年次教育】

高大接続および上記専門教育課程への移行を円滑に行うために、以下の初年次教育を行う。

- (1) 学修概念の転換：初年次には、大学生としてのアイデンティティ形成の一環として、大学入学までの受動的・管理的な学修概念から、能動的・自律的・双方向的な学修概念への転換を促す。
- (2) モチベーションの増進：心理学、臨床心理学、精神保健福祉学の概論を一年次に学ぶことで、幅広く当該分野の全貌を把握するとともに、その中でも興味がある分野を発見し、モチベーションが増進するように促す。
- (3) コミュニケーションの充実：教員と学生のコミュニケーションをはじめ学生同士の交流や大学各部門の相談の場の活用を促し、大学生活へのスムーズな移行と適応を図る。

1. 大学での「学修」について

大学での学びは「学習」ではなく、「学修」と表現します。この両者の違いは、「学習」は単に学び習うことに対し、「学修」は学び修める（身に付ける）ことだと言われています。これから大学での学修について説明していきます。

1. 「教育目標」と「学位授与方針」

皆さんの所属している学部学科にはそれぞれ「教育目標」と「教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」が定められています。

「教育目標」とは、この学科では大学教育を通じてこのような人材を育成していきたいという内容のものです。皆さんは在学中に、学部学科の「教育目標」に向け「教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）」に基づいて用意された教育課程（カリキュラム）を受講しながら、少しずつ着実に「大学生として必要な知識と能力」を身に付けていくことになります。

そして、それらの力がしっかりと身に付いた証として、卒業時に「学士」という学位（ディプロマ）が授与されます。この「大学生として必要な知識と能力」を具体的に記したものを「学位授与方針（ディプロマポリシー）」と言います。

各学部学科の「教育目標」および「教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）」と「学位授与方針（ディプロマポリシー）」は、履修要項の最初に掲載していますので、各自で確認してください。

2. 年間のスケジュール

年間の行事予定や授業カレンダーを巻頭部分に掲載しています。年度によって異なりますが、祝日に授業を行ったり、本来の曜日とは異なる曜日の授業を行ったり（例えば、水曜日に月曜日の授業を行うなど）することがありますので、毎年必ず授業カレンダーは確認するようにしてください。

3. セメスター制度

本学では、セメスター制度を採用しています。セメスター制度とは、1年を前期と後期に分けて、それぞれの学期で1つの科目が完結する制度のことです。

4. 履修登録制度

「履修^{りしゅう}」とは、教育課程（カリキュラム）に定められている授業科目を自ら選び、学修することを言います。大学では高校までと異なり、履修や学生生活に関するすべてのことが自分の責任に委ねられています。それだけに、各自が履修制度について十分に理解することが大切です。

授業を受けるには、履修する科目を登録するための手続き、履修登録が必要です。履修登録を行わないと、授業への出席や試験を受験することができません。また、成績評価は、履修登録を行った科目についてのみ行われます。

履修登録をする際は、自身の4年間の学修計画のもと、シラバスに書かれている授業の目的や到達目標をよく理解したうえで行うようにしましょう。

具体的な履修登録方法は、別に配られる「履修登録マニュアル」で確認してください。

なお、正当な理由がなく所定の期日までに履修登録を行わない場合は、札幌学院大学学則第32条第5号の規定により除籍となりますので、注意してください。

5. 単位制度

日本の大学は、本学も含めて単位制度を採用しています。単位とは、決められた時間分の学修をし、科目ごとに定められた到達目標に達した場合に与えられる量のことであり、数字（単位数）で表します。すべての授業科目にこの数字（単位数）が定められており、この単位数を積み重ねることで、卒業が可能となります。このように、単位数を積み重ねて卒業の条件をクリアさせる制度のことを単位制度と言います。

さて、「単位とは、決められた時間分の学修をし、・・・」と書きました。では、「決められた時間」とは、どの程度の時間を言うのでしょうか？

札幌学院大学学則第9条に、単位数の計算方法に関する規定があります。

【札幌学院大学学則第9条第1項のみ一部抜粋】

(単位数の計算方法)

第9条 前条*の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、・・・・・・・・・・

※学則第8条の2（科目と単位数を定めた条文）

このように学則上、1単位を得るためには45時間の学修時間が必要となっています。したがって2単位を得るためには、最低90時間の学修をしなければなりません。

大学の多くの科目は半期15回の授業回数で2単位となっています。1回の授業は90分（1.5時間）ですが、これを日本の大学では慣例で「2時間」とみなします。よって、授業を15回受講すると2時間×15回＝30時間です。

上述のように、2単位を得るための学修時間は90時間必要ですから、60時間不足していることとなります。この不足している60時間を補うのが、事前・事後学修です。そのために、シラバスには、必ず事前・事後学修の内容が明記されており、授業担当者からも指示があります。

単位を得て大学を卒業するためには、これほどの学修時間が必要となるということですから、毎日学修する習慣を身につけましょう。

6. 卒業に必要な単位数と単位修得のための基本要件

卒業に必要な単位数はどの学部学科であっても合計で124単位です。しかしながら、124単位の内容は学部学科で異なりますので、詳細については必ず各学科のページで確認してください。

ここでは、1つの授業科目に定められた単位を修得するための3つの要件をお伝えします。

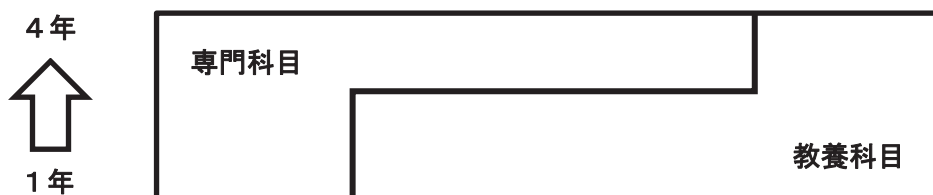
- ①単位の認定を受けようとする科目について、履修登録をすること。
- ②その科目の授業に出席し、必要な学修をすること。
- ③その科目の試験を受け、その成績評価で合格（60点以上）をすること（レポート、論文等をもって試験とする場合等があり、必ずしも教室における筆答試験とは限りません。詳細は、シラバスの成績評価の基準と方法で確認してください）。

7. 教養科目と専門科目の関係

授業科目は、学部学科を問わず大学で学ぶ上の基礎知識や技能を身につけたり、広く一般的な教養を深めるための「教養科目」と、学部の専門性に特化した「専門科目」からなります。皆さんは、これら2つの科目区分から、卒業するために必要な一定の単位数を満たすように授業科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

「教養科目」の多くは1年次から履修登録ができるように配置されており、高学年で学ぶ学部学科ごとの「専門科目」の土台となる授業科目です。もちろん、「専門科目」であっても1年生から学ぶ基礎的な授業科目もあります。この両者の関係を図で表すと、次のようなイメージになります。

【教養科目と専門科目の履修イメージ】



8. 履修登録単位数の上限

「5. 単位制度」の箇所でも説明したように、2単位を得るためには、90時間の学修時間が必要ですから、1年間に履修登録できる単位数には上限があります。履修登録単位数の上限は、学部・学科・学年ごとに、次のように定められています。

学部・学科	1年	2年	3年	4年	履修登録単位数の上限に含めない科目
経済経営学部 経済学科	42単位	48単位	48単位	48単位	教職課程等諸資格課程設置科目 夏期集中講義科目 秋期集中講義科目 すべての授業回が授業期間外で行われる授業科目 札幌圏単位互換協定に基づく履修科目 他大学で修得した科目を認定した科目 資格取得による認定科目
経済経営学部 経営学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
心理学部 臨床心理学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
人文学部 人間科学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
人文学部 英語英米文学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
人文学部 こども発達学科	48単位	48単位	48単位	48単位	
法学部 法律学科	48単位	48単位	48単位	48単位	

上記に示すとおり、教職課程等諸資格課程設置科目など履修登録単位数の上限に含めない科目もありますが、1単位を得るために必要な学修時間から判断し、履修登録単位数は年間60単位以内に抑えるようにしてください。

9. 面接授業と遠隔授業

授業形態には、「面接授業」と「遠隔授業」があります。「面接授業」とは、教室等で行う対面での授業であり、「遠隔授業」とは、多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で行う授業です。どの科目が「面接授業」で、どの科目が「遠隔授業」なのかは毎年変更しますので、ガイダンス等で確認するようにしてください。

学生のみなさんが知っておかなければならないのは、本学は通信制の大学ではありませんので、遠隔授業だけで本学を卒業することはできないということです。**遠隔授業が卒業要件として認められるのは、60単位が上限となります。**そのため、各自で履修登録した科目のうち、どの科目が「面接授業」でどの科目が「遠隔授業」なのかをしっかりと把握し、遠隔授業が60単位を超えないよう注意してください。

例えば、卒業に必要な124単位の内、「面接授業」が60単位で「遠隔授業」が64単位では、卒業

要件として認められるのは120単位しかありません。4単位不足で卒業延期となります。このような間違いを起こさないようにするために、皆さんの自己管理が求められます。

10. 本学以外の大学等で修得した単位の取り扱い

本学において教育上有益と認められるときは、本学以外の大学等での学修及び入学前の科目等履修制度により修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得した単位として認定することができます。

また、本学が協定を締結している国内外の他大学に、協定に基づく留学や短期の単位認定を伴うプログラムに参加した場合も単位認定が可能な場合があります。

(1) 対象学生及び単位認定申請手続き

1) 入学前に既修得単位がある場合

■対象者

- 大学、短期大学、専修学校の専門課程の卒業生、中途退学者
(注意：単位認定を認める専修学校の専門課程には一定の基準があるので、教育支援課に確認すること)
- 本学の科目等履修制度により科目等履修生として在学したことがある者

■単位認定申請手続き

- 入学前の既修得単位の認定を受けようとする者は、入学時の履修登録までに教育支援課へ申請手続きをしてください。
- 教育職員免許状の取得に必要な科目は大学において履修・修得する必要があります。教育職員免許状取得を考えている学生は、教育支援課・教職課程担当（江別キャンパス・3号館1階）まで相談をしてください。

2) 入学後に国内留学及び外国留学により修得した単位の場合

(詳細は、各制度の章で確認のこと)

■対象者

- 単位互換協定を締結している国内の大学への留学により単位認定を受けた者
- 本学と協定を締結している外国の大学への留学により単位認定を受けた者

■単位認定申請手続き

- 国内留学及び外国留学により修得した単位の認定を受けようとする者は、留学後すみやかに教育支援課へ単位認定の申請をしてください。
- 教育職員免許状の取得に必要な科目は大学において履修・修得する必要があります。教育職員免許状取得を考えている学生は、教育支援課・教職課程担当（江別キャンパス・3号館1階）まで相談をしてください。

(2) 本学以外の大学等で修得した単位を本学で認定できる上限

認定できる単位数は、各種英語検定によって認定された単位と合わせて60単位を上限とします。

区 分	認定できる単位数の上限
入学前の既修得単位	合計60単位
各種英語検定により認定された単位	
入学後に国内留学及び外国留学により修得した単位	

11. 各種英語検定による単位認定制度

本学入学前又は入学後において文部科学省が認定する外国語の技能検定試験等を受験し、本学が定めるレベルに該当する場合は、単位を認定することができます。詳細は教育支援課窓口にお問い合わせください。

(1) 各種英語検定の認定基準

区分及び認定単位数	種 類	レベル	認定対象科目
A区分 1単位	TOEIC (TOEIC-IPを含む)	470点～645点	英語 I A～IV A 英語 I B～IV B 応用英語 A～D 全12科目 各1単位
B区分 2単位以内	英検 TOEIC (TOEIC-IPを含む) TOEFL iBT (Internet-Based Test) TOEFL ITP	2級 650点～730点 45点～67点 450点～519点	
C区分 4単位以内	英検 TOEIC (TOEIC-IPを含む) TOEFL iBT (Internet-Based Test) TOEFL ITP	準1級以上 735点以上 68点以上 520点以上	

(2) 認定できる上限単位数

認定できる単位の上限は、試験の種類に関わらず**A区分は1単位まで、B区分は2単位まで、C区分は4単位までとします**。ただし、トータルで4単位を超えて認定することはできません。つまり、A区分で過去に1単位の認定を受けた者がB区分の申請をしても、認定できる単位数の上限は1単位までとなります。B区分で過去に2単位の認定を受けた者がC区分の申請をしても、認定できる単位数の上限は2単位までとなります。

(3) 申請の対象となる期間

新入生の入学前の資格取得は、いかなる時期において取得したものでも単位認定の申請対象とすることができます。申請の締切は、ガイダンスで説明します。2年生以上の学生は、前年度において資格取得したもののみを単位認定の申請対象とします。ただし、4年生以上の学生は当該年度に取得したものも申請対象とすることができます。

(4) 認定の申請

認定機関が発行する認定証を、毎年度4月の履修登録の一定期間内に教育支援課に提出してください。ただし、4年生以上の学生は4月の申請時期に加えて、当該年度に資格取得したものを前期末、年度末にそれぞれ申請することができます。なお、「認定申請をするか、しないか」は、「資格取得者」の自由意志に基づきます。

(5) 教育職員免許状取得に関する注意

「英語 I B・II B」は、教育職員免許状を取得するための必修科目です。これらは、大学で修得することが求められます。つまり、**各種英語検定試験で「英語 I B・II B」を認定すると、その科目は大学で修得した単位ではないので、教育職員免許状に使用することができません**。ご注意ください。

Ⅱ. 履修登録について

大学では高校までと異なり、履修や学生生活に関するすべてのことが自分の責任に委ねられています。それだけに、各自が履修登録制度について十分な理解のもと、履修登録をすることが望まれます。

ここでは、履修登録制度を理解するために、そして履修登録を行うにあたって、是非とも参考にしていただきたい点について説明します。

1. 「履修登録マニュアル」

授業科目の履修登録には、いくつかのルールがあります。そのルールや履修登録の期間等について細かく示したものが「履修登録マニュアル」です。毎年、年度始めのガイダンスで印刷して配布するほか、情報ポータルキャビネットにも格納しています。必ずその年度の「履修登録マニュアル」でルール等を確認しながら履修登録を行ってください。

履修登録の際に参考にしてほしいものとして、履修登録マニュアルのほか、シラバスや科目ナンバーがあります。次に、これらについて説明をします。

2. シラバス

シラバス (Syllabus) とは、各授業科目の講義概要や到達目標、評価方法、講義計画等が記載されたものです。本学で開講されている全ての授業科目は、Web上に公開されたそれぞれのシラバスに沿って実施されます。

シラバスには、授業科目名だけではわからない、詳細な情報が記載されています。学生の皆さんはシラバスを熟読し学修計画を立て、系統的な履修を行ってください。シラバスには、主に次のような情報が掲載されています。

- ①授業科目名・科目ナンバー・科目担当者等
- ②授業のねらい
- ③履修者が到達すべき目標
- ④ディプロマ・ポリシーとの関係
- ⑤授業の進め方・学修上の助言
- ⑥授業内容・計画・事前事後学修
- ⑦成績評価の基準と方法・課題に対するフィードバックの方法
- ⑧テキスト・参考文献
- ⑨教員e-mailアドレス
- ⑩オフィスアワー

上記のように、シラバスには教員の電子メールアドレスやオフィスアワー（特定の時間に必ず教員が研究室に在室する時間帯のこと）が記載されています。授業中に質問できなかったことや、事前・事後学修で気付いた疑問点などがあれば、メール等を使って確認するようにしてください。

なお、Webシラバスの閲覧方法については、履修要項の「Webシラバスの使い方」の章を参照してください。

3. 科目ナンバー

科目ナンバーとは、授業科目に適切な番号（科目ナンバー）を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。本学では科目ナンバーを、10桁のアルファベットと数字の構成で表すこととし、2020年度から全ての学部・研究科で導入しています。

科目ナンバーを用いることで、学びたい分野で開講されている科目とそのレベルを参照することができます。

(1) 科目ナンバーの仕組み

科目ナンバーはすべて10桁で表しています。左から学科コード（3桁）、分野コード（3桁）、難易度コード（1桁）、通し番号（3桁）です。

例えば、教養科目「英語 I A」の科目ナンバーは「Z00LNG1001」ですが、これは次の内容で構成されています。

- ①学科コード（3桁） ⇒ Z00
- ②分野コード（3桁） ⇒ LNG
- ③難易度コード（1桁） ⇒ 1
- ④通し番号（3桁） ⇒ 001

(2) 科目ナンバーの意味

- ①学科コード（3桁）・・・その科目が開講されている学科を3桁で表します。

学 科	コード
人間科学科	H
英語英米文学科	L
こども発達学科	D
臨床心理学科	F
経営学科	Q
経済学科	G
法律学科	J
諸資格課程	Y
教養科目	Z

科目によっては、いくつかの学科で共通に開講している科目があります。その全ての学科等を表すために3桁を設けています。表し方は、左からアルファベット順としています。学科コードが1つ、もしくは2つで良い場合は、残りの桁には0を表示しています。先の「英語 I A」は教養科目のみですので、「Z00」という表記になります。

- ②分野コード（3桁）・・・その科目が属する分野を3桁で表します。

分 野	コード
語学	LNG
教養科目	LBA
キャリア科目	CAR
グローバル科目	GLO
地域連携科目	REG
演習、フィールドワーク科目	SEM
専門基礎科目	BAS
専門応用科目	EXP
教職科目	EDU
学芸員科目	CRT
社会教育主事科目	SED

「英語 I A」は語学ですので、「LNG」という表記になります。

③難易度コード（1桁）・・・その科目の難易度を1桁で表します。

難易度	コード
入門（主に1年生担当科目）	1
中級（主に2年生担当科目）	2
上級（主に3・4年生担当科目）	3

「英語ⅠA」は1年次担当科目ですので、「1」という表記になります。

④通し番号（3桁）・・・学科コードから分野コードまでが同一の科目を一つのグループとして3桁の通し番号を付しています。

（3）科目ナンバーの掲載場所

科目ナンバーは、講義名等が書かれているシラバスの上段部分に掲載されていますので、履修登録の際に参考にしてください。

4. 開講キャンパスが異なる科目を履修登録する場合の注意事項

本学は、2021年度から江別キャンパスと新札幌キャンパスに分かれて授業を行っています。学科指定がされていない限り、他学部他学科履修制度などを利用して、どちらのキャンパスの授業も履修可能ですが、移動時間の関係で次の点に注意してください。

同じ期の同じ曜日に、1－2講時、3－4講時、5－6講時で連続して履修できるのは、同じキャンパスで開講される科目に限ります。すなわち、2－3講時、4－5講時以外の連続した時間帯で、同日に別キャンパスで開講される授業科目を履修登録することは、禁止とします。

履修登録はシステム上可能ですが、実態として受講ができないので、くれぐれもご注意ください。上記のような、キャンパスをまたぐかたちで連続した時間帯の科目の履修登録を行い、その結果として科目担当の教員に配慮を要請することは絶対にしないでください。各教員には、このような理由の配慮は行う必要がないことを伝えてあります。

なお、キャンパス間の移動は各自で行っていただきます。

5. 履修登録科目の変更

履修登録期間中及び履修登録確定後3日以内は、履修登録科目の変更を行うことができます。ただし、変更可能な期間中であっても、人数制限講義の抽選確定後や指定必修科目などは、**卒業や資格取得に直接かかわるような場合を除き、原則として変更を認めません。**

また、**履修登録科目の変更可能期間経過後は、変更を認めません。**したがって、しっかりと履修計画を立て、熟考のうえ登録するようにしてください。

なお、履修登録科目を変更したことにより、授業に参加できなかった回があったとしても、特段の配慮はしません。

6. 履修登録取消制度

履修登録をして授業に出席したものの、授業の内容が学びたい内容と違っていた場合や、授業についていくことができないために履修科目数を減らしたいといった場合などに、学生のみなさんは、これらの科目の取り消しを申請することで評価の対象から除外し、GPAの対象外とすることができます。これを本学では、「履修登録取消制度」と呼びます。授業が本格的に始まる前に履修科目を変える「履修登録科目の変更」（上記「5.」）とは異なります。

ただし、無条件で取り消しができるわけではありません。この制度を利用する際には、次の点に留意してください。

(1) 履修登録取消不可の科目

次の科目は、履修登録を取り消すことができません。

- ①人数制限講義（抽選講義）で落選者のいる科目
- ②実習費等を徴収している科目
- ③集中講義科目
- ④必修の演習科目
- ⑤その他、科目担当者が授業運営上の理由から履修取り消しを認めない科目

(2) 履修取消申請期間と申請方法

履修取消には、決められた申請期間があります。希望する学生は期間中に教育支援課に申し出てください。期間内に取消手続きを行わなかった場合は、履修登録したすべての科目が成績評価の対象となります。

申請期間は、前期は5月下旬、後期は11月上旬を予定しており、毎年の履修登録スケジュールの中で周知します。

(3) 履修取消ができる科目の数

履修取消できる科目は、前期2科目（前期科目と通年科目）、後期2科目（後期科目のみ）までです（前期取消期間経過後の通年科目の取り消しは認めません）。

(4) 追加履修不可

履修取消をした科目の代わりに、別の科目を追加履修することはできません。取り消した科目の単位数は、1年間に履修登録できる単位数の上限に含みます。取り消す際には、慎重な判断をしてください。

(5) 履修取消をした科目の成績通知書上の表記

履修取消をした科目は、成績通知書の評価欄や情報ポータルでの成績照会欄には「取消」と表示されます。「取消」となった科目については、GPA計算の対象外となります。

なお、履修取消をした科目は、就職活動時などに使用する成績証明書には表示されません。

Ⅲ. 学修のための基礎知識

1. 授業時間と講時

1 講時あたりの授業時間は90分です。ただし、定期試験期間中の試験時間は原則として60分とします。

〈授業時間〉

講 時	開始時刻～終了時刻
1 講時	9 : 10～10 : 40
2 講時	10 : 50～12 : 20
昼休み	12 : 20～13 : 00
3 講時	13 : 00～14 : 30
4 講時	14 : 40～16 : 10
5 講時	16 : 40～18 : 10
6 講時	18 : 15～19 : 45
7 講時	19 : 50～21 : 20

〈定期試験時間〉

講 時	開始時刻～終了時刻
1 講時	9 : 30～10 : 30
2 講時	11 : 00～12 : 00
昼休み	12 : 00～13 : 00
3 講時	13 : 00～14 : 00
4 講時	14 : 30～15 : 30
5 講時	16 : 00～17 : 00
6 講時	17 : 30～18 : 30

2. 休講・補講

- 1) 授業が休講になる場合は、情報ポータルで通知します。
- 2) 休講の連絡や特別な指示がない場合で、授業開始時間を20分経過しても科目担当者が教室に来ない場合には、教育支援課に問い合わせて指示を受けてください。
- 3) 休講になった授業は、原則として補講を行います。補講の実施は、予め情報ポータルにて通知します。

3. 特別欠席・公認欠席・感染症による欠席

本学では、(1) 特別欠席（忌引き）、(2) 公認欠席、(3) 感染症による欠席の3点について、授業を欠席することがやむを得ないものとして認めています。

ただし、授業そのものを欠席した事実には変わりはありませんので、学生のみなさんには、出席していたと同等の成果が得られるよう自主的な努力が求められます。

なお、一部の科目では公認欠席も認められない場合があるので、各自で確認してください。

また、これらに該当しない一般の欠席（例えば、通常の風邪やケガ等）については、大学への特段の手続きはありません。欠席した次の授業時間に直接担当教員に申し出て配布資料を得るなど、自分で判断をして対処してください。病気やケガ等で、長期にわたり出席が困難な状態にある場合は、教育支援課まで連絡してください。

以下、(1)～(3)の内容と手続き方法を説明をします。

(1) 特別欠席（忌引き）

親・兄弟等に不幸があった場合、忌引きによる特別欠席を願い出ることができます。対象者の続柄によって認められる欠席日数が異なりますので、下表を参照してください。

1) 忌引きによる特別欠席の取り扱い日数

区 分	日 数	参 考
配偶者	10日以内	
1 親 等	7日以内	父母、子供、配偶者の父母
2 親 等	3日以内	祖父母、兄弟・姉妹、配偶者の祖父母、配偶者の兄弟姉妹
3～6 親等	1日	曾祖父・曾祖母、伯（叔）父・伯（叔）母、甥・姪、配偶者の曾祖父・曾祖母、配偶者の伯（叔）父・叔（叔）母、配偶者の甥・姪

※遠方のため、行程に日数を要する場合は行程の日数を別に認める場合があります。

2) 特別欠席の手続き

忌引き日数経過後、速やかに情報ポータルにある「窓口データキャビネット」から届出様式をダウンロードし、必要事項を記入・押印の上、死亡証明書等（写し、会葬礼状ハガキでも可）を添付し、教育支援課の確認印を受けてから、直接授業担当者に提出してください。

(2) 公認欠席

教育実習や各種課外活動の大会等で授業を欠席する場合、本人の願い出により公認欠席として認める場合があります。公認欠席として認められるのは、半期科目は1回、通年科目は2回です。どのような理由の時に公認欠席が認められるのかは、下表を参照してください。

1) 公認欠席の種類と担当課

種 類	範 囲	担当課
教育実習等	資格取得のために必要な教育実習及びそれに準ずると認められるもの（介護等体験・ソーシャルワーク実習等）	教育支援課
ゼミナール関係	ゼミナール等正課の科目で行う調査実習・フィールドワークや、本学を代表して参加するインターゼミナール・ブロックゼミナール大会等	教育支援課
裁判員活動等	裁判員候補者や検察審査員等、国や行政機関からの依頼に基づき活動を行うもの	教育支援課
課外活動関係	本学を代表して参加する全道大会（それに準ずるものを含む）以上のもの	学生支援課
災害ボランティア	被災地でのボランティア活動に参加する場合、「災害ボランティア活動参加届（情報ポータルの窓口データキャビネットに収納）」を学生部長に提出すること	学生支援課
日本語教育・文化体験プログラム	7月、1月に約1ヶ月のプログラムを実施。平日の空港への出迎え、週末のフィールドトリップの参加を想定	国際交流課
海外協定校との学生交流プログラム	海外協定校との学生交流プログラム（受入）。企画・イベント実施を学生が主体となり実施する。	国際交流課

2) 公認欠席の手続き

情報ポータルにある「窓口データキャビネット」から届出様式をダウンロードし、必要事項を記入・押印の上、担当課で証明印を受けて直接授業担当者に提出してください。

なお、この場合の所定手続きは、必ず事前（出発の1週間前まで）に行ってください。

(3) 感染症による授業欠席

学校保健安全法に定められた学校感染症に罹患した場合は感染拡大防止の観点から罹患した学生に必要な期間、授業を欠席することを求めます。授業に出席できなかった場合は「公認欠席」とはなりません。手続きを行うことにより、授業担当教員に対して当該学生の欠席が不利にならないような配慮を要請します。学校感染症に罹患した場合は、保健センター保健室ホームページを確認の上、速やかに報告し、出席が可能になり次第、ホームページより様式をダウンロードし教育支援課にて手続きをしてください。

4. 学生証読み取り装置を利用した出席調査

「学生証読み取り装置」が設置してある教室で行う全ての授業で、出席調査を実施します。「学生証読み取り装置」が設置してある教室に入室の際は、学生証を「学生証読み取り装置」にかざして学籍番号等のデータを読み取らせてください。読み取らせた時刻により、「出席」・「遅刻」・「欠席」が決定します。読み取り開始時刻については、読み取り装置付近に貼付してある掲示物で確認してください。

【注意事項】

- 1) 読み取らせた結果は、情報ポータルで確認することができます。
- 2) 情報ポータルには、出席調査を実施していない科目（「学生証読み取り装置」のない教室の授業科目等）が表示されることもあります。その場合は、すべて「欠席」の表示となります。
- 3) 「学生証読み取り装置」のない教室等での授業では、担当教員の判断により実施するかどうかが決まります。担当教員の指示に従ってください。
- 4) 「学生証読み取り装置」は、江別キャンパス1・2号館、実習室等を除くすべての教室にあります。
- 5) 学生のみなさんが授業に出席するのは当然であり、出席することで成績に加点されることはありません。よって、学生証の不携帯や読み取り不良により欠席等となった場合であっても、データの修正は行いません。ただし、科目によっては、欠席により減点となったり、定期試験の受験資格を失うことはあります。この場合は、担当教員に申し出てください。

カードリーダーは、授業の

8分前

から受付可能です

※1・3・5講時は授業の20分前から読み取りが可能になります。

読み取ったデータ(学籍番号、読み取り日時、教室名)は次の目的で使用します。

- 授業科目を担当する先生が、皆さんの出席状況を参照します。
- 大学が履修相談、修学指導、及び学生生活全般に関する指導・助言を行う際に皆さんの出席状況を参照します。
- 災害発生時の安否確認等、緊急時の情報収集の際に参照します。
- 統計的な処理を通じて大学の諸活動の現状分析に利用します。

教育支援課

! 学生証が正しく読み取られたか確認しましょう。

学生証が読み取られた場合は学籍番号が表示されます。

受付時間外の時にタッチしても、出席にはなりません。

教育支援課

5. 提出物の提出時間の厳守

履修登録、卒業論文、その他学籍関係等の届出については、指定された期限（時刻）を厳守してください。これに遅れた場合は受理しません。

- 1) レポート、報告書等についても、指定期限（時刻）と提出場所を厳守してください。紙にプリントアウトしたレポートについては、本学所定の表紙がありますので、その表紙をつけて提出しましょう。表紙は、情報ポータルからダウンロードできます。また、教育支援課にも置いています。様式等についても授業担当者から指定がある場合はそれに従ってください。
- 2) 定期試験に関する提出物は、担当教員によって提出期限が異なる場合があるので、掲示等をよく確認してください。また、期限（時間）に遅れた場合は、大学としては受理しません。

【レポートの本学所定の表紙】

-----	-----
	学科 年
学籍番号：	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
氏 名：	<input type="text"/>
講 義 名：	<input type="text"/>
テ ー マ：	<input type="text"/>
時 間 割：	<input type="text"/> 曜日 <input type="text"/> 講師 ・ <input type="text"/> 曜日 <input type="text"/> 講師
ページ数：	<input type="text"/> ページ（表紙は含めない）
授業担当者：	<input type="text"/> 先生
	<small>（レポート提出用表紙）</small>

6. 学生への連絡方法

大学からみなさんへの連絡や通知は、特別な場合を除きすべて情報ポータルまたは掲示で行います。情報ポータルや掲示を見落としのために後で支障をきたさないよう、日頃から情報ポータルを確認するとともに、大学に来たらまず掲示板を見る習慣をつけてください。また、個人への重要な連絡や通知等は大学が付与するメールアドレスに対しても行うことがあります。大学のメールアドレスも定期的に確認してください。

7. 試験

- 1) 試験は、各授業科目の授業計画（シラバス）に基づき実施します。
- 2) 試験は、前期・後期のほか、各授業担当者において随時行う場合があります。
- 3) 通年授業科目については、前期試験と後期試験の年2回行います。前期試験を欠席した場合は、後期試験の受験を認めません。また、前期試験を受験していても後期試験を欠席した場合は当該科目の評価を行いません。
- 4) 半期の科目については、定期試験（前期または後期）のほかに授業時間内に試験を行う場合があります。この試験に欠席した場合は定期試験の受験を認めません。
- 5) 定期試験の時間割は、定期試験開始日の1週間前に発表します。試験開始時間、教室は通常授業とは異なるので注意してください。

- 6) 障がいのある学生の受験にあたっては、本人の申し出により特別措置を認める場合があります。詳細は教育支援課窓口で確認してください。

8. 定期試験受験上の注意事項

受験上の注意事項はあらかじめよく読んでおいてください。

- 1) 受験の際には必ず5分前に所定の席に着き、学生証を机上通路側に置いてください。
- 2) **定期試験は、学生証がなければ受験できません。**学生証を忘れてきた場合は、教育支援課で「受験許可証（発行日に限り有効・手数料1,000円）」の発行を受けてから受験してください。
- 3) 座席表がある定期試験では、座席表に自分の学籍番号がない場合は、受験前に教育支援課に問い合わせ確認してください。
- 4) 許可のない披見物〔ノート・教科書・参考書・複写物（コピー・PC出力資料を含む）等〕は、定期試験開始前にカバン等に入れ椅子の下に置いてください。これに従わない場合は、不正行為として摘発する場合があります。
- 5) 試験会場内における携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の情報・通信機器の使用は、一切禁止します（時計の代わりに使用することも禁止します）。これらの機器を持ち込む場合、試験開始前に電源を切り、カバン等に入れ椅子の下に置いてください。これに従わなかった場合は、不正行為として摘発する場合があります。
- 6) 筆入れ及び下敷きの使用は認めません。
- 7) ノート、教科書持ち込み許可の場合でも、試験中の貸し借りをすべて禁止します。ノート等の持ち込み許可の場合でも、複写物（コピー・PC出力資料を含む）の持ち込みを禁止する場合があります。
- 8) 試験開始20分経過後の入室を認めません。試験開始30分経過後の退室を認めます。
- 9) 答案を書き終えたら、答案用紙を所定の場所に提出し、静かに退室してください。
- 10) 答案用紙は、全問無解答であっても、氏名及び学籍番号を明記し、必ず提出してください。氏名及び学籍番号のない答案は無効となります。
- 11) 下記に該当する場合は受験を認めません。
 - ①履修登録をしていない科目
 - ②通年科目の後期試験において、前期試験を欠席した科目

9. 不正行為に関する取り扱い

試験において不正行為が行われた場合は、当該試験期間の全受験科目（平常点評価科目・レポート評価科目は除く）の単位を認めません。また、教授会は各学部履修細則（不正行為の処置）に基づき、当該学生に対して適当な処置を行います。

不正行為とは次の行為等をいいます。

- 1) カンニングペーパー等を使用する行為
- 2) 持ち込みが許可されていないノート、辞書、六法等を使用する行為
- 3) あらかじめ机上・文具・身体に受験科目に関する内容を記入し、使用する行為
- 4) 他人の答案を写す、または他人に答案を見せる、答案用紙を交換する行為
- 5) 本人に代わり他人に受験させる、または他人の代わりに受験する行為
- 6) その他不正な手段を用いて受験する行為

資料等の持ち込みの可否、許可される場合の持ち込み資料の内容は、担当教員が授業時間中に告知するので、指示に従うこと。たとえ本人の不注意に起因する行為であっても、摘発され不正行為として認定された場合は上述の処分対象となります。**試験会場では、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の情報・通信機器の使用を一切禁止します（時計の代わりに使用することも禁止する）。これに従わない場合、不正行為として摘発する場合があります。**

※不正行為に対する取り扱いについては、2025年度より変更予定です。

詳細については、2025年度前期定期試験の前に情報ポータルの個人伝言でお知らせします。

10. 追試験

追試験は、疾病その他やむを得ない事由によって所定の試験を受けられない場合に、「追試験願」を提出して認められた者が受験することができます。

- 1) 願い出には、公的機関及びこれに準ずると認められる証明書の添付が必要です。

事 由	証明書等
忌 引	死亡証明書（葬儀案内ハガキ可）
疾 病 等	通院を証明するための診療費の領収書（氏名・日付が明記されていること）。入院の場合は、医師の診断書。（なお、定期的な歯科診療による通院は認められない）
列車等の遅延	遅延証明書（各駅等で発行。公式HPでの発行は不可） または本人記載の理由書（様式自由：名前、学籍番号、印鑑または自署は必須）
就 職 試 験	採用試験を実施した機関（企業・団体・官公庁等）の証明を受け、キャリア支援課で確認印を受けたもの
課 外 活 動	学生支援課で確認印を受けたもの
そ の 他	その事由を証明するもの

- 2) 願い出は、当該試験科目の実施後、翌日から2日以内（日曜・祝日等休校日を除く窓口時間内）に教育支援課に提出しなければなりません。また、願い出期間を指定する場合があります。この場合、試験開始の約1週間前に発表します。
- 3) 上記1)、2)により受験を許可された者が追試験を受験しない場合の考慮は行いません。

11. 再試験

再試験は、所定の試験を受け最終評価が不合格となった場合に、当該科目の「再試験願」を提出して認められた者が受験することができます。

- 1) 再試験は、教養科目の外国語科目（英語を除く）及び人文学部（こども発達学科を除く）、経済経営学部、法学部の専門科目において、所定の条件を満たした者に対して行います。なお、教養科目の外国語科目の再試験は、2025年度限りとし、2026年度以降は実施しません。（詳細は、「外国語科目の履修方法」、及び各学部の「再試験制度」の項を参照のこと。）
- 2) 再試験の追試験は実施しません。
- 3) 再試験の評価は、所定の基準により低減措置を行います。（最高で60点C評価）
- 4) 再試験を願い出の場合は、指定された期間に、再試験手数料（1科目1,000円）を添えて所定の手続きを行ってください。

12. 成績評価

- 1) 成績の評価は、筆記試験のほか、レポート、実技、平素の学修状況も参考にして授業科目毎に行います。
- 2) 評価は、90点以上を秀（S）、80点以上89点までを優（A）、70点以上79点までを良（B）、60点以上69点までを可（C）、59点以下を不可（D）として表します。
- 3) 成績発表は、学期ごとに情報ポータルにて行います。発表日時は、情報ポータルにて連絡します。

13. 成績確認

- 1) 成績評価について確認したい事項がある場合は、必ず所定の「成績確認願」に確認したい内容を記入して教育支援課に提出してください。
- 2) 「成績確認願」の提出期間はあらかじめ指定のうえ、情報ポータル等で周知します。提出期間以外の提出は認めません。
- 3) 成績評価について確認したい場合は、必ず「成績確認願」を通じて行うものとし、科目担当者に直接申し出てはいけません。
- 4) 成績確認は、単に点数の加点等を願い出る制度ではありません。「成績確認願」を提出する際は、確認を願い出るに至った具体的な理由を記載してください。

14. GPA

GPAは、Grade Point Average (グレード・ポイント・アベレージ) の略で、成績評価制度のことです。GPAは、学生自身がそれぞれの学修到達度を質的に把握することにより、学生自らに自覚を促すための指標です。学生がより良い成績を取るよう動機付け、励ますための制度です。

授業科目ごとに成績を段階評価し、その評価に対して与える点数のことをGPといいます。すなわち、「秀 (S)」を4点、「優 (A)」を3点、「良 (B)」を2点、「可 (C)」を1点としてカウントします。

このGPに各科目の単位数を掛けた数値を、履修登録単位数で割って算出した値をGPAといいます (以下の「(2) GPAの算出方法」を参照)。

GPA制度では、単位を修得できなかった不合格科目 (D・欠席) も成績に加算されます。不合格科目が多いとそれだけGPAが低くなるので、真剣に科目選択を行うことが大切です。

GPAは、従来の修得単位数という「数的」な判断に加えて、「評価的」な観点からの判断の材料になります。GPAは、履修指導のほか、成績優秀者、留学や奨学金受給者などの判定の基礎資料として使われる場合があります。

成績評価の判定基準とGPAの算出方法は以下のとおりです。

(1) 成績評価の判定基準

判定	評価	成績 (素点)	GP	内容
合格	秀 (S)	100点~90点	4	特に優秀な成績
	優 (A)	89点~80点	3	優れた成績
	良 (B)	79点~70点	2	良好な成績
	可 (C)	69点~60点	1	合格と認められる成績
不合格	不可 (D) 欠席	59点以下 —	0	不合格

(2) GPAの算出方法

GPAとは、過年度からの累積に加え半期及び1年間におけるGPの単位当たりの平均値で、本学では次の方法で求めます。

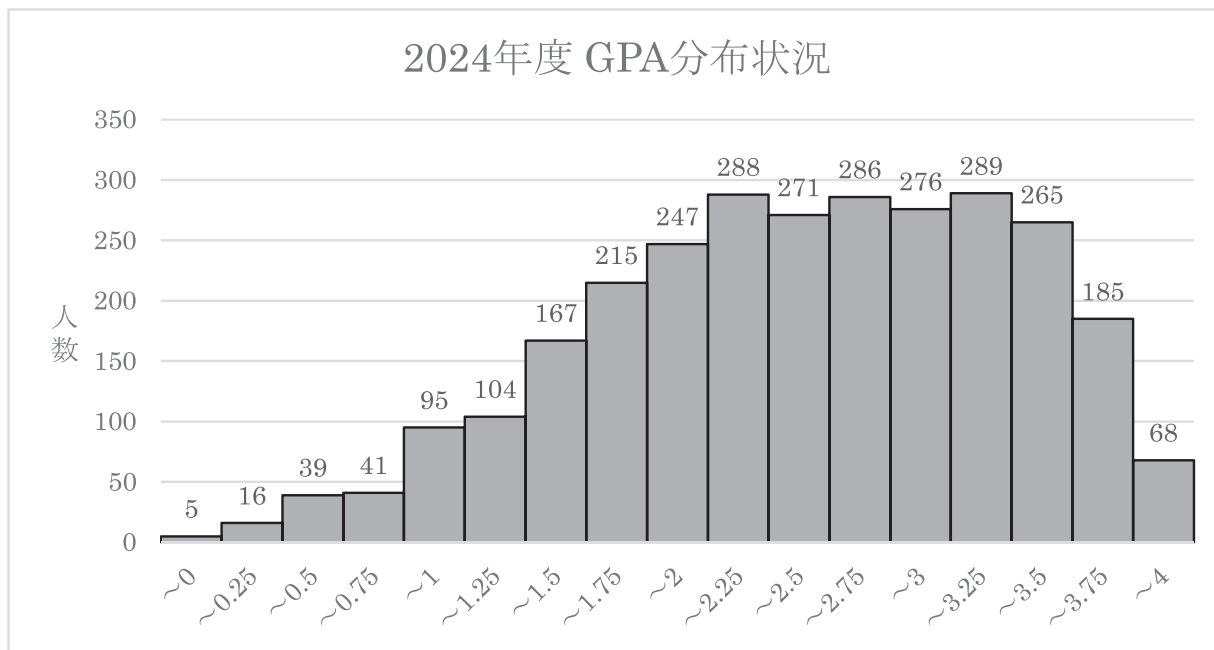
$$\frac{[4 \times \text{秀 (S) 単位数} + 3 \times \text{優 (A) 単位数} + 2 \times \text{良 (B) 単位数} + 1 \times \text{可 (C) 単位数}]}{\text{履修登録単位数}}$$

(注1) 卒業要件に係わらない科目は、GPAの計算の対象外となります。

(注2) 他大学や本学で修得した単位で本学が「認定」とした科目は、GPAの計算の対象外となります。また、学外の助成機関等GPA算出の方法が指定されているものは、それによって計算します。

(注3) GPAの算出は、過年度からの累積に加え、前期又は年度毎に完結して計算します。したがって、各自の年度毎の頑張り具合を知ることができます。

<参考>2024年度在学生のGPAの分布（2024年度末時点の通算GPA）



○全体（学生数=2,857 平均=2.39 標準偏差=0.85 最大=4.00 最小=0.00）

15. パソコンの持参について

大学ではレポートの作成や履修科目の担当教員からの指示などでパソコンを利用することが多くあります。大学のパソコン設備には限りがありますので、持参可能なノート型パソコンを持つ学生については、自分のパソコンを持参するようにしてください。

IV. 教養科目（2025年度入学生に適用）

札幌学院大学の「学士力」をすべての学生が身につけることができるように、教養科目と学部専門科目が用意されています。教養科目は、**基礎科目群、人文・社会・健康・自然科目群、キャリア・総合科目群、地域連携科目群、グローバル科目群**から成っており、次の力を身につけることを目指しています。

1 現代社会を生きるための基礎力

2 現代社会を豊かに生きるための教養

3 生涯にわたって自律的に学び続ける力

4 グローバルと地域の視点から社会に貢献できる力

1. 教養科目の編成

下表が教養科目の全体です。基礎科目群、人文・社会・健康・自然科目群、キャリア・総合科目群、地域連携科目群、グローバル科目群から編成されています。

なお、教養科目の編成は、学部学科によって異なるので、詳細は各学部学科の頁を参照してください。

1. 基礎科目群

1年次～	2年次～
英語ⅠA・ⅡA・ⅠB・ⅡB 初級中国語A・B・C・D 初級韓国語A・B・C・D 日本語A・B・C・D※ 応用日本語A・B※	英語ⅢA・ⅣA・ⅢB・ⅣB 応用英語A・B・C・D 応用中国語A・B・C・D 応用韓国語A・B・C・D
アカデミック・ライティングA・B	
コンピュータ基礎A・B	コンピュータ応用A・B・C

(注) ※印の科目は外国人留学生のみを対象とする科目です。

2. 人文・社会・健康・自然科目群

1年次	2年次	3年次	4年次
哲学、倫理学、宗教学、世界の言語と日本語、言語と社会、生命科学、物理学、地学、統計学、言語と数理、地球の科学、日本史、北海道史、日本近代史、世界史A・B、日本文学、外国文学、世界の音楽、ヨーロッパの美術、東洋の美術、アジア事情A・B、スポーツA・B、心理学、日本国憲法、人権論、現代と法、くらしと現代経済、社会学、北海道社会論、教育学、現代ビジネス論、現代の福祉、自然科学概論、環境論、健康科学、スポーツと健康、心理学概説、日本史概説(教)、西洋史概説(教)、東洋史概説(教)、人文地理学概説(教)、自然地理学概説(教)、地誌学概説(教)、法学概説(教)、経済学概説(教)			

3. キャリア・総合科目群

1年次	2年次	3年次	4年次
(キャリア)			
キャリア数学A、心理学検定演習A・B・C・D・E			
	キャリア数学B		
データサイエンス概論、 コンピュータサイエンス概論		ビジネス数学、精神保健課題演習A	
			精神保健課題演習B・C
職業と人生A、企業の経営と仕事、企業の経営と働き方、キャリアデザイン演習A			
	職業と人生B、キャリアデザイン演習B		
		職業と人生C・D	
(総合)			
教養ゼミナールA・B			
	全学共通特別演習A・B		
		全学共通特別演習C・D	

4. 地域連携科目群

1年次	2年次	3年次	4年次
地域貢献A・B・C・D、地域貢献活動A・B・C・D			

5. グローバル科目群

1年次	2年次	3年次	4年次
異文化グループワークA・B、プロジェクトマネジメント入門、 TOEICトレーニングA・B・C・D、海外スタディI・II、 グローバルインターンシップI・II、グローバルボランティアI・II、 日本語を教えるA・B			

2. 基礎科目群

基礎科目群では「現代社会を生きるための基礎力」として、語学、日本語運用能力、コンピュータ操作能力を位置づけ、これらを着実に身につけるために、履修学年を次のとおり設けています。

1年次	2年次
英語ⅠA・ⅡA・ⅠB・ⅡB 初級中国語A・B・C・D 初級韓国語A・B・C・D 日本語A・B・C・D※ 応用日本語A・B※	英語ⅢA・ⅣA・ⅢB・ⅣB 応用英語A・B・C・D 応用中国語A・B・C・D 応用韓国語A・B・C・D
アカデミック・ライティングA・B	
コンピュータ基礎A・B	コンピュータ応用A・B・C

(注) ※印の科目は外国人留学生のみを対象とする科目です。

3. 人文・社会・健康・自然科目群

人文、社会、健康、自然の各分野に関係する教養科目が人文・社会・健康・自然科目群です。ここでは幅広い教養を身につけるための科目が用意されています。

本学学生に履修を薦めているのは、社会科学系学部及び研究グループの教育内容に触れることができる次の入門的科目です。

科目名	講義概要
現代ビジネス論	経済経営学部教員による講義科目です。 現代のビジネスシーンで起きている事象を題材にします。
現代と法	法学部教員による講義です。裁判員制度を始めとする「法化社会」の諸相から現代と法について分かりやすく講義します。
くらしと現代経済	経済経営学部教員による講義です。くらしの中の経済現象を通じて現代経済を読み解きます。

4. キャリア・総合科目群

キャリア・総合科目群の中には、「生涯にわたって自律的に学び続ける力」と「グローバルと地域の視点から社会に貢献できる力」を身につけるための科目が用意されています。これらの科目の履修を通じて、人と文化と社会を支え合うための素養を高めることが期待されます。

科目名	講義概要
キャリア数学A・B ビジネス数学	生活やビジネスシーンの中の数学を題材にして、数字や数学の社会生活上の役割を学びます。
コンピュータサイエンス概論 データサイエンス概論	社会環境の変化に対応していく中で重要視されている、データサイエンスの役割を学びます。
職業と人生A・B・C・D	人生における仕事の意味を考えます。大学卒業後の社会人としての生き方や社会での自分の役割について考えるための科目です。
キャリアデザイン演習A・B	グループワーク等のアクティブラーニングの手法を用いた講義形式で、「社会人基礎力」で求められるコミュニケーション能力や協調性、チームワークなどを醸成する目的で開講する科目です。
企業の経営と仕事	地域の経営者から企業経営の実際と課題について講義していただきます。企業とは何か、仕事とは何かということを実際に即して学びます。
企業の経営と働き方	地域の経営者から企業経営の実際と課題について講義していただきます。障がい者、外国人、LGBTQ+など多様なニーズのある社員への合理的配慮も含めて、企業経営とは何かということを実際に即して学びます。
教養ゼミナールA・B	担当教員の専門についての入門的なゼミです。学部の基礎ゼミナール（大学での学び方や学科の入門セミナー）と異なり、全学学生向けのゼミナールです。内容はシラバスで確認してください。
全学共通特別演習A・B・C・D	教養ゼミナールの上級ゼミナールに位置づけられています。学部を超えて、多様なテーマについて学べる科目です。内容はシラバスで確認してください。

5. 地域連携科目群

地域連携科目群は、「グローバルと地域の視点から社会に貢献できる力」を獲得することを目的に、自ら選択した地域でのフィールドワーク（含ボランティア活動）を通じて学生が主体的に地域での学びを実地で体験する科目です。

科目名	講義概要
地域貢献A・B・C・D	地域創生、グローバル化が進む現代における地域貢献の意義と役割について学びます。
地域貢献活動A・B・C・D	実践活動を通じて地域貢献を学ぶ科目です。必要な実践活動時間数を満たし、実践活動後のレポート、ならびに活動報告によって評価が行われます。

6. グローバル科目群

グローバル科目群は、多くの社会問題が地球規模で生じる現代社会における基礎的素養である「生涯にわたって自律的に学び続ける力」と「グローバルと地域の視点から社会に貢献できる力」を獲得することを目的としています。

科目名	科目の概要
異文化グループワークA・B	留学生とのグループワークを通じて共通の課題に取り組み、異文化理解について体験的に学びます。アクティブラーニング形式なので積極的に参加する姿勢が求められます。
プロジェクトマネジメント入門	「海外スタディ」「グローバルインターンシップ」「グローバルボランティア」といった、主として海外で実習を行う科目においてチームとして取り組むためのマネジメントの手法を学びます。
TOEICトレーニングA・B	TOEICを利用して実践的な英語能力の向上を目指します。初心者向けで100点アップを目標にします。
TOEICトレーニングC・D	TOEICを利用して実践的な英語能力の向上を目指します。中級者以上向けで100点アップを目標にします。
海外スタディ I	特定のテーマに関する海外実習（1-2週間）に参加してレポートをまとめ、プレゼンテーションを行います。事前指導及び事後指導が含まれます。事前指導を踏まえて海外実習のための十分な準備を行うことが海外スタディ履修の条件です。
海外スタディ II	海外スタディ I を単位修得済みの学生が対象です。海外実習に参加してレポートをまとめ、プレゼンテーションを行うことに加えて過去の経験をもとにチームにおけるリーダーの役割が期待されます。
グローバルインターンシップ I	英語環境（国内外）にて長期（3週間以上）の英語研修とインターンシップに取り組みます。事前指導及び事後指導が含まれます。事前指導を踏まえて十分な準備を行うことが履修の条件です。
グローバルインターンシップ II	グローバルインターンシップ I を単位修得済みの学生が対象です。インターンシップに参加してレポートをまとめ、プレゼンテーションを行うことに加えて過去の経験をもとにチームにおけるリーダーの役割が期待されます。
グローバルボランティア I・II	海外協定校（主としてアジア）の協力の下、小学校での日本文化紹介ボランティアなどに取り組みます。事前指導及び事後指導が含まれます。事前指導を踏まえて十分な準備を行うことが履修の条件です。
日本語を教える A・B	日本語の非母語話者に日本語を教えるための知識と技能を学びます。また、グローバル化が進む日本社会において、外国人との共生をめぐる諸課題についても考えます。

7. 教養科目の履修方法

○教養科目の履修方法

- (1) 教養科目は、「2025年度教養科目開講一覧表」のとおりですが、学部学科により受講を制限している科目（一覧表の学科指定欄参照）があるので、それぞれの指定に基づき履修してください。
- (2) 基礎科目群の外国語は、指定のクラスで受講してください。詳細は次の「外国語科目の履修方法」を参照してください。第二外国語の履修を希望する学生は、所定の日時までには教育支援課への申し込みが必要です。
- (3) 基礎科目群の「アカデミック・ライティングA・B」は、1年次の履修必修科目となって

いるので、指定のクラスで受講してください。なお、経済経営学部経済学科、人文学部こども発達学科は選択科目となっています。

- (4) 基礎科目群の「コンピュータ基礎A・B」は、1年次の履修必修科目となっているので、指定のクラスで受講してください。なお、経済経営学部経済学科、人文学部こども発達学科は選択科目となっています。
- (5) キャリア・総合科目群の「職業と人生A」は、指定のクラスで受講してください。経済経営学部経済学科、法学部法律学科は1年次履修必修科目となっています。(法学部法律学科は専門科目となっています。)

○グローバル科目群の履修方法

- (1) 科目履修のための詳しいガイダンスを実施します。グローバル科目群の科目履修を希望する学生は必ずこのガイダンスに参加してください。
- (2) 「海外スタディ」「グローバルインターンシップ」「グローバルボランティア」を履修して海外に渡航する前に「異文化グループワーク」「プロジェクトマネジメント」を履修することを推奨します。「異文化グループワーク」では留学生とのグループワークを通じて異文化に対する寛容さや異なる価値観を尊重する姿勢を学びます。「プロジェクトマネジメント入門」では海外におけるチームワークやリスク管理の手法を学びます。
- (3) 事前指導及び事後指導が含まれる科目については、必ずこれに参加することが単位修得の条件になります。無断欠席の場合、及び事前指導を受けても十分な準備ができていない学生については海外学習に参加を認めない場合があります。

○外国語科目の履修方法

(1) 科目の構成及び単位認定

外国語科目は、「英語」・「中国語」・「韓国語」の3種類の科目で構成されています。各科目は、前期・後期に週2科目ずつ開講され、いずれの科目も1単位です。

1年次		2年次	
前期	後期	前期	後期
英語ⅠA、ⅠB	英語ⅡA、ⅡB	英語ⅢA、ⅢB	英語ⅣA、ⅣB
初級中国語A、C	初級中国語B、D	応用中国語A、C	応用中国語B、D
初級韓国語A、C	初級韓国語B、D	応用韓国語A、C	応用韓国語B、D

(2) クラス指定

外国語の履修にあたっては、事前に履修クラスを指定します。履修クラス及び授業担当者は、各年度の始めに情報ポータル（掲示を使用する場合あり）で発表します。

(3) 出席制度

外国語科目は、授業担当者が教室において毎回出席を取ります。

実施された全授業回数を通して出席回数が3分の2に満たない場合は、前期・後期末に実施する定期試験の受験を認めません。なお、遅刻等の取り扱いについては、授業担当者の指示を受けてください。

(4) 定期試験

定期試験は前期・後期末に実施します。履修クラスによっては、レポート、小テスト等による平常点、その他の方法で定期試験に代える場合があります。

(5) 評価

原則として前期・後期末に実施する試験により評価します。また、通常授業における発表・授業態度等で評価する場合があります。

(6) 再試験 (2025年度限りの措置、2026年度より廃止)

英語を除く外国語科目の評価が不合格 (D) の場合は、その科目の再試験を受験することができます (再試験を実施しない外国語科目もあるので注意してください)。ただし、欠席者は対象となりません。再試験で合格となった場合の評価は、全てCとなります (低減措置)。

(7) 英語プレイズメント・テスト I

新入生は、入学前に実施される英語プレイズメント・テスト I の結果を基に、英語 I A・II A、英語 I B・II B のクラス編成を行っていますので、指定のクラスにて授業を受けてください。

(8) 英語プレイズメント・テスト II

1 年生で英語 II A (こども発達学科は II B) を履修している学生、ならびに 1 年生で当該科目の単位を認定されている学生は、後期 (実施日は情報ポータルにて連絡します) に実施される英語プレイズメント・テスト II を受験しなければなりません。1 年間の英語の到達度を確認、および結果を基に 2 年次英語 III A・IV A、英語 III B・IV B の英語のクラス編成を行います。

8. 経済経営学部における教養科目の履修方法

経済経営学部経済学科及び経営学科における教養科目の履修にあたっては、次のことに留意してください。

経済経営学部経済学科と経営学科における教養科目は表のとおりです。

表以外の教養科目を履修し、単位を修得した場合は、その他科目として位置づけられますので、**経済経営学部経済学科、経営学科の学生は卒業のための要件が設定されている表を優先して履修計画をたててください。**

表以外の教養科目を履修する場合は、「7. 教養科目の履修方法（全学部共通）」を参照してください。その場合、学部学科指定として受講を制限している科目があるので注意してください。

9. 経済経営学部における教養科目の編成（2025年度以降入学生に適用）

[経済学科]

経済学科の学生は、この表を優先して教養科目の履修計画を立ててください。

区分	1年次	2年次	3年次	4年次
基礎科目群	英語ⅠA・ⅡA 英語ⅠB・ⅡB 日本語A・B・C・D※ 応用日本語A・B※	英語ⅢA・ⅣA 英語ⅢB・ⅣB		
	アカデミック・ライティングA・B、コンピュータ基礎A・B			
人文・社会・健康・自然科目群	哲学、倫理学、宗教学、世界の言語と日本語、言語と社会、コンピュータサイエンス概論、データサイエンス概論、言語と数理、物理学、環境論、日本史、北海道史、日本近代史、アジア事情A・B、スポーツA・B、心理学、日本国憲法、くらしと現代経済、社会学、北海道社会論、現代ビジネス論、健康科学、スポーツと健康、日本史概説（教）、西洋史概説（教）、東洋史概説（教）、人文地理学概説（教）、自然地理学概説（教）、地誌学概説（教）、法学概説（教）、経済学概説（教）			
キャリア科目群	キャリア数学A 職業と人生A 企業の経営と仕事	キャリア数学B 職業と人生B エアライン・サービス論	ビジネス数学 職業と人生C 職業と人生D 社会人スキル	
地域連携科目群	地域貢献A・B・C・D			
グローバル科目群	異文化グループワークA・B、プロジェクトマネジメント入門、海外スタディⅠ・Ⅱ、グローバルインターンシップⅠ・Ⅱ			

（注）※印の科目は外国人留学生のみを対象とする科目である。

この表にある科目以外の教養科目を修得した場合は、その他科目の単位として認定されるので注意してください。

- 科目によっては履修可能な学部学科を指定している場合があります（「教養科目開講一覧表」の学科指定欄を参照してください）。

[経営学科]

経営学科の学生は、この表を優先して教養科目の履修計画を立ててください。

区分	1年次	2年次	3年次	4年次
基礎科目群	英語 I A・II A 英語 I B・II B 日本語 A・B・C・D※ 応用日本語 A・B※			
	アカデミック・ライティング A・B、コンピュータ基礎 A・B			
人文・社会・健康・自然科目群	哲学、宗教学、世界の言語と日本語、言語と社会、物理学、日本史、北海道史、日本近代史、アジア事情 A・B、心理学、言語と数理、日本国憲法、くらしと現代経済、社会学、北海道社会論、環境論、健康科学、スポーツと健康、スポーツ A・B、日本史概説(教)、西洋史概説(教)、東洋史概説(教)、人文地理学概説(教)、自然地理学概説(教)、地誌学概説(教)、法学概説(教)、経済学概説(教)			
キャリア科目群	職業と人生 A キャリア数学 A コンピュータサイエンス概論 データサイエンス概論 企業の経営と仕事 キャリアデザイン演習 A	職業と人生 B キャリア数学 B キャリアデザイン演習 B	職業と人生 C・D ビジネス数学	
地域連携科目群	地域貢献 A・B・C・D、地域貢献活動 A・B・C・D			
グローバル科目群	異文化グループワーク A・B、プロジェクトマネジメント入門、海外スタディ I・II、グローバルインターンシップ I・II			

(注) ※印の科目は外国人留学生のみを対象とする科目である。

この表にある科目以外の教養科目を修得した場合は、その他科目の単位として認定されるので注意してください。

- 科目によっては履修可能な学部学科を指定している場合があります（「教養科目開講一覧表」の学科指定欄を参照してください）。

10. 心理学部における教養科目の履修方法

心理学部における教養科目の履修にあたっては、次のことに留意してください。

心理学部における教養科目は表のとおりです。

表以外の教養科目を履修し、単位を修得した場合は、その他科目として位置づけられますので、**心理学部の学生は卒業のための要件が設定されている表を優先して履修計画を立ててください。**

表以外の教養科目を履修する場合は、「7. 教養科目の履修方法（全学部共通）」を参照してください。その場合、学部学科指定として受講を制限している科目があるので注意してください。

11. 心理学部における教養科目の編成（2025年度以降入学生に適用）

心理学部の学生は、この表を優先して教養科目の履修計画を立ててください。

区分	1年次	2年次	3年次	4年次
基礎科目群	英語ⅠA・ⅡA 英語ⅠB・ⅡB	英語ⅢA・ⅣA 英語ⅢB・ⅣB		
	アカデミック・ライティングA・B、コンピュータ基礎A・B			
人文・社会・健康・自然科目群	哲学、宗教学、世界の言語と日本語、言語と社会、物理学、地学、言語と数理、日本史、北海道史、日本近代史、アジア事情A・B、日本国憲法、くらしと現代経済、社会学、北海道社会論、現代ビジネス論、環境論、健康科学、スポーツと健康			
キャリア科目群	職業と人生A キャリア数学A 企業の経営と仕事 企業の経営と働き方 キャリアデザイン 演習A 心理学検定演習A・ B・C・D・E	職業と人生B キャリア数学B キャリアデザイン 演習B	職業と人生C・D ビジネス数学 精神保健課題演習A	精神保健課題演習 B・C

この表にある科目以外の教養科目を修得した場合は、その他科目の単位として認定されるので注意してください。

- 科目によっては履修可能な学部学科を指定している場合があります（「教養科目開講一覧表」の学科指定欄を参照してください）。

V. 2025年度教養科目・全学共通科目開講一覧表

1. 教養科目開講一覧表

2025年度教養科目開講一覧表 《2025年度入学生に適用》

※注1 [経] 経済学科、[経営] 経営学科、[臨] 臨床心理学科、[法] 法律学科、[人] 人間科学科、[英] 英語英米文学科、[こ] こども発達学科

※注2 学科指定欄に記載のある科目の履修が可能 (○、◇、□)

※注3 ○印=教養科目認定 ◇印=[経営] [臨] [法] 専門科目認定、[こ] 自由選択科目認定 □印=[経] [経営] [臨] [法] その他の教養科目の単位として認定

分類	科目名称	開講期間	単位	配当年次	開講曜日・講時	担当教員	学 科 指 定							備考
							経	経営	臨	法	人	英	こ	
基礎科目群	英語ⅠA (1) ~ (30)	前期	1	1~4	月~金	西 真木子ほか	○	○	○	○	○	○	○	必修学科は事前登録されているクラスを確認の上、履修すること。
	英語ⅡA (1) ~ (30)	後期	1	1~4	月~金	西 真木子ほか	○	○	○	○	○	○	○	
	英語ⅠB (1) ~ (40)	前期	1	1~4	月~金	ミュア B.J.ほか	○	○	○	○	○	○	○	
	英語ⅡB (1) ~ (40)	後期	1	1~4	月~金	ミュア B.J.ほか	○	○	○	○	○	○	○	
	英語ⅢA (1) ~ (11)	前期	1	2~4	月~金	ホリー 綾乃ほか	○	□	○	○	○	○	○	
	英語ⅣA (1) ~ (11)	後期	1	2~4	月~金	ホリー 綾乃ほか	○	□	○	○	○	○	○	
	英語ⅢB (1) ~ (14)	前期	1	2~4	月~水	フォルトナト H.ほか	○	□	○	○	○	○	○	
	英語ⅣB (1) ~ (14)	後期	1	2~4	月~水	フォルトナト H.ほか	○	□	○	○	○	○	○	
	応用英語A	前期	1	2~4	木4	中村 早百合	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用英語B	後期	1	2~4	木4	中村 早百合	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用英語C	前期	1	2~4	水2	高橋 ヘレン	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用英語D	後期	1	2~4	水2	高橋 ヘレン	□	□	□	○	○	○	◇	
	初級中国語A	前期	1	1~4	月3	大沼 尚子	□	□	□	○	○	○	◇	
	初級中国語B	後期	1	1~4	月3	大沼 尚子	□	□	□	○	○	○	◇	
	初級中国語C	前期	1	1~4	木4	張 江林	□	□	□	○	○	○	◇	
	初級中国語D	後期	1	1~4	木4	張 江林	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用中国語A	前期	1	2~4	月4	大沼 尚子	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用中国語B	後期	1	2~4	月4	大沼 尚子	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用中国語C	前期	1	2~4	木3	李 樹華	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用中国語D	後期	1	2~4	木3	李 樹華	□	□	□	○	○	○	◇	
	初級韓国語A	前期	1	1~4	月3	バク ジヨン	□	□	□	○	○	○	◇	
	初級韓国語B	後期	1	1~4	月3	バク ジヨン	□	□	□	○	○	○	◇	
	初級韓国語C	前期	1	1~4	木4	朴 武欽	□	□	□	○	○	○	◇	
	初級韓国語D	後期	1	1~4	木4	朴 武欽	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用韓国語A	前期	1	2~4	月4	金 美花	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用韓国語B	後期	1	2~4	月4	金 美花	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用韓国語C	前期	1	2~4	木3	李 英愛	□	□	□	○	○	○	◇	
	応用韓国語D	後期	1	2~4	木3	李 英愛	□	□	□	○	○	○	◇	
	日本語A	前期	1	1~4	木3	歌代 礼子	○	○	□	○	○	○	◇	外国人留学生のみ履修可。
	日本語B	後期	1	1~4	木3	歌代 礼子	○	○	□	○	○	○	◇	
	日本語C (1)	前期	1	1~4	火2	佐藤 章	○	○	□	○	○	○	◇	
	日本語C (2)	前期	1	1~4	火1	歌代 礼子	○	○	□	○	○	○	◇	
	日本語D (1)	後期	1	1~4	火2	佐藤 章	○	○	□	○	○	○	◇	
	日本語D (2)	後期	1	1~4	火1	歌代 礼子	○	○	□	○	○	○	◇	
	応用日本語A	前期	1	1~4	水2	歌代 礼子	○	○	□	○	○	○	◇	
	応用日本語B	後期	1	1~4	水2	歌代 礼子	○	○	□	○	○	○	◇	
	アカデミック・ライティングA (1)	前期	2	1~4	月1	白石 英才							○	クラス指定を行う。情報ポータル画面で登録されたクラスを確認すること。 [経営] [法] [人] [英] [臨] の新入生は事前登録されているクラスを確認の上、必ず履修すること。
	アカデミック・ライティングA (2)	前期	2	1~4	月1	大川 良輔			○					
	アカデミック・ライティングA (3)	前期	2	1~4	月2	大川 良輔			○					
	アカデミック・ライティングA (4)	前期	2	1~4	火1	山藤 顕				○				
	アカデミック・ライティングA (5)	前期	2	1~4	火1	高木 維					○			
	アカデミック・ライティングA (6)	前期	2	1~4	火2	山藤 顕						○		
	アカデミック・ライティングA (7)	前期	2	1~4	火2	高木 維						○		
アカデミック・ライティングA (8)	前期	2	1~4	水1	佐藤 亮太郎							○		
アカデミック・ライティングA (9)	前期	2	1~4	木1	佐藤 亮太郎	○								
アカデミック・ライティングA (10)	前期	2	1~4	木2	岸本 宣久	○								
アカデミック・ライティングA (11)	前期	2	1~4	金1	岸本 宣久		○							
アカデミック・ライティングA (12)	前期	2	1~4	金2	岸本 宣久		○							
アカデミック・ライティングA (13)	前期	2	1~4	金2	梅木 佳代		○							
アカデミック・ライティングB (1)	後期	2	1~4	月1	白石 英才							○	※再履修希望者は、期日までに教育支援課窓口で申込が必要。(クラス指定有り)	
アカデミック・ライティングB (2)	後期	2	1~4	月1	大川 良輔			○						
アカデミック・ライティングB (3)	後期	2	1~4	月2	大川 良輔			○						
アカデミック・ライティングB (4)	後期	2	1~4	火1	山藤 顕				○					
アカデミック・ライティングB (5)	後期	2	1~4	火1	高木 維					○				
アカデミック・ライティングB (6)	後期	2	1~4	火2	山藤 顕						○			
アカデミック・ライティングB (7)	後期	2	1~4	火2	高木 維						○			
アカデミック・ライティングB (8)	後期	2	1~4	水1	佐藤 亮太郎							○		
アカデミック・ライティングB (9)	後期	2	1~4	木1	佐藤 亮太郎	○								
アカデミック・ライティングB (10)	後期	2	1~4	木2	岸本 宣久	○								
アカデミック・ライティングB (11)	後期	2	1~4	金1	岸本 宣久		○							
アカデミック・ライティングB (12)	後期	2	1~4	金2	岸本 宣久		○							
アカデミック・ライティングB (13)	後期	2	1~4	金2	梅木 佳代		○							

2025年度教養科目開講一覧表 《2025年度入学生に適用》

※注1 [経] 経済学科、[経営] 経営学科、[臨] 臨床心理学科、[法] 法律学科、[人] 人間科学科、[英] 英語英米文学科、[こ] こども発達学科

※注2 学科指定欄に記載のある科目の履修が可能 (○、◇、□)

※注3 ○印=教養科目認定 ◇印=[経営] [臨] [法] 専門科目認定、[こ] 自由選択科目認定 □印=[経] [経営] [臨] [法] その他の教養科目の単位として認定

分類	科目名称	開講期間	単位	配当年次	開講曜日・講時	担当教員	学 科 指 定							備考	
							経	経営	臨	法	人	英	こ		
基礎科目群	コンピュータ基礎A (1)	前期	2	1~4	火2	中村 永友								○	
	コンピュータ基礎A (2)	前期	2	1~4	水1	中村 永友				○					
	コンピュータ基礎A (3)	前期	2	1~4	水2	中村 永友				○					
	コンピュータ基礎A (4)	前期	2	1~4	木1	渡邊 慎哉					○				
	コンピュータ基礎A (5)	前期	2	1~4	木2	渡邊 慎哉					○	○			
	コンピュータ基礎A (6)	前期	2	1~4	月1	石川 千温			○						
	コンピュータ基礎A (7)	前期	2	1~4	月2	石川 千温			○						
	コンピュータ基礎A (8)	前期	2	1~4	火3	石川 千温		○							
	コンピュータ基礎A (9)	前期	2	1~4	火4	石川 千温		○							
	コンピュータ基礎A (10)	前期	2	1~4	火5	中村 永友		○							
	コンピュータ基礎A (11)	前期	2	1~4	水3	大沼 春子	○								
	コンピュータ基礎A (12)	前期	2	1~4	水4	大沼 春子	○								
	コンピュータ基礎B (1)	後期	2	1~4	火2	中村 永友								○	
	コンピュータ基礎B (2)	後期	2	1~4	水1	中村 永友				○					
	コンピュータ基礎B (3)	後期	2	1~4	水2	中村 永友				○					
	コンピュータ基礎B (4)	後期	2	1~4	木1	渡邊 慎哉					○				
	コンピュータ基礎B (5)	後期	2	1~4	木2	渡邊 慎哉					○	○			
	コンピュータ基礎B (6)	後期	2	1~4	月1	石川 千温			○						
	コンピュータ基礎B (7)	後期	2	1~4	月2	石川 千温			○						
	コンピュータ基礎B (8)	後期	2	1~4	火3	渡邊 慎哉		○							
	コンピュータ基礎B (9)	後期	2	1~4	火4	渡邊 慎哉		○							
	コンピュータ基礎B (10)	後期	2	1~4	火5	中村 永友		○							
	コンピュータ基礎B (11)	後期	2	1~4	水3	大沼 春子	○								
	コンピュータ基礎B (12)	後期	2	1~4	水4	大沼 春子	○								
コンピュータ応用A	-	2	2~4	-	2025年度休講	□	□	□	○	○	○	○	◇		
コンピュータ応用B (1)	前期	2	2~4	木2	中村 永友	□	□	□	○	○	○	○	◇		
コンピュータ応用B (2)	後期	2	2~4	木2	中村 永友	□	□	□	○	○	○	○	◇		
コンピュータ応用C	前期	2	2~4	水5	中村 永友	□	□	□	○	○	○	○	◇		
人文・社会・健康・自然科目群	哲学 (1)	前期	2	1~4	水4	川端 繁之	○	○	○	○	○	○	○	◇	
	哲学 (2)	後期	2	1~4	木3	川端 繁之	○	○	○	○	○	○	○	◇	
	哲学 (3)	前期	2	1~4	水4	宮野 晃一郎	○	○	○	○	○	○	○	◇	
	倫理学	前期	2	1~4	月4	水野 邦彦	○	□	□	○	○	○	○	◇	
	宗教学 (1)	前期	2	1~4	火2	堀 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	◇	
	宗教学 (2)	後期	2	1~4	火2	堀 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	◇	
	宗教学 (3)	前期	2	1~4	火3	堀 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	◇	
	日本史 (1)	前期	2	1~4	水2	諸 洪一					○	○	○	◇	
	日本史 (2)	後期	2	1~4	水2	諸 洪一	○	○	○						
	日本近代史 (1)	後期	2	1~4	金4	山田 伸一				○	○	○	○	◇	
	日本近代史 (2)	前期	2	1~4	木2	諸 洪一				○	○	○	○	◇	
	日本近代史 (3)	後期	2	1~4	木2	諸 洪一	○	○	○						
	日本史概説 (教) (1)	前期	2	1~4	金4	山田 伸一	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	日本史概説 (教) (2)	後期	2	1~4	火2	野口 飛香留	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	北海道史 (1)	前期	2	1~4	火3	井上 将文	○	○	○						
	北海道史 (2)	後期	2	1~4	水3	井上 将文				○	○	○	○	◇	
	東洋史概説 (教) (1)	前期	2	1~4	火5	鷲尾 浩幸	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	東洋史概説 (教) (2)	前期	2	1~4	水5	鷲尾 浩幸	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	西洋史概説 (教) (1)	前期	2	1~4	月5	三浦 順子	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	西洋史概説 (教) (2)	後期	2	1~4	月3	三浦 順子	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	世界史A	後期	2	1~4	金2	乾 秀明	□	□	□	○	○	○	○	◇	
	世界史B	後期	2	1~4	火1	佐藤 健太郎	□	□	□	○	○	○	○	◇	
	地誌学概説 (教) (1)	前期	2	1~4	水2	菊地 達夫	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	地誌学概説 (教) (2)	後期	2	1~4	金5	菊地 達夫	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	人文地理学概説 (教) (1)	前期	2	1~4	水1	菊地 達夫	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	人文地理学概説 (教) (2)	後期	2	1~4	金4	菊地 達夫	○	○	□	○	○	○	○	◇	
	世界の音楽 (1)	前期	2	1~4	月4	角 美弥子	□	□	□	○	○	○	○	◇	
	世界の音楽 (2)	後期	2	1~4	月4	角 美弥子	□	□	□	○	○	○	○	◇	
	東洋の美術	後期	2	1~4	金3	平 利弘	□	□	□	○	○	○	○	◇	
	ヨーロッパの美術	前期	2	1~4	金3	平 利弘	□	□	□	○	○	○	○	◇	
	世界の言語と日本語 (1)	前期	2	1~4	水3	岸本 宜久	○	○	○	○	○	○	○	◇	
	世界の言語と日本語 (2)	前期	2	1~4	金4	岸本 宜久	○	○	○	○	○	○	○	◇	
言語と社会	後期	2	1~4	月3	岸本 宜久	○	○	○	○	○	○	○	◇		
言語と数理 (1)	前期	2	1~4	木1	小川 昭利	○	○	○							
言語と数理 (2)	後期	2	1~4	木1	小川 昭利				○	○	○	○	◇		
日本文学	後期	2	1~4	火5	木谷 満	□	□	□	○	○	○	○	◇		
外国文学	前期	2	1~4	火3	岡崎 清	□	□	□	○	○	○	○	◇		

2025年度教養科目開講一覧表 《2025年度入学生に適用》

※注1 [経] 経済学科、[経営] 経営学科、[臨] 臨床心理学科、[法] 法律学科、[人] 人間科学科、[英] 英語英米文学科、[こ] こども発達学科

※注2 学科指定欄に記載のある科目の履修が可能 (○、◇、□)

※注3 ○印=教養科目認定 ◇印=[経営] [臨] [法] 専門科目認定、[こ] 自由選択科目認定 □印=[経] [経営] [臨] [法] その他の教養科目の単位として認定

分類	科目名称	開講期間	単位	配当年次	開講曜日・講時	担当教員	学 科 指 定							備考
							経	経営	臨	法	人	英	こ	
人文・社会・健康・自然科目群	現代と法	後期	2	1～4	火4	小澤 隆司	□	□	□	○	○	○	◇	
	日本国憲法(1)	前期	2	1～4	火1	山田 哲	○	○	○	○	○	○	○	
	日本国憲法(2)	後期	2	1～4	火1	山田 哲	○	○	○	○	○	○	○	
	人権論	前期	2	1～4	火4	小澤 隆司	□	□	□	○	○	○	◇	
	法学概説(教)	前期	2	1～4	月6	橋井 雄太	○	○	□	○	○	○	◇	遠隔授業
	くらしと現代経済	前期	2	1～4	水1	小川 昭利	○	○	○	○	○	○	◇	
	経済学概説(教)	前期	2	1～4	月7	高橋 寛人	○	○	□	○	○	○	◇	遠隔授業
	現代ビジネス論(1)	後期	2	1～4	火3	河西 邦人	○		○	○	○	○	◇	
	現代ビジネス論(2)	前期	2	1～4	火1	碓井 和弘		◇						
	社会学(1)	前期	2	1～4	水3	工藤 遥				○	○	○	◇	
	社会学(2)	後期	2	1～4	水3	工藤 遥				○	○	○	◇	
	社会学(3)	前期	2	1～4	水3	加藤 倫子	○	○	○					
	北海道社会論	前期	2	1～4	火2	大國 充彦	○	○	○	○	○	○	◇	
	アジア事情A(1)	前期	2	1～4	水4	網谷 義男	○	○	○					
	アジア事情A(2)	後期	2	1～4	水4	網谷 義男				○	○	○	◇	
	アジア事情B(1)	前期	2	1～4	金2	諸 洪一				○	○	○	◇	
	アジア事情B(2)	後期	2	1～4	金2	諸 洪一	○	○	○					
	教育学	後期	2	1～4	金2	白石 淳	□	□	□	○	○	○	○	
	現代の福祉	前期	2	1～4	木4	田中 敦	□	□	□	○	○	○	○	
	心理学(1)	前期	2	1～4	金2	栗林 克匡	○	○			○			学科指定あり。
	心理学(2)	前期	2	1～4	金1	河合 直樹				○		○	○	
	心理学(3)	後期	2	1～4	水4	友野 貴之	○	○	◇					
	健康科学(1)	前期	2	1～4	火1	北田 雅子				○	○	○	○	
	健康科学(2)	後期	2	1～4	火1	北田 雅子	○	○	○					
	心理学概説	後期	2	1～4	木2	大谷 和夫			□		○		○	
	スポーツと健康(1)	前期	2	1～4	水2	北田 雅子				○	○	○	◇	
	スポーツと健康(2)	後期	2	1～4	水1	北田 雅子	○	○	○					
	スポーツA(1)	前期	1	1～4	水2	濱野 貢	○	○	□	○	○	○		
	スポーツA(2)	前期	1	1～4	水3	濱野 貢	○	○	□	○	○	○		
	スポーツA(3)	前期	1	1～4	木2	濱野 貢	○	○	□	○	○	○		履修登録の上、第1回目の授業に必ず出席すること。
	スポーツA(4)	前期	1	1～4	金1	濱野 貢	○	○	□	○	○	○		(場所は、すべて第二キャンパス・メインアリーナです。)
	スポーツA(5)	前期	1	1～4	金2	濱野 貢							○	
	スポーツB(1)	後期	1	1～4	水2	濱野 貢	○	○	□	○	○	○		※こども発達学科は指定のクラスを履修すること。
	スポーツB(2)	後期	1	1～4	水3	濱野 貢	○	○	□	○	○	○		
	スポーツB(3)	後期	1	1～4	木2	濱野 貢	○	○	□	○	○	○		
	スポーツB(4)	後期	1	1～4	金1	濱野 貢	○	○	□	○	○	○		
	スポーツB(5)	後期	1	1～4	金2	濱野 貢							○	
	統計学	後期	2	1～4	月3	中村 永友	□	□	□	○	○	○	◇	
	物理学	後期	2	1～4	水1	小川 昭利	○	○	○	○	○	○	◇	
	地学(1)	前期	2	1～4	木1	小出 良幸	□	□	○					
	地学(2)	後期	2	1～4	木1	小出 良幸				○	○	○	○	
	地球の科学	前期	2	1～4	水5	高田 将寛	□	□	□	○	○	○	○	
	自然地理学概説(教)(1)	前期	2	1～4	金3	菊地 達夫	○	○	□	○	○	○	◇	
	自然地理学概説(教)(2)	後期	2	1～4	金3	菊地 達夫	○	○	□	○	○	○	◇	
	生命科学	-	2	1～4	-	2025年度休講	□	□	□	○	○	○	○	
環境論	-	2	1～4	-	2025年度休講	○	○	○	○	○	○	◇		
自然科学概論	前期	2	1～4	金3	横山 光	□	□	□	○	○	○	◇		
キャリア数学A	後期	1	1～4	月5	小池 英勝	○	○	○	◇	○	○	◇	遠隔授業	
キャリア数学B(1)	前期	1	2～4	木1	石川 千温				◇	○	○	◇		
キャリア数学B(2)	後期	1	2～4	月3	石川 千温	○	○	○						
ビジネス数学(1)	前期	2	3～4	木2	石川 千温				◇	○	○	◇		
ビジネス数学(2)	後期	2	3～4	月4	石川 千温	○	○	○						
データサイエンス概論(1)	前期	2	1～4	金6	中村 永友	○	○	□	◇	○	○	◇	遠隔授業	
データサイエンス概論(2)	後期	2	1～4	金6	中村 永友	○	○	□	◇	○	○	◇		
コンピュータサイエンス概論(1)	前期	2	1～4	金5	中村 永友 皆川 雅章 森田 彦 渡邊 慎哉 石川 千温	○	○	□	◇	○	○	◇	遠隔授業	
コンピュータサイエンス概論(2)	後期	2	1～4	金5	中村 永友 皆川 雅章 森田 彦 渡邊 慎哉 石川 千温	○	○	□	◇	○	○	◇		

2025年度教養科目開講一覧表 《2025年度入学生に適用》

※注1 [経] 経済学科、[経営] 経営学科、[臨] 臨床心理学科、[法] 法律学科、[人] 人間科学科、[英] 英語英米文学科、[こ] こども発達学科
 ※注2 学科指定欄に記載のある科目の履修が可能 (○、◇、□)
 ※注3 ○印=教養科目認定 ◇印= [経営] [臨] [法] 専門科目認定、[こ] 自由選択科目認定 □印= [経] [経営] [臨] [法] その他の教養科目の単位として認定

分類	科目名称	開講期間	単位	配当年次	開講曜日・講時	担当教員	学 科 指 定							備考
							経	経営	臨	法	人	英	こ	
キャリア・総合科目群	キャリアデザイン演習A(1)	後期	2	1~4	水3	松代 弘之				◇	○	○	◇	
	キャリアデザイン演習A(2)	後期	2	1~4	木3	松代 弘之	□	○	○					
	キャリアデザイン演習A(3)	後期	2	1~4	木4	松代 弘之	□	○	○					
	キャリアデザイン演習B(1)	前期	2	2~4	水3	松代 弘之				◇	○	○	◇	
	キャリアデザイン演習B(2)	前期	2	2~4	木3	松代 弘之	□	○	○					
	キャリアデザイン演習B(3)	前期	2	2~4	木4	松代 弘之	□	○	○					
	職業と人生A(1)	後期	2	1~4	月3	別当屋敷 美穂	○							
	職業と人生A(2)	後期	2	1~4	月4	別当屋敷 美穂		○	○					[経] [法] の新入生は指定のクラスを必ず履修すること。(事前登録講義)
	職業と人生A(3)	後期	2	1~4	金3	別当屋敷 美穂				◇				
	職業と人生A(4)	後期	2	1~4	金4	別当屋敷 美穂					○	○	◇	
	職業と人生B(1)	前期	2	2~4	月3	別当屋敷 美穂	○	○	○					
	職業と人生B(2)	前期	2	2~4	月4	別当屋敷 美穂	○	○	○					
	職業と人生B(3)	前期	2	2~4	金3	別当屋敷 美穂				◇	○	○	◇	
	職業と人生B(4)	前期	2	2~4	金4	別当屋敷 美穂				◇	○	○	◇	
	職業と人生C(1)	前期	2	3~4	木3	廣崎 匡	○	○						
	職業と人生C(2)	前期	2	3~4	木3	平野 恵子			○					
	職業と人生C(3)	前期	2	3~4	木3	藤原 佳世				◇	○	○	◇	
	職業と人生D(1)	後期	2	3~4	木3	廣崎 匡	○	○						
	職業と人生D(2)	後期	2	3~4	木3	平野 恵子			○					
	職業と人生D(3)	後期	2	3~4	木3	藤原 佳世				◇	○	○	◇	
	企業の経営と仕事	前期	2	1~4	水5	田中 敦士	○	○	○	○	○	○	◇	
	企業の経営と働き方	後期	2	1~4	火4	田中 敦士	□	□	○	○	○	○	◇	
	心理学検定演習A	-	2	1~4	-	2025年度休講	□	□	○					隔年開講による休講
	心理学検定演習B	-	2	1~4	-	2025年度休講	□	□	○					隔年開講による休講
	心理学検定演習C	-	2	1~4	-	2025年度休講	□	□	○					隔年開講による休講
	心理学検定演習D	前期	2	1~4	火4	森 直久	□	□	○			○	○	
	心理学検定演習E	後期	2	1~4	水5	森 直久	□	□	○			○	○	
	精神保健課題演習A	後期	2	3~4	木1	寺田 香	□	□	○				○	◇
	精神保健課題演習B	前期前半	2	4	金4・5	大室 英幸	□	□	○				○	◇
	精神保健課題演習C	後期	2	4	水3	中村 裕子	□	□	○				○	◇
	教養ゼミナールA(1)	前期	2	1~4	水5	黄 昕	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールA(2)	前期	2	1~4	火6	小林 茂	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールA(3)	前期	2	1~4	火5	久藏 孝幸 小林 茂	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールA(4)	前期	2	1~4	月5	奥田 統己	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールA(5)	前期	2	1~4	金5	河合 直樹	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールA(6)	前期	2	1~4	月5	井上 大樹 浅川 雅己	□	□	□	○	○	○	◇	各講義それぞれ人数制限を行う。Aは前期、Bは後期の第1回目の授業に必ず参加すること。
	教養ゼミナールA(7)	前期	2	1~4	水4	コホ Jr.J.C. 水島 梨紗 照山 秀一	□	□	□	○	○	○	◇	履修登録方法は2通りある。 ①Web履修登録画面から登録(抽選) ②第1回目の授業参加時に、担当の先生から履修許可を得る。
	教養ゼミナールA(8)	前期	2	1~4	水2	井上 明浩	□	□	□	○	○	○	◇	※自身での登録は不可。
	教養ゼミナールB(1)	後期	2	1~4	火6	小林 茂	□	□	□	○	○	○	◇	各講義、どちらの履修登録方法になるかは、履修登録マニュアルに記載されている「教養ゼミナール・全学共通特別演習テーマ一覧」を確認すること。
	教養ゼミナールB(2)	後期	2	1~4	火5	久藏 孝幸 小林 茂	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールB(3)	後期	2	1~4	月5	奥田 統己	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールB(4)	後期	2	1~4	金5	河合 直樹	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールB(5)	後期	2	1~4	火1	佐野 友泰	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールB(6)	後期	2	1~4	火4	森 直久 伊藤 万利子 友野 貴之	□	□	□	○	○	○	◇	
	教養ゼミナールB(7)	後期	2	1~4	水4	ハメット D.A.	□	□	□	○	○	○	◇	
全学共通特別演習A(1)	前期	2	2~4	水6	黄 昕	□	□	□	○	○	○	◇	履修登録方法は教養ゼミナールAと同様	
全学共通特別演習A(2)	前期	2	2~4	火1	佐野 友泰	□	□	□	○	○	○	◇		
全学共通特別演習B(1)	後期	2	2~4	金2	佐野 友泰	□	□	□	○	○	○	◇		
全学共通特別演習B(2)	後期	2	2~4	月4	大澤 真平 松川 敏道 新田 雅子 横山 登志子	□	□	□	○	○	○	◇	履修登録方法は教養ゼミナールBと同様	
全学共通特別演習C(1)	前期	2	3~4	水3	佐野 友泰 中村 裕子	□	□	□	○	○	○	◇	履修登録方法は教養ゼミナールAと同様	
全学共通特別演習C(2)	前期	2	3~4	火5	田中 敦士 栃真賀 透 井上 明浩	□	□	□	○	○	○	◇		
全学共通特別演習D(1)	後期	2	3~4	金3	大久保 薫	□	□	□	○	○	○	◇	履修登録方法は教養ゼミナールBと同様	

2025年度教養科目開講一覧表 《2025年度入学生に適用》

※注1 [経] 経済学科、[経営] 経営学科、[臨] 臨床心理学科、[法] 法律学科、[人] 人間科学科、[英] 英語英米文学科、[こ] こども発達学科

※注2 学科指定欄に記載のある科目の履修が可能 (○、◇、□)

※注3 ○印=教養科目認定 ◇印=[経営] [臨] [法] 専門科目認定、[こ] 自由選択科目認定 □印=[経] [経営] [臨] [法] その他の教養科目の単位として認定

分類	科目名称	開講期間	単位	配当年次	開講曜日・講時	担当教員	学 科 指 定							備考
							経	経営	臨	法	人	英	こ	
地域連携科目群	地域貢献A (1)	前期	2	1~4	金 4	浅沼 裕治 濱野 貴	○	○	□	○	○	○	○	
	地域貢献A (2)	前期	2	1~4	木 5	林 匡宏	○	○	□	○	○	○	○	
	地域貢献B	-	2	1~4	-	2025年度休講	○	○	□	○	○	○	○	隔年開講による休講
	地域貢献C	後期	2	1~4	木 5	林 匡宏	○	○	□	○	○	○	○	
	地域貢献D	-	2	1~4	-	2025年度休講	○	○	□	○	○	○	○	隔年開講による休講
	地域貢献活動A	-	1	1~4	-	教務部長	□	○	□	○	○	○	○	
	地域貢献活動B	-	1	1~4	-	2025年度休講	□	○	□	○	○	○	○	隔年開講による休講
	地域貢献活動C	-	1	1~4	-	教務部長	□	○	□	○	○	○	○	
地域貢献活動D	-	1	1~4	-	2025年度休講	□	○	□	○	○	○	○	隔年開講による休講	
グローバル科目群	日本語を教えるA	前期	2	1~4	火 3	佐藤 章	□	□	□	○	○	○	◇	
	日本語を教えるB	後期	2	1~4	火 3	佐藤 章	□	□	□	○	○	○	◇	
	異文化グループワークA	前期	2	1~4	月 4	白石 英才 ヒンクルマン D.W.	○	○	□	◇	○	○	◇	
	異文化グループワークB (1)	-	2	1~4	-	2025年度休講	○	○	□	◇	○	○	◇	
	異文化グループワークB (2)	-	2	1~4	-	2025年度休講	○	○	□	◇	○	○	◇	
	プロジェクトマネジメント入門 (1)	前期前半	2	1~4	木 4・5	櫻澤 智志 勝部 逸平	○	○	□					
	プロジェクトマネジメント入門 (2)	前期前半	2	1~4	月 4・5	櫻澤 智志 勝部 逸平				○	○	○	◇	
	プロジェクトマネジメント入門 (3)	後期前半	2	1~4	木 4・5	櫻澤 智志 勝部 逸平	○	○	□					
	TOEICトレーニングA	前期	2	1~4	火 2	スケルトン W.	□	□	□	◇	○	○	◇	
	TOEICトレーニングB	後期	2	1~4	火 2	スケルトン W.	□	□	□	◇	○	○	◇	
	TOEICトレーニングC (1)	前期	2	1~4	水 3	リン I.C.				◇	○	○	◇	
	TOEICトレーニングC (2)	前期	2	1~4	金 2	リン I.C.	□	□	□					
	TOEICトレーニングD (1)	後期	2	1~4	水 3	リン I.C.				◇	○	○	◇	
	TOEICトレーニングD (2)	後期	2	1~4	金 2	リン I.C.	□	□	□					
	海外スタディ I (1)	後期	2	1~4	水 5	黄 昕	○	○	□	○	○	○	◇	
	海外スタディ I (2)	通年	2	1~4	金 5	諸 洪一	○	○	□	○	○	○	◇	
	海外スタディ I (3)	通年	2	1~4	水 2	ハメット D.A.	○	○	□	○	○	○	◇	
	海外スタディ II (1)	後期	2	1~4	水 6	黄 昕	○	○	□	○	○	○	◇	
	海外スタディ II (2)	通年	2	1~4	金 6	諸 洪一	○	○	□	○	○	○	◇	
	海外スタディ II (3)	-	2	1~4	-	2025年度休講	○	○	□	○	○	○	◇	
	グローバルインターンシップ I (1)	通年	2	1~4	月 5	白石 英才 早川 淑人	○	○	□	○	○	○	◇	
	グローバルインターンシップ I (2)	前期	2	1~4	木 5	ヒンクルマン D.W.	○	○	□	○	○	○	◇	
	グローバルインターンシップ II (1)	通年	2	1~4	月 6	白石 英才 早川 淑人	○	○	□	○	○	○	◇	
グローバルインターンシップ II (2)	後期	2	1~4	木 5	ヒンクルマン D.W.	○	○	□	○	○	○	◇		
グローバルインターンシップ II (3)	-	2	1~4	-	2025年度休講	○	○	□	○	○	○	◇		
グローバルボランティア I	-	2	1~4	-	2025年度休講	□	□	□	○	○	○	◇	隔年開講による休講	
グローバルボランティア II (1)	-	2	1~4	-	2025年度休講	□	□	□	○	○	○	◇	隔年開講による休講	
グローバルボランティア II (2)	-	2	1~4	-	2025年度休講	□	□	□	○	○	○	◇		

2. 英語 I A・II A、I B・II B クラス一覧表

学科	前期	後期	担当教員	講時
[経営]	英語 I A (1)	英語 II A (1)	西 真木子	月・1
[経営]	英語 I A (2)	英語 II A (2)	中村 亜希	月・1
[経営]	英語 I A (3)	英語 II A (3)	竹谷 明希子	月・1
[経営]	英語 I A (4)	英語 II A (4)	三浦 順子	月・1
[経営]	英語 I A (5)	英語 II A (5)	日高 慶美	月・1
[経営]	英語 I A (6)	英語 II A (6)	菅原 美穂子	月・1
[経営]	英語 I A (7)	英語 II A (7)	岡崎 清	月・1
[経]	英語 I A (8)	英語 II A (8)	水島 梨紗	月・2
[経]	英語 I A (9)	英語 II A (9)	中村 亜希	月・2
[経]	英語 I A (10)	英語 II A (10)	竹谷 明希子	月・2
[経]	英語 I A (11)	英語 II A (11)	三浦 順子	月・2
[経]	英語 I A (12)	英語 II A (12)	大池 京子	月・2
[経]	英語 I A (13)	英語 II A (13)	菅原 美穂子	月・2
[経]	英語 I A (14)	英語 II A (14)	三浦 夕佳	月・2
[臨]	英語 I A (15)	英語 II A (15)	中村 早百合	月・3
[臨]	英語 I A (16)	英語 II A (16)	三浦 夕佳	月・3
[臨]	英語 I A (17)	英語 II A (17)	及川 陽子	月・3
[臨]	英語 I A (18)	英語 II A (18)	堅田 諒	月・3
[臨]	英語 I A (19)	英語 II A (19)	大池 京子	月・3
[人]	英語 I A (20)	英語 II A (20)	木村 有咲	水・1
[人]	英語 I A (21)	英語 II A (21)	上村 真代	水・1
[人]	英語 I A (22)	英語 II A (22)	眞田 敬介	水・1
[英]	英語 I A (23)	英語 II A (23)	熊谷 由美子	木・1
[英]	英語 I A (24)	英語 II A (24)	岡崎 清	木・1
[法]	英語 I A (25)	英語 II A (25)	西 真木子	木・1
[法]	英語 I A (26)	英語 II A (26)	大田原 裕紀	木・1
[法]	英語 I A (27)	英語 II A (27)	中村 亜希	木・1
[法]	英語 I A (28)	英語 II A (28)	菅原 美穂子	木・1
[法]	英語 I A (29)	英語 II A (29)	眞田 敬介	木・1
[こ]	英語 I A (30)	英語 II A (30)	ホリー 綾乃	金・1

学科	前期	後期	担当教員	講時
[経営]	英語 I B (1)	英語 II B (1)	ミュア B.J.	金・3
[経営]	英語 I B (2)	英語 II B (2)	ハメット D.A.	金・3
[経営]	英語 I B (3)	英語 II B (3)	ミヤザキ D.R.	金・3
[経営]	英語 I B (4)	英語 II B (4)	スタシンスキ T.M.	金・3
[経営]	英語 I B (5)	英語 II B (5)	サイモンズ C.B.	金・3
[経営]	英語 I B (6)	英語 II B (6)	マーフィー M.J.	金・3
[経営]	英語 I B (7)	英語 II B (7)	スケルトン W.	金・3
[経営]	英語 I B (8)	英語 II B (8)	リン I.C.	金・3
[経]	英語 I B (9)	英語 II B (9)	ミュア B.J.	金・4
[経]	英語 I B (10)	英語 II B (10)	ハメット D.A.	金・4
[経]	英語 I B (11)	英語 II B (11)	ミヤザキ D.R.	金・4
[経]	英語 I B (12)	英語 II B (12)	スタシンスキ T.M.	金・4
[経]	英語 I B (13)	英語 II B (13)	サイモンズ C.B.	金・4
[経]	英語 I B (14)	英語 II B (14)	マーフィー M.J.	金・4
[経]	英語 I B (15)	英語 II B (15)	スケルトン W.	金・4
[経]	英語 I B (16)	英語 II B (16)	リン I.C.	金・4
[人]	英語 I B (17)	英語 II B (17)	コッター M.J.	月・2
[人]	英語 I B (18)	英語 II B (18)	ジョンソン R.J.	月・2
[人]	英語 I B (19)	英語 II B (19)	サイモンズ C.B.	月・2
[人]	英語 I B (20)	英語 II B (20)	高橋 ヘレン	月・2
[臨]	英語 I B (21)	英語 II B (21)	ハメット D.A.	月・4
[臨]	英語 I B (22)	英語 II B (22)	コンウェイ S.L.	月・4
[臨]	英語 I B (23)	英語 II B (23)	ハルボーセン J.	月・4
[臨]	英語 I B (24)	英語 II B (24)	イブリー M.	月・4
[臨]	英語 I B (25)	英語 II B (25)	フォルトナト H.	月・4
[臨]	英語 I B (26)	英語 II B (26)	コホ Jr.J.C.	月・4
[英]	英語 I B (27)	英語 II B (27)	リン I.C.	火・1
[英]	英語 I B (28)	英語 II B (28)	ミュア B.J.	火・1
[英]	英語 I B (29)	英語 II B (29)	ハメット D.A.	火・1
[法]	英語 I B (30)	英語 II B (30)	リン I.C.	火・2
[法]	英語 I B (31)	英語 II B (31)	ハメット D.A.	火・2
[法]	英語 I B (32)	英語 II B (32)	スタシンスキ T.M.	火・2
[法]	英語 I B (33)	英語 II B (33)	クレッサー L.M.	火・2
[法]	英語 I B (34)	英語 II B (34)	アッシュ B.C.	火・2
[法]	英語 I B (35)	英語 II B (35)	高橋 ヘレン	火・2
[法]	英語 I B (36)	英語 II B (36)	ミュア B.J.	火・2
[こ]	英語 I B (37)	英語 II B (37)	高橋 ヘレン	木・2
[こ]	英語 I B (38)	英語 II B (38)	ミュア B.J.	木・2
高大連携	英語 I B (39)		コホ Jr.J.C.	金・3
[臨]	英語 I B (40)	英語 II B (40)	コホ Jr.J.C.	月・5

3. 英語ⅢA・ⅣA、ⅢB・ⅣBクラス一覧表

学科	前期	後期	担当教員	講時
[経営] [経] [会計] [法][乙]	英語ⅢA(1)	英語ⅣA(1)	ホリー 綾乃	金・2 江別
[臨]	英語ⅢA(2)	英語ⅣA(2)	水島 梨紗	月・4
[臨]	英語ⅢA(3)	英語ⅣA(3)	三浦 夕佳	月・4
[臨]	英語ⅢA(4)	英語ⅣA(4)	及川 陽子	月・4
[臨]	英語ⅢA(5)	英語ⅣA(5)	堅田 諒	月・4
[臨]	英語ⅢA(6)	英語ⅣA(6)	柳澤 将志	月・4
[人]	英語ⅢA(7)	英語ⅣA(7)	木村 有咲	水・2
[人]	英語ⅢA(8)	英語ⅣA(8)	上村 真代	水・2
[人]	英語ⅢA(9)	英語ⅣA(9)	柳澤 将志	水・2
[英]	英語ⅢA(10)	英語ⅣA(10)	熊谷 由美子	木・2
[英]	英語ⅢA(11)	英語ⅣA(11)	大田原 裕紀	木・2

学科	前期	後期	担当教員	講時
[経営] [経] [会計] [法][乙]	英語ⅢB(1)	英語ⅣB(1)	フォルトナト H.	火・1 新札幌
[人]	英語ⅢB(2)	英語ⅣB(2)	ミュア B.J.	月・1
[人]	英語ⅢB(3)	英語ⅣB(3)	リン I.C.	月・1
[人]	英語ⅢB(4)	英語ⅣB(4)	ジョンソン R.J.	月・1
[人]	英語ⅢB(5)	英語ⅣB(5)	高橋 ヘレン	月・1
[臨]	英語ⅢB(6)	英語ⅣB(6)	ハメット D.A.	月・3
[臨]	英語ⅢB(7)	英語ⅣB(7)	コンウェイ S.L.	月・3
[臨]	英語ⅢB(8)	英語ⅣB(8)	ハルボーセン J.	月・3
[臨]	英語ⅢB(9)	英語ⅣB(9)	イブリー M.	月・3
[臨]	英語ⅢB(10)	英語ⅣB(10)	フォルトナト H.	月・3
[臨]	英語ⅢB(11)	英語ⅣB(11)	コホ Jr.J.C.	月・3
[英]	英語ⅢB(12)	英語ⅣB(12)	ハメット D.A.	水・1
[英]	英語ⅢB(13)	英語ⅣB(13)	リン I.C.	水・1
[英]	英語ⅢB(14)	英語ⅣB(14)	高橋 ヘレン	水・1

4. 中国語・韓国語クラス一覧表

学科	前期	後期	担当教員	講時
全学	初級中国語A	初級中国語B	大沼 尚子	月・3
全学	初級中国語C	初級中国語D	張 江林	木・4
全学	初級韓国語A	初級韓国語B	パク ジョン	月・3
全学	初級韓国語C	初級韓国語D	朴 武欽	木・4

学科	前期	後期	担当教員	講時
全学	応用中国語A	応用中国語B	大沼 尚子	月・4
全学	応用中国語C	応用中国語D	李 樹華	木・3
全学	応用韓国語A	応用韓国語B	金 美花	月・4
全学	応用韓国語C	応用韓国語D	李 英愛	木・3

5. 2025年度 スポーツA／B開講種目・担当者

曜日	講時	前期			後期				
		講義名	扱う種目・担当者		第1回授業日	講義名	扱う種目	第1回授業日	
水	2講	スポーツA(1) (40名程度)	バドミントン バレーボール	濱野	4月9日 (水)	スポーツB(1) (40名程度)	卓球 バスケットボール	濱野	9月24日 (水)
	3講	スポーツA(2) (40名程度)			4月9日 (水)	スポーツB(2) (40名程度)			9月24日 (水)
木	2講	スポーツA(3) (40名程度)			4月10日 (木)	スポーツB(3) (40名程度)			9月25日 (木)
金	1講	スポーツA(4) (40名程度)			4月11日 (金)	スポーツB(4) (40名程度)			9月26日 (金)
	2講	スポーツA(5) <u>こども発達学科</u> 指定クラス			4月11日 (金)	スポーツB(5) <u>こども発達学科</u> 指定クラス			9月26日 (金)

《留意事項》 ※教員から授業内で説明がありますので、その指示に従ってください。

- ・スポーツA・Bの授業は実技中心の内容で江別第2キャンパスのメインアリーナまたはサブアリーナで行います。
- ・毎回の授業後にMoodleによる授業の振返りを実施します。また、小テストと2回のレポート課題があります。
- ・メインアリーナ、サブアリーナで使用する上靴が必要となります。外靴を流用することはできません。
- ・第1回の授業より実技を行います。運動可能な服装と上靴を用意してください。
- ・第1回の授業の中でMoodleを使用しますので予めユーザー登録をしておいてください。

6. 教養ゼミナール・全学共通特別演習テーマ一覧

ゼミナール名	期間	担当教員	講時	テ マ	履修登録方法
教養ゼミナールA(1)	前期	黄 昕	水 5	台湾高雄大学交流(受入)プログラム	☆
教養ゼミナールA(2)	前期	小林 茂	火 6	死生学Ⅰ 死生学概論	★
教養ゼミナールA(3)	前期	久藏 孝幸 小林 茂	火 5	児童臨床に関わりたい人のための保育士試験の学びの広場	☆
教養ゼミナールA(4)	前期	奥田 統己	月 5	ヨーロッパの音楽文化—オーケストラを聴く	☆
教養ゼミナールA(5)	前期	河合 直樹	金 5	関係性の社会心理学 [入門編]	☆
教養ゼミナールA(6)	前期	井上 大樹 浅川 雅己	月 5	社会科学系(経済、教育等)専門誌を読む—日本社会の「あたりまえ」を客観視する—	☆
教養ゼミナールA(7)	前期	コホ Jr.J.C. 水島 梨紗 照山 秀一	水 4	Community outreach, project management (English language)	★
教養ゼミナールA(8)	前期	井上 明浩	水 2	障害に関する理解を深め、さらにパラスポーツ演習から共生社会の本質的な考えを理解する	★
教養ゼミナールB(1)	後期	小林 茂	火 6	死生学Ⅱ 死生学の展開	★
教養ゼミナールB(2)	後期	久藏 孝幸 小林 茂	火 5	児童臨床に関わりたい人のための保育士試験の学びの広場	☆
教養ゼミナールB(3)	後期	奥田 統己	月 5	ヨーロッパの音楽文化—オーケストラを聴く	☆
教養ゼミナールB(4)	後期	河合 直樹	金 5	関係性の社会心理学 [実践編]	☆
教養ゼミナールB(5)	後期	佐野 友泰	火 1	恋愛心理学	★
教養ゼミナールB(6)	後期	森 直久 伊藤 万利子 友野 貴之	火 4	認知科学概論	★
教養ゼミナールB(7)	後期	ハメット D.A.	水 4	就職に有利!英検対策!	★
全学共通特別演習A(1)	前期	黄 昕	水 6	台湾高雄大学交流(受入)プログラム	★
全学共通特別演習A(2)	前期	佐野 友泰	火 1	芸術療法入門	★
全学共通特別演習B(1)	後期	佐野 友泰	金 2	ジブリの心理学	★
全学共通特別演習B(2)	後期	大澤 真平 松川 敏道 新田 雅子 横山 登志子	月 4	社会福祉士国家試験対策講座(2、3年生向け)	★
全学共通特別演習C(1)	前期	佐野 友泰 中村 裕子	水 3	タイ(チェンマイ)スタディーツアー	★
全学共通特別演習C(2)	前期	田中 敦士 栃真賀 透 井上 明浩	火 5	特別支援学校教育実習に向けた模擬授業の実践演習	★
全学共通特別演習D(1)	後期	大久保 薫	金 3	ソーシャルワークの現場を知る・見る・感じる・学ぶ	★

※講義内容の詳細はシラバスをご参照ください。

～履修登録方法について～

★…第1回目の授業で履修者を決定する講義(※履修希望の場合は、必ず第1回目の授業に出席し、担当教員に履修の許可を受けてください)

☆…情報ポータルから履修登録を行う講義(※定員を超えた場合は抽選されます)

Ⅵ. 学籍について

1. 学籍とは

「学籍」とは、札幌学院大学の在学者としての身分を意味する用語です。学籍は入学によって発生します。

2. 休学

休学は、学生が疾病またはその他の事情により、3ヶ月以上修学できない場合に願い出により認められる制度で、学籍は継続されたままとなります。

- 1) 休学を希望する場合は、次の手続が必要です。
 - ①大学所定の様式（休学願）に必要事項を記入のうえ教育支援課に提出し、教授会の許可を得ること。
 - ②前期は5月21日、後期は10月31日以降に休学願を提出した場合、当該学期分の学費を納入していること。
- 2) 休学期間は、半年間又は1年間です。また、年度を超えての休学は認められません。
- 3) 年度を超えての休学を希望する場合は、新年度前にあらためて休学手続きを取ってください。
- 4) 休学期間は、通算で2年を超えることができません。
- 5) 休学期間中の学費は不要です。

3. 復学

休学者の休学事由が消滅したときは、願い出により復学することができます。復学できる時期は、教育課程編成との関係で、学期の始め（第1学期（前期）または第2学期（後期）の開始日）に限定されています。

- 1) 復学を希望する場合は、次の手続が必要です。
 - ①大学所定の様式（復学願）に必要事項を記入のうえ教育支援課に提出し（復学手数料（2,000円）が必要となります）、教授会の許可を得ること。
 - ②前期からの復学希望者は2月末まで、後期からの復学希望者は8月末までに復学願を提出すること。
 - ③教授会での許可後に送られてくる学費納付書に書かれている期限までに学費を納入すること。
- 2) 復学後の学年は、休学時の学年で半年以上の在学期間があるかどうかで決まります。休学する際、復学後には何年生になるのかを確認するようにしてください。復学した際の学年により、復学後に履修登録できる科目が異なります。

4. 学籍の喪失

通常、卒業することで学籍は喪失（本学の学生でなくなること）します。卒業以外で学籍が喪失する場合としては、「退学」と「除籍」があります。

- 1) 退学は、学生自身の意志により学籍を喪失（本学の学生でなくなること）することです。退学は、学生の意志によるものですから、いつでも願い出ることはできますが、次の手続きが必要です。
 - ①大学所定の様式（退学願）に必要事項を記入のうえ教育支援課に提出し、教授会の許可を得ること。
 - ②一定期間経過後は、退学日が含まれる学期分の学費を納入していること。

- 2) 休学期間中でも退学を願い出ることができますが、除籍となった者は、退学を願い出ることにはできません。
- 3) 退学には、学生の自由意志に基づくもののほか、懲戒処分としての退学があります。懲戒処分としての退学は、学生が本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合、その内容、軽重等を考慮し、別に定める「学生の処分に関する運用細則」の規定により、在学契約を解消することです。
- 4) 懲戒処分としての退学とは別に、大学が一方的に在学契約を解消する必要のある場合があります。これを除籍と呼んでいます。本学学則において定められている除籍の事由は、次のとおりです。
 - ① 8年の年数を在学しても規定の単位を修得せず卒業できない者
 - ② 4年の年数を在学しても、規定の単位を修得せず第3年次に進級できない者
 - ③ 休学期間を過ぎても所定の手続きをとらない者
 - ④ 所定の授業料その他の納入金を期限を過ぎても、無届けのまま納入しない者
 - ⑤ 正当な理由なく授業科目の履修登録を所定の期限までに行わない者

なお、死亡の場合も除籍とします。

5. 再入学

本学を自主的に退学した場合、または学費未納や履修登録を行わなかったことで除籍となった場合は、願い出により再入学を許可する場合があります。ただし、退学時等の学部が既に開設されていない場合など、再入学ができない場合もあります。詳細は、教育支援課にお問い合わせください。

6. 転学部・転学科

本学の学生で、所属学部・学科以外の学部・学科へ移ることを転学部・転学科といいます。転学部・転学科は、毎年全ての学部学科で行うわけではありません。毎年秋頃に、翌年度の転学部・転学科試験の説明会を実施するので、希望者は必ず参加し、条件等を確認するようにしてください。

7. 卒業延期

卒業延期者には、当該学生に適用されているカリキュラム及び履修制度をそのまま適用します。また、卒業単位数不足により卒業延期者となった場合、卒業までに必要な単位数が少数の場合に限り授業料の減免措置があります。詳細は、教育支援課で確認してください。

8. 在学年限

本学の在学年限は、次のとおりです。在学年限を越えて在学することはできません。

- 1) 通常の場合は、休学期間を除き8年です。
- 2) 2年次編入学生及び転学部転学科生は7年です。
- 3) 3年次編入学生及び転学部転学科生は6年です。
- 4) 再入学者の在学年限は、退学・除籍以前を加えて8年です。

9. 前期末卒業

本学に4年以上在学していながら単位数不足で年度末に卒業できなかった場合、前期の終了をもって卒業の条件を満たした場合は、前期末で卒業となります。

10. 卒業見込証明書の発行基準

第3学年末（留年生については前年度末）において卒業に必要な単位数のうち90単位以上を修得し、かつ履修登録による仮卒業判定において卒業が可能である学生には、卒業見込証明書を発行します。発行時期については、毎年情報ポータル等で周知します。

なお、90単位を満たしておらず、卒業見込証明書の発行ができない学生についても、下表の追加発行基準を満たした場合、後期から卒業見込証明書を発行することがあります。

逆に、卒業見込証明書の発行対象者であっても、当年度内に卒業要件を満たすことができないことが判明した場合は、それ以後の卒業見込証明書を発行しません。4年以上在学し、卒業延期となった学生についても同様の取り扱いとします。

<前期成績を考慮した追加発行基準>

10単位以内で上記の発行基準に達しなかった学生については、前期成績確定後に後期科目を単位修得したとみなして卒業仮判定を行います。この仮判定で合格となった者には、それ以降、卒業見込証明書を発行します。

Ⅶ. 他学部・他学科授業科目の履修について

—他学部・他学科の専門科目を履修する場合—

広く教養を深めるとともに、関連ある分野の研究を学ぶことに意義があると認められた授業科目については、他学部・他学科の専門科目であっても履修することができます。また、単位を修得した場合は、教養科目（全学共通科目）または専門科目として認定されます。

履修できる科目は、所属する学部学科により制限があります。以降の表を参照して、指定に従って履修してください。

また、遠隔授業を実施する科目は、他学部・他学科履修が認められないため、履修できる科目が変更になる可能性もあります。詳細は教育支援課・各学部学科担当者にお問い合わせください。

「学部指定」欄の記号の意味は、以下の通りです。

記号	
○	履修可能／単位を修得した場合は「教養科目（全学共通科目）」として認定
●	履修可能／単位を修得した場合は「専門科目」として認定
◇	履修可能／単位を修得した場合は「自由選択科目」として認定
◎	履修可能／下記参照（心理学部のみ）
—	履修はできません

※なお、人文学部こども発達学科生の他学部・他学科専門科目の履修については、○、●のどちらの科目も「自由選択科目」として認定されます。

※心理学部では、◎の科目は20単位を上限とし、「その他科目」として卒業要件に加算します。

課程修了の要件に加算できる単位数

他学部・他学科の専門科目を履修し、教養科目または専門科目として認定された単位は、下表に従って、学部履修細則の「課程修了の要件」に規定する単位数に加算します。

課程修了の要件に加算できる単位数（科目数）		
学部・学科	教養科目	専門科目
経済経営学部経済学科	20単位を上限（※）	専門科目としては認定しない
経済経営学部経営学科	教養科目としては認定しない	24単位を上限
人文学部人間科学科	8単位を上限（※）	24単位を上限
人文学部英語英米文学科	8単位を上限（※）	24単位を上限
人文学部こども発達学科	自由選択科目に加算する（上限を設けない）	
心理学部臨床心理学科	「その他科目」として卒業要件に加算する（20単位を上限）	
法学部法律学科	教養科目としては認定しない	16単位を上限

※ ここで加算した単位は、基礎科目群、人文・社会・健康・自然科目群、キャリア・総合科目群から修得すべき最低修得単位数として取り扱わない。

経済経営学部経済学科が開講する専門科目

授業科目名	単位	配当年次	学部指定			備考
			人文	心理	法	
ミクロ経済学Ⅰ	2	1年	○	◎	—	
マクロ経済学Ⅰ	2	1年	○	◎	—	
統計学Ⅰ	2	1年	○	◎	●	
政治経済学Ⅰ	2	1年	○	◎	●	
簿記	2	1年	●	◎	●	
IT基礎	2	1年	○	◎	●	
社会調査入門	2	1年	●	◎	—	
ミクロ経済学Ⅱ	2	2年	○	◎	●	
マクロ経済学Ⅱ	2	2年	○	◎	●	
統計学Ⅱ	2	2年	○	◎	●	
政治経済学Ⅱ	2	2年	○	◎	●	
日本経済史Ⅰ	2	2年	●	◎	●	
西洋経済史Ⅰ	2	2年	●	◎	●	
日本経済史Ⅱ	2	2年	●	◎	●	
西洋経済史Ⅱ	2	2年	●	◎	●	
経済統計学	2	2年	—	◎	●	
財政学Ⅰ	2	2年	○	◎	—	
金融論Ⅰ	2	2年	●	◎	●	
データ解析基礎Ⅱ	2	2年	○	◎	—	
情報通信ネットワーク論	2	2年	○	◎	●	
社会調査方法論	2	2年	—	◎	—	
社会調査基礎演習	2	2年	●	◎	●	
資料収集法	2	2年	●	◎	●	
社会情報学	2	2年	●	◎	●	
IT演習A	2	2年	○	◎	●	
IT演習B	2	2年	○	◎	●	
プログラミング基礎	2	2年	○	◎	●	
金融論Ⅱ	2	3年	●	◎	●	
社会保障論	2	2年	○	◎	●	
企業論	2	2年	○	◎	●	
プログラミング基礎	2	2年	○	◎	●	
宅建演習（権利関係）	2	2年	○	◎	●	
宅建演習（宅建業法）	2	2年	○	◎	●	
宅建演習（法令上の制限）	2	2年	○	◎	●	
財政学Ⅱ	2	3年	○	◎	●	
国際経済学Ⅱ	2	3年	●	◎	—	
開発経済学	2	3年	○	◎	●	
北海道経済論B	2	3年	○	◎	—	
農業経済学	2	3年	○	◎	●	
データベース基礎	2	3年	○	◎	●	
情報セキュリティ論	2	3年	○	◎	●	
AI論	2	3年	○	◎	●	
日本経済論Ⅰ	2	3年	●	◎	●	
経済学特別講義	2	3年	○	◎	●	
環境経済論	2	3年	○	◎	●	

授業科目名	単位	配当年次	学部指定			備考
			人文	心理	法	
労働経済学	2	3年	○	◎	●	
地方財政論	2	3年	○	◎	●	
地域経済学A	2	3年	○	◎	●	
北海道経済論A	2	3年	○	◎	—	
日本経済論Ⅱ	2	3年	●	◎	●	
応用ミクロ経済学	2	3年	○	◎	●	
国際経済学Ⅰ	2	3年	●	◎	—	
国際金融論	2	3年	●	◎	●	
ファイナンス論	2	3年	○	◎	●	
地域経済学B	2	3年	○	◎	●	
行動経済学Ⅰ	2	3年	○	◎	●	
行動経済学Ⅱ	2	3年	○	◎	●	
医療経済学	2	3年	○	◎	●	
社会計量分析	2	3年	○	◎	●	
AⅠと経済学	2	3年	○	◎	●	
プログラミング応用	2	3年	○	◎	●	

経済経営学部経営学科が開講する専門科目

授業科目名	単位	配当年次	学部指定			備考
			人文	心理	法	
簿記Ⅰ	4	1年	●	◎	●	
簿記Ⅱ	4	1年	●	◎	●	
簿記Ⅲ	4	1年	●	◎	●	
工業簿記	4	1年	●	◎	●	
経営管理論	2	1年	○	◎	●	
流通論	2	1年	○	◎	●	
経営戦略論	2	2年	●	◎	●	
消費者行動論	2	2年	○	◎	●	
経済経営学と現代社会	2	2年	○	◎	●	
商品・サービス開発論	2	2年	○	◎	●	
人事管理概論	2	2年	●	◎	●	
財務会計論	2	2年	○	◎	●	
原価計算論	2	2年	○	◎	●	
ITソリューション論	2	2年	●	◎	●	
ホスピタリティ・マネジメント	2	2年	○	◎	●	
ITコーディネート論	2	2年	○	◎	●	
情報管理論	2	2年	○	◎	●	
金融システム	2	2年	○	◎	●	
マーケティング戦略論	2	2年	○	◎	●	
エアライン・サービス論	2	2年	○	◎	●	
交通論	2	2年	○	◎	●	
管理会計論	2	3年	○	◎	●	
国際会計論	2	3年	○	◎	●	
国際金融システム	2	3年	—	◎	●	

授業科目名	単位	配当年次	学部指定			備考
			人文	心理	法	
マーケティング・リサーチ	2	3年	○	◎	●	
ブランド広告論	2	3年	○	◎	●	
経営組織論	2	3年	●	◎	●	
人的資源管理論	2	3年	●	◎	●	
観光論	2	3年	○	◎	●	
物流論	2	3年	○	◎	●	
ベンチャー起業論	2	3年	○	◎	●	
ボランティアマネジメント論	2	3年	○	◎	●	
社会人スキル	2	3年	○	◎	●	
ITコーディネート応用論	2	3年	○	◎	●	
経営学特別講義	2	3年	○	◎	●	

人文学部人間科学科が開講する専門科目

授業科目	単位	配当年次	学部指定				備考
			経営 (学科)	経済 (学科)	法	心理	
社会学概論	2	1年	●	○	●	—	
社会福祉論A	2	1年	●	○	●	—	
障害学	2	1年	●	○	●	◎	
コミュニケーションとアクセシビリティⅠ	2	1年～	●	○	●	◎	
コミュニケーションとアクセシビリティⅡ	2	1年～	●	○	●	◎	
文化人類学	2	1年～	●	○	●	—	
自然環境と歴史	2	1年～	●	○	●	◎	
社会福祉論B	2	1年～	●	○	—	—	
発達心理学A	2	1年～	●	○	●	—	
発達心理学B	2	1年～	●	○	●	—	
子どもの権利と教育	2	1年～	●	○	●	◎	
ジェンダーの社会学	2	1年～	●	○	●	◎	
考古学A	2	1年～	●	○	●	◎	
考古学B	2	1年～	●	○	●	◎	
民俗学A	2	1年～	●	○	●	◎	
民俗学B	2	1年～	●	○	●	◎	
博物館概論	2	1年～	●	○	●	◎	
博物館教育論	2	1年～	●	○	●	◎	
博物館情報・メディア論	2	1年～	●	○	●	◎	
特別支援教育総論	2	1年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
発達障害教育論	2	1年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
北海道史研究A	2	2年～	●	○	●	◎	
北海道史研究B	2	2年～	●	○	●	◎	
文化と情報	2	2年	●	○	●	—	
バリアフリーと教育	2	2年～	●	○	●	—	
共生の思想	2	2年～	●	○	●	—	
子どもの生活環境	2	2年～	●	○	●	—	
北海道の文学	2	2年～	●	○	●	—	
博物館資料論	2	2年～	●	○	●	◎	

授業科目	単位	配当年次	学部指定				備考
			経営 (学科)	経済 (学科)	法	心理	
博物館展示論	2	2年～	●	○	●	◎	
博物館経営論	2	2年～	●	○	●	◎	
家族社会学	2	2年～	●	○	●	◎	
産業社会学	2	2年～	●	○	●	◎	
教育社会学	2	2年～	●	○	●	◎	
社会保障論 A	2	2年～	●	—	—	—	
社会保障論 B	2	2年～	●	—	●	—	
障害者福祉論	2	2年～	●	○	●	—	
高齢者福祉論	2	2年～	●	○	●	◎	
児童福祉論	2	2年～	●	○	●	◎	
児童福祉特論	2	2年～	●	○	●	◎	
公的扶助論	2	2年～	●	○	●	◎	
地域福祉論 A	2	2年～	●	○	—	◎	
地域福祉論 B	2	2年～	●	○	●	◎	
医療福祉論	2	2年～	●	○	●	◎	
司法福祉論	2	2年～	●	○	—	◎	
教育心理学 A	2	2年～	●	○	●	◎	
教育心理学 B	2	2年～	●	○	●	◎	
口頭史口頭伝承論	2	2年～	●	○	●	◎	
文化動態論	2	2年～	●	○	●	◎	
地域文化史	2	2年～	●	○	●	◎	
文化財概論	2	2年～	●	○	●	◎	
北方の歴史・文化	2	2年～	●	○	●	◎	
アジア社会史	2	2年～	●	○	●	◎	
社会心理学 A	2	2年～	●	○	●	—	
社会心理学 B	2	2年～	●	○	●	—	
健康教育概論	2	2年～	●	○	●	◎	
知的障害教育 I	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
知的障害教育 II	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
肢体不自由教育 I	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
肢体不自由教育 II	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
病弱教育	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
知的障害者の心理学	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
知的障害者の生理・病理	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
病弱者の心理・生理・病理	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
視覚障害教育総論	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
聴覚障害教育総論	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
言語障害教育論	2	2年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
デジタルアーカイブ論	2	3年	●	○	●	—	
特別支援教育各論 I (コーディネーター論)	2	3年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
特別支援教育各論 II (IEP論)	2	3年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
重複障害教育総論	2	3年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
特別支援教育実習	3	3年～	●	○	●	—	教職登録者のみ履修可
関係論の心理学	2	3年～	●	○	●	◎	

人文学部英語英米文学科が開講する専門科目

授業科目	単位	配当年次	学部指定				備考
			経営 (学科)	経済 (学科)	法	心理	
英米文学への誘い	2	1年～	●	○	●	◎	
英米文化論A	2	1年～	●	○	●	◎	
英米文化論B	2	1年～	●	○	●	◎	
留学・観光英語A	2	1年～	●	○	●	◎	
留学・観光英語B	2	1年～	●	○	●	◎	
Oral Communication D	2	1年～	●	○	●	◎	
コミュニケーションスキルズ基礎	2	2年～	●	○	●	◎	
英米文学史A	2	2年～	●	○	●	◎	
英米文学史B	2	2年～	●	○	●	◎	
英米文学史C	2	2年～	●	○	●	◎	
英米史A	2	2年～	●	○	●	◎	
英米史B	2	2年～	●	○	●	◎	
English Writing C	2	2年～	●	○	●	◎	
英米社会研究A	2	3年～	●	○	●	◎	
英米文学の世界A	2	3年～	●	○	●	◎	
英米文学の世界B	2	3年～	●	○	●	◎	
英米社会研究B	2	3年～	●	○	●	◎	
英米文学の世界C	2	3年～	●	○	●	◎	
英米文学の世界D	2	3年～	●	○	●	◎	
英語学A	2	3年～	●	○	●	◎	
英語学B	2	3年～	●	○	●	◎	
資格・検定英語	2	3年～	●	○	●	◎	
異文化コミュニケーションスキルズA	2	3年～	●	○	●	◎	
異文化コミュニケーションスキルズB	2	3年～	●	○	●	◎	
Current English	2	3年～	●	○	●	◎	
Discussion	2	3年～	●	○	●	◎	

人文学部こども発達学科が開講する専門科目

授業科目	単位	配当年次	学部指定				備考
			経営 (学科)	経済 (学科)	法	心理	
生涯学習概論A	2	1年～	●	○	●	◎	
生涯学習概論B	2	1年～	●	○	●	◎	

心理学部臨床心理学科が開講する専門科目

授業科目	単位	配当年次	学部指定				備考
			経営 (学科)	経済 (学科)	人文	法	
臨床心理学概論	2	1年	—	—	●	—	
青年心理学	2	2年	●	○	●	●	
社会心理学	2	2年	●	○	—	●	
キャリアカウンセリング論	2	2年	●	○	●	●	
トラウマと災害の心理学	2	2年	●	○	●	●	
発達心理臨床A (幼児・児童・青年期臨床)	2	2年	●	○	●	●	
発達心理臨床B (成人・老年期臨床)	2	2年	●	○	●	●	
裁判心理学	2	3年	●	○	●	●	

法学部法律学科が開講する専門科目

授業科目	単位	配当年次	学部指定				備考
			経営 (学科)	経済 (学科)	人文	心理	
憲法A (人権)	2	1年	●	○	○	◎	
刑法入門	2	1年	●	○	○	◎	
政治学	2	1年	●	○	●	◎	
憲法B (統治機構)	2	2年	●	○	○	◎	
憲法C (訴訟)	2	2年	●	—	○	◎	
民法A (総則・物権)	4	2年	●	—	○	◎	
民法B (債権)	4	2年	●	—	○	◎	
刑法総論	2	2年	●	○	○	◎	
行政学	2	2年	●	—	○	◎	
会社法A (ガバナンス)	2	2年	—	—	○	◎	
会社法B (ファイナンス)	2	2年	—	—	○	◎	
公共政策論	2	2年	●	—	○	◎	
法制史	2	2年	●	○	○	◎	
スポーツ法A	2	2年	●	○	○	◎	(2025年度休講)
スポーツ法B	2	2年	●	○	○	◎	
刑事訴訟法I	2	2年	●	—	○	◎	
刑事訴訟法II	2	2年	●	—	○	◎	
地域創生講座	2	2年	●	○	○	◎	
刑事政策	2	2年	●	—	○	◎	
ジェンダーと法	2	2年	●	○	○	◎	
近代政治思想	2	2年	●	○	●	◎	
行政法A (作用法)	2	2年	●	—	●	◎	
行政法B (組織法)	2	2年	●	—	●	◎	
税法I (概説)	2	2年	●	—	○	◎	
日本の法社会史	2	2年	●	○	○	◎	
公務員対策特別演習A	2	2年	●	—	○	◎	公務員進路支援演習
公務員対策特別演習B	2	2年	●	—	○	◎	公務員進路支援演習
公務員対策特別演習C	2	2年	●	—	○	◎	公務員進路支援演習

授業科目	単位	配当年次	学部指定				備考
			経営 (学科)	経済 (学科)	人文	心理	
公務員対策特別演習D	2	2年	●	—	○	◎	公務員進路支援演習
公務員対策特別演習E	2	2年	●	—	○	◎	公務員進路支援演習
法政特殊講義A	2	2年	●	○	○	◎	
法政特殊講義B	2	2年	●	○	○	◎	
法政特殊講義C	2	2年	●	○	○	◎	
法政総合講座A	2	2年	●	○	○	◎	(2025年度休講)
法政総合講座B	2	2年	●	○	○	◎	(2025年度休講)
経営学概論	2	2年	●	○	○	◎	
経済と法	2	2年	●	○	○	◎	
経営と法	2	2年	●	○	○	◎	
消費者と法	2	2年	●	○	○	◎	
情報と法	2	2年	●	○	○	◎	
国際関係論	2	2年	●	○	●	◎	
地方自治論	2	2年	●	—	○	◎	
現代社会の基礎	2	2年	●	○	●	◎	
地域メディア論	2	2年	●	○	●	◎	
地域社会論	2	2年	●	○	●	◎	
民法C（親族・相続）	2	3年	●	○	○	◎	
会社法C（組織再編）	2	3年	●	—	○	◎	
労働法A	2	3年	●	○	●	◎	
労働法B	2	3年	●	○	●	◎	
社会保障法	2	3年	●	—	●	◎	
知的財産法A（著作権法その他）	2	3年	●	—	○	◎	
知的財産法B（特許法その他）	2	3年	●	—	○	◎	
刑法各論Ⅰ	2	3年	●	○	○	◎	
刑法各論Ⅱ	2	3年	●	○	○	◎	
民事訴訟法Ⅰ	2	3年	●	○	○	◎	
民事訴訟法Ⅱ	2	3年	●	○	○	◎	
行政法C（救済法）	2	3年	●	○	○	◎	
税法Ⅱ（法人税法）	2	3年	●	—	○	◎	(2025年度休講)
公務員対策特別演習F	2	3年	●	—	○	◎	公務員進路支援演習
公務員対策特別演習G	2	3年	●	—	○	◎	公務員進路支援演習
公務員対策特別演習H	2	3年	●	○	○	◎	公務員進路支援演習
公務員対策特別演習Ⅰ	2	3年	●	○	○	◎	公務員進路支援演習
金融商品取引法	2	3年	●	○	○	◎	

経済経営学部他学科履修科目（2025年度以降入学生用）

【経営学科専門科目】 専：専門科目 教：教養科目 他：その他科目 -：履修不可

科目名	単位	配当年次	経済
経営学入門	2	1	教
会計学入門	2	1	-
現代ビジネス論(2)	2	1	-
↑現代ビジネス(1)は教養科目として開講			
経済学入門(2)	2	1	専
↑経済学入門(1)は経済学科生のみ履修可			
簿記Ⅰ	4	1	-
簿記Ⅱ	4	1	-
簿記Ⅲ	4	1	-
工業簿記	4	1	-
基礎ゼミナールⅠ	2	1	-
基礎ゼミナールⅡ	2	1	-
専門ゼミナールⅠ	2	2	-
専門ゼミナールⅡ	2	2	-
応用ゼミナールⅠ	2	3	-
応用ゼミナールⅡ	2	3	-
応用ゼミナールⅢ	2	4	-
卒業論文	4	4	-
プロジェクト実践Ⅰ	2	2	-
プロジェクト実践Ⅱ	2	2	-
フィールド実践	4	3	-
商品・サービス開発実践	4	3	教
ソーシャルビジネス実践	4	3	教
経営管理論	2	1	教
マーケティング概論	2	1	教
流通論	2	1	教
経営戦略論	2	2	教
消費者行動論	2	2	教
経済経営学と現代社会	2	2	専
商品・サービス開発論	2	2	教
人事管理概論	2	2	教
財務会計論	2	2	教
原価計算論	2	2	教
ITソリューション論	2	2	教
ファイナンシャルプランⅠ	2	2	-
ファイナンシャルプランⅡ	2	2	-
企業論	2	2	専
ホスピタリティ・マネジメント	2	2	教
ITコーディネート論	2	2	教
情報管理論	2	2	教
職業指導Ⅰ	2	2	-
職業指導Ⅱ	2	2	-
商業概論Ⅰ	2	2	-
商業概論Ⅱ	2	2	-

科目名	単位	配当年次	経済
金融システム	2	2	教
マーケティング戦略論	2	2	教
エアライン・サービス論	2	2	教
交通論	2	2	教
管理会計論	2	3	教
国際会計論	2	3	教
国際金融システム	2	3	教
マーケティング・リサーチ	2	3	教
ブランド広告論	2	3	教
経営組織論	2	3	教
人的資源管理論	2	3	教
観光論	2	3	教
物流論	2	3	教
ベンチャー起業論	2	3	教
ボランティアマネジメント論	2	3	教
日本経済論Ⅰ	2	3	専
日本経済論Ⅱ	2	3	専
社会人スキル	2	3	教
ITソリューション応用論	2	3	-
ITコーディネート応用論	2	3	教
経営学特別講義	2	3	専

【経済学科専門科目】 専：専門科目 教：教養科目 他：その他科目 -：履修不可

科目名	単位	配当年次	経営
プロ・ゼミナールⅠ	2	1	-
プロ・ゼミナールⅡ	2	1	-
専門ゼミナールⅠ	4	2	-
経済学入門(1)	2	1	-
経済学入門(2)※	2	1	専
ミクロ経済学Ⅰ	2	1	専
マクロ経済学Ⅰ	2	1	専
政治経済学Ⅰ	2	1	専
ミクロ経済学Ⅱ	2	2	専
マクロ経済学Ⅱ	2	2	専
政治経済学Ⅱ	2	2	専
日本経済史Ⅰ	2	2	専
西洋経済史Ⅰ	2	2	専
日本経済史Ⅱ	2	2	専
西洋経済史Ⅱ	2	2	専
社会保障論	2	2	専
経済数学	2	2	専
財政学Ⅰ	2	2	専
金融論Ⅰ	2	2	専
経済統計学	2	2	専
財政学Ⅱ	2	3	専
金融論Ⅱ	2	3	専
IT基礎	2	1	専
統計学Ⅰ	2	1	専
データ解析基礎Ⅰ(1)	2	1	専
データ解析基礎Ⅰ(2)	2	1	専
IT演習A	2	2	専
IT演習B	2	2	専
情報通信ネットワーク論	2	2	専
統計学Ⅱ	2	2	専
データ解析基礎Ⅱ	2	2	専
情報セキュリティ論	2	3	専
ビジネス数学演習	2	3	専
憲法入門	2	1	専
民法入門	2	1	専
社会調査入門	2	1	専
簿記	2	1	-
社会調査方法論	2	2	専
社会調査基礎演習	2	2	専
資料収集法	2	2	専
社会情報学	2	2	専
企業論	2	2	専
経済経営学と現代社会※	2	3	専
経営学特別講義※	2	3	専
日本経済論Ⅰ※	2	3	専
日本経済論Ⅱ※	2	3	専

科目名	単位	配当年次	経営
地域経済学A	2	3	専
地域経済学B	2	3	専
北海道経済論A	2	3	専
北海道経済論B	2	3	専
地方財政論	2	3	専
応用ミクロ経済学	2	3	専
応用マクロ経済学	2	3	専
環境経済論	2	3	専
農業経済学	2	3	専
計量経済学	2	3	専
開発経済学	2	3	専
国際経済学Ⅱ	2	3	専
医療経済学	2	3	専
行動経済学Ⅰ	2	3	専
産業調査演習	4	3	専
社会調査演習	4	3	専
社会計量分析	2	3	専
AIと経済学	2	3	専
経済学特別講義	2	3	専
専門ゼミナールⅡ	4	3	-
専門ゼミナールⅢ	4	4	-
卒業論文	4	4	-
国際経済学Ⅰ	2	3	専
ファイナンス論	2	3	専
国際金融論	2	3	専
労働経済学	2	3	専
行動経済学Ⅱ	2	3	専
公務員演習(入門)	2	1	-
公務員演習(一般知識)	2	2	-
公務員演習(数的推理)	2	2	-
公務員演習(判断推理)	2	2	-
公務員演習(専門・法学基礎)	2	2	-
公務員演習(判断推理応用)	2	3	-
公務員演習(数的推理応用)	2	3	-
ファイナンシャル・プランニングA	2	2	-
ファイナンシャル・プランニングB	2	2	-
ファイナンシャル・プランニングC	2	2	-
ファイナンシャル・プランニングD	2	2	-
プログラミング基礎	2	2	専
AIとコンピュータ	2	2	専
プログラミング応用	2	3	専
データベース基礎	2	3	専
AⅠ論	2	3	専
宅建演習(権利関係)※	2	2	専
宅建演習(宅建業法)※	2	2	専
宅建演習(法令上の制限)※	2	2	専

経営学科では、他学部・他学科授業科目の単位を修得した場合、24単位を上限に専門科目として課程修了の要件に含めることができる。ただし、科目名に「※」のついたものについては、24単位の上限に含めず、すべて課程修了の要件に含める。

Ⅷ. 札幌圏大学・短期大学間の単位互換制度について

本学は、札幌国際大学、札幌国際大学短期大学部、札幌大学、東海大学、藤女子大学、北翔大学、北翔大学短期大学部、北星学園大学、北星学園大学短期大学部、北海道科学大学、北海道情報大学、北海道文教大学、酪農学園大学と単位互換協定を結んでいます。この単位互換制度では、この制度に参加する協定大学が提供する単位互換科目を履修し、それを所属大学の単位として認定するという制度です。各大学の特色ある科目が単位互換科目として提供されていますので、各自の専攻を深めるため、あるいは本学に無い分野の科目を学ぶためなどにこの制度を活用してください。

履修を希望する学生は、教育支援課窓口で配付する『募集要項』をよく読み、所定の期限までに出願手続きを行ってください。

なお、この制度により履修できる単位数は、1年間に10単位以内です（本学での履修登録単位数制限には含まれません）。また、単位を修得した科目が卒業要件単位として認定されるか否は所属学部によって取り扱いが異なりますので、事前に教育支援課窓口にて確認してください。

2025年度単位互換協定大学

2025年度の単位互換協定大学（学部・学科）は次のとおりです。各大学の所在地・交通機関等については、各大学のホームページ等で確認してください。

大学

- ・札幌国際大学
- ・札幌大学
- ・東海大学
- ・藤女子大学
- ・北翔大学
- ・北星学園大学
- ・北海道科学大学
- ・北海道情報大学
- ・北海道文教大学
- ・酪農学園大学

短期大学

- ・札幌国際大学短期大学部
- ・北翔大学短期大学部
- ・北星学園大学短期大学部

※藤女子大学の科目は、男子学生が受講することはできません。

出願手続き等

1. 出願手続きについて

(1) 出願資格

本学に在学する2年次以上の学部生は、許可を受ければ誰でも出願することができます。ただし、**4年次以上の学部生は、出願時に各学部が定める卒業見込証明書の発行基準を満たしていることを要件とします。**

履修可能な単位数は、すべての協定大学を合わせて年間10単位以内で、卒業要件として認定される科目・単位数は、所属学部によって異なります。詳細は、本学教育支援課の各学部窓口で確認してください。なお、この単位数は、本学における履修登録単位数制限には含まれません。

(2) 出願方法（出願期間・出願書類・提出場所）および授業料等

前期及び後期のはじめに、本学教育支援課の各学部窓口で出願受付を行います。希望者は、本学教育支援課窓口で『募集要項』を受取り、それに綴られている「札幌圏大学・短

期大学間単位互換履修生許可願（様式第1号）」により、所定の期間内に手続きを行ってください。

授業料は、原則として無料ですが、実験・実習・実技・演習等の科目で実習料等の経費が必要な場合があります。

（3）履修許可および仮受講

提出した出願書類は、本学から単位互換履修生の受入れ大学に送付されます。選考結果は、本学を通じて出願者に通知されます。履修が許可された学生には、「札幌圏大学・短期大学間単位互換履修生の単位互換科目履修許可書（様式第2号）」と「身分証明書」が交付されます。

なお、出願して履修許可通知が届く前に授業が開始されることがありますが、この間はその授業科目を仮受講することができます。

2. 単位互換履修生の取扱い

履修が許可された学生は、受入れ大学における「単位互換履修生」となります。

- （1）単位互換履修生は、履修許可を受けた科目を受講し、所定の試験に合格すれば単位の認定を受けることができます。
- （2）授業・試験については、すべて受入れ大学の定める方法に従ってください。なお、本学と受入れ大学の定期試験の日程が重なった場合は、原則として受入れ大学の定期試験を優先し、本学の追試験手続きを取ってください。
- （3）単位互換履修生の期間は、受入れ大学の定める範囲において、施設、設備及び制度を利用することができます。

3. 出願に際しての注意事項

- （1）出願にあたっては、本学の履修登録を行った上で、しっかりした履修計画を立て、履修許可を受けた後で履修を取り止めることがないように各自心がけてください。やむを得ない事情によって、出願を取り消す場合は、本学を通じて所定の手続きを取らなければなりません。なお、原則として履修許可後の取り消しはできません。
- （2）**卒業年次の学生は、履修科目が卒業要件単位としてどのように認定されるか、万一その科目が単位認定されなくても他の修得科目で卒業要件を充足するかなど、十分確認した上で出願してください。**
- （3）履修を希望する単位互換科目と本学が開設する授業科目が、同一名称又は講義概要（シラバス）の内容が同一の科目は、履修することができません。
- （4）履修を希望する単位互換科目の開講時間が本学で履修登録した授業科目の開講時間と同一時間帯に重なる場合（移動時間を含む）は、履修することができません。
- （5）履修を希望する単位互換科目の配当年次が本学の在籍年次を超える場合は、履修することができません。
- （6）協定校が提供する単位互換科目以外の科目は、履修することができません。

4. 出願書類（単位互換履修生許可願）の記入要領

- （1）出願書類は教育支援課窓口で配付する『募集要項』に綴られています。
- （2）出願書類は出願先の大学ごとに記入が必要となります。
- （3）履修の目的については、選考の参考としますので、出来る限り詳細に記入してください。
- （4）出願書類に貼付する写真の他に、写真を2枚を提出してください（身分証明書・受験許可書用）。

写真はカラーで、縦4.5cm×横3.5cm、3ヶ月以内に撮影した、正面、脱帽、背景無地のものとします。

Ⅸ. 国内留学制度について

本学では、異文化の交流・融合を促進し、視野が広く行動力のある人材を養成することを目的として、沖縄国際大学、関東学院大学、京都先端科学大学、松山大学、立正大学との間に単位互換（国内留学）協定を結んでいます。この制度は、半期または1年間、国内留学先大学（協定校）で開講している科目を履修できる制度で、国内留学先大学で修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得した単位として認定できます。

※ 認定される単位数については、「1）本学に入学する前に大学、短期大学又は専修学校（専門課程）において修得し認定された単位」、「2）入学後に外国の大学又は短期大学に留学し認定された単位」を含め、60単位を上限とします。なお、国内留学先大学で修得した単位がすべて認定されるとは限りません。認定される科目などについては、教育支援課窓口で確認してください。

2025年度協定校（国内留学先大学）

2025年度の協定校は次のとおりです。なお、所属学部・学科により留学が可能な協定校（学部・学科）が異なります。

留学先 本学	沖縄国際大学	関東学院大学	京都先端科学大学	松山大学	立正大学
経済経営学部 経営学科	経済学部 法学部 総合文化学部 産業情報学部	国際文化学部 社会学部 法学部 経済学部 経営学部 理工学部 建築・環境学部 人間共生学部 教育学部 栄養学部	経済経営学部 健康医療学部 人文学部 バイオ環境学部 工学部	経営学部	経営学部
経済経営学部 経済学科				経済学部	—
法学部 法律学科				法学部	—
人文学部 人間科学科				人文学部	—
人文学部 英語英米文学科					
人文学部 こども発達学科					
心理学部 臨床心理学科				—	—

出願手続き等

10～11月頃に国内留学説明会を実施し、各協定校の概要、出願手続き等についての説明を行います。国内留学の対象となる学生の学年は、原則として2年次以上（人文学部、心理学部は2～3年次）とし、各大学10名以内となっています。

国内留学を希望する学生は、国内留学説明会に出席して、配布される『募集要項』をよく読み、所定の期限までに申請手続きを行ってください。

X. 外国留学制度と短期海外研修について

異文化間コミュニケーションの体験的修得と外国語運用能力の向上を図ると共に、国際理解を深めることを目的として、韓国、中国、台湾、タイ、ベトナム、アメリカ、イギリス、フランス、インドネシア、マレーシア等の12ヶ国30大学（2025.4現在）と交流協定等を結んでいます。様々なプログラムを実施しています。留学期間は最大で1年間在学期間に算入されます。留学期間中に修得した単位は、入学前の既修得単位等と合わせて60単位を上限として認定されますので、4年間で卒業することが可能です。

海外研修の一部は、教養科目「グローバル科目群」として履修することができます。詳細を確認したい方は、国際交流課窓口で確認してください。

その他、4月に実施する各プログラムのガイダンスで留学のための条件や費用、修得単位の認定等について説明しますので、希望者は出席してください。

本学が用意する留学制度と短期海外研修の概要は次のとおりです。詳細は、新年度ガイダンスで配布される「札幌学院大学国際プログラム2025」の冊子を参照してください。

1. 交換留学

大学間の交換交流協定に基づき実施される留学制度で、海外協定大学で半期または1年の単位で学びます。留学先での授業料は免除されます。一定以上の単位数を修得していることと基礎的な言語運用能力を有していることが応募資格になります

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| (1) 韓国留学 | (5) フランス留学 |
| (2) 中国留学 | (6) ルーマニア留学 |
| (3) 台湾留学 | (7) マレーシア留学 |
| (4) タイ留学 | ※ (5)～(7)の詳細は国際交流課
に問い合わせください。 |



2. 半期留学

ホームステイまたは寮生活をしながら、アメリカ、イギリスの大学の語学学校で集中的に英語を学び、生活や文化を体験します。卒業が見込める単位数を修得していることに加え、英語英米文学科の学生はTOEICの指定するスコアを獲得していることが応募条件になります。選考基準を満たし、総合的な審査に基づき採用された学生は、奨学金の支給、授業料減免（半期分）の対象となります。

- (1) アメリカ留学
- (2) イギリス留学



3. 短期海外研修

海外において1ヶ月あるいは2～3週間程度の短期集中の単位の認定を伴う語学研修プログラム及び異文化交流プログラムです。

前提となる語学力は設けていませんが、最低限の語学運用能力は必要です。韓国のプログラムについては、日本語が出来る学生サポーターが企画に参加するので初めて海外体験をする学生でも不安はありません。

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) アメリカコース | (5) 台湾コース |
| (2) イギリスコース | (6) タイコース |
| (3) 韓国コース | ※カナダコースは休止中 |
| (4) マレーシアコース | |



4. 本学での国際交流体験

本学では毎年「日本語教育文化交流プログラム」を実施しています。例年このプログラムには海外協定大学から多くの学生が参加します。協定大学からの学生のサポーターになることで、学内で国際交流を体験することが可能です。詳しくは国際交流課まで問い合わせください。



【交換留学における単位認定について】

半期もしくは1年、海外協定校での交換留学を修了した学生は、協定校での学修内容、学修時間、習得単位数に応じて、本学で開講している以下の科目を単位認定することができます。

交換留学の場合、通常は留学先大学内にある語学センターで語学を中心に学ぶことになるため、多くの科目を単位認定することは難しいのが現状です。語学力が高いと留学先大学の専門科目の履修が認められる場合があります。専門科目の履修を考えている場合は、国際交流課まで問合せください。

また、所属の学部学科によりカリキュラムが異なるため、交換留学を考える場合は、今後の単位修得について必ず教育支援課学科担当者へ相談してください。

No	認定科目	単位数	配当年次
1	英語ⅠA、ⅠB、ⅡA、ⅡB（派遣先での学修言語）	各1単位	1～4年
2	英語ⅢA、ⅢB、ⅣA、ⅣB（派遣先での学修言語）	各1単位	2～4年
3	応用英語A、B、C、D（派遣先での学修言語）	各1単位	2～4年
4	初級中国語・韓国語A、B、C、D（派遣先での学修言語）	各1単位	1～4年
5	応用中国語・韓国語A、B、C、D（派遣先での学修言語）	各1単位	2～4年
6	異文化グループワークA	2単位	1～4年
7	異文化グループワークB	2単位	1～4年
8	TOEICトレーニングA（派遣先での学修言語）	2単位	1～4年
9	TOEICトレーニングB（派遣先での学修言語）	2単位	1～4年
10	TOEICトレーニングC（派遣先での学修言語）	2単位	1～4年
11	TOEICトレーニングD（派遣先での学修言語）	2単位	1～4年
12	海外スタディⅠ	2単位	1～4年
13	海外スタディⅡ	2単位	1～4年
14	グローバルインターンシップⅠ	2単位	1～4年
15	グローバルインターンシップⅡ	2単位	1～4年
16	グローバルボランティアⅠ	2単位	1～4年
17	グローバルボランティアⅡ	2単位	1～4年

※半期留学の認定単位上限は24単位、1年留学の認定単位上限は48単位

※派遣先大学での学修時間及び単位数により、認定単位数の上限を決定

※帰国後に所定の申請手続きが必要（成績証明書、学修時間を証明する書類が必要）

留学修了者に対し認定できる単位

下記の表の記号の意味は、以下の通りです。

記号	
○	単位を修得した場合は「教養科目（全学共通科目）」として認定
●	単位を修得した場合は「専門科目」として認定
◇	単位を修得した場合は「自由選択科目」または「その他科目」として認定
—	履修はできません

アメリカ（カリフォルニア大学デーヴィス校、パシフィック・ルーセラン大学）

科目名	認定単位	経営	経済	人間	こども	心理	法
英語ⅣA・ⅣB	各1単位	○	○	○	○	○	○
応用英語A・B・C・D	各1単位	○	○	○	◇	◎	○
留学・観光英語B（1～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
英米文化論B（1～2年次） ※注1	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
コミュニケーションスキルズ基礎（2年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
Current English（3～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
異文化コミュニケーションスキルズA（3～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
異文化コミュニケーションスキルズB（3～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
Discussion（3～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
Oral Communication A（1年次）	2単位			●	◇		
Oral Communication B（1年次）	2単位			●	◇		
Oral Communication C（2年次）	2単位			●	◇		
Oral Communication D（1～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●

※心理学部では、◎の科目は20単位を上限とし、「その他の科目」として卒業要件に加算します。

イギリス（エセックス大学、エクセター大学（INTO））

科目名	認定単位	経営	経済	人間	こども	心理	法
英語ⅣA・ⅣB	各1単位	○	○	○	○	○	○
応用英語A・B・C・D	各1単位	○	○	○	◇	◎	○
留学・観光英語B（1～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
英米文化論A（1～2年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
コミュニケーションスキルズ基礎（2年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
Current English（3～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
異文化コミュニケーションスキルズA（3～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
異文化コミュニケーションスキルズB（3～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
Discussion（3～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●
Oral Communication A（1年次）	2単位			●	◇		
Oral Communication B（1年次）	2単位			●	◇		
Oral Communication C（2年次）	2単位			●	◇		
Oral Communication D（1～4年次）	2単位	◇	○	●	◇	◎	●

※エセックス大学については、別途教育支援課窓口にお問い合わせください。

※心理学部では、◎の科目は20単位を上限とし、「その他の科目」として卒業要件に加算します。

X I. データサイエンス・A I 教育プログラムについて

各学部学科が行う教育課程以外のプログラムとして、全学的に展開する「データサイエンス・A I 教育プログラム」があります。本学の教育プログラムは、文部科学省が認定する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム（リテラシーレベル）に認定されました。[認定期限：2029年3月31日まで] 以下を参考に、卒業までにプログラムを修了しましょう。

1. データサイエンス・A I 教育プログラム

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（物理空間）が高度に統合された「Society5.0」においては、フィジカル空間の膨大なデータをサイバー空間に蓄積し、そのデータをA I（人工知能）で解析して、その結果をフィジカル空間にフィードバックすることで、経済発展や社会課題の解決が実現されると考えられています。

このような新しい社会の到来に備えて、ビッグデータから有用な情報を可視化し、意思決定を行い、機械学習などのA I 技術で結果を分析・予測するスキルを身につけることが重要です。

そのために、これから社会に出る大学生には、データサイエンス・A I に関する基礎的な知識やスキルが不可欠です。また、社会の変化に対する意識を持つことや、データを扱う上での倫理観も求められます。本学ではこれらのことを学ぶために「データサイエンス・A I 教育プログラム」を全学的に展開しています。

2. プログラムの概要

データサイエンス・A I 教育プログラムは、次の2科目で構成しています。

■**データサイエンス概論**（教養科目：2単位）

■**コンピュータサイエンス概論**（教養科目：2単位）

また、関連科目として次の5科目を用意しています。

コンピュータ基礎A（教養科目：2単位）

コンピュータ基礎B（教養科目：2単位）

コンピュータ応用B（教養科目：2単位）

コンピュータ応用C（教養科目：2単位）

統計学（教養科目：2単位）

上記の7科目は、全学部全学科の学生が履修可能な科目となっています。

3. プログラムの修了要件

データサイエンス・A I 教育プログラムは、「**データサイエンス概論**」と「**コンピュータサイエンス概論**」を**必修科目**としています。この2科目4単位を修得することで、このプログラムを修了したと認められます。

4. プログラム修了の認定

データサイエンス・A I 教育プログラムの修了要件を満たした学生は、文部科学省が認定する数理・データサイエンス・A I 教育プログラムのリテラシーレベルの能力を身につけたことになります。本学のプログラムを修了し、希望する学生には修了証を発行します。申請方法については、成績発表後に情報ポータルで周知します。

XII. 『修学支援』 について

障がいのある学生への支援

本学では、アクセシビリティ推進委員会が中心となり、障がいのある学生に対し修学支援を行っています。修学支援は、専門のコーディネーターのもと、聴覚障がい学生への情報保障、視覚障がい学生・肢体不自由学生へのポイントテイク（代行筆記等）・通学介助、発達障がいや精神的な困難のある学生には、学生相談室と連携しながら個別相談や授業担当教員への配慮事項の伝達等を行っています。

また、定期試験時の配慮（別室受験等）は教育支援課と連携し行っています。支援を受ける際は、申請が必要です。障がい学生支援に関する相談、申請窓口は、江別キャンパスはC館2階サポートセンター、新札幌キャンパスは1階事務室内サポートセンターになります。

【情報保障の様子】



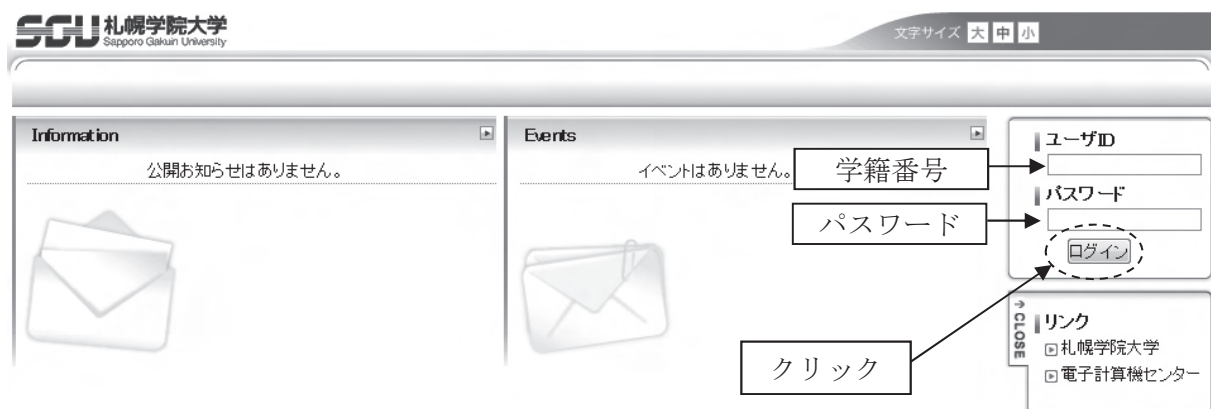
XⅢ. Webシラバスシステムの使い方

1. 情報ポータルへログイン

(1) ウェブブラウザで、本学のホームページ（<https://www.sgu.ac.jp/>）にアクセスし、[情報ポータル] をクリック。



(2) 情報ポータルログイン画面で [ユーザID] に学籍番号を入力し、[パスワード] を入力して、[OK] をクリック。

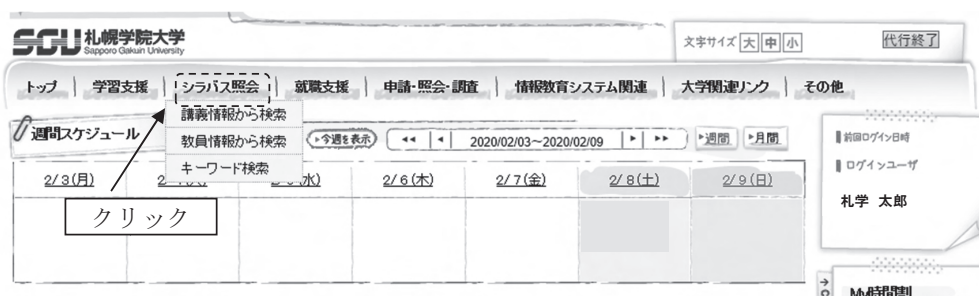


※情報ポータルログイン画面のURLは、<https://newportal.sgu.ac.jp/campusweb/top.do>です。
本学のホームページを介さず直接アクセスすることもできます。

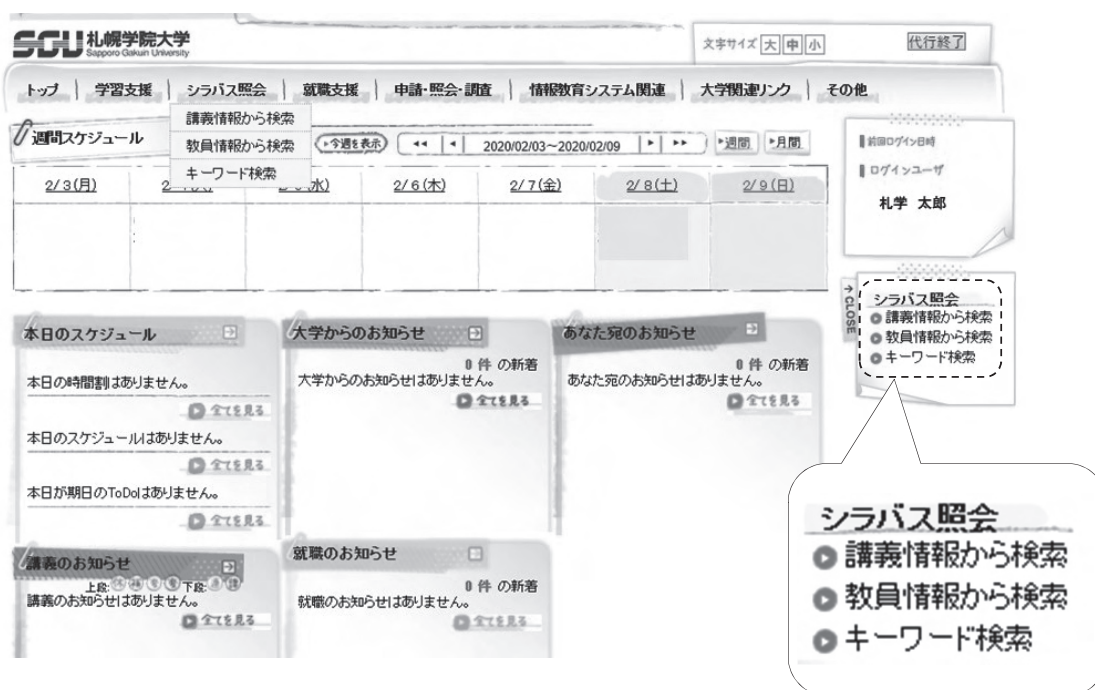


2. 情報ポータルシステムの“シラバス照会”メニューからの検索

(1) 情報ポータルの上部のメニューより、[シラバス照会] タブにカーソルを合わせるか、クリックします。



(クリックすると、右側にシラバス検索のメニューが表示されます。)



(2) 3通りの条件で、シラバスが検索できます。

- 3通りの検索方法があります

}

 - A ● 講義情報から検索
 - B ● 教員情報から検索
 - C ● キーワード検索

- (3) - A-1. 講義情報で検索～講義名で検索～
 調べてみたい講義が決まっている場合は、[講義情報で検索] をクリック。
 (例として、教養科目の“英語”を調べます。)

講義情報から検索

検索条件

シラバスを検索する年度を選択し、各検索条件を入力して検索してください。

シラバスを検索する

年度: 2025 年度

キャンパス: 未選択

カリキュラム: 未選択 (他学部を除く)

分野系列: 未選択 (分野系列を指定する場合は、カリキュラムの選択が必要です。)

対象学年: 未選択 (対象学年を指定する場合は、カリキュラムの選択が必要です。)

講義名称: 英語

担当教員:

開講時期: 未選択

	月	火	水	木	金	土	その他
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

曜日・時限

シラバスを検索する

講義名を全て入力しなくても部分入力で検索可能

“英語”と入力

クリック

講義名に“英語”という文字が含まれる全ての講義が表示されます。

講義情報から検索

前画面へ戻る

講義一覧

シラバスを参照する講義名をクリックしてください。

11-20件表示/189件中 <<前の10件 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ... 次の10件>> 10 件表示

No	講義コード	講義名	開講期間	曜日・時限	担当教員
1	1014000111	英語IA(11)	前期	水曜日 1講時	中村 敦志
2	1014000112	英語IA(12)	前期	水曜日 1講時	宮武 香織
3	1014000113	英語IA(13)		水曜日 1講時	眞田 敬介
4	1014000114	英語IA(14)		月曜日 2講時	林 主恵
5	1014000115	英語IA(15)	前期	月曜日 2講時	コンウェイ SL
6	1014000116	英語IA(16)	前期	月曜日 2講時	タッカー J.A.
7	1014000117	英語IA(17)	前期	月曜日 2講時	ゲッツ T.H.
8	1014000118	英語IA(18)	前期	月曜日 2講時	コッター M.J.
9	1014000119	英語IA(19)	前期	木曜日 1講時	山添 秀剛
10	1014000120	英語IA(20)	前期	木曜日 1講時	岡崎 清

11-20件表示/189件中 <<前の10件 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ... 次の10件>> 10 件表示

[英語 I A (11)] をクリックすると、この講義のシラバス画面が表示されます。

シラバス参照

検索結果一覧へ戻る

お気に入り追加する

講義名	アジア事情B(1)
英文科目名	Cultures in Asia B
科目ナンバ	200LEA1223
担当者	諸 洪一
科目群	自由選択科目(教養)
対象学年	1年
単位数	2
開講期間	前期
曜日・時間・教室	前期 金曜日 2講時 E-301 教室

授業のねらい
 韓国をめぐる諸問題を講義の題材とする。有史以来日本と韓国は、人種、宗教、社会、文化の様々な面で密接な関わりをもっており、これを理解し、その発展してきた事情である。アジア共同性構想が進展され、共生を目指しているなかで、両国の密接な関係と相互理解の重要性は益々高まりつつある。講義では、歴史・地理の道徳と現在の社会構造や文化を紹介し、日韓関係および日本とアジアのあるべき関係を模索し、未来を展望していきたい。韓国を知ることで、日本をアジアに向けて発信していく手がかりを得ることを究極的ねらいとする。

履修者が到達すべき目標
 韓国と北朝鮮の基本的な歴史・政治・社会体制について理解できるようにすると共に日韓の異文化コミュニケーションに関する理解を深められるようにする。
 ・韓国文化に対する基礎知識を身につけて理解を深めることができる。
 ・異文化理解によって日文化に対する理解と関心の高揚に主体的に取り組むことができる。
 ・日韓文化の共通点と相違点を理解を深め、異文化コミュニケーションに主体的に取り組むことができる。
 ・未来の望ましい日韓関係のビジョンを持てるようになる。

どのようなことを学び、何を修得することを目標としているかを掲載

ディプロマ・ポリシーとの関係
 この授業は、経済学科、経営学科、人間科学科、英語英米文学科、こども発達学科のディプロマ・ポリシーの(1)に、法律学科ディプロマ・ポリシーの(2)に、臨床心理学科ディプロマ・ポリシーの(4)に関連しています。

ディプロマ・ポリシーとの関係を掲載

授業の進め方
 テキストを使用せず、毎回配布するプリントと板書による講義形式とする。「授業のねらい」や「到達すべき目標」にあるような現代韓国の抱える様々な事柄(授業内容・計画)を事前に読んで問題をひらきと理解を深めていく。
 【遠隔講義の場合】
 ムービー上で音声付きのパワーポイント資料をアップし、視聴してもらい、視聴後課題モジュールに課題(小テスト、100文字程度)を提出することがある。

アクティブラーニングの要素の有無
 なし

アクティブラーニングの要素や、双方向授業の要素について掲載

IOTを活用した双方向型授業の有無
 なし

回数	授業、事前・事後学修の内容	時間
1回	事前 シラバスを読んでおく	2.0
	授業 ガイダンス	2.0
	事後 配布資料を復習する	2.0
2回	事前 配布資料の用語などを調べておく	2.0
	授業 韓国を知る-韓国-銀禧の歴史	2.0
14回	事前 配布資料の用語などを調べておく	2.0
	授業 韓国の家族制度	2.0
	事後 配布資料を復習する	2.0
15回	事前 配布資料の用語などを調べておく	2.0
	授業 韓国の宗教	2.0
	事後 配布資料を総括し、異文化交流に主体的に取り組んでみる	2.0

全15回または30回の各回の授業内容・事前事後学修を掲載

授業科目に関連する実務経験の有無
 実務経験なし

教員の実務経験について掲載

成績評価の基準と方法
 平常点(授業参加態度など)30%、期末テストの代り成績評価する小テスト70%の割合で総合的に評価する。小テスト(演習)の結果は、その授業の最終で話し、前回の授業の振り返り次回授業の展開に役立てる。卒業するだけのための「特別課題」なるものはない。

成績の評価方法を掲載

テキスト

No	著者名	書名	出版社	ISBN/ISSN
1.	特に指定しない			

参考文献

No	著者名	書名	出版社	ISBN/ISSN
1.	秋月望・丹羽泉	『韓国百科』	大塚書店	
2.	伊藤聖人他監修	『韓国を知る事典』	平凡社	
3.	小倉紀麿	『心で知る、韓国』	岩波書店	
4.	小倉紀麿	『韓国は一度の哲学である』	講談社	
5.	高野悦子・山登義明	『冬のノゾキから考える』	岩波書店	

関連ページ

備考
 思考:30% 視察:20% 管理:50%。当該科目の内容は、生きる知恵を修得することに重きをおき、次に思考の深化や視野の広がりを図る科目である。

教員e-mailアドレス
 ieshiアットマークsgu.ac.jp

オフィスアワー
 木曜日 12:00~13:00 A422研究室

画像

ファイル

科目担当教員のメールアドレス
 オフィスアワーの時間帯等を掲載

- (3) - A-2. 講義情報で検索～教員氏名で検索～
 調べてみたい講義が決まっている場合は、[講義情報で検索] をクリック。
 (例として、“石川 先生”を調べます。)

講義情報から検索

検索条件

シラバスを検索する年度を選択し、各検索条件を入力して検索してください。

シラバスを検索する

年度: 2026 年度

キャンパス: [-未選択-]

カリキュラム: [-未選択-] 他学部を除く

分野系列: [-未選択-] (分野系列を指定する場合は、カリキュラムの選択が必要です。)

対象学年: [-未選択-] (対象学年を指定する場合は、カリキュラムの選択が必要です。)

講義名称:

担当教員: 石川 ← “石川” と入力

開講時期: [-未選択-]

	月	火	水	木	金	土	その他
1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

開講時期を指定する場合は、開講時期の選択が必要です。

シラバスを検索する ← クリック

名前に「石川」とつく先生の科目が表示されます。
 講義名をクリックすると、その講義のシラバスを見ることができます。

教員情報から検索

前画面へ戻る

講義一覧

シラバスを参照する講義名をクリックしてください。

1-10件表示/19件中 1 2 次の10件>> 10 件表示

No	講義コード	講義名	開講期間	曜日・時限	担当教員
1	1022000300	キャリア数学B	前期	火曜日 4講時	石川 千温
2	1022000500	企業の経営と仕事	後期	金曜日 3講時	石川 千温
3	1025000501	コンピュータ基礎A(1)		曜日 1講時	石川 千温
4	1025000502	コンピュータ基礎A(2)	前期	火曜日 2講時	石川 千温
5	1025000510	コンピュータ基礎A(10)	前期	月曜日 2講時	石川 千温
6	1025000513	コンピュータ基礎A(13)	前期	金曜日 2講時	石川 千温
7	1025000601	コンピュータ基礎B(1)	後期	火曜日 1講時	石川 千温
8	1025000602	コンピュータ基礎B(2)	後期	火曜日 2講時	石川 千温
9	1025000610	コンピュータ基礎B(10)	後期	月曜日 2講時	石川 千温
10	1025000613	コンピュータ基礎B(13)	後期	金曜日 2講時	石川 千温

1-10件表示/19件中 1 2 次の10件>> 10 件表示

- (3) - A-3. 講義情報で検索～曜日・講時で検索～
 調べてみたい講義が決まっている場合は、[講義情報で検索] をクリック。
 (例として、“前期 月曜日 1 講時” を調べます。)

月曜日 1 講時に開講される科目が表示されます。
 講義名をクリックするとその講義のシラバスが表示されます。

No	講義コード	講義名	開講期間	曜日・時限	担当教員
1	1014000305	英語ⅢA(5)	前期	月曜日 1講時	林 主恵
2	1014000306	英語ⅢA(6)	前期	月曜日 1講時	ミューア B.J.
3	1014000307	英語ⅢA(7)	前期	月曜日 1講時	スクルトン W.
4	1014000308	英語ⅢA(8)	前期	月曜日 1講時	ゲッツ T.H.
5	1014000702	英語ⅢB(2)	前期	月曜日 1講時	高橋 ヘレン
6	1014000703	英語ⅢB(3)	前期	月曜日 1講時	オルソン R.C.
7	1014000704	英語ⅢB(4)	前期	月曜日 1講時	ジョンソン R.J.
8	1014000705	英語ⅢB(5)	前期	月曜日 1講時	アトキンス R
9	1022000201	キャリア数学A(1)	前期	月曜日 1講時	皆川 雅章
10	1025000509	コンピュータ基礎A(9)	前期	月曜日 1講時	渡邊 慎哉

(4) - B. 担当教員で検索

自分のゼミ担当教員や担任教員など、講義の担当教員から講義を調べる場合は、
[担当教員で検索] をクリック。

(例として、石川 千温 先生を調べます。)

氏名欄に「石川」と入力して、[教員を検索する] をクリック

教員情報から検索

検索条件

シラバスを検索する年度を選択し、教員を検索してください。

年度	2025
氏名	石川
教員所属	--未選択--
専任 非常勤	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 非常勤

クリック

教員を検索する

名前に「石川」とつく先生が表示されます。

「石川 千温」先生の名前の横にある [シラバスを検索する] をクリック。

教員情報から検索

検索条件

シラバスを検索する年度を選択し、教員を検索してください。

年度	2025
氏名	石川
教員所属	--未選択--
専任 非常勤	<input type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 非常勤

教員を検索する

検索結果 4 件
該当する教員の参照したい情報を選択してください。

氏名(漢字)	専任・非常勤	教員所属
1 石川 園代	非常勤	シラバスを検索する
2 石川 千温	専任	シラバスを検索する
3 石川 正人	非常勤	シラバスを検索する

クリック

石川 千温先生の講義一覧が表示されます。

講義名をクリックすると、シラバスを見ることができます。

教員情報から検索

前画面へ戻る

講義一覧

シラバスを参照する講義名をクリックしてください。

1-10件表示/19件中 1 2 次の10件>> 10 件表示

No	講義コード	講義名	開講期間 曜日・時限	担当教員
1	1022000900	キャリア数学B	前期 火曜日 4講時	石川 千温
2	1022000500	企業の経営と仕事	後期 金曜日 3講時	石川 千温
3	1025000501	コンピュータ基礎A(1)	前期 火曜日 1講時	石川 千温
4	1025000502	コンピュータ基礎A(2)	前期 火曜日 2講時	石川 千温
5	1025000510	コンピュータ基礎A(1.0)	前期 月曜日 2講時	石川 千温
6	1025000513	コンピュータ基礎A(1.3)	前期 金曜日 2講時	石川 千温
7	1025000601	コンピュータ基礎B(1)	後期 火曜日 1講時	石川 千温
8	1025000602	コンピュータ基礎B(2)	後期 火曜日 2講時	石川 千温
9	1025000610	コンピュータ基礎B(1.0)	後期 月曜日 2講時	石川 千温
10	1025000613	コンピュータ基礎B(1.3)	後期 金曜日 2講時	石川 千温

1-10件表示/19件中 1 2 次の10件>> 10 件表示

- (5) - C. キーワードで検索
- 講義名のキーワードで科目を検索することができます。
- 例として、“経済”と“日本”というキーワードを入力して、
[シラバスを検索する]をクリック。

キーワード検索

検索条件

シラバスを検索する年度を選択し、検索キーワードを入力して検索してください。

年度: 2025

検索キーワード: 経済 日本

“経済 日本”と入力

シラバスを検索する

“経済”と“日本”という文字が、シラバス内に掲載されている全ての講義が表示されます。講義名をクリックすると、その講義のシラバスを見ることができます。

キーワード検索

前画面へ戻る

講義一覧

シラバスを参照する講義名をクリックしてください。

1-10件表示/136件中 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ... 次の10件>> 10 件表示

No	講義コード	講義名	開講期間 曜日・時限	担当教員
1	1011000201	アジア事情A(1)	前期 水曜日 3講時	網谷 義男
2	1012000101	異文化グループワークA(1)	前期 木曜日 2講時	黄 昕 藤 部 嘉晴
3	1021000200	外国文学	日 4講時	岡崎 清
4	1021000301	海外スタディ(1)	後期 水曜日 5講時	吉川 哲生 黄 昕
5	1021000401	海外スタディ(1)	後期 木曜日 6講時	吉川 哲生 黄 昕
6	1022000601	教養ゼミナールA(1)	前期 木曜日 5講時	黄 昕
7	1022000605	教養ゼミナールA(5)	前期 木曜日 2講時	諸 洪一

XIV. 成績照会について

前期の成績は9月下旬頃、後期の成績は2月末頃に、情報ポータルでお知らせする予定です。各履修科目の評価と単位充足状況を必ず確認してください。成績通知日は、情報ポータル等でお知らせします。

また、成績通知の評価とは別に半期毎にGPA（Grade Point Average）を算出してお知らせしています。GPAは履修登録単位数を分母にして計算するので、履修を放棄した科目があると数値が低くなります。詳しくは、『学部共通事項Ⅳ. 学修のための基礎知識』のGPAの項目を参照してください。

次ページ以降に各学部・学科ごとの単位修得状況のページを掲載しますので、参考にしてください。なお、カリキュラム変更等により実際のページとは異なる場合があります。

成績照会

科目ごとの成績を確認してください。 クリックすると単位修得状況が表示される

プレビューを確認して下さい

印刷する

科目一覧を見る	単位修得状況を見る	GPAを見る					
分野系列名/科目名			単位	得点	評価	年度	期前
教養科目							
基礎科目群(英語・必修)							
英語IA	1	89	A	2017	前期		
英語IIA	1	75	B	2017	後期		
英語IB	1	70	B	2017	前期		
英語IIB	1		欠席	2017	後期		
英語IIB	1		取消	2018	後期		
基礎科目群(選択)							
アカデミックライティングA	2	88	A	2017	前期		
アカデミックライティングB	2	85	A	2017	後期		
コンピュータ基礎A	2	89	A	2017	前期		
コンピュータ基礎B	2	88	S	2017	後期		
人文・社会・健康・自然科目群							
アジア史	2	89	C	2017	後期		
法学概説	2	80	A	2017	前期		
経済学概説	2	97	S	2017	後期		
くらしと現代経済	2	100	S				

S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）評価を得た科目は合格となり単位認定されます。

D評価は不合格として単位認定されません。「欠席」となっている科目は、試験欠席あるいは所定のレポートを提出しなかったため単位認定ができない科目です。「取消」は履修登録期間後の申請期間に学生自身の申し出により履修を取り消したものを示します。この表示がされている科目については、GPA算定の対象外となります。

成績照会

科目一覧を見る 単位修得状況を見る GPAを見る [印刷する](#)

集計条件名	必要単位数	修得済単位数	履修中単位数	不足単位数
教養科目	20	0	6	20
基礎科目群(必修英語)	4	0	4	4
基礎科目群(選択)				
人・社・健・自(選択)			2	
キャリア・総合(選択)				
地域連携科目群				
グローバル科目群				
他学科教養科目(上限14単位)				
専門科目	84	0	6	84
ゼミナール(必修)	8	0	4	8
専門基礎科目群	34	0	2	34
専門基礎科目Ⅰ群(選択)	8	0	2	8
専門基礎科目Ⅱ群(選択)	12	0	0	12
専門基礎科目Ⅲ群(選択)	8	0	0	8
専門基礎科目Ⅳ群(選択)				
コース科目群	28	0	0	28
コース選択必修科目	8	0	0	8
コース科目				
コース外科目群				
プログラム科目群				
公務員プログラム				
金融プログラム				
情報プログラム				
宅建プログラム				
その他教養・専門科目				
学科指定外教養科目				
卒業要件合計	124	0	12	124
面接授業	64	0	12	64
遠隔授業				

卒業するために必要な要件ごとの単位数

教養科目全体で必要な単位数

※数字が表示されていない場合は卒業要件をすでに満たしている

卒業するために必要な要件ごとの残り単位数

教養科目全体で残り必要な単位数

専門科目全体で残り必要な単位数

卒業するために必要な総単位数

修得済みの総単位数

卒業するために必要な 124 単位に対する残りの総単位数

経済経営学部・経営学科

成績照会

→ 印刷する

科目一覧を見る	単位修得状況を見る	GPAを見る		
集計条件名	必要単位数	修得済単位数	履修中単位数	不足単位数
■教養科目	20	0	8	20
■専門科目	80	0	4	80
基礎科目群+ゼミナール科目群+実践科目群	12	0	4	12
基礎科目群選択必修	2	0	0	2
基本科目群+展開科目群	20	0	0	20
基本科目群選択必修	10	0	0	10
展開科目群選択必修	8	0	0	8
他学部他学科専門<上限24>				
■その他の教養科目				
■卒業要件合計	124	0	12	124
面接授業	64	0	12	64
遠隔授業				

卒業するために必要な要件ごとの単位数

教養科目全体に必要な単位数

専門科目全体に必要な単位数

卒業するために必要な要件ごとの残り単位数

教養科目全体で残り必要な単位数

専門科目全体で残り必要な単位数

※数字が表示されていない場合は卒業要件をすでに満たしている

卒業するために必要な総単位数

修得済みの総単位数

卒業するために必要な 124 単位に対する残りの総単位数

成績照会

科目一覧を見る 単位修得状況を見る GPAを見る 教養科目修得単位数総計 印刷する

集計条件名	必要単位数	修得済み単位数	履修中単位数	不足単位数
■教養科目	24	20	2	4
基礎科目群(英語・必修)	8	6	2	2
基礎科目群(履修必修)		8		
人文・社会・健康・自然科目群	4	6	0	
キャリア科目群				
■専門科目	80	48	26	32
専修基礎科目(選択必修)	2	2	0	
専修基礎科目(必修)	26	16	6	10
専修実習科目①(選択必修)	2	0	0	2
専修実習科目②(選択必修)	2	2	0	
専修科目		28	20	
■その他の科目(上限20単位)				
学科指定以外の教養科目及び他学部科目				
■卒業要件合計	124	68	28	56
■面接授業	64	68	28	
■遠隔授業				

卒業するために必要な総単位数

修得済みの総単位数

卒業するために必要な124単位に対する残りの総単位数

卒業するために必要な総単位数のうち、面接授業(教室で授業を受ける)による科目を修得しなくてはならない総単位数

面接授業(教室で授業を受ける)による科目の修得済み総単位数

卒業するために必要な要件ごとの残り単位数

教養科目全体で残り必要な単位数

専門科目全体で残り必要な単位数

※数字が表示されていないのでこちらの卒業要件はすでに充足している

2025年度

諸 資 格 課 程

I . 教職課程

II . 学芸員課程

III . 社会教育主事
(社会教育士) 課程

I. 教職課程

教員養成の理念と目標

北海道教育委員会では2017年12月、「北海道における『求める教員像』」を3点に集約して発表しました。それらは、第1に「教職を担うに当たり必要となる素養に関連する観点」として、「教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員」、第2に、「教育又は保育の専門性に関連する観点」として、「教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員」、第3に、「連携及び協働に関連する観点」として、「学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員」です。

札幌学院大学の教員養成の理念は、第1に、これらの観点を踏まえ、広く社会に貢献しうる教員を輩出すること、第2に、札幌学院大学の理念である、「自律」・「人権」・「共生」・「協働」を踏まえ、地域に開かれ、地域に学び、地域社会の教育課題に貢献しうる教員の輩出です。

本学は、この理念のもと、多様な資質を持った児童・生徒が未来に夢と希望を抱き、個性豊かに成長するような教育・指導・学級経営ができる教員の育成を目指し、次の事項を教育の目標に掲げます。

1. 教育者としての強い使命感と子どもへの深い愛情を有する教員を育成する。
2. 広く豊かな教養と深い専門的知識を踏まえた実践的な指導力を有し、研鑽を続ける教員を育成する。
3. 「チーム学校」の一員として、地域社会や保護者と連携・協働しながら、課題解決に取り組むことができる教員を育成する。

1. 教職課程の履修にあたって

(1) 教育とはどのような営みか

ルソー（1712～1778）の『エミール』には、「植物は栽培によって、人間は教育によってつくられる」という一節があります。続けてルソーは、「この教育は、自然か、人間か、事物かによって私たちに与えられるものである」と述べ、私たちには、自然、人間、事物という三種類の教師がいると説きます。ここから、教育実践とは、自然、人間、事物のもつ教育力が子どもたちのニーズに相応しい形と内容によって組織され、展開されるべきとする魅力的なビジョンが見えてきます。

現代に至り、ユネスコ『教員の地位に関する勧告』（1966）では、「教育は、最低学年から、人格の円満な発達並びに共同社会の精神的、道徳的、社会的、文化的小および経済的進歩をめざすとともに、人権及び基本的自由に対する深い尊敬の念を植え付けるものとする。これらの価値の枠内で、教育が平和並びにすべての国家間及び人種的又は宗教的集団間の理解、寛容及び友好に貢献することを最も重視するものとする」とされ、国連『子どもの権利条約』（1989）では、「児童の人格、才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること」が謳われています。

教職を志す学生は、歴史的かつ国際的に到達した教育についての普遍的な理念、子ども観などを不断の研鑽によってわがものとし、子どもや保護者はもちろん、広く社会の期待に応えられる資質、能力を身につけてください。

(2) 教育の現代的な課題と求められる教員像

中央教育審議会答申『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～』（2015年12月）では、これからの時代の教員に求められる資質能力を以下3点にまとめています。

- ◆これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力などが必要である。
- ◆アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小中学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量を高めることが必要である。
- ◆「チーム学校」の考え方の下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。

冒頭部分にある教員の不易の資質能力について、本答申では、「使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力等」と例示しています。これは自動車であれば標準装備と言われるものです。これからの教員には、これに加えて現代的な課題に即したさまざまな資質を身につける必要があります。

このことを具現化したものが、北海道教育委員会が2017年12月に明示した『北海道における教員育成指標』です。「その先の道を切り拓く北海道人」という副題が付されています。

本指標では、以下のとおり、3つに分けられた「求める教員像」の下に、「キーとなる資質能力」が示されています。

第1に、「教職を担うに当たり必要となる素養に関連する観点」として、「教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員」。

ここでのキーとなる資質能力は、

- ・「使命感や責任感・倫理観」
- ・「教育的愛情」
- ・「総合的人間力」

- ・「教職に対する強い情熱・人権意識」
- ・「主体的に学び続ける姿勢」

第2に、「教育又は保育の専門性に関連する観点」として、「教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員」。

ここでのキーとなる資質能力は、

- ・「子ども理解力」
- ・「教科等や教職に関する専門的な知識・技能」
- ・「実践的指導力（授業力、生徒指導・進路指導力、学級経営力）」
- ・「新たな教育課題への対応力（主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への対応力、カリキュラム・マネジメントへの対応力、ICTを活用した指導への対応力、外国語教育の充実への対応力、特別支援教育への対応力）」

第3に、「連携及び協働に関連する観点」として、「学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員」。

ここでのキーとなる資質能力は、

- ・「学校づくりを担う一員としての自覚と協調性」
- ・「コミュニケーション能力（対人関係能力を含む）」
- ・「組織的・協働的な課題対応・解決能力」、「地域等との連携・協働力」
- ・「人材育成に貢献する力」

なお、教員の養成段階で重点的に学修・研修に努めるべきものとして、「子ども理解力」、「教科等や教職に関する専門的な知識・技能」、「新たな教育課題への対応力」、「コミュニケーション能力（対人関係能力を含む）」が挙げられています。

とりわけ、「子ども理解力」は、キャリアステージとして設定された「養成段階」、「初任段階」、「中堅段階」、「ベテラン段階」すべてにわたり、重点的に学修・研修に努めるべきものとして位置づけられています。

本指標には、教育的愛情や使命感に加え、「子ども理解力」が担保されてこそ、子どもたち一人一人を自己実現への道へと導くことができるとする教育観が織り込まれています。

教員には、子どもたちの発達の事実在即して、自身の教育実践を不断に更新・構成していく力が求められているのです。

（3）教職課程を履修する学生が学ぶべきこと

教員免許状を取得するためには、基礎資格として学士の学位を有し、教員免許状ごとに、必要な科目（単位）を修得しなければなりません。以下では、これらの必要な科目のうち、主なものについて解説します。

1) 教員としての基礎力の確立を目指そう

第一に、教員になる上で最低限必要な、教職に関する基礎的知識・技術を身につける必要があります。教職を志す皆さんが最初に受講すべき講義は、「**教職入門**」です。この講義は、今日の学校教育の諸課題をふまえ、教職の意義・役割・職務の実際について理解するとともに、教職に就くために必要な資質・適性についての理解を深めることをねらいとしています。また、「**教育心理学**」では、児童・生徒の発達を理解し、学習の基礎理論を知った上で、発達と学習を関係づけることを学びます。「**学校経営論**」では、学校経営における様々な課題の克服のために教師に必要とされる力量について理解・考察し、その形成を目指します。「**特別支援教育論**」では、発達障害をはじめ従来の障害に加えて、LGBTQ+や外国にルーツのある子どもなどへの教育についても学びます。さらに、「**教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む。）**」では、ICTの技術を活用した教育の理論と方法を学びます。その他にも、**各教科の「教科教育法」**によって指導法を詳しく学び、生徒指導の理論や方法を扱う「**生徒指導論**」・「**教育相談**」等によってより生徒への理解を深め、対応の仕方を学ぶなどがあります。

2) 教科について専門的な知識を広く蓄え、充実させよう

教員の大切な仕事のひとつは、自分の担当する教科について、児童・生徒に授業を行うことです。この場合、担当教科に関わる内容だけに閉じず、関連する内容を広く学んでおくことが必要となります。学問とは互いに関連しあうものであり、そのような関連を理解してこそ、より深く確かな教材の理解が可能となり、より豊かで充実し、わかりやすく、学習者の興味を引く授業につながります。

3) 教員として必要な一般教養を身につけよう

教員に必要な一般教養として、まず挙げられるのは「**日本国憲法**」です。これには、私たちの国の基本的な理念である、「**基本的人権の尊重、国民主権、平和主義**」が表されています。それをしっかりと理解することは、次世代の市民を育てる教員にとってきわめて重要なことです。また、「**体育（スポーツ）**」によって、健康であることの意味や、運動することの楽しさをより深く理解するとともに、それを生徒理解や支援に生かすことが求められます。さらに、「**外国語（英語）**」の学習は、単にことばに習熟するだけでなく、異文化への理解を深めることに役立ちます。最後に、現代社会において数理、データ活用や人工知能、情報機器に対する理解や技術の習得、それらの教育への応用は不可欠の課題です。「**データサイエンス概論**」「**コンピュータサイエンス概論**」「**コンピュータ基礎**」によってぜひしっかりと基礎から学んでほしいと思います。

4) 教員としての実践力を身につけよう

ここまでふれてきた講義科目は、主に教員として必要な「知識」に関するものです。しかし、教員として実際の教育活動に携わるには、それらの知識を踏まえて、自分で教材研究をし、指導案を書き、授業を行うなどの活動が重要になります。「**教職特講**」は、このような活動を模擬的に授業の中で行うことで、学生のみなさんの教育に関わる技能をあげることをめざすものです。これは、教育実習前の事前指導の一環とも位置付けられます。そして、「**教職実践演習**」は、実習後の振り返りと教職課程での学習の総仕上げの意味を持ちます。みなさんが4年間かけて学んできたことと、教育実習で経験したことを、講義や討論を通じて再考し、再統合することで、教師として必要な知識・技能・使命感・責任感などを、実感を伴ってしっかりと理解してください。

(4) 教育実習という峰を踏破するにあたって

教育実習は、教職課程履修の最大の山場（クライマックス）です。教育実習履修者は事前指導を受けるだけでなく、『**教育実習の手引き（第7版）**』（学術図書出版社：今後随時改訂）を読了する必要があります。本書から教育実習の性格を以下のように導き出すことができます。

- ・大学で学んだ知識や理論、技術を実践者として具体的に展開する場である。
- ・教育現場としての学校における教育活動、学校運営の実際を学ぶ場である。
- ・教育という〈複雑な現象〉とそれに付随する困難性に、教員がいかなる創意工夫、学習・研究によって立ち向かっているかについて学ぶ場である。
- ・教職の素晴らしさを認識する機会となる一方、自身の教員としての能力、適性を判断する機会となる。

ところで、教育実習は、教職課程を履修していれば誰でも履修できるわけではありません。まず、教育実習に行く最低限の条件として、既定の単位を修得し、教育実習の履修を大学から許可される必要があります。また、単位は修得できていても、自身の力で指導案を作成できない、教材の準備ができない、児童生徒および教職員と適切なコミュニケーションが取れない、臨機応変に対応することができないといったように、教育実践者としての資質に明らかに欠ける場合は実習を認めないことがあります。さらに、実習生といえども、教育者としての倫理性、使命感、共感性、加えて社会人としての節度、マナーを有していなければなりません。ここに難点があるなら、実習中止という事態を招き、教育実習の単位取得ができない可能性があります。

教育実習という峰を踏破するには、教育学および関連諸科学への飽くなき探究心をベースに教職課程の諸科目を履修し、さらに学校ボランティアやその他の機会をとおして児童・生徒とふれあうなど、不断の努力が必要です。

以上述べてきたように、教職課程を履修し、教員免許を取得する営みは、充実した大学生活を送ることと軌を一にしています。多くの学生が、大学生活を豊かな実り多いものにしつつ、教職への道に積極果敢に挑戦してくれることを、私たちは期待しています。

2. 2025年度 教職課程 年間指導計画表

※■印：教職課程履修学生に特に行ってほしいことに印をつけています。詳細はガイダンス等で指示をします。

月	1年次	2年次	3年次	4年次
3月末から4月	<ul style="list-style-type: none"> ●新入生ガイダンス ●教職課程履修の意義 ●教育実習履修の現状 ●教員採用検査に向けて ●年間指導計画 ■教職課程登録 	<ul style="list-style-type: none"> ●2年生ガイダンス ●教育実習校の開拓 ●教員採用検査について ■教職課程登録（新規） ■「特別支援教育実習希望調査書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ●3年生ガイダンス ●教育実習について ●教員採用検査について ●介護等体験ガイダンス・事前指導 ■「教職特講」履修登録 ■「介護等体験」履修登録 ■「教育実習希望調査書」の提出 ●教育実習生交流会（特別支援教育実習生対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ■「教育実習」履修登録 ■「教職実践演習」履修登録 ■「教育実習調査書」の提出 ■「介護等体験」履修登録（必須の学生で未履修者） ●北海道・札幌市教員採用検査ガイダンス ●出願手続きについて ■教員採用検査願書提出 ●教育実習生交流会
5月		<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育実習 第一次審査（履修登録後） 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習第一次審査（履修登録後） ■実習校訪問・事前受入依頼 ■介護等体験（5月～11月頃） ■特別支援教育実習（5月～） ●教育実習訪問指導（5月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育実習（5月～） ●教育実習訪問指導（5月～） ■介護等体験（5月～11月頃）
6月			<ul style="list-style-type: none"> ■「教育実習内諾状況報告書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ■教員採用検査（一次）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■教職課程登録（新規） 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育実習内諾依頼送付（大学→実習予定校：北海道以外の特別支援学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習内諾依頼送付（大学→実習予定校：札幌、江別、小樽の公立小中学校以外） 	<ul style="list-style-type: none"> ●教員採用検査一次結果発表 →教員採用検査二次対策指導
8月		<ul style="list-style-type: none"> ■教育実習校開拓（教育実習の意志が固まった学生は、教育実習希望校を訪問し実習のお願いをしておくことをすすめています。） 		<ul style="list-style-type: none"> ■教員採用検査（二次）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●後期ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期ガイダンス ●教員採用検査登録発表
10月		<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育実習 第二次審査（履修登録後） ●特別支援教育実習予定学生 中間ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習第二次審査（履修登録後） 	<ul style="list-style-type: none"> ●臨時的任用教員希望者ガイダンス
11月	<ul style="list-style-type: none"> ■教職をめざす学生交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ■教職をめざす学生交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ■教職をめざす学生交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ■教職をめざす学生交流会
12月	教育実習反省会（2、3年次生事前指導／4年次生事後指導）			<ul style="list-style-type: none"> ■教育職員免許状申請手続に関する説明会
1月	教師教育研究協議会（全学年対象）			<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習事前指導ガイダンス ■教員免許状申請書類提出
2月		<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育実習ガイダンス・事前指導 		<ul style="list-style-type: none"> ●教員免許状申請者最終審査（卒業発表時）
3月		<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育実習最終審査（成績発表後） ●特別支援教育実習承諾依頼（大学→実習予定校：全て） ■特別支援教育実習校への挨拶・事前打合せ ■教育実習校訪問・事前受入依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習最終審査（成績発表後） ●教育実習承諾依頼（大学→実習予定校：全て） ■教育実習ガイダンス・事前指導 ■教育実習校への挨拶・事前打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育職員免許状授与（※学位記授与式にて）
学修目標	<ul style="list-style-type: none"> ◎教職課程で学ぶ意義について考え、4年間の学習イメージを作り上げる学年。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ、資格、ボランティアなど得意分野の能力を伸ばす学年。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育実習、教員採用検査に向けた入念な準備が求められる学年。 ◎小・中学校教員免許状取得予定者は介護等体験を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎教育実習を通じ目標とする教師像、教育観を確立する学年。

※2～3年生の教科指導法等教職課程の講義では授業参観や学外講師の講演等が行われます。

※上記日程は予定であり、詳しい日程等については別途連絡します。

3. 受講のための基礎知識

(1) 履修の手続き

申込手続き（教職課程登録）

- (1) 教職課程履修希望者は証明書自動発行機にて教職課程授業料を納入して、発行された「教職課程受講願」を教育支援課・教職課程窓口にて提出してください。授業料を納入しても、「教職課程受講願」を提出しなければ教職課程登録は完了していません。
- (2) 手続き及び費用納入は、所定の期間内に行ってください。
- (3) 教職課程登録は、在学期間中有効です。

履修科目の登録手続き

- (1) 教職課程設置科目の履修登録方法は、他の授業科目の履修登録方法と同様です。
(※教職課程登録をしなければ、教職課程設置科目の履修登録はできません。)
- (2) ガイダンスには必ず出席をしてください。
- (3) 教育職員免許状の取得に必要な科目は大学において履修・修得する必要があります。各種英語検定で認定された単位や他大学等で認定された単位を免許状取得の必要単位として使用することはできません。不明な点は教育支援課・教職課程まで相談してください。

教職課程履修に伴う費用

下記の費用を、所定期間内に納入してください。下記費用は2025年度時点で予定されている費用となります。

(※詳細は、教職課程のガイダンス及び別冊子の「2025年度履修登録マニュアル」で確認をしてください。)

※教職課程授業料や実習費用等は、今後（次年度以降）、改定となる場合があります。

項目	納入金	納入対象者等
教職課程授業料	20,000円	教職課程を受講する者は、証明書自動発行機にて教職課程授業料を納入し、発行された「教職課程受講願」を教育支援課・教職課程窓口にて提出してください。課程登録の時期はガイダンス等で案内します。
教育実習料(※) (小・中高・特別支援)	各8,000円 (※)	「教育実習」、「教育実習A」、「教育実習B」、「特別支援教育実習」の履修が許可された者は、証明書自動発行機にて費用を納入し、発行された「申込書（兼納付証）」を教育支援課・教職課程窓口にて提出してください。 ※実習校によっては、実習に伴い本学へ納入する実習料とは別に教育実習料や実費経費（教材費、給食費など）を要する場合があります。その場合は実習生各自の負担となります。
介護等体験費用	12,000円	介護等体験を履修する者は、証明書自動発行機にて費用を納入し、発行された「申込書（兼納付証）」を「介護等体験申込書」とともに教育支援課・教職課程窓口にて提出してください。

- ・指定期日までに納入しない場合は、教職課程設置科目の履修はできません。
- ・一旦納入した納入金については、理由の如何を問わず返還しません。
- ・上表の費用のほか、免許状申請手数料（3,300円（※現在）×免許状申請件数）等、経費が必要になる場合があります。別途ガイダンスなどで連絡します。

(2) 介護等体験・教育実習・教職実践演習

介護等体験

小・中学校教員の免許状を取得する学生は、介護等体験を行わなければなりません。

介護等体験は「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）により、小学校・中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者に義務づけられています。同法では、介護等体験とは「『障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験』であり、『義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び

社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から』体験が義務付けられています」(第1条)と記載されています。介護等体験を行う学生は、この条文の本旨を理解した上で体験に臨んでください。

本学では法令で定められている7日間の体験について、特別支援学校2日間、社会福祉施設5日間で行います。

実習生として、最低限のマナー(挨拶・言葉遣い・服装・時間等)を守るのはもちろんのこと、介護等体験申込後に辞退するようなことはあってはなりません。また、介護等体験中に施設の安全・衛生を阻害したり、利用者等に不快感を与えたりするような言動・服装は許されません。介護等体験は真剣に小中学校の教員になりたいと考えている学生のみが体験するべきものであり、よって教職に対する考えや免許取得に迷いのある学生の体験は受け付けません。

本学の介護等体験は、「大学が独自に設定する科目」の「介護等体験」(1単位、3年次配当科目)として開講しています。履修する場合には介護等体験ガイダンスに必ず出席してください。

教育実習校開拓・受入依頼

本学では、「教育実習」について、出身校で行うことを原則としています。2年次から希望する教育実習校を訪問して、受入依頼を行ってください(教育実習校開拓)。教育実習第一次審査後に、希望する教育実習校を訪問し、受入の内諾を得て、実習の時期、受入条件、必要書類などを確認の上、「教育実習内諾状況報告」を教育支援課・教職課程窓口に提出してください。訪問の際には態度・言葉遣い・服装に十分注意するのはもちろんのこと、教員になるという自覚をもってお願いしてください。

なお、札幌市、江別市、小樽市、他、一部の地域における公立中学校及び北海道の特別支援学校での教育実習を希望する学生は、大学が一括して依頼するので個別依頼・個別訪問を行わないでください。(必ずしも出身校が実習校にならないケースも多いです。道外の学生の依頼については個別に行わない場合もありますので、確認が必要です。)

また、教育実習校希望校への受入依頼後に教育実習を辞退することや教育実習が始まってから実習を途中放棄することなどは、実習校に多大な迷惑をかけるので絶対にはいけません。

教育実習

教育実習は体験学習をとおして行う教職科目です。この意味で講義の形で行われている教職科目とは違う性格を持っています。これまでに学んできた教職あるいは教科の専門的知識や技術を学校教育の実際に適用するもので、重要な意義を有するものです。

本学では「教育実習」を履修するにあたり、履修基準を設けています。教職課程を受講する学生は、1年次より計画的に履修し「教育実習履修基準」、「特別支援教育実習履修基準」に掲げている条件を満たすことが必要です。

教育実習は、学校における最低2～3週間の実習に、本学で行う教育実習の「事前および事後指導」を加え、全体の単位認定を行うものです。なお、中学校の免許を取得する学生は3週間の教育実習を行う「教育実習A」(5単位)を、高等学校の免許を取得する学生は「教育実習A」(5単位)または「教育実習B」(3単位)を履修し(※3週間実習を行う場合は「教育実習A」、2週間実習を行う場合は「教育実習B」)、中学校と高等学校の両方の免許を取得する学生は3週間の「教育実習A」(5単位)を履修してください。また、特別支援学校教諭の免許を取得する学生は「特別支援教育実習」(3単位・※人間科学科専門科目)を履修してください。

教育実習については、『教育実習の手引き(第7版)』(北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会編・学術図書出版社発行)などを参照してください。

教育実習履修基準（「教育実習A」「教育実習B」）（2025年度入学生適用）

本学では「教育実習A・B」を行う者の教育実習履修基準を下記のとおり設定しています。この履修基準に基づき、教職課程委員会で審査します。必要に応じて面接を行う場合もあります。

「教育実習A・B」履修希望者は、3年次終了（教育実習の前年度末）までに以下の基準を満たさなければなりません。

<教育実習履修基準>

- ① 教養科目の卒業要件を満たすこと。
- ② 卒業に必要な総単位を100単位以上修得していること。
- ③ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位を修得していること。
 （「日本国憲法」2単位、「スポーツA」及び「スポーツB」各1単位、「英語I B」及び「英語II B」各1単位、「データサイエンス概論」「コンピュータサイエンス概論」「コンピュータ基礎A」「コンピュータ基礎B」の4科目のうちいずれか2単位）
- ④ 「教育の基礎的理解に関する科目等」については、3年次終了までに「教育実習A・B」、「教職実践演習（中・高）」以外の必修科目を全て修得していること。
 中学校で教育実習を行う場合は、「道徳の理論と指導法（中・高）」も修得していること。
- ⑤ 教育実習を行う「**教科（商業、社会、地理歴史、公民、英語）及び教科の指導法に関する科目**」について、原則として3年次終了までに、教科指導法、必修科目を含めて、全ての科目（4年次に配当されている科目を除く）を修得していること。
- ⑥ 「**大学が独自に設定する科目**」については、「教職特講」を修得し、中学校教諭一種免許状取得予定者は4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得予定者は12単位以上を修得していること。
 「大学が独自に設定する科目」の単位には、「大学が独自に設定する科目」としてあらかじめ定める科目の単位の他に、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」のそれぞれの必要単位を超えて修得した単位を含む。
- ⑦ 「**商業**」で教育実習を行う者は、3年次終了までに簿記検定の2級を取得していること、または本学が行う教育実習のための簿記能力テストで一定の水準以上の点数を獲得していること。
- ⑧ 「**英語**」で教育実習を行う者は、実用英語技能検定2級、TOEIC（TOEIC-IPを含む）で650点以上、TOEFL iBTで45点（TOEFL ITPで450点）、または本学が行う教育実習のための英語運用能力テストで一定の水準以上の点数を獲得していること。
- ⑨ **教職に就く意思があり、実習にふさわしい資質と能力を備え、実習する意欲があり、事前準備にしっかりと取り組んでいること。**
 （事前指導における模擬授業や指導案作成等を含む。）
- ⑩ 教員採用候補者選考検査を受検すること。

特別支援教育実習履修基準（「特別支援教育実習」（2022年度以降入学生適用）

< 3年次履修基準 >

「特別支援教育実習」は原則として3年次に履修します。3年次履修にあたって、2年次終了までに次に定める履修基準を満たさなければなりません。この基準に基づき、教職課程委員会で審査します。必要に応じて面接を行う場合もあります。

- ① **教養科目の卒業要件を満たすこと。**
- ② **卒業に必要な総単位を70単位以上修得していること。**
- ③ **教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位を修得していること。**
（「日本国憲法」2単位、「スポーツA」及び「スポーツB」各1単位、「英語I B」及び「英語II B」各1単位、「データサイエンス概論」「コンピュータサイエンス概論」「コンピュータ基礎A」「コンピュータ基礎B」の4科目のうちいずれか2単位）
- ④ **「特別支援教育に関する科目」について、「特別支援教育総論」を修得し、「知的障害者の心理学」「知的障害者の生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」の4科目のうち2科目以上を修得し、「知的障害教育I」「知的障害教育II」「肢体不自由教育I」「肢体不自由教育II」「病弱教育」の5科目のうち2科目以上を修得していること。**
- ⑤ **教育の基礎的理解に関する科目等については、14単位以上修得していること。**
- ⑥ **教職に就く意思があり、実習にふさわしい資質と能力を備え、実習する意欲があり、事前準備にしっかりと取り組んでいること。**
（事前指導における模擬授業や指導案作成等を含む。）
- ⑦ **教員採用候補者選考検査を受検すること。**

< 4年次履修基準 >

「特別支援教育実習」の4年次履修にあたって、3年次終了までに次に定める履修基準を満たさなければなりません。この基準に基づき、教職課程委員会で審査します。必要に応じて面接を行う場合もあります。

- ① 「教育実習」（小学校、中学校、高等学校）の履修基準を満たし、4年次の「教育実習」を履修できること。
- ② 「特別支援教育に関する科目」について、「特別支援教育実習」以外の必修科目を全て修得していること。

教職実践演習（中・高）・教職課程履修カルテ

「教職実践演習（中・高）」は、教育実習で得た体験的な教職理解を受講者間で総合化しつつ、教員として必要な資質能力を身につけるとともに、教職生活を円滑にスタートできるよう、ロールプレイング等を通じて実践的指導力を養う教職科目です。また、「教職課程履修カルテ」を利用してこれまでの学習内容を自己評価し、教員になる上での自分の課題を把握し、不足している知識・技能を補い、さらなる向上を目指しましょう。

なお、「教職実践演習（中・高）」を履修するにあたっては、「教育実習A」または「教育実習B」を履修中又は修得済みであること条件とします。

(3) 教員採用候補者選考検査（4年次）

各種教育実習の履修基準にも定められているとおり、教育実習履修者（履修予定者）は、教員採用候補者選考検査を受検しなければなりません。出願手続きなど詳細については、ガイダンスで説明します。

(4) 学生への連絡・ガイダンス

- ① 教職課程を履修する学生への連絡は、情報ポータルまたは「教職課程掲示板」で行います。ただし、小学校教諭一種免許状の課程については、人文学部こども発達学科の掲示板や連絡も確認してください。
- ② 各種ガイダンス等には必ず出席してください。特別な事情で欠席する場合は、事前に書面で教育支援課・教職課程窓口へ届け出てください。無断欠席は認められません。

(5) 教職課程室の利用

「教職課程室」は、教職課程履修者の自習のために設置しています。小・中・高等学校の教科書、参考資料、教育関係雑誌、採用検査用受検参考書などが備えられ、各自が自由に閲覧や許可を得て貸出を受けることができます。

(6) 編入学生・科目等履修生の教職課程履修

編入学生

4年制大学1、2年終了後、または短期大学卒業後、本学に編入学して教職課程を履修し教員免許状を取得しようとする場合、編入学時に認定された単位が免許状取得のための必要な単位として認められない場合があります。免許状を取得しようとする者は、編入学後あらたに修得しなければならない所要単位について、必ず事前に教育支援課・教職課程窓口で相談してください。

科目等履修生

「教育実習A・B」、「教職実践演習（中・高）」、「教職特講」、「介護等体験」、及び、「特別支援教育に関する科目」の科目等履修は、本学卒業生しか履修を認めていません。また、人文学部こども発達学科の「小学校免許取得に関わる科目」は、こども発達学科の卒業生しか科目等履修を認めていません。そのため、本学卒業生以外の方が科目等履修できるのは、上記を除く科目に限ります。

「教育実習」（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の履修については、本学が定める履修基準を満たしていること、及び、教育実習を行う前年度に実習先を決定する必要があるため、教育実習の行う前年度の4月に科目等履修の申し込みが必要になります。

（例：2026年度に「教育実習」を行いたい場合、2025年4月中に申込が必要です。また、教育実習先が限られているため、出身校等の関係で教育実習校を確保できない場合があります。教育実習の履修を希望する場合は、できるだけ早く教育支援課・教職課程窓口にご相談ください。）

なお、科目等履修では履修が認められない科目や、出身大学が中学校・高等学校の教員養成の課程認定を受けている場合と課程認定を受けていない場合とで免許状取得の必要単位数が異なる場合がありますので、科目等履修生の制度を利用して教員免許状取得に必要な単位の修得を検討されている場合、事前に教育支援課・教職課程窓口で相談してください。

科目等履修生の出願日程や必要書類等の詳細については、別途「科目等履修生募集要項」で確認をしてください。「教育実習A・B」、「介護等体験」、「特別支援教育実習」など、科目等履修生の出願とは別に実習料支払いや保険手続きが必要となるものもありますので、ご注意ください。

4. 免許状取得にかかわる事項（2025年度入学生適用）

（1）本学で取得できる免許状の種類及び免許教科

本学で取得できる教育職員免許状及び免許教科の種類は次のとおりです。

[表1]

学部学科		取得できる教育職員免許状
人文学部	人間科学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）（公民） 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）
	英語英米文学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
	こども発達学科	小学校教諭一種免許状
法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
経済経営学部	経済学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）
	経営学科	高等学校教諭一種免許状（商業）

- ①小学校教諭一種免許状の課程については、人文学部こども発達学科の履修要項を確認してください。
- ②取得できる教育職員免許状の種類は、所属する学部学科・研究科等の免許状となります。
- ③「特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）」のみ、人間科学科以外の学生も取得可能です。

（2）免許状取得のための要件

<小学校教諭一種免許状の取得>

→人文学部こども発達学科の履修要項を確認してください。

<中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状の取得>

- ① 基礎資格を満たすこと。（学士の学位を有すること。）
- ② 教育の基礎的理解に関する科目等の必要単位を修得すること。
- ③ 教科及び教科の指導法に関する科目の必要単位を修得すること。
- ④ 大学が独自に設定する科目の必要単位を修得すること。
- ⑤ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位を修得すること。

<特別支援学校教諭一種免許状の取得>

- ① 基礎資格を満たすこと。
（学士の学位を有し、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状を有すること。）
- ② 特別支援教育に関する科目の必要単位を修得すること。

<中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状の取得>

→後述の「5. 専修免許状取得にかかわる事項」にて確認をしてください。

(3) 免許状取得のための基礎資格及び必要単位数

教育職員免許状を取得するために法律で定められた基礎資格及び必要単位数は下表のとおりです。

[表2]

免許状の種類	基礎資格	法定単位数			
		教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	合計
小学校教諭一種免許状	学士の学位を有すること	27単位	30単位	2単位	59単位
中学校教諭一種免許状		27単位	28単位	4単位	59単位
高等学校教諭一種免許状		23単位	24単位	12単位	59単位

[表3]

免許状の種類	基礎資格	法定単位数
		特別支援教育に関する科目
特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者・ 肢体不自由者・病弱者)	学士の学位を有し、小学校、中学校、高等学校、又は幼稚園教諭の普通免許状を有すること	26単位

- ① 「教育の基礎的理解に関する科目等」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」のほかに、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位」を修得する必要があります。
- ② 小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状の免許状を取得する学生は、「介護等体験」を行わなければなりません。
- ③ 本学における教育職員免許状取得のための修得必要単位数は、学部学科、免許状の種類・教科により異なりますので、詳細は後掲の各表を参照してください。
- ④ 「大学が独自に設定する科目」の単位には、「大学が独自に設定する科目」としてあらかじめ定める科目の単位の他に、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」のそれぞれの必要単位を超えて修得した単位を含むことができます。
- ⑤ 教育職員免許状の取得に必要な科目は大学において履修・修得する必要があります。各種英語検定で認定された単位や他大学等で認定された単位を免許状取得の必要単位として使用することはできません。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等 (2024年度以降入学生適用)

[表 4]

○は必修科目

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する授業科目					
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	教職に関する科目	単位数	配当学年	授業科目の開講学部等	備考	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○教育学概論 (中・高)	2	1	教職課程設置科目		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		○教職入門 (中・高)	2	1	教職課程設置科目		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		○学校経営論 (中・高)	2	1	教職課程設置科目		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学	2	1	教職課程設置科目		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育論 (中・高)	2	1	教職課程設置科目		
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		○教育課程論 (中・高)	2	2	教職課程設置科目 人間科学科	注1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中学 10 高校 8	○道徳の理論と指導法 (中・高)	2	1	教職課程設置科目	中免必修 注2	
	(中学) 総合的な学習の時間の指導法 (高校) 総合的な探究の時間の指導法 特別活動の指導法		○総合的な学習の時間と特別活動の指導法	2	1	教職課程設置科目		
	教育の方法及び技術		○教育方法・技術論 (情報通信技術の活用を含む。)	2	2	教職課程設置科目 人間科学科	注1	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			○生徒指導論 (進路指導を含む。)	2	1	教職課程設置科目	
	生徒指導の理論及び方法		○教育相談 (中・高)		2	1	教職課程設置科目	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				2	1	教職課程設置科目	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習 注3	中学 5	○教育実習 A	5	4	教職課程設置科目	中免必修	
		高校 3	○教育実習 B	3	4	教職課程設置科目	高免必修	
	学校体験活動		—	—	—	—		
	教職実践演習	2	○教職実践演習 (中・高)	2	4	教職課程設置科目		
計	中学 27 高校 23 注4	中学 29 高校 25又は27						

注1 人文学部の学生は「教育課程論 (中・高)」と「教育方法・技術論 (情報通信技術の活用を含む。)」を学部の専門科目として履修してください。

注2 「道徳の理論と指導法 (中・高)」は中学校教諭一種免許状取得者は必修科目です。
高等学校教諭一種免許状取得者は「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱います。

注3 「教育実習 A」「教育実習 B」には事前指導・事後指導を含みます。中学校及び高等学校の両方の免許状を取得する場合は「教育実習 A」を履修・修得してください。高等学校の免許状を取得する場合は「教育実習 A」か「教育実習 B」のどちらかを修得してください。(実習期間によって異なりますので、詳細は教育支援課・教職課程窓口に確認してください。)

注4 「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低必要単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」の単位として取り扱います。

※留意事項

●**すべて教職課程が設置する科目(教職課程設置科目)で、教育職員免許状取得のための必修科目です。「教職課程設置科目」は、卒業必要単位に加えられません。(人文学部生は注1の科目を除く。)**

・小学校教諭一種免許状取得については、人文学部こども発達学科の履修要項で確認してください。

(5) 教科及び教科の指導法に関する科目 (2025年度入学生適用)

教科及び教科の指導法に関する科目は、入学年度、各学部学科及び免許状の種類によって異なっており、それぞれ該当する科目の必要単位を修得しなければなりません。

教育職員免許法施行規則に基づき、本学で定めた教科及び教科の指導法に関する科目と、その最低修得単位は、学部・学科・入学年度別の「学部・学科別 教科及び教科の指導法に関する科目 一覧表」のとおりです。該当する学科の表で必要な単位を修得してください。

※小学校教諭一種免許状の課程については、人文学部こども発達学科の履修要項を確認してください。

<学部・学科別 教科及び教科の指導法に関する科目 一覧表>

【人文学部 人間科学科】

「社会」・教科及び教科の指導法に関する科目 (2025年度入学生適用)

[表5-1]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当学年	開講学科	備考	
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史概説(教)	2		1	教養科目	
			○西洋史概説(教)	2		1	教養科目	
			○東洋史概説(教)	2		1	教養科目	
			北海道史研究A		2	1	人間科学科	
			北海道史研究B		2	1	人間科学科	
			北方の歴史・文化		2	2	人間科学科	
			考古学A		2	1	人間科学科	
			考古学B		2	1	人間科学科	
			自然環境と歴史		2	1	人間科学科	
			アジア社会史		2	2	人間科学科	
			英米史A		2	2	人間科学科	
英米史B		2	2	人間科学科				
	地理学 (地誌を含む。)	○人文地理学概説(教)	2		1	教養科目		
		○自然地理学概説(教)	2		1	教養科目		
		○地誌学概説(教)	2		1	教養科目		
	「法学、政治学」	○法学概説(教)	2		1	教養科目		
	「社会学、経済学」	○経済学概説(教)	2		1	教養科目		
		ジェンダーの社会学		2	1	人間科学科		
		社会学概論		2	1	人間科学科		
		産業社会学		2	2	人間科学科		
		家族社会学		2	2	人間科学科		
		教育社会学		2	2	人間科学科		
	社会福祉論A		2	1	人間科学科			
	「哲学、倫理学、宗教学」	○哲学	2単位以上 選択必修	2	1	教養科目		
		○倫理学		2	1	教養科目		
		○宗教学		2	1	教養科目		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○社会科教育法A	2		2	教職課程設置科目	*	
		○社会科教育法B	2		2	教職課程設置科目	*	
		○社会科教育法C	2		3	教職課程設置科目	*	
		○社会科教育法D	2		3	教職課程設置科目	*	

注) 選択科目も含めて28単位以上修得すること。

28単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

【人文学部 人間科学科】

「地理歴史」・教科及び教科の指導法に関する科目（2024年度以降入学生適用）

[表 5 - 2]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当学年	開講学科	備考
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史 ○日本史概説（教） 北海道史研究A 北海道史研究B 北方の歴史・文化 考古学A 考古学B 自然環境と歴史	2		1	教養科目	
				2	1	人間科学科	
				2	1	人間科学科	
				2	2	人間科学科	
				2	1	人間科学科	
				2	1	人間科学科	
				2	1	人間科学科	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	外国史 ○西洋史概説（教） ○東洋史概説（教） アジア社会史 英米史A 英米史B	2		1	教養科目	
			2		1	教養科目	
				2	2	人間科学科	
				2	2	人間科学科	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	人文地理学・自然地理学 ○人文地理学概説（教） ○自然地理学概説（教）	2		1	教養科目	
			2		1	教養科目	
			地誌	○地誌学概説（教）	2		1
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○地理歴史科教育法A ○地理歴史科教育法B	2		2	教職課程設置科目	*
			2		2	教職課程設置科目	*

注) 選択科目も含めて24単位以上修得すること。

24単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

【人文学部 人間科学科】

「公民」・教科及び教科の指導法に関する科目（2025年度入学生適用）

[表 5 - 3]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当 学年	開講学科	備考	
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○法学概説（教）	2		1	教養科目	
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○経済学概説（教）	2		1	教養科目	
			ジェンダーの社会学		2	1	人間科学科	
			社会学概論		2	1	人間科学科	
産業社会学			2	2	人間科学科			
家族社会学			2	2	人間科学科			
教育社会学			2	2	人間科学科			
社会福祉論 A		2	1	人間科学科				
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	2単位以上選択必修	○哲学		2	1	教養科目		
		○倫理学		2	1	教養科目		
		○宗教学		2	1	教養科目		
		○心理学		2	1	教養科目		
		発達心理学 A		2	1	人間科学科		
		発達心理学 B		2	1	人間科学科		
		教育心理学 A		2	2	人間科学科		
		教育心理学 B		2	2	人間科学科		
		社会心理学 A		2	2	人間科学科		
		社会心理学 B		2	2	人間科学科		
		心理学理論と心理的支援		2	1	人間科学科		
		関係論の心理学		2	3	人間科学科		
知覚と行為の心理学		2	3	人間科学科				
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目								
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」	○公民科教育法 A	2		2	教職課程設置科目	*		
	○公民科教育法 B	2		2	教職課程設置科目	*		

注) 選択科目も含めて24単位以上修得すること。

24単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

【人文学部 英語英米文学科】
 中・高「英語」・教科及び教科の指導法に関する科目（2022年度以降入学生適用）

[表5-4]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当学年	開講学科	備考
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	○英語学A	2		3	英語英米文学科	履修推奨 履修推奨 履修推奨 履修推奨
		○英語学B	2		3	英語英米文学科	
		英語文法論A		2	1	英語英米文学科	
		英語文法論B		2	1	英語英米文学科	
		英語音声学A		2	2	英語英米文学科	
		英語音声学B		2	2	英語英米文学科	
	英語文学	○英米文学史A	2		2	英語英米文学科	
		○英米文学史B	2		2	英語英米文学科	
		○英米文学史C	2		2	英語英米文学科	
		英米文学の世界A		2	3	英語英米文学科	
英米文学の世界B		2	3	英語英米文学科			
英米文学の世界C		2	3	英語英米文学科			
英米文学の世界D		2	3	英語英米文学科			
英語コミュニケーション	○Oral Communication A	2		1	英語英米文学科		
	Oral Communication B		2	1	英語英米文学科		
	Oral Communication C		2	2	英語英米文学科		
	○English Writing A	2		1	英語英米文学科		
	English Writing B		2	2	英語英米文学科		
	English Writing C		2	2	英語英米文学科		
	Discussion		2	3	英語英米文学科		
	異文化コミュニケーションスキルズA		2	3	英語英米文学科		
	異文化コミュニケーションスキルズB		2	3	英語英米文学科		
	英文講読A		2	1	英語英米文学科		
英文講読B		2	1	英語英米文学科			
○英文講読C	2		2	英語英米文学科			
異文化理解	○英米文化論A	2		1	英語英米文学科		
	○英米文化論B	2		1	英語英米文学科		
	留学・観光英語A		2	1	英語英米文学科		
	留学・観光英語B		2	1	英語英米文学科		
	英米社会研究A		2	3	英語英米文学科		
	英米社会研究B		2	3	英語英米文学科		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○英語科教育法A	2		2	教職課程設置科目	*	
	○英語科教育法B	2		2	教職課程設置科目	*	
	○英語科教育法C	2		3	教職課程設置科目	*	
	○英語科教育法D	2		3	教職課程設置科目	*	

注) 選択科目も含めて28単位以上修得すること。

28単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

【法学部 法律学科】

「社会」・教科及び教科の指導法に関する科目（2025年度入学生適用）

[表 5 - 5]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当学年	開講学科	備考	
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史概説（教）	2		1	教養科目	
			○西洋史概説（教）	2		1	教養科目	
			○東洋史概説（教）	2		1	教養科目	
			法制史		2	2	法律学科	
			日本の法社会史		2	2	法律学科	
			近代政治思想		2	2	法律学科	
			国際関係論		2	2	法律学科	
			地理学 (地誌を含む。)	○人文地理学概説（教）	2		1	教養科目
	○自然地理学概説（教）	2		1	教養科目			
	○地誌学概説（教）	2		1	教養科目			
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学、政治学」	○政治学	2		1	法律学科		
		法学概説（教）		2	1	教養科目		
		憲法入門		2	1	法律学科		
		民法入門		2	1	法律学科		
		刑法入門		2	1	法律学科		
		民法A（総則・物権）		4	2	法律学科		
		民法B（債権）		4	2	法律学科		
		民法C（親族・相続）		2	3	法律学科		
教科及び教科の指導法に関する科目	「社会学、経済学」	○経済学概説（教）	2		1	教養科目		
		経済原論		2	1	法律学科		
		国際経済学Ⅰ		2	2	法律学科		
		国際経済学Ⅱ		2	3	法律学科		
		社会調査方法論		2	2	法律学科		
		現代社会の基礎		2	2	法律学科		
		地域社会論		2	2	法律学科		
		教科及び教科の指導法に関する科目	「哲学、倫理学、宗教学」	○哲学	2単位以上 選択必修	2	1	教養科目
○倫理学	2			1		教養科目		
○宗教学	2			1		教養科目		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目								
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）								
		○社会科教育法A	2		2	教職課程設置科目	*	
		○社会科教育法B	2		2	教職課程設置科目	*	
		○社会科教育法C	2		3	教職課程設置科目	*	
		○社会科教育法D	2		3	教職課程設置科目	*	

注) 選択科目も含めて28単位以上修得すること。

28単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

【法学部 法律学科】

「公民」・教科及び教科の指導法に関する科目（2025年度入学生適用）

[表 5 - 6]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当学年	開講学科	備考
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○政治学	2		1	法律学科	
		法学概説（教）		2	1	教養科目	
		憲法入門		2	1	法律学科	
		民法入門		2	1	法律学科	
		刑法入門		2	1	法律学科	
		民法A（総則・物権）		4	2	法律学科	
		民法B（債権）		4	2	法律学科	
		民法C（親族・相続）		2	3	法律学科	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○経済学概説（教）	2		1	教養科目	
		経済原論		2	1	法律学科	
国際経済学Ⅰ		2		2	法律学科		
国際経済学Ⅱ		2		3	法律学科		
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学	2単位以上 選択必修	2	1	教養科目		
	○倫理学		2	1	教養科目		
	○宗教学		2	1	教養科目		
	○心理学		2	1	教養科目		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○公民科教育法A	2		2	教職課程設置科目	*	
	○公民科教育法B	2		2	教職課程設置科目	*	

注) 選択科目も含めて24単位以上修得すること。

24単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

【経済経営学部 経済学科】

「社会」・教科及び教科の指導法に関する科目（2025年度入学生適用）

[表5-7]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当 学年	開講学科	備考
			必修	選択			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史概説(教)	2		1	教養科目	
		○西洋史概説(教)	2		1	教養科目	
		○東洋史概説(教)	2		1	教養科目	
		日本経済史Ⅰ		2	2	経済学科	
		日本経済史Ⅱ		2	2	経済学科	
		西洋経済史Ⅰ		2	2	経済学科	
		西洋経済史Ⅱ		2	2	経済学科	
		北海道経済史		2	3	経済学科	
	地理学 (地誌を含む。)	○人文地理学概説(教)	2		1	教養科目	
		○自然地理学概説(教)	2		1	教養科目	
○地誌学概説(教)		2		1	教養科目		
「法学、政治学」	○法学概説(教)	2		1	教養科目		
	憲法入門		2	1	経済学科		
	民法入門		2	1	経済学科		
	政治経済学Ⅰ		2	1	経済学科		
	政治経済学Ⅱ		2	2	経済学科		
「社会学、経済学」	○経済学概説(教)	2		1	教養科目		
	経済学入門		2	1	経済学科		
	ミクロ経済学Ⅰ		2	1	経済学科		
	ミクロ経済学Ⅱ		2	2	経済学科		
	マクロ経済学Ⅰ		2	1	経済学科		
	マクロ経済学Ⅱ		2	2	経済学科		
	社会保障論		2	2	経済学科		
	経済数学		2	2	経済学科		
	経済統計学		2	2	経済学科		
	財政学Ⅰ		2	2	経済学科		
	財政学Ⅱ		2	3	経済学科		
	金融論Ⅰ		2	2	経済学科		
	金融論Ⅱ		2	3	経済学科		
	日本経済論Ⅰ		2	3	経済学科		
	日本経済論Ⅱ		2	3	経済学科		
	国際経済学Ⅰ		2	3	経済学科		
	国際経済学Ⅱ		2	3	経済学科		
	北海道経済論A		2	3	経済学科		
	北海道経済論B		2	3	経済学科		
	労働経済学		2	3	経済学科		
環境経済論		2	3	経済学科			
地域経済学A		2	3	経済学科			
地域経済学B		2	3	経済学科			
「哲学、倫理学、宗教学」	○哲学	2	2	1	教養科目		
	○倫理学	2	2	1	教養科目		
	○宗教学	2	2	1	教養科目		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○社会科教育法A	2		2	教職課程設置科目	*	
	○社会科教育法B	2		2	教職課程設置科目	*	
	○社会科教育法C	2		3	教職課程設置科目	*	
	○社会科教育法D	2		3	教職課程設置科目	*	

注) 選択科目も含めて28単位以上修得すること。

28単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

【経済経営学部 経済学科】

「公民」・教科及び教科の指導法に関する科目（2025年度入学生適用）

[表 5 - 8]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当学年	開講学科	備考
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○法学概説（教）	2		1	教養科目	
		憲法入門		2	1	経済学科	
		民法入門		2	1	経済学科	
		政治経済学Ⅰ		2	1	経済学科	
		政治経済学Ⅱ		2	2	経済学科	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○経済学概説（教）	2		1	教養科目	
		経済学入門		2	1	経済学科	
		ミクロ経済学Ⅰ		2	1	経済学科	
		ミクロ経済学Ⅱ		2	2	経済学科	
		マクロ経済学Ⅰ		2	1	経済学科	
マクロ経済学Ⅱ			2	2	経済学科		
社会保障論			2	2	経済学科		
経済数学			2	2	経済学科		
経済統計学			2	2	経済学科		
財政学Ⅰ			2	2	経済学科		
財政学Ⅱ			2	3	経済学科		
金融論Ⅰ			2	2	経済学科		
金融論Ⅱ			2	3	経済学科		
日本経済論Ⅰ			2	3	経済学科		
日本経済論Ⅱ			2	3	経済学科		
国際経済学Ⅰ		2	3	経済学科			
国際経済学Ⅱ		2	3	経済学科			
北海道経済論A		2	3	経済学科			
北海道経済論B		2	3	経済学科			
労働経済学		2	3	経済学科			
環境経済論		2	3	経済学科			
地域経済学A		3	3	経済学科			
地域経済学B		3	3	経済学科			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学	2単位以上 選択必修	2	1	教養科目		
	○倫理学		2	1	教養科目		
	○宗教学		2	1	教養科目		
	○心理学		2	1	教養科目		
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○公民科教育法A	2		2	教職課程設置科目	*	
	○公民科教育法B	2		2	教職課程設置科目	*	

注) 選択科目も含めて24単位以上修得すること。

24単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

【経済経営学部 経営学科】

「商業」・教科及び教科の指導法に関する科目（2025年度入学生適用）

[表 5 - 9]

科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目 (○は一般的包括的科目)	単位数		配当学年	開講学科	備考
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 商業の関係科目	○商業概論Ⅰ	2		2	経営学科	
		○商業概論Ⅱ	2		2	経営学科	
		経営学入門		2	1	経営学科	
		会計学入門		2	1	経営学科	
		マーケティング概論		2	1	経営学科	
		流通論		2	2	経営学科	
		経営戦略論		2	2	経営学科	
		人事管理概論		2	2	経営学科	
		消費者行動論		2	2	経営学科	
		ITソリューション論		2	2	経営学科	
		財務会計論		2	2	経営学科	
		原価計算論		2	2	経営学科	
		マーケティング戦略論		2	2	経営学科	
		経営管理論		2	3	経営学科	
		経営組織論		2	3	経営学科	
		ベンチャー起業論		2	3	経営学科	
		マーケティング・リサーチ		2	3	経営学科	
		人的資源管理論		2	3	経営学科	
		金融システム		2	2	経営学科	
		国際金融システム		2	3	経営学科	
管理会計論		2	3	経営学科			
国際会計論		2	3	経営学科			
	職業指導	○職業指導Ⅰ	2		2	経営学科	
		○職業指導Ⅱ	2		2	経営学科	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目						
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○商業科教育法A	2		2	教職課程設置科目	*
		○商業科教育法B	2		2	教職課程設置科目	*

注) 選択科目も含めて24単位以上修得すること。

24単位を超えて修得した単位は「大学が独自に設定する科目」として取り扱われます。

※備考欄に「*」のある科目については、卒業必要単位に加えられません。

(6) 大学が独自に設定する科目 (2021年度以降入学生適用)

「大学が独自に設定する科目」は、中学校教諭一種免許状取得の場合は4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得の場合は12単位以上必要です。

[表6]

○は必修科目

必要単位数	授 業 科 目	単 位	配 当 学 年	授業科目の 開講学部等	備 考
〈中学校教諭一種免許状取得の場合〉 4単位以上	特別支援教育実践研究	2	2	教職課程設置科目	
	○介護等体験	1	3	教職課程設置科目	注1
	○教職特講	2	3	教職課程設置科目	
※ただし、いずれの場合も右記の科目以外で、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位を超えて修得した単位を含むことができる。注3					
〈高等学校教諭一種免許状取得の場合〉 12単位以上	道徳の理論と指導法 (中・高)	2	1	教職課程設置科目	注2
	特別支援教育実践研究	2	2	教職課程設置科目	
	介護等体験	1	3	教職課程設置科目	注1
	○教職特講	2	3	教職課程設置科目	
※ただし、いずれの場合も右記の科目以外で、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要単位を超えて修得した単位を含むことができる。注3					

注1 「介護等体験」は、小学校・中学校教諭一種免許状取得における必修科目です。

注2 「道徳の理論と指導法(中・高)」は、中学校教諭一種免許状の取得においては「教育の基礎的理解に関する科目等」(必修)として扱われ、高等学校教諭一種免許状の取得においては「大学が独自に設定する科目」として扱われます。

注3 「教育の基礎的理解に関する科目等」は、中学校教諭一種免許状取得においては27単位、高等学校教諭一種免許状取得においては23単位を超えて修得したものを含むことができます。「教科及び教科の指導法に関する科目」は、中学校教諭一種免許状取得においては28単位、高等学校教諭一種免許状取得においては24単位を超えて修得したものを含むことができます。

※留意事項

●**すべて教職課程が設置する科目(教職課程設置科目)で、教育職員免許状取得のための必修科目です。「教職課程設置科目」は、卒業必要単位に加えられません。**

- ・小学校教諭一種免許状取得については、人文学部こども発達学科の履修要項で確認してください。

(7) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 (2025年度入学生適用)

教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に対応する授業科目を各2単位以上修得することが必要です。

[表7]

○は必修科目

教育職員免許法施行規則に定める科目・単位数		本学の対応授業科目	単位	授業科目の開講学部等	備考
日本国憲法	2	○日本国憲法	2	教養科目	必修
体育	2	○スポーツA	1	教養科目	2科目 2単位必修
		○スポーツB	1	教養科目	
外国語コミュニケーション	2	○英語ⅠB	1	教養科目	2科目 2単位必修
		○英語ⅡB	1	教養科目	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	データサイエンス概論	2	教養科目	1科目 2単位 選択必修
		コンピュータサイエンス概論	2	教養科目	
		コンピュータ基礎A	2	教養科目	
		コンピュータ基礎B	2	教養科目	

※小学校教諭一種免許状取得については、人文学部こども発達学科の履修要項で確認してください。

※各種英語検定試験で認定された単位は、教育職員免許状取得の必要単位として使用することはできません。教育職員免許状に必要な科目は大学において新たに履修・修得する必要があります。

(8) 特別支援教育(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)に関する科目(2024年度以降入学生適用)

特別支援学校教諭一種免許状を取得するためには、基礎資格(学士の学位を有し、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状、又は高等学校教諭一種免許状を有する。)を満たし、下記の特別支援教育に関する科目の必要単位を修得することが必要です。

[表8]

○は必修科目

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数	配当学年	授業科目の開講学部等
特別支援教育に関する科目区分	単位数				
特別支援教育の基礎理論に関する科目		○特別支援教育総論	2	1	人間科学科
特別支援教育領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	○知的障害者の心理学	2	2	人間科学科
		○知的障害者の生理・病理	2	2	人間科学科
		○肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2	人間科学科
		○病弱者の心理・生理・病理	2	2	人間科学科
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	○知的障害教育Ⅰ	2	2	人間科学科
		○知的障害教育Ⅱ	2	2	人間科学科
		○肢体不自由教育Ⅰ	2	2	人間科学科
		○肢体不自由教育Ⅱ	2	2	人間科学科
○病弱教育	2	2	人間科学科		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	○視覚障害教育総論	2	2	人間科学科
		○聴覚障害教育総論	2	2	人間科学科
		○重複障害教育総論	2	3	人間科学科
		○言語障害教育論	2	2	人間科学科
		○発達障害教育論	2	1	人間科学科
		特別支援教育各論Ⅰ(コーディネーター論)	2	3	人間科学科
		特別支援教育各論Ⅱ(IEP論)	2	3	人間科学科
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	○特別支援教育実習	3	3	人間科学科
法定単位数	26	本学における必要単位数	33		

注) 上記「特別支援教育に関する科目」は、いずれも人文学部人間科学科開設の科目です。

(9) 教職課程授業科目履修年次一覧表 (2024年度以降入学生適用)

中学校教諭一種免許状を取得する場合

[表9-1]

○は必修科目、◎は取得免許教科における必修科目、○囲みの数字は単位数

教育の基礎的理解に関する科目等		必要単位数	1年次	2年次	3年次	4年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	12	○教育学概論 (中・高) ②			
	教職の意義及び教員への役割・職務内容 (チーム学校経営への対応を含む。)		○教職入門 (中・高) ②			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		○学校経営論 (中・高) ②			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学②			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育論 (中・高) ②			
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)				○教育課程論 (中・高) ②	
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	○道徳の理論と指導法 (中・高) ②			
	総合的な学習の時間の指導法		○総合的な学習の時間と特別活動の指導法②			
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術		○教育方法・技術論 (情報通信技術の活用を含む。) ②			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法		○生徒指導論 (進路指導を含む。) ②			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	○教育相談 (中・高) ②					
教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	5				○教育実習 A ⑤
	学校体験活動					
	教職実践演習		2			
計		29				

+

教科及び教科の指導法に関する科目	教科の指導法 8 単位に加えて「社会」は20単位以上、「英語」は20単位以上 修得すること。
-------------------------	--

+

大学が独自に設定する科目	4 注1	特別支援教育実践研究②	
		○介護等体験①	
		○教職特講②	

計59単位以上

+

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

+

学士の学位を有すること。

注1 「大学が独自に設定する科目」には、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」のそれぞれの必要単位を超えて修得した単位を含むことができる。

高等学校教諭一種免許状を取得する場合

[表 9-2]

○は必修科目、◎は取得免許教科における必修科目、○囲みの数字は単位数

教育の基礎的理解に関する科目等		必要単位数	1年次	2年次	3年次	4年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	12	○教育学概論（中・高）◎			
	教職の意義及び教員への役割・職務内容（チーム学校経営への対応を含む。）		○教職入門（中・高）◎			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○学校経営論（中・高）◎			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学◎			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育論（中・高）◎			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○教育課程論（中・高）◎			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	○総合的な学習の時間と特別活動の指導法◎			
	特別活動の指導法		○教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む。）◎			
	教育の方法及び技術					
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法		○生徒指導論（進路指導を含む。）◎			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		○教育相談（中・高）◎			
教育実践に関する科目	教育実習 注1	3				○教育実習A◎ ○教育実習B◎
	学校体験活動					
	教職実践演習	2				○教職実践演習◎
計		25 又は27				

+

教科及び教科の指導法に関する科目	教科の指導法 4 単位に加えて、「地理歴史」は20単位以上、「公民」は20単位以上、「英語」は20単位以上、「商業」は20単位以上 修得すること。
------------------	---

+

大学が独自に設定する科目	12 注2	特別支援教育実践研究◎		
		道徳の理論と指導法（中・高）◎	○教職特講◎ ○介護等体験◎	

計59単位以上

+

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

+

学士の学位を有すること。

注1 高等学校教諭一種免許状とあわせて中学校教諭一種免許状を取得する者は、「教育実習A」（5単位）を修得すること。

注2 「大学が独自に設定する科目」には、「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」のそれぞれの必要単位を超えて修得した単位を含むことができる。

特別支援学校教諭一種免許状を取得する場合

[表 9 - 3] 特別支援教育に関する科目

○は必修科目、授業科目名の後の○囲みの数字は単位数

	必要 単位数	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
特別支援教育の 基礎理論に関する科目	2	○特別支援教育総論②			
特別支援教育領域に関する科目	18	○知的障害者の心理学② ○知的障害者の生理・病理② ○肢体不自由者の心理・生理・病理② ○病弱者の心理・生理・病理②			
		○知的障害教育 I ② ○知的障害教育 II ② ○肢体不自由教育 I ② ○肢体不自由教育 II ② ○病弱教育②			
免許状に定められることとなる 特別支援教育領域以外の領域に関する科目	10	○発達障害教育論②			
		○視覚障害教育総論② ○聴覚障害教育総論② ○言語障害教育論②			
		○重複障害教育総論②			
		特別支援教育各論 I (コーディネーター論) ② 特別支援教育各論 II (IEP論) ②			
心身に障害のある 幼児、児童又は生徒についての 教育実習	3	○特別支援教育実習③			
計	33				

注) 上記「特別支援教育に関する科目」は、いずれも人文学部人間科学科開設の科目。

+

学士の学位を有し、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状、又は高等学校教諭一種免許状を有すること。

(10) 教職課程設置科目開講一覧表 【2025年度開講科目】

※これは2025年度の開講期・担当となります。来年度以降、変更となる場合がありますので、時間割や開講形態については、毎年度、時間割表やシラバス、ガイダンス等で各自確認をした上で、受講してください。

主開講	授業科目名	単位	学年	2025年度開講期	2025年度担当者	専任/非常勤	対面時の開講キャンパス	備考
教育の基礎的理解に関する科目等	教育学概論（教・中高）	2	1～	前期	井上 大樹	専任	江別	
	教職入門（教・中高）	2	1～	前期	川原 茂雄	専任	江別	
	学校経営論（教・中高）	2	1～	後期	照山 秀一	専任	江別	
	教育心理学（教・中高）	2	1～	後期	舛田 弘子	専任	江別	
	特別支援教育論（教・中高）（1）	2	1～	後期	田中 敦士	専任	江別	
	特別支援教育論（教・中高）（2）	2	1～	後期	田中 敦士	専任	新札幌	
	教育課程論（教・中高）（1）	2	2～	後期	井上 大樹	専任	江別	
	教育課程論（教・中高）（2）	2	2～	後期	井上 大樹	専任	新札幌	
	道徳の理論と指導法（教・中高）（1）	2	1～	前期	廣瀬 之彦	非常勤	江別	
	道徳の理論と指導法（教・中高）（2）	2	1～	後期	廣瀬 之彦	非常勤	新札幌	
	総合的な学習の時間と特別活動の指導法（教・中高）	2	1～	前期	橋本 尚典	非常勤	江別	
	教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む。）（1）	2	2～	前期	舛田 弘子	専任	江別	
	教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む。）（2）	2	2～	前期	舛田 弘子	専任	江別	
	生徒指導論（進路指導を含む。）（教・中高）	2	1～	後期	川原 茂雄	専任	江別	
	教育相談（教・中高）	2	1～	前期	田村 千波	非常勤	江別	
	教育実習 A（教・中高）	5	4	通年集中	舛田 弘子	専任	事前指導は江別	
					川淵 正広	専任		
					照山 秀一	専任		
					池田 考司	専任		
	教育実習 B（教・高）	3	4	通年集中	舛田 弘子	専任		
川淵 正広					専任			
照山 秀一					専任			
池田 考司					専任			
教職実践演習（1・教・中高）	2	4	後期	川淵 正広	専任	新札幌 江別	※教科部分のみ新札幌キャンパス、他は江別キャンパス	
				舛田 弘子	専任			
				川原 茂雄	専任			
教職実践演習（2・教・中高）	2	4	後期	照山 秀一	専任	江別		
				舛田 弘子	専任			
				川原 茂雄	専任			
教職実践演習（3・教・中高）	2	4	後期	池田 考司	専任	江別		
				舛田 弘子	専任			
				川原 茂雄	専任			
（情報通信技術の活用を含む。） 各教科の指導法	社会科教育法 A（教・中）	2	2～	前期	池田 考司	専任	江別	
	社会科教育法 B（教・中）	2	2～	後期	池田 考司	専任	江別	
	社会科教育法 C（教・中）	2	3～	前期	池田 考司	専任	江別	
	社会科教育法 D（教・中）	2	3～	後期	池田 考司	専任	江別	
	英語科教育法 A（教・中高）	2	2～	前期	照山 秀一	専任	江別	
	英語科教育法 B（教・中高）	2	2～	後期	照山 秀一	専任	江別	
	英語科教育法 C（教・中高）	2	3～	前期	照山 秀一	専任	江別	
	英語科教育法 D（教・中高）	2	3～	後期	照山 秀一	専任	江別	
	地理歴史科教育法 A（教・高）	2	2～	前期	池田 考司	専任	江別	
	地理歴史科教育法 B（教・高）	2	2～	後期	池田 考司	専任	江別	
	公民科教育法 A（教・高）	2	2～	前期	池田 考司	専任	江別	
	公民科教育法 B（教・高）	2	2～	後期	池田 考司	専任	江別	
	商業科教育法 A（教・高）	2	2～	前期	川淵 正広	専任	新札幌	
	商業科教育法 B（教・高）	2	2～	後期	川淵 正広	専任	新札幌	
大学が独自に設定する科目	教職特講（1・教・中高）	2	3	後期	川淵 正広	専任	新札幌	
	教職特講（2・教・中高）	2	3	後期	照山 秀一	専任	江別	
	教職特講（3・教・中高）	2	3	後期	池田 考司	専任	江別	
	教職特講（4・教・中高）	2	3	後期	川原 茂雄	専任	江別	
	特別支援教育実践研究（教・中高）	2	2～	前期	田中 敦士	専任	江別	
	介護等体験（教）	1	3～	通年集中	板真賀 透	専任	事前指導は江別	
井上 明浩					専任			

5. 専修免許状取得にかかわる事項

専修免許状の取得

本学大学院における専修免許状の種類及び免許教科は次のとおりです。

(1) 免許状の種類及び免許教科

研 究 科	専 攻	免許状の種類・免許教科
法学研究科	法学専攻	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（公民）

(2) 基礎資格・必要単位数

中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状を取得するための基礎資格並びに必要な単位数は次のとおりです。（注：下記単位数は、同一教科の一種免許状を有している場合）

【法学研究科】

免許状の種類・教科		所要資格	本学における最低修得単位数	
			基礎資格	大学が独自に設定する科目 教科及び教科の指導法に関する科目
中学校教諭専修免許状	社 会	修士の学位を有すること	24	
高等学校教諭専修免許状	公 民			

※専修免許状取得に係る授業科目については、大学院の履修要項を参照してください。

Ⅱ. 学芸員課程

1. 学芸員の資格取得にあたって

昭和26年に制定された博物館法によれば、博物館の目的を達成するのに必要な「学芸員」を専門職員として置くことが規定されています。もちろん、同法による博物館として登録していない博物館はこの限りではありません。

「学芸員」とは、博物館・美術館等の社会教育機関において、資料の収集・保管、調査研究及び普及活動等、博物館の中心業務についての専門的事項を担当する専門職員です。したがって、博物館がその目的を達成し、十分な機能を果たしうるかどうかは、学芸員の能力と活動にかかっていることを認識してください。

本学において、学芸員となるための資格を得るには、まず、大学所定の単位を修得して、学士の学位を有することが必要です。同時に、学芸員課程において、定められた所定の単位を修得してください。

この2つの条件を満たしてはじめて「学芸員資格単位修了証書」が交付されることとなりますが、当課程を志望するにあたっては、次の2点を十分に考慮する必要があります。①就職にあたっては高度な専門的能力を要求されること。②博物館数が限られているため就職が難しいこと。とくに重視すべき点は「専門的能力」についてであり、その修得の難しさです。

皆さんの見学した博物館を思い出してください。展示されているものは動・植物資料、化石・鉱物資料、考古資料、民俗資料、文書・絵画資料、その他等、多岐にわたっていたはずですが、もちろん、これら全ての分野に関して専門的な知識を求められるものではありません。ある種の分野において専門的業績をあげるだけの能力をもち、かつ他の分野においても収集・保管・展示・普及等について広い知識を要求されます。

ここで注意しなければならないことは、ここでいう「専門的能力」を身につけるには、一般教育を基礎とした上で専門課程での研鑽と自己学習が極めて重要であるという点です。3年次もしくは4年次で履修する見学・実技・館務実習からなる博物館実習はその専門的能力を点検し、磨きかける場であることを銘記して、取り組んでください。

2. 学芸員資格取得に関わる事項

(1) 学芸員資格取得のためのカリキュラム (2025年度入学生に適用)

	博物館法施行規則に規定されている科目		本学における開講科目			備考
	科目名	単位	科目名	履修年次	単位	
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論 A	1～2	2	こども発達学科 卒業単位に含まれる
	博物館概論	2	博物館概論	1～2	2	人間科学科 卒業単位に含まれる
	博物館経営論	2	博物館経営論	2～3	2	人間科学科 卒業単位に含まれる
	博物館資料論	2	博物館資料論	2～3	2	人間科学科 卒業単位に含まれる
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2～3	2	学芸員設置科目
	博物館展示論	2	博物館展示論	2～3	2	人間科学科 卒業単位に含まれる
	博物館教育論	2	博物館教育論	1～2	2	人間科学科 卒業単位に含まれる
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	1～2	2	人間科学科 卒業単位に含まれる
	博物館実習	3	博物館実習	3～4	3	学芸員設置科目
	計	19			19	
選択科目	考古学		考古学 A 考古学 B	1～2 1～2	2 2	人間科学科 卒業単位に含まれる
	民俗学		民俗学 A 民俗学 B	1～2 1～2	2 2	人間科学科 卒業単位に含まれる
	地学		地球の科学	1～2 1～2	2 2	教養科目 卒業単位に含まれる
	美術史		ヨーロッパの美術 東洋の美術	1～2 1～2	2 2	教養科目 卒業単位に含まれる
	生物学					
	自然科学史		自然科学概論	1～2	2	教養科目 卒業単位に含まれる
	物理学					
	文化史		文化財概論 地域文化史	2～3 2～3	2 2	人間科学科 卒業単位に含まれる

A 履修方法

- (1) 必修科目：9科目19単位をすべて修得してください。
- (2) 選択科目：考古学・民俗学・地学・美術史・自然科学史・文化史の6分野から8単位以上修得してください。

B 履修上の留意事項

- (1) 備考欄に「学芸員設置科目」と記載されている科目の単位は、卒業要件の単位には加えられないので留意してください。(こども発達学科を除く)
- (2) 選択科目の11科目は、博物館の主要分野の科目のため、すべて履修することが望ましいです。また、資格取得のための科目ではありませんが、教養科目の「世界の言語と日本

語」、「日本史」、「日本近代史」、「北海道史」、「世界の音楽」、「環境論」、「北海道社会論」も取得しておくことが望ましいです。

(3) こども発達学科の留意事項

「学芸員設置科目」は、卒業要件の単位（自由選択科目群）に加えられます。

(2) 「博物館実習」履修基準

◎3年次で館務実習に行く場合

(1) 必修科目「博物館概論」の他に「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」の中から2科目及び選択科目の4科目の単位を修得していること。

(2) 卒業要件124単位のうちから70単位以上を修得していること。

◎4年次で館務実習に行く場合

(1) 必修科目「博物館概論」の他に「博物館経営論」「博物館資料論」「博物館資料保存論」「博物館展示論」の中から2科目及び選択科目の4科目の単位を修得していること。

(2) 卒業要件124単位のうち100単位以上を修得していること。

◎その他の注意事項

「博物館実習」では、年間授業計画のなかに施設見学が予定されています。その場合の交通費等は自己負担となっているので留意してください。なお、詳細については、「博物館実習」の講義時に説明を行います。

(3) 「学芸員課程」履修上の手続き

申込手続き

(1) 学芸員課程の履修を希望する学生は、証明書自動発行機にて課程授業料を納入し、「学芸員課程受講願」に必要事項を記入の上、教育支援課に提出してください。この提出期間はガイダンスと掲示で確認してください。

(2) 「学芸員課程受講願」は、一度提出するだけで在学中有効です。

履修科目の登録手続き

学芸員課程の授業科目の履修は、学科課程の履修登録と同じです。登録日も同一です。

学芸員課程受講料

(1) 学芸員課程授業料 **17,000円**（学芸員課程受講願の提出時に一括納入してください）

(2) 博物館実習料 **20,000円**（博物館実習を履修する年次の履修登録時に納入してください）
なお、館園実習に宿泊料と交通費が必要な場合や施設見学に見学料と交通費が必要な場合は、別途徴収となるので注意してください。

(3) 一旦納入した課程授業料、実習料は返還しません。

【資料】学芸員資格取得者と学芸員採用状況

1. 学芸員資格取得者

F：心理学部臨床心理学科（R：人文学部臨床心理学科） H：人文学部人間科学科 L：人文学部英語英米文学科 D：人文学部こども発達学科 J：法学部法律学科 K：経済学部経済学科（E：商学部経済学科） C：商学部商学科 N：商学部第二部商学科 Q：経済経営学部経営学科 S：社会情報学部社会情報学科 科：科目等履修生（91年度まで聴講生）（内：本学卒業生の出身学科）

取得年度	F(R)	H	L	D	J	K(E)	C	N	Q	S	科	計
2000年以前	-	297	16	-	9	19	14	5		13	72	445
2001		12				1	1				2 (H1)	16
2002		5	2		1					1		9
2003		3	1			1				4		9
2004	1	6			2							9
2005	1	11			1		1			1		15
2006		12			1					1		14
2007	1	10			2					4		17
2008	1	15	1		2	3				1	1 (H1)	24
2009		6					1					7
2010	2	5										7
2011		12									1	13
2012		11										11
2013		4										4
2014		6		2							1 (H1)	9
2015		12										12
2016		8										8
2017		7									1	8
2018		8										8
2019		8				1						9
2020		7									1 (H1)	8
2021		5		1							1 (H1)	7
2022		8		3								11
2023	1	9										10
2024	1	8							1			10
合計	8	495	20	6	18	25	17	5	1	25	80	700

2. 学芸員採用状況（博物館・教育委員会・調査研究機関関係）

<博物館・美術館等>

国立アイヌ民族博物館（財）北海道開拓の村（財）北海道埋蔵文化財センター 北海道開拓記念館（現：北海道博物館）（財）札幌彫刻美術館（現：本郷新記念札幌彫刻美術館） 札幌市青少年科学館 江別市セラミックアートセンター 小樽市総合博物館 月形樺戸博物館 七飯町歴史館 帯広百年記念館 標茶町郷土館（現：標茶町博物館） 網走市立郷土博物館 弘前市立博物館 斜里町立知床博物館（財）秋田県埋蔵文化財センター MOA美術館

<教育委員会・役場等>

（教育委員会）

浦河町 乙部町 芽室町 恵庭市 厚真町 厚沢部町 札幌市 小樽市 沼田町 上ノ国町 深川市 静内町 石狩市 中川町 中標津町 八雲町 平取町 別海町 門別町 羅臼町 青森県八戸市 青森県東通村 岩手県三陸町 秋田県琴丘町 秋田県大館市 秋田市 福井県 静岡県御前崎市

（市役所・役場等）

江別市役所 稚内市役所 名寄市役所 栗沢町役場 佐呂間町役場 斜里町役場

<調査研究機関関係>

青森県埋蔵文化財調査センター（財）岩手県文化振興事業団

Ⅲ. 社会教育主事

1. 「社会教育主事任用資格（社会教育士）」取得に必要な社会教育に関する科

目の単位の修得について

社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に必ず置かれることになっております（社会教育法第9条の2）。社会教育主事の職務は、「社会教育を行う者に専門的・技術的な助言と指導を与える。但し、命令及び監督をしてはならない。」（社会教育法第9条の3）と規定され、社会教育に関する専門職員として、地方社会教育行政のかなめとなるものです。したがって、社会教育の専門職員たるにふさわしい知識・教養と経験・技術を必要とするものですから、社会教育法第9条の4には、次の各号のいずれかに該当する者というように、一定の社会教育主事となる資格が定められています。

1. 大学に2年以上在学して62単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が3年以上になる者で、第9条の5の規定による社会教育主事の講習を修了したもの
 - イ 社会教育主事補の職にあった期間
 - ロ 官公署又は社会教育関係団体における社会教育に関係のある職で文部科学大臣の指定するものにあった期間
 - ハ 官公署又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）
2. 教育職員の普通免許状を有し、かつ、5年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあった者で、第9条の5の規定による社会教育主事の講習を修了したもの
3. 大学に2年以上在学して、62単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、第1号イからハマで掲げる期間を通算した期間が1年以上になるもの
4. 第9条の5の規定による社会教育主事の講習を修了した者（第1号及び第2号に掲げる者を除く。）で、社会教育に関する専門的事項について前3号に掲げる者に相当する教養と経験があると都道府県の教育委員会が認定したもの

本学における場合は、上の3に該当します。すなわち、大学に2年以上在学し、62単位以上を修得し、且つ、開設された別記所定の社会教育に関する科目の単位を修得すれば、「社会教育関係科目単位証明書」が与えられ、卒業時には「社会教育主事任用資格認定書」が交付されます。さらに、上記1号のイロハに掲げる職ないし業務に1年以上従事すれば、社会教育主事となる資格を有することとなります。

社会教育主事の仕事は、人間の形成と発達にかかわる教育の仕事でありながら、学校教育の場合とは異なり、対象も青少年・婦人・成人・高齢者と広範囲で、また、助言・指導を与えるべき専門的技術的な内容も多岐にわたっています。それだけにやりがいのある仕事ではありますが、また、その重要性を十分認識して、人一倍の努力を必要とすることを銘記すべきでしょう。

また、2020年4月1日より社会教育主事の科目を修得すると「社会教育士（養成課程）」の称号が与えられることとなりました。「社会教育士（養成課程）」は、社会教育主事講習や社会教育主事養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働し、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待され、地域の実情等を踏まえ、社会教育主事と連携・協働して活動を行うことが望まれるため、幅広い活躍が期待されます。

2. 「社会教育主事（社会教育士）」取得に関わる事項（2025年度以降入学生に適用）

(1) 「社会教育主事（社会教育士）」取得のためのカリキュラム

	法定科目		本学での開講科目			学科指定						主開講			
	科目名	単位	科目名	履修年次	単位	営	経	人	英	こ	臨		法		
4単位 必修	生涯学習概論	4	生涯学習概論 A 生涯学習概論 B	1～2 1～2	2 2	○	○	○	○	○	○	○	人間科学科 こども発達学科		
4単位 必修	生涯学習支援論	4	生涯学習支援論 A 生涯学習支援論 B	1～2 1～2	2 2	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	社会教育主事 設置科目 こども発達学科		
4単位 必修	社会教育経営論	4	社会教育経営論 A 社会教育経営論 B	1～3	2	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	社会教育主事 設置科目 こども発達学科		
1科目 選択必修 4単位以上	社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究	4	社会教育課題研究 I 社会教育課題研究 II (社会教育実習を含む)	3 3	2 2	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	社会教育主事 設置科目 こども発達学科		
合計8単位以上 選択必修	社会教育特講	8	教育社会学	2～3	2	○	○	○	○	○	○	○	○	人間科学科 こども発達学科	
			家族社会学	2～3	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人間科学科 こども発達学科
			博物館概論	1～2	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人間科学科
			博物館情報・メディア論	1～2	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人間科学科
			地域メディア論	2	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法律学科
			社会福祉論 A 社会福祉論 B	1～2 1～2	2 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人間科学科 こども発達学科
			教育学概論(中・高)	1	2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	社会教育主事 設置科目
			教育学概論(小)	1・2・3	2				◎	◎	○				こども発達学科
			健康教育概論	2～4	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人間科学科 こども発達学科
			子ども論特殊講義	1～4	2	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	こども発達学科 社会教育主事 設置科目
			子どもの発達と芸術	2～3	2	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	こども発達学科 社会教育主事 設置科目
			社会保障論	2	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経済学科
			地域経済学 A	3	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経済学科
環境経済論	3	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経済学科			
北海道経済論 A	3	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経済学科			

<留意事項>

- (1) ◎印は、卒業要件の単位には加えられないので留意してください。
- (2) こども発達学科の学生は以下の点に注意してください。

生涯学習概論 A・B、生涯学習支援論 A・B、社会教育経営論 A・B、社会教育課題研究 I、社会教育課題研究 II（社会教育実習を含む）、教育社会学、家族社会学、社会福祉論 A、社会福祉論 B、教育学概論（小）、健康教育概論、子ども論特殊講義、子どもの発達と芸術はこども発達学科の専門科目を履修すること。

3. 「社会教育課題研究Ⅰ・Ⅱ」履修基準

- ◎ 三年次に履修する場合
卒業要件の単位を70単位以上修得済みで、「生涯学習概論」および「生涯学習支援論」を修得済みもしくは履修中であること。
- ◎ 四年次に履修する場合
卒業要件の単位を100単位以上修得済みで、「生涯学習概論」および「生涯学習支援論」のうち1科目以上が修得済みであること。

4. 「社会教育主事（社会教育士）」履修上の手続き

A 申し込み手続き

- (1) 社会教育主事（社会教育士）課程の履修を希望する学生は、証明書自動発行機にて課程授業料を納入し、「受講願」に必要事項を記入の上、教育支援課に提出してください。
この提出期間はガイダンスと掲示で確認してください。
- (2) 「社会教育主事（社会教育士）受講願」は、一度提出するだけで在学中有効です。

B 履修項目の登録手続

社会教育主事（社会教育士）の授業科目の履修は、学科課程の履修登録と同じです。登録日も同一です。

C 社会教育主事（社会教育士）授業料

- (1) 社会教育主事（社会教育士）課程授業料 10,000円 ※一旦納入した課程授業料は返還しません。
- (2) 「社会教育課題研究Ⅱ」実習費 10,000円
※「社会教育課題研究Ⅱ」については、上記実習費の他、交通費・宿泊費を別途徴収します。

2025年度

經濟經營学部

経済学科

經濟經營学部
経済学科

I. 経済学科専門科目のカリキュラム (2025年度以降入学生に適用)

1. カリキュラムの特徴

I. 専門科目群の構成

専門科目群は、4グループから構成されています。(1) 諸問題を発見・解決するために必要な基礎についての手ほどきをねらいとした「ゼミナール」と、(2) 経済学の専門的な基礎力を涵養することを目的とし、経済分析に必要な主要科目を学ぶための「専門基礎科目群」、(3) 現状分析と応用力の修得に向け、「専門基礎科目群」で鍛錬された経済学の基礎力を前提として、さらに専門性を向上させるための「コース科目群」、(4) 大学卒業後の進路に備え、就業力を身につけ、資格や就職に結びつけるための「プログラム科目群」です。

経済学科は「地域経済コース」と「応用経済コース」の2コース制をとっています。また、「プログラム科目群」は、「公務員プログラム」、「金融プログラム」、「情報プログラム」、「宅建プログラム」の4つのキャリア・アップ・プログラム(CUP)から構成されています。

これらの科目は、それぞれの目的に応じて、「ゼミナール」は1・2年次、「専門基礎科目群」は1～3年次、「コース科目群」は2～4年次、「プログラム科目群」は1～3年次に配当されています。

専門科目群の構成	ねらい	履修方法
ゼミナール	問題を発見・解決する能力の修得	8単位 必修
専門基礎科目群	専門的な基礎学力の修得	I群8単位以上、II群12単位以上、III群8単位以上を含む、34単位以上 選択必修
コース科目群	現状分析と応用力の修得	コース選択必修科目8単位以上を含む 28単位以上 選択必修
プログラム科目群	就業力および資格の修得	各学生の興味・関心に応じて選択

II. 4年間一貫したゼミナール教育

経済学科では、専門科目での学習をさらに深めるために4年間一貫したゼミナール教育を設けています。

【プロ・ゼミナールI・II】

1年次を対象とした基礎的なゼミナールです。現代社会の基礎知識を自主的に学習するため、1クラス20名前後としており、教員と学生との緊密な交流を通じて、より充実した学生生活を定着させることを目標としています。

【専門ゼミナールI・II・III・卒業論文】

2年次から4年次を対象とした専門的なゼミナールです。専門知識とその応用能力の修得、報告・討論の実践を通じて、自分の頭で考え、諸情勢に的確に対応できる職業人の育成を目標としています。

さらに4年次には、それまでに学んだ知識に基づき、自ら研究課題を設定し、その分析・研究を通じて、自己の思索を深める卒業論文やゼミナール論文を書くこともできます。

年次	科目名	必選区分	科目数	単位	備考
1年次	プロ・ゼミナールⅠ	必修	1	2	必ず履修し、単位を修得することが課程修了の要件
	プロ・ゼミナールⅡ	必修	1	2	必ず履修し、単位を修得することが課程修了の要件
2年次	専門ゼミナールⅠ	必修	1	4	必ず履修し、単位を修得することが課程修了の要件
3年次	専門ゼミナールⅡ	選択必修	1	4	
4年次	専門ゼミナールⅢ	選択必修	1	4	原則、専門ゼミナールⅡを修得していなければ履修できない。
	卒業論文	選択必修	1	4	専門ゼミナールⅢを履修していなければ履修できない。

Ⅱ. 経済学科専門科目 (2025年度以降入学生に適用)

1. 必修科目・選択必修科目・選択科目

専門科目には、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」があります。

「必修科目」とは、必ず履修し、単位を修得することが課程修了(卒業)の要件となっている科目のことです。

「選択必修科目」とは、各科目群から指定された科目数・単位数以上を修得することが課程修了(卒業)の要件となっている科目のことです。

「選択科目」とは、各人の目標と希望に従って選択し、履修・単位修得する科目です。「必修科目」と「選択必修科目」以外の科目が該当します。

2. プロ・ゼミナールⅠ・Ⅱ

経済学科のプロ・ゼミナールⅠ(2単位)およびプロ・ゼミナールⅡ(2単位)は、第1学年前期および後期配当の必修科目です。プロ・ゼミナールⅠ・Ⅱともに、単位認定は出席率が8割以上であることを原則とし、成績評価は学修状況を総合的に判断し、各担当教員が行います。

3. 専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ

経済学科の専門ゼミナールⅠ(4単位)は第2学年配当の必修科目、専門ゼミナールⅡ(4単位)は第3学年、専門ゼミナールⅢ(4単位)は第4学年配当のコース科目群の科目です。主体的にゼミナール活動に参加してください。

専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲの履修に関しては次のように取り扱います。

1. 専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲは、原則として継続履修してください。ただし、専門ゼミナールⅠから専門ゼミナールⅡでは、担当教員を変更することができます。専門ゼミナールⅢおよび卒業論文は、原則として専門ゼミナールⅡから担当教員を変更できません。
2. 専門ゼミナールⅠの募集は第1学年後期に実施します。
3. 専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲの履修は、各学年に1ゼミナールとします。
4. 専門ゼミナールⅢについては、専門ゼミナールⅡを修得していなければ、原則として履修することができません。ただし、3年次に専門ゼミナールⅠを修得した者が、4年次で専門ゼミナールⅢを履修希望する場合は、担当教員の判断により、履修を許可することがあります。

4. 卒業論文(4年生以上)

経済学科における卒業論文は、専門ゼミナールⅢの単位とは区別されています。その取り扱いについては以下のとおりです。

1. 卒業論文を作成提出する者は、第4学年に専門ゼミナールⅢを履修し、ゼミナール担当教員の指導を受けなければなりません。卒業論文は自動的に履修登録されます。
2. 卒業論文は、ゼミナールで指定された期日に担当教員へ提出してください。
3. 卒業論文の単位の認定は、ゼミナール担当教員が行います。
4. 卒業学年(第4学年)に卒業論文を履修し、その年度に卒業論文を提出できなかった場合、または提出したが所定の水準に達しなかった場合には、次年度においてゼミナール担当教員の承認を得られた者のみ、前期に提出することができます(卒業延期者で前期末卒業対象者に該当)。
また、ゼミナール担当教員が在外研究員・国内研究員となるなど教員の都合や、大学の事情により、卒業論文が前期開講となる場合があります。
5. 卒業論文の指導教員が事情により指導不能となった場合、論文の提出希望者は、担当者を変更することとします。

5. 産業調査演習（3年生以上）

経済学科の産業調査演習を履修するにあたり、次の点を注意してください。

1. 履修希望者は必ず第1回目の授業に出席し、担当教員の許可を受けなければなりません。許可を受けた学生のみが履修登録をすることができます。
2. 例年15～20名程度の履修人数制限を設けています。
3. 履修にあたり、この科目の実習料を指定された期限までに納入しなければなりません。また、一旦納入された実習料は、理由の如何を問わず返却いたしません。

6. 再試験制度（4年生以上）

経済学科においては、卒業学年生を対象に再試験を実施しています。再試験は、卒業学年において30点以上で不合格になった経済学科専門科目（ただし、夏期・秋期集中科目、専門ゼミナール、卒業論文、実験・実習等を伴う科目は再試験の対象外科目）に対して行う試験で、次の要領で実施されます。

1. 対象者（以下の3要件をすべて満たす者）
 - ①卒業学年生のみが対象となります。
 - ②卒業（課程修了）要件をあと8単位以内で満たすことができる者が対象となります。ただし、その8単位以内というのは、2.の対象科目に限ります。
 - ③再試験受験にあたって、当該科目担当教員の指示に従わなければなりません。
2. 対象科目
再試験の対象科目は、卒業学年において30点以上で不合格になった経済学科専門科目の中で卒業に必要な修得単位数の不足単位（8単位以内）分とします。（ただし、夏期・秋期集中科目、プロ・ゼミナールⅠ、プロ・ゼミナールⅡ、専門ゼミナールⅠ、専門ゼミナールⅡ、専門ゼミナールⅢ、卒業論文、実験・実習等を伴う科目は再試験対象科目となりません。）
3. 評価
評価については、所定の基準により低減措置をとります。（最高でC評価）
4. 受験料
再試験を受験する者は、指定された期間に再試験料（1科目1,000円）を添えて所定の手続きをしなければなりません。
5. その他
 - ①再試験に対する追試験は実施しません。
 - ②前期末卒業時の再試験は実施しません。
 - ③担当教員が後期留研等で不在の場合は実施しません。

7. オフィスアワー

オフィスアワーとは、教員の研究室を訪問できる時間帯です。教員は、オフィスアワーの時間帯には、研究室におりますので、学生は研究室を訪ね、授業についての質問、学習方法、履修、今後の進路など様々な相談をすることができ、指導・支援を受けることができます。

各専任教員のオフィスアワーの時間帯と研究室は、シラバスに掲載してあります。各教員が週に2回合計2時間程度設定していますので、積極的に利用してください。

8. コース選択

経済学科では、経済学を中心とした社会科学に関する理解を深め、将来の進路を意識した専門性を確実にするためにコース制を導入しています。1年生後期に実施されるコース選択のためのガイダンスにて、地域経済コースと応用経済コースの2コースからコースを1つ選択します。

なお、2年生と3年生の4月にコースの変更を認めます。希望者は、教育支援課経済学科窓口へ問い合わせてください。

1)「**地域経済コース**」では、地域の独自の役割や政策上の課題を見だし、地域社会に貢献できる人材の養成を目指します。このため、特に、地域（とりわけ北海道）に焦点を当て、地域経済の分析手法の習得、北海道経済の現状の把握、地方財政、フィールド調査による地域の実情把握など多角的アプローチで地域について学びます。これにより、学生は、地域視点で産業や文化を含む社会を思考し、分析する能力を身につけていきます。

このコースの学生は、**北海道地域社会の活性化を目指し、地域に密着した企業（地元企業）や公務員**への就職に力を発揮します。

2)「**応用経済コース**」では、グローバルかつ急速に変化する現代社会に柔軟に対応するべく、学生自らのアイデンティティを確立し、社会の持続可能な発展に貢献できる人材の養成を目指します。このために、公共政策、金融、労働市場、国際経済、環境問題、さらには人々の行動や意思決定のメカニズム、医療システムと経済の関連など幅広いテーマを学びます。これにより、学生は多角的な視点で経済現象を理解すると同時に、論理的かつ批判的に思考しながら実践的に分析する能力を身につけていきます。

このコースの学生は、**民間企業全般への就職や、起業**などに力を発揮します。

9. コースと履修方法

コース毎に選択必修科目が異なります。専門科目は、選択したコース科目群を含めて、84単位以上修得しなければなりません。詳細は、「15. カリキュラム一覧表および課程修了の要件」の自身の選択したコースを参照してください。

10. プログラム科目群

大学卒業後の進路として特定の分野に関心を持っている学生を対象に、就業力を身につけ、資格や就職に結びつけるキャリア・アップ・プログラム（CUP）が4種類設けられています（公務員プログラム、金融プログラム、情報プログラム、宅建プログラム）。プログラムについては必ず選択しなくてはならないものではありませんが、学生の興味・関心に応じて1つ以上選択することが可能です。

1)「**公務員プログラム**」は、公務員として社会的貢献を行う能力の習得を目指します。設置される7科目（1年次配当の「公務員演習入門」、2年次配当の4つの「公務員演習」科目、3年次配当の2つの「公務員演習」科目）を学修することによって、公務員試験合格に向けた一般知識、一般知能などの能力を身につけます。また、公務員試験に合格するためには、本学エクステンション講座に開設される「公務員講座」を受講することも必要です。

なお、公務員を目指す者は、本学科で取得可能な「社会教育士」や「宅地建物取引士（宅建士）」の資格取得も大いに奨励します。

2)「**金融プログラム**」は、幅広い金融の知識を修得した専門家「ファイナンシャル・プランナー」として、社会的に貢献できる人材を目指します。ファイナンシャル・プランニングA～Dの4科目で、家計に関わる金融・資産運用・保険・税制・社会保険・年金制度・住宅ローン・不動産・相続など幅広い知識と実務を学ぶことによって、マネープラン・ライフプランをサポートする能力を身につけます。これらの4科目を履修して必要な認定を受けることで、日本FP協会が認めるAFP認定研修修了者となり、2級ファイナンシャル・プランニング（FP）技能検定（国家検定）の受検資格を得ることができます。2級FP技能検定に合格すると、所定の手続きを経てAFP（アフィリエイテッド・ファイナンシャル・プランナー）資格認定を受けることもできます。

2級FP技能士およびAFP資格認定者として、銀行、証券会社、保険会社などの金融機関や不動産関連企業への就職、特に地方銀行（信用金庫、信用組合、農業協同組合、漁業協同組合などを含む）への就職を目指すことができます。

3)「情報プログラム」は、専門基礎科目Ⅲ群における「IT基礎」、「IT演習A・B」、「情報通信ネットワーク論」などのIT教養科目に加えて履修することで、プログラミングやコンピュータの仕組み、そしてAIなどの専門知識を深めることができます。それにより、現在のIT社会で活躍できる人材、特にAIの特性を理解し社会のそれぞれの場面で活用できる人材を目指します。

IT関連の国家資格との関連では、専門基礎科目群の「IT基礎」および「IT演習A・B」でITパスポート試験、そして情報プログラムの科目群の履修で基本情報技術者試験の合格を目指せます。これらの国家資格取得により、システムエンジニアを含む情報技術者への道が開けます。

4)「宅建プログラム」は、経済学の専門知識を持ち、かつ「宅建」資格をもって社会に貢献できる人材を目指します。「宅建」とは、「宅地建物取引士」の略称であり、不動産取引の専門家を示す国家資格です。不動産の売買や賃貸物件のあっせんでは、契約の根幹に関わる重要事項を説明したり、代金の支払い方法や引き渡しの時期などを記した書面に記名したりする必要がありますが、こうした業務は宅建士だけに許された独占業務です。したがって宅建は不動産業界において必須の資格となっています。

「宅建プログラム」の科目は、宅建試験の主な内容に準拠して、「宅建演習（権利関係）」、「宅建演習（宅建業法）」「宅建演習（法令上の制限）」の3科目で構成されています。ただし、宅建試験に合格するには、上記3科目の正課授業に加えて、本学エクステンション講座に開設される「宅建講座」を受講することが必要です。

また、宅建資格とファイナンシャル・プランニング（FP）技能検定2級とのダブルライセンスを取得することも大いに奨励します。さらに、宅建資格をもって公務員を目指すならば、公務員としてのキャリア形成にも大変役立つでしょう。

11. コース・プログラム別 履修をすすめる科目 (2025年度以降入学生に適用)

【地域経済コース】

4年生	【コース科目群】 卒業論文 専門ゼミナールⅢ				
3年生	専門ゼミナールⅡ 地域経済学A 地域経済学B 北海道経済論A 北海道経済論B 日本経済論Ⅰ	産業調査演習 社会調査演習 地方財政論 環境経済論 行動経済学Ⅰ			【教養科目】 職業と人生C 職業と人生D
2年生	【ゼミナール】 専門ゼミナールⅠ	財政学Ⅰ 経済統計学 日本経済史Ⅰ	金融論Ⅰ 社会保障論	統計学Ⅱ	職業と人生B
1年生	【ゼミナール】 プロ・ゼミナールⅠ プロ・ゼミナールⅡ	【専門基礎科目群:Ⅰ群】 ミクロ経済学Ⅱ マクロ経済学Ⅱ	財政学Ⅰ 経済学入門 政治経済学Ⅰ	統計学Ⅰ IT基礎 データ解析基礎Ⅰ	職業と人生A 英語ⅠA 英語ⅡA 英語ⅠB 英語ⅡB

【応用経済コース】

4年生	【コース科目群】 卒業論文 専門ゼミナールⅢ				
3年生	専門ゼミナールⅡ 日本経済論Ⅰ 日本経済論Ⅱ 国際経済学Ⅰ 国際経済学Ⅱ ファイナンス論	応用マクロ経済学 応用ミクロ経済学 行動経済学Ⅰ 医療経済学 開発経済学			【教養科目】 職業と人生C 職業と人生D
2年生	【ゼミナール】 専門ゼミナールⅠ	【専門基礎科目群:Ⅱ群】 経済統計学 日本経済史Ⅰ 西洋経済史Ⅰ	【専門基礎科目群:Ⅳ群】 経済経営学と現代社会	情報通信ネットワーク論	職業と人生B
1年生	【ゼミナール】 プロ・ゼミナールⅠ プロ・ゼミナールⅡ	【専門基礎科目群:Ⅰ群】 ミクロ経済学Ⅱ マクロ経済学Ⅱ	財政学Ⅰ 金融論Ⅰ	統計学Ⅰ IT基礎 データ解析基礎Ⅰ	職業と人生A 英語ⅠA 英語ⅡA 英語ⅠB 英語ⅡB

アンダーラインは必修科目

【公務員を目指す人にすすめる科目群】

4年生				
3年生		<p>【コース科目群】 環境経済論 農業経済学 医療経済学 行動経済学 I 経済学特別講義 日本経済論 I</p>	<p>地域経済学A 地域経済学B 北海道経済論A 北海道経済論B 地方財政論</p>	
2年生	<p>【専門基礎科目群: II群】 財政学 II</p>			<p>【プログラム科目群(公務員)】 公務員演習(判断推理応用) 公務員演習(数的推理応用)</p>
1年生	<p>財政学 I 社会保障論</p>	<p>【専門基礎科目群: I群】 ミクロ経済学 II マクロ経済学 II 政治経済論 II</p>	<p>【専門基礎科目群: IV群】 企業論 経済経営学と現代社会</p>	<p>公務員演習(判断推理) 公務員演習(専門・法学基礎)</p>
	<p>ミクロ経済学 I マクロ経済学 I 政治経済論 I</p>		<p>憲法入門 民法入門</p>	<p>公務員演習(一般知識) 公務員演習(数的処理)</p>
				<p>公務員演習(入門)</p>

【FP2級を目指す人にすすめる科目群】

4年生				
3年生		<p>【コース科目群】 国際金融論 ファイナンス論 日本経済論 I 日本経済論 II 行動経済学 I 行動経済学 II</p>		
2年生	<p>【専門基礎科目群: II群】 金融論 II 財政学 II</p>			<p>【プログラム科目群(金融)】 ファイナンシャル・プランニングA ファイナンシャル・プランニングB ファイナンシャル・プランニングC ファイナンシャル・プランニングD</p>
1年生	<p>金融論 I 財政学 I 社会保障論</p>	<p>【専門基礎科目群: I群】 マクロ経済学 II</p>	<p>【専門基礎科目群: IV群】 企業論</p>	
	<p>マクロ経済学 I</p>		<p>民法入門</p>	

アンダーラインは必修科目

【情報技術(IT)の理解を深めたい人にすすめる科目群】

4年生	※ 情報技術(IT)については、個々の興味関心に応じてレベル1~3の3段階の科目群を積み上げ方式で学習すると有効です。		
3年生	レベル2:情報技術(IT)の教養的知識② 【専門基礎科目群:Ⅲ群】 情報セキュリティ論	レベル3:情報技術(IT)の専門的知識 【プログラム科目群(情報)】 データベース基礎 プログラミング応用 AI論	AIと経済学との関連に関する知識 【コース科目群】 AIと経済学
2年生	IT演習A* IT演習B* 情報通信ネットワーク論 *はITパスポート試験の資格取得を目指す人にすすめる科目	プログラミング基礎 AIとコンピュータ	
1年生	IT基礎*		レベル1:情報技術(IT)の教養的知識① 【教養科目】 コンピュータサイエンス概論 データサイエンス概論

【宅建士を目指したい人にすすめる科目群】

4年生			
3年生		【コース科目群】 国際金融論 地域経済学A ファイナンス論 行動経済学Ⅰ 日本経済論Ⅰ 行動経済学Ⅱ 日本経済論Ⅱ 地方財政論	
2年生	【専門基礎科目群:Ⅱ群】 金融論Ⅱ 財政学Ⅱ	金融論Ⅰ 財政学Ⅰ 社会保障論	【プログラム科目群(宅建)】 宅建演習(権利関係) 宅建演習(宅建業法) 宅建演習(法令上の制限)
1年生	【専門基礎科目群:Ⅰ群】 マクロ経済学Ⅱ	マクロ経済学Ⅰ	【専門基礎科目群:Ⅳ群】 企業論
		民法入門 憲法入門	【プログラム科目群(金融)】 ファイナンシャル・プランニングA ファイナンシャル・プランニングB ファイナンシャル・プランニングC

アンダーラインは必修科目

12. 経済学科 カリキュラムマップ

経済学科の学位授与方針

本学科は、以下の能力を修得した者に学士（経済学）の学位を授与します。

- (1) 人文、社会、自然科学について幅広い教養の基礎知識を身につけている。
- (2) 経済学の基礎概念、経済の仕組みや制度に関する基本的な知識を身につけている。
- (3) 国際的視野と地域的視点を持ち、現代経済の諸現象を多角的に分析する専門的な能力を修得している。
- (4) 現代経済の諸問題を見つけだし、解決のための課題を整理して、論文にまとめて表現する能力、及び諸問題を解決する能力を身につけている。
- (5) 体系的に修得した専門分野の知識・技能の活用力を高め、自律した人間として市民社会の形成に主体的に参加し、かつ産業社会で活躍できる能力を修得している。

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
学位授与方針 (1)	全ての教養科目			
学位授与方針 (2)	経済学入門 ミクロ経済学Ⅰ マクロ経済学Ⅰ 政治経済学Ⅰ 統計学Ⅰ データ解析基礎Ⅰ IT基礎	ミクロ経済学Ⅱ マクロ経済学Ⅱ 政治経済学Ⅱ 日本経済史Ⅰ 日本経済史Ⅱ 西洋経済史Ⅰ 西洋経済史Ⅱ 社会保障論 経済数学 経済統計学 財政学Ⅰ 金融論Ⅰ 統計学Ⅱ データ解析基礎Ⅱ IT演習A IT演習B 情報通信ネットワーク論	財政学Ⅱ 金融論Ⅱ 情報セキュリティ論 ビジネス数学演習	
学位授与方針 (3)			日本経済論Ⅰ 日本経済論Ⅱ 地域経済学A 地域経済学B 北海道経済論A 北海道経済論B 地方財政論 国際経済学Ⅰ 国際経済学Ⅱ 国際金融論 行動経済学Ⅰ 行動経済学Ⅱ 応用ミクロ経済学 応用マクロ経済学 ファイナンス論 環境経済論 計量経済学 社会計量分析 産業調査演習 社会調査演習 労働経済学 農業経済学 開発経済学 医療経済学 AIと経済学 経済学特別講義	
学位授与方針 (4)	プロ・ゼミナールⅠ プロ・ゼミナールⅡ	専門ゼミナールⅠ	専門ゼミナールⅡ	専門ゼミナールⅢ 卒業論文
学位授与方針 (5)	憲法入門 民法入門 簿記 社会調査入門 公務員演習（入門）	企業論 経済経営学と現代社会 社会調査方法論 社会調査基礎演習 社会情報学 資料収集法 公務員演習（一般知識） 公務員演習（数的推理） 公務員演習（判断推理） 公務員演習（専門・法学基礎） ファイナンシャル・プランニングA ファイナンシャル・プランニングB ファイナンシャル・プランニングC ファイナンシャル・プランニングD AIとコンピュータ プログラミング基礎 宅建演習（権利関係） 宅建演習（宅建業法） 宅建演習（法令上の制限）	経営学特別講義 公務員演習（数的推理応用） 公務員演習（判断推理応用） プログラミング応用 データベース基礎 AI論	

13. 複数のCUPプログラムを組み合わせて履修する例

複数のCUPプログラム科目群を組み合わせて履修することで、例えば、以下の様な進路を目指すことができます（あくまでも進路の一例です）。

	金 融	情 報	宅 建
公務員	社会保険（年金・健康保険など）・税金分野に強い公務員	DX推進やSmart City構想へ貢献できる公務員	公共施設とインフラの整備をリードできる公務員
金 融	_____	Fin Techに対応できる金融スペシャリスト	不動産分野に強い金融スペシャリスト or 企業や個人の資産を守る、不動産管理のエキスパート
情 報	_____	_____	データで不動産の価値を見抜くAI時代の宅建士

※ **表の見方**）例えば、「金融」と「情報」のプログラムを履修した場合「Fin Techに対応できる金融スペシャリスト」を目指すことができます。

14. 専門科目開講科目一覧表 (2025年度以降入学生)

授業科目名称 (新)	単位	学年	期間	担当者	備考
------------	----	----	----	-----	----

【ゼミナール】

プロ・ゼミナールⅠ (1)	2	1	前期	井上 仁	必修科目 事前に登録してあります
プロ・ゼミナールⅠ (2)	2	1	前期	王 佳星	
プロ・ゼミナールⅠ (3)	2	1	前期	大國 充彦	
プロ・ゼミナールⅠ (4)	2	1	前期	小川 昭利	
プロ・ゼミナールⅠ (5)	2	1	前期	白石 英才	
プロ・ゼミナールⅠ (6)	2	1	前期	田代 歩	
プロ・ゼミナールⅠ (7)	2	1	前期	南川 高範	
プロ・ゼミナールⅠ (8)	2	1	前期	森田 彦	
プロ・ゼミナールⅠ (9)	2	1	前期	山田 智哉	
プロ・ゼミナールⅠ (10)	2	1	前期	湯川 郁子	
プロ・ゼミナールⅡ (1)	2	1	後期	井上 仁	
プロ・ゼミナールⅡ (2)	2	1	後期	王 佳星	
プロ・ゼミナールⅡ (3)	2	1	後期	大國 充彦	
プロ・ゼミナールⅡ (4)	2	1	後期	小川 昭利	
プロ・ゼミナールⅡ (5)	2	1	後期	白石 英才	
プロ・ゼミナールⅡ (6)	2	1	後期	田代 歩	
プロ・ゼミナールⅡ (7)	2	1	後期	南川 高範	
プロ・ゼミナールⅡ (8)	2	1	後期	森田 彦	
プロ・ゼミナールⅡ (9)	2	1	後期	山田 智哉	
プロ・ゼミナールⅡ (10)	2	1	後期	湯川 郁子	
専門ゼミナールⅠ	4	2	通年		2026年度より開講

【専門基礎科目群Ⅰ群】

経済学入門 (1)	2	1	前期	森 邦恵	
経済学入門 (2)	2	1	前期	高橋 寛人	
ミクロ経済学Ⅰ	2	1	後期	王 佳星	
マクロ経済学Ⅰ	2	1	後期	南川 高範	
政治経済学Ⅰ	2	1	後期	浅川 雅己	
ミクロ経済学Ⅱ	2	2	前期		2026年度より開講
マクロ経済学Ⅱ	2	2	前期		2026年度より開講
政治経済学Ⅱ	2	2	前期		

【専門基礎科目群Ⅱ群】

日本経済史Ⅰ	2	2	前期		2026年度より開講
西洋経済史Ⅰ	2	2	前期		2026年度より開講
日本経済史Ⅱ	2	2	後期		2026年度より開講
西洋経済史Ⅱ	2	2	後期		2026年度より開講
社会保障論	2	2	前期		2026年度より開講
経済数学	2	2	後期		2026年度より開講

財政学Ⅰ	2	2	後期		2026年度より開講
金融論Ⅰ	2	2	後期		2026年度より開講
経済統計学	2	2	後期		2026年度より開講
財政学Ⅱ	2	3	前期		2027年度より開講
金融論Ⅱ	2	3	前期		2027年度より開講

【専門基礎科目群Ⅲ群】

IT基礎	2	1	前期	小池 英勝	
統計学Ⅰ	2	1	後期	山田 智哉	
データ解析基礎Ⅰ(1)	2	1	後期	山田 智哉	
データ解析基礎Ⅰ(2)	2	1	後期	中村 永友	
IT演習A	2	2	前期		2026年度より開講
IT演習B	2	2	前期		2026年度より開講
情報通信ネットワーク論	2	2	後期		2026年度より開講
統計学Ⅱ	2	2	前期		2026年度より開講
データ解析基礎Ⅱ	2	2	前期		2026年度より開講
情報セキュリティ論	2	3	後期		2027年度より開講
ビジネス数学演習	2	3	後期		2027年度より開講

【専門基礎科目群Ⅳ群】

憲法入門	2	1	前期	太田 信	
民法入門	2	1	前期	橘井 雄太	
社会調査入門	2	1	後期	大國 充彦	
簿記	2	1	前期	宮津 尚美	
社会調査方法論	2	2	前期		2026年度より開講
社会調査基礎演習	2	2	前期		2026年度より開講
資料収集法	2	2	後期		2026年度より開講
社会情報学	2	2	後期		2026年度より開講
企業論	2	2	前期		2026年度より開講
経済経営学と現代社会	2	3	前期		2027年度より開講
経営学特別講義	2	3	後期		2027年度より開講

【コース科目群】

日本経済論Ⅰ	2	3	前期		2027年度より開講
日本経済論Ⅱ	2	3	後期		2027年度より開講
地域経済学A	2	3	前期		2027年度より開講
地域経済学B	2	3	未定		2027年度より開講
北海道経済論A	2	3	後期		2027年度より開講
北海道経済論B	2	3	前期		2027年度より開講
地方財政論	2	3	後期		2027年度より開講
応用ミクロ経済学	2	3	後期		2027年度より開講
応用マクロ経済学	2	3	前期		2027年度より開講
環境経済論	2	3	後期		2027年度より開講
農業経済学	2	3	前期		2027年度より開講
計量経済学	2	3	前期		2027年度より開講
開発経済学	2	3	前期		2027年度より開講
国際経済学Ⅱ	2	3	後期		2027年度より開講
医療経済学	2	3	未定		2027年度より開講
行動経済学Ⅰ	2	3	前期		2027年度より開講
産業調査演習	4	3	通年		2027年度より開講
産業調査演習	4	3	通年		2027年度より開講
社会調査演習	4	3	後期		2027年度より開講
社会計量分析	2	3	前期		2027年度より開講
AIと経済学	2	3	未定		2027年度より開講
経済学特別講義	2	3	後期		2027年度より開講
専門ゼミナールⅡ	4	3	通年		2027年度より開講
専門ゼミナールⅢ	4	4	通年		2028年度より開講
卒業論文	4	4	通年		2028年度より開講
国際経済学Ⅰ	2	3	前期		2027年度より開講
ファイナンス論	2	3	後期		2027年度より開講
国際金融論	2	3	後期		2027年度より開講
労働経済学	2	3	後期		2027年度より開講
行動経済学Ⅱ	2	3	後期		2027年度より開講

【プログラム科目群】

公務員演習（入門）	2	1	後期	吉岡 侑太	
公務員演習（一般知識）	2	2	前期		2026年度より開講
公務員演習（数的推理）	2	2	後期		2026年度より開講
公務員演習（判断推理）	2	2	前期		2026年度より開講
公務員演習（専門・法学基礎）	2	2	後期		2026年度より開講
公務員演習（判断推理応用）	2	3	前期		2027年度より開講
公務員演習（数的推理応用）	2	3	後期		2027年度より開講
ファイナンシャル・プランニングA	2	2	前期		2026年度より開講
ファイナンシャル・プランニングB	2	2	前期		2026年度より開講
ファイナンシャル・プランニングC	2	2	後期		2026年度より開講
ファイナンシャル・プランニングD	2	2	後期		2026年度より開講
プログラミング基礎	2	2	後期		2026年度より開講
AIとコンピュータ	2	2	前期		2026年度より開講
プログラミング応用	2	3	前期		2027年度より開講
データベース基礎	2	3	前期		2027年度より開講
AI論	2	3	後期		2027年度より開講
宅建演習（権利関係）	2	2	前期		2026年度より開講
宅建演習（宅建業法）	2	2	前期		2026年度より開講
宅建演習（法令上の制限）	2	2	前期		2026年度より開講

15. カリキュラム一覧表および課程修了の要件 (2025年度以降入学生)

① 地域経済コース

区分	1年次	2年次	3年次	4年次	履修方法	
基礎科目群	英語ⅠA・ⅠA・ⅠB・ⅠB 日本語A・B・C・D 応用日本語A・B 各①	英語ⅢA・ⅣA・ⅢB・ⅣB 各①			英語ⅠA、ⅠA・ⅠB、ⅠBの4単位必修 外国人留学生のみ、上記に加えて日本語A・B・C・Dから2単位以上必修	
	コンピュータ基礎A、コンピュータ基礎B アカデミック・ライティングA、アカデミック・ライティングB 各②					
人文・社会・健康・自然科目群	哲学、倫理学、宗教学、日本史、日本史B、世界史、世界の言語と日本語、日本国憲法、くらしと現代経済、現代ビジネス論、社会学、北海道社会学、アジア事情A、アジア事情B、心理学、健康科学、スポーツと健康、日本史概説(教)、西洋史概説(教)、自然地理学概説(教)、自然地理学概説(教)、地誌学概説(教)、法學概説(教)、経済学概説(教)、言語と社会、言語と数理、物理学、環境論、スポーツA①、スポーツB①	西洋経済史Ⅰ② 西洋経済史Ⅱ② 日本経済史Ⅰ② 日本経済史Ⅱ② 社会情報学Ⅰ② 経済学Ⅰ②	職業と人生C② 職業と人生D② 社会人スキル②		「職業と人生A」は履修必修	
キャリア科目群	キャリア数学A① 企業の経営と仕事② コンピュータサイエンス概論② エタライン・カービス論②					
地域連携科目群	地域貢献A、地域貢献B、地域貢献C、地域貢献D					
グローバル科目群	異文化グループワークA、異文化グループワークB、プロジェクティブマネジメント入門、海外スタディⅠ、海外スタディⅡ、グローバルインターナショナルⅠ、グローバルインターナショナルⅡ				各②	
計	教養科目計 20単位以上					
専門科目群	ゼミナール	プロ・ゼミナールⅠ② 経済学入門② マイクロ経済学Ⅰ②	専門ゼミナールⅠ④ マイクロ経済学Ⅱ② 政治経済学Ⅱ②		8単位必修	
	I群	経済学Ⅰ② 政治経済学Ⅰ②	マクロ経済学Ⅱ② 西洋経済史Ⅰ② 西洋経済史Ⅱ② 日本経済史Ⅰ② 日本経済史Ⅱ② 社会情報学Ⅰ② 経済学Ⅰ②	金融論Ⅱ②	8単位以上	
	II群		西洋経済史Ⅰ② 西洋経済史Ⅱ② 日本経済史Ⅰ② 日本経済史Ⅱ② 社会情報学Ⅰ② 経済学Ⅰ②	財政学Ⅱ②	12単位以上	
	III群	IT基礎② データ解析基礎Ⅰ②	IT演習A② 情報通信ネットワーク② データ解析基礎Ⅱ②	情報セキュリティ論② 経営学特別講義②	ビジネス数学演習②	8単位以上
選択必修科目群	IV群	憲法入門② 民法入門② 社会調査入門②	社会調査基礎演習② 社会情報学② 経済学Ⅱ② 企業論②			
	コース 選択必修科目		日本経済論Ⅰ② 地域経済論A② 北海道経済論A② 地方財政論② 応用マイクロ経済学② 計量経済学② 医療経済学② 社会計量分析② 専門ゼミナールⅡ④	日本経済論Ⅱ② 地域経済論B② 北海道経済論B② 応用マイクロ経済学② 開発経済学② 行動経済学Ⅰ② AIと経済学② 専門ゼミナールⅢ④ 卒業論文①	農業経済学② 国際経済学Ⅱ② 産業調査演習④ 経済学特別講義② 社会調査演習④	選択必修科目 8単位を含む 28単位以上
地域経済コース以外の コース科目群	公務員演習(入門)②	公務員演習(一般知識)④ 公務員演習(教養推定)② 公務員演習(専門・法學基礎)②	公務員演習(判断推定)② 公務員演習(教養推定)②	国際経済学Ⅰ② ファイナンス論② 労働経済学②		
	公務員演習(入門)②	公務員演習(一般知識)④ 公務員演習(教養推定)② 公務員演習(専門・法學基礎)②	公務員演習(判断推定)② 公務員演習(教養推定)②	国際経済学Ⅱ②		
プログラム 科目群	金融プログラム	ファイナンス・プログラミングA② ファイナンス・プログラミングB② ファイナンス・プログラミングC② ファイナンス・プログラミングD②		データベース基礎②		
	情報プログラム	プログラミング基礎② AIとコンピュータ②	プログラミング応用② AI論②			
その他(学科指定以外)	宅建プログラム	宅建演習(権利関係)② 宅建演習(法令上の制限)②	宅建演習(宅建業法)②			
	その他(学科指定以外)				0~20単位 課程修了(卒業)要件	12.4単位以上

② 応用経済コース

区分	年次				履修方法
	1年次	2年次	3年次	4年次	
基礎科目群	英語ⅠA・ⅠA・ⅠB・ⅠB (※) 日本語A・B・C・D 応用日本語A・B	英語ⅢA・ⅣA・ⅢB・ⅣB	各①		英語ⅠA、ⅠA、ⅠB、ⅠBの4単位必修 外国人留学生のみ、上記に加えて日本語A・B・C・Dから2単位以上必修
	コンピュータ基礎A、コンピュータ基礎B アカデミック・ライティングA、アカデミック・ライティングB	各①			
人文・社会・健康・自然科目群	職業と人生A② キャリア数学A① 企業の経営と仕事② コンピュータサイエンス概論② データサイエンス概論②	職業と人生B② キャリア数学① エアライン・サービス論②	職業と人生C② ビジネス数学②	職業と人生D② 社会人スキル②	「職業と人生A」は履修必修
地域連携科目群	地域連携A、地域連携B、地域連携C、地域連携D				各②
グローバル科目群	異文化グローバルワークA、異文化グローバルワークB、プロジェクトマネジメントAⅣ、海外スタディⅠ、海外スタディⅡ、グローバルインターナショナルシップⅠ、グローバルインターナショナルシップⅡ				各②
計	教養科目計 20 単位以上				
専門科目群	ゼミナール	プロ・ゼミナールⅠ② プロ・ゼミナールⅡ②	専門ゼミナールⅠ④		8 単位必修
	I 群	経済学入門② マクロ経済学Ⅰ② 政治経済学Ⅰ②	ミクロ経済学Ⅱ② 政治経済学Ⅱ② マクロ経済学Ⅱ②		8 単位以上
	II 群	日本経済史Ⅰ② 日本経済史Ⅱ② 社会保険論② 財政学Ⅰ② 経済統計②	西洋経済史Ⅰ② 西洋経済史Ⅱ② 経済学Ⅱ② 金融論Ⅰ②	財政学Ⅱ② 金融論Ⅱ②	12 単位以上
	III 群	IT基礎② データ解析基礎Ⅰ②	IT演習A② 情報通信ネットワーク論② データ解析基礎Ⅱ②	情報セキュリティ論② ビジネス数学演習②	8 単位以上
応用科目群	IV 群	憲法入門② 社会調査入門②	社会調査基礎演習② 社会情報学② 経済経営学と現代社会② 企業論②	経営学特別講義②	
	コース選択必修科目			日本経済論Ⅰ② 応用ミクロ経済学② 行動経済学Ⅰ② 環境経済論② 国際経済学Ⅰ② ファイナンス論②	8 単位以上
応用経済コース以外の科目群	公務員プログラム	公務員演習(入門)②	公務員演習(一般知識)② 公務員演習(論的推理)② 公務員演習(専門・法字基礎)② 公務員演習(判断推理)② 公務員演習(数的推理応用)②	公務員演習(判断推理)② 公務員演習(数的推理応用)②	選択必修科目 20 単位以上 専攻科目 84 単位以上
	金融プログラム	ファイナンシャル・プログラミングA② ファイナンシャル・プログラミングB② ファイナンシャル・プログラミングC② ファイナンシャル・プログラミングD②	ファイナンシャル・プログラミングA② ファイナンシャル・プログラミングB② ファイナンシャル・プログラミングC② ファイナンシャル・プログラミングD②	国際経済学Ⅱ② 数量経済学② 国際経済学Ⅰ② 北道道産経済論A② 経済学特別講義②	労働経済学② 行動経済学② 行動経済学Ⅱ②
その他(学科指定以外)	情報プログラム	AIとコンピュータ②	AIとコンピュータ②	AIと経済学② データベース基礎②	
	宅建プログラム	宅建演習(権利関係)② 宅建演習(法上の制限)②	宅建演習(宅建業法)② 宅建演習(法上の制限)②	宅建演習(宅建業法)② 宅建演習(法上の制限)②	
合計	O~20 単位 履修完了(卒業)要件				1 2 4 単位以上

16. 社会調査士制度

本学科が指定する科目を修得することにより、「社会調査協会」が認定する「社会調査士」資格を取得することができます。社会調査士とは、「インタビュー調査やアンケート調査の方法を学び、統計や世論調査の結果を批判的に検討するなど、社会調査の現場に必要な能力をもった『社会調査の専門家』のことです」(社会調査協会ホームページ<https://jasr.or.jp/students/index.html>より)。学科で必要な科目の単位をとり、卒業時に申請することにより資格を得られます。認定試験などはありません。調査企画から報告書作成までの社会調査の全過程を学習し、社会調査能力を体系的に身につけることができます。また、社会調査を実際に経験し学習する科目(下記のG科目)では実際の社会調査を行います。

- (1) 社会調査士資格の認定を受けるためには、次の科目の単位を要件に従い修得する必要があります。

区分	授業科目名	単位	要件	備考
A	社会調査入門	2	必修	
B	社会調査方法論	2	必修	
C	データ解析基礎Ⅰ	2	必修	
D	データ解析基礎Ⅱ	2	必修	
E	データ解析	2	選択必修	E F から 2 単位以上必修
	計量経済学	2	選択必修	
F	専門ゼミナールⅠ(大國)	4	選択必修	
	社会調査基礎演習	2	選択必修	
G	産業調査演習	4	選択必修	G から 1 科目以上必修
	社会調査演習	4	選択必修	
	専門ゼミナールⅡ(大國)	4	選択必修	

※「区分」は社会調査協会で指定している科目の区分を表している。

- (2) 「社会調査士」資格認定申請について

① 社会調査士資格申請

- ・(1)の科目の単位を修得したものは、指定された期日までに下記の書類を教育支援課へ提出してください。申請スケジュールと申請方法については別途連絡します。
- ・社会調査士認定申請書(web入力にて作成し印刷)
- ・単位取得を証明する書類
- ・卒業を証明する書類
- ・認定審査手数料(16,500円)の振込用紙(受領書)のコピー

② 「社会調査士」資格要件科目修得状況証明書の発行について

- ・申請があった場合、教育支援課窓口にて「社会調査士資格要件科目修得状況証明書」を発行します(1部200円)。
- ・次の条件が満たされる場合、「社会調査士資格要件科目修得状況証明書」は随時発行します。
 - 1) 大学在籍期間が2年以上であること
 - 2) A～Gに対応した区分を3区分以上単位修得していること
 - 3) 単位修得済み区分と履修中の区分の合計が5以上であること
 - ※ ここでいう「区分」は上記の表の「A～G」に対応している
 - ※ E/F区分は両方単位修得していても1区分と数える

③ その他

- ・申請手続きに関しては、一部変更されることもあります。掲示板などを注意してください。
- ・詳しい内容は、社会調査協会のホームページを参照してください。<http://jasr.or.jp/>

2025年度

經濟經營学部

経営学科

經濟經營学部
経営学科

I. 経営学科のカリキュラム体系

1. 目的

問題発見・問題解決の学問としての経営学を学びの核としながら、会計学と金融論の知識と分析手法を修得することで、組織と地域の発展に貢献できる人間、また異文化理解の能力とコミュニケーション能力を高めることでグローバル化に貢献できる人間を育成します。

2. 教育目標

1. 経営学の分析手法を学び活用することで、時代の変化に適応しうる力を身につけた人間の育成
2. 授業や文献での学びに加え学外での実践教育を通じた、現代社会で求められる協働、コンプライアンス、社会貢献の精神を身につけた人間の育成
3. ビジネスのグローバル化で求められる分析能力とコミュニケーション能力を身につけ、組織と地域、そして国際関係に貢献できる人間の育成

経営学科では、この3つの目標を達成するために、次の**2つの特色ある教育**を行っています。現代経営学の主流は、アメリカの経営学大学院に代表される「問題発見・問題解決の学問としての経営学」の教育・研究です。

経営学科の第1の特色は、この「問題発見・問題解決」型経営学の基礎理論を入門・概論で学び、展開と応用の理論を専門科目で学べるだけでなく、会計学と金融論という経営学に接している学問をも学びの領域に入れて学ぶことです。組織の持続可能な経営の根底には、管理会計の理論が不可欠ですが、それを主体的に取り組んでいく力を育成するためには、簿記を入り口とした会計学の見識が不可欠となります。経営学科には経営学理論の専門家だけでなく会計学の専門家がいるために、持続可能な経営の手法と意識が育成されることとなります。一方、金融論では、地域金融を学ぶと共に国際金融をあわせ学ぶことで、地域と国際の繋がりについての分析手法と意識が育成されます。

経営学科の第2の特色は、大学内での授業や文献調査・研究での学びに加えて、学外での実践科目（サービ斯拉ーニング）を通じた、経営学の応用実践の展開です。これは札幌学院大学商学部が昭和62年から始まる「商学調査実習」からの伝統であり、蓄積された教育手法でもあります。この実践科目の配当年次を3年次に限定していたものから2年次にまで広げることで、大学の地元・近郊の企業や団体に対する調査やイベント参加のコラボレーションを幅広く行えるようになりました。実際の地域社会や企業の現場では、様々な世代、多様な方々との密接なコミュニケーションを通して、地域の問題解決や企業目標の達成を目指しています。このような体験を在学中に経営学の実践を通じて獲得し、さらに、教室に戻った後も授業で学んだ理論を確認し何度も反芻（はんすう）することで、現場に即した経営学が身につきます。同時にこれらサービ斯拉ーニングに着実に取り組むことによって、現代社会で求められる協働、コンプライアンス、社会貢献の精神も身につくようになります。

3. カリキュラムの構成とねらい

経営学科の専門教育では、「基礎科目群」、「ゼミナール科目群」、「実践科目群」、「基本科目群」、「展開科目群」の5つの科目群を配置し、各分野の専門性を体系的に高めます。科目群ごとの目的と科目名は次のとおりです。

- (1) 経営学の基礎概念及び企業などの組織経営の仕組みや経営環境の変化に関する基本的な知識を身につけるため、1年次に「経営学入門」、「会計学入門」、「現代ビジネス論」、「経済学入門」、簿記科目から構成される基礎科目群を設置します。
- (2) 自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケー

- ションの技能を修得するために、4年間の一貫した少人数ゼミナールを配置します。
- (3) ビジネス現場の実践教育（サービスラーニング）を通して、協働の精神、コンプライアンス精神、社会貢献の精神を身につけるため、実践科目群の「プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ」、「フィールド実践」、「商品・サービス開発実践」を配置します。
 - (4) 経営学の組織経営と経営環境の分析手法を活用した、時代の変化に適応可能なマネジメント能力を身につけるため、基本科目群で経営戦略、マーケティング・流通、消費者行動、IT分野の概論・入門科目を配置し、各分野の応用論を展開科目群として配置します。さらに、企業を中心とした組織経営における意思決定に役立つ会計情報の技術と分析能力を身につけるため、基本科目群で「財務会計論」、「原価計算論」を、展開科目群で「管理会計論」、「国際会計論」を配置します。
 - (5) ビジネスのグローバル化で求められる分析能力と戦略思考力を身につけるために、「国際金融システム」、「国際会計論」を配置します。

Ⅱ. 履修上の必要事項

1. 卒業要件とカリキュラム

<2025年度以降入学生の卒業要件>

授業科目の区分		最低必要単位数		
教養科目	基礎科目群			合計20単位以上
	人文・社会・健康・ 自然科目群			
	キャリア科目群			
	地域連携科目群			
	グローバル科目群			
専門科目	基礎科目群	指定した2科目4単位 から2単位以上 ※1	基礎科目群・ ゼミナール 科目群・ 実践科目群から 12単位以上	合計80単位以上
	ゼミナール科目群			
	実践科目群		基本科目群・ 展開科目群 から 20単位以上	
	基本科目群	指定した11科目22単位 から10単位以上 ※1		
	展開科目群	指定した11科目22単位 から8単位以上 ※1		
				合計124単位以上

※1 指定科目はカリキュラム一覧表を参照のこと。

本学が開講するその他の教養科目、他学部・他学科授業科目の単位を修得した場合、次のとおり課程修了の要件に含めることができる。

- (1) その他の教養科目を修得した場合、課程修了の要件に含めることができる。
- (2) 他学部・他学科授業科目の単位を修得した場合、24単位を上限に専門科目として課程修了の要件に含めることができる。

<2025年度以降入学生のカリキュラム>

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次		
基礎科目群	英語 I A・II A				履修必修	合計20単位以上修得
	英語 I B・II B 各①					
	アカデミックライティングA					
	アカデミックライティングB 各②					
	コンピュータ基礎A					
コンピュータ基礎B 各②					外国人留学生のみ履修可	
日本語A・B・C・D						
応用日本語A・B 各①						
人文・社会・健康・自然科目群	哲学、宗教学、言語と社会、世界の言語と日本語、日本史、北海道史、日本近代史 アジア事情A、アジア事情B、心理学、日本国憲法、くらしと現代経済、社会学 北海道社会論、健康科学、スポーツと健康、言語と数理、物理学、環境論 人文地理学概説(教)、自然地理学概説(教)、西洋史概説(教)、地誌学概説(教) 東洋史概説(教)、日本史概説(教)、法学概説(教)、経済学概説(教) 各②					
	スポーツA、スポーツB 各①					
キャリア科目群	職業と人生A②	職業と人生B②	職業と人生C、職業と人生D 各②		履修必修	合計20単位以上修得
	コンピュータサイエンス概論、データサイエンス概論 各②					
	キャリアデザイン演習A②					
			キャリアデザイン演習B②			
	企業の経営と仕事②					
	キャリア数学A①					
			キャリア数学B①			
		ビジネス数学②				
グローバル科目群	異文化グループワークA・B、プロジェクトマネジメント入門、海外スタディ I・II グローバルインターンシップ I・II 各②					
地域連携科目群	地域貢献A・B・C・D 各②、地域貢献活動A・B・C・D 各①					

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次		
基礎科目群	経営学入門				2単位 選択必修	合計80単位以上修得
	会計学入門 各②					
	現代ビジネス論②					
	経営学入門②					
	簿記 I ④					
簿記 II ④						
簿記 III ④						
工業簿記④						
ゼミナール科目群	基礎ゼミナール I	専門ゼミナール I	応用ゼミナール I	応用ゼミナール III ②	10単位 選択必修	合計80単位以上修得
	基礎ゼミナール II 各②	専門ゼミナール II 各②	応用ゼミナール II 各②	卒業論文④		
実践科目群		プロジェクト実践 I	フィールド実践		10単位 選択必修	合計80単位以上修得
		プロジェクト実践 II 各②	商品・サービス開発実践 ソーシャルビジネス実践 各④			
基本科目群	経営管理論	経営戦略論、消費者行動論、経済経営学と現代社会			10単位 選択必修	合計80単位以上修得
	マーケティング概論	商品・サービス開発論、人事管理概論				
展開科目群	流通論 各②	財務会計論、原価計算論、ITソリューション論 各②			8単位 選択必修	合計80単位以上修得
		ファイナンシャルプラン I、ファイナンシャルプラン II 企業論、ホスピタリティ・マネジメント ITコーディネータ論、情報管理論 職業指導 I、職業指導 II、商業概論 I、商業概論 II 各②				
展開科目群		金融システム	管理会計論、国際会計論、国際金融システム		8単位 選択必修	合計80単位以上修得
		マーケティング戦略論	マーケティング・リサーチ、ブランド広告論			
展開科目群		エアライン・サービス論	経営組織論、人的資源管理論 各②		8単位 選択必修	合計80単位以上修得
		交通論 各②	観光論、物流論、ベンチャー起業論 ボランティアマネジメント論 日本経済論 I、日本経済論 II、社会人スキル ITソリューション応用論、ITコーディネータ応用論 経営学特別講義 各②			
		宅建演習(権利関係)、宅建演習(宅建業法)、宅建演習(法令上の制限) 各②				

経済経営学部
経営学科

2. 選択必修科目

経営学科では、卒業までの4年間で特定の科目群の中から、必要単位数を修得しなければなりません。

科目群	科目名	必要単位数
基礎科目群	経営学入門 会計学入門	2科目から 2単位以上修得
基本科目群	経営管理論、マーケティング概論、流通論、経営戦略論、消費者行動論、経済経営学と現代社会、商品・サービス開発論、人事管理概論、財務会計論、原価計算論、ITソリューション論	11科目から 10単位以上修得
展開科目群	金融システム、マーケティング戦略論、エアライン・サービス論、交通論、管理会計論、国際会計論、国際金融システム、マーケティング・リサーチ、ブランド広告論、経営組織論、人的資源管理論	11科目から 8単位以上修得

3. 履修必修科目

経営学科には必ず履修しなければならない科目（履修必修科目）があります。履修必修科目は自動的に履修登録されます。

配当学年	開講期	単位数	科目名	区分
1年生	前期	2単位	基礎ゼミナールⅠ	専門科目
1年生	後期	2単位	基礎ゼミナールⅡ	専門科目
1年生	前期	1単位	英語ⅠA	教養科目
1年生	後期	1単位	英語ⅡA	教養科目
1年生	前期	1単位	英語ⅠB	教養科目
1年生	後期	1単位	英語ⅡB	教養科目
1年生	前期	2単位	アカデミック・ライティングA	教養科目
1年生	後期	2単位	アカデミック・ライティングB	教養科目
1年生	前期	2単位	コンピュータ基礎A	教養科目
1年生	後期	2単位	コンピュータ基礎B	教養科目

4. ゼミナール

ゼミナールは少人数教育の体制をとり、それぞれの指導教員による、より専門的かつより密接な指導が行われ、4年間の学習の中心となります。

経営学科のゼミナールは、1年次から4年次までの一貫したゼミナール体制となっています。

学生は主体的にゼミナールに参加し、自己形成と自己学習能力の向上をはからなければなりません。そのため、ゼミナールの履修を次のように取り扱います。

- (1) **1年次「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」**は、大学生としての基本的なスキルを学ぶことが中心となります。半期2単位とし、前期、後期2つのゼミナールを、1年生全員が履修します。
- (2) **2年次「専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」**は、自己の専門を決めるための段階で、専門基礎の学習が中心となります。半期2単位とし、前期、後期2つのゼミナールを履修します。

- (3) **3年次「応用ゼミナールⅠ・Ⅱ」**は、半期2単位とし、前期、後期2つのゼミナールを履修します。
- (4) **4年次「応用ゼミナールⅢ」**は、半期2単位とし、前期のゼミナールを履修します。
- (5) **4年次「卒業論文」**は、通年4単位として履修します。
- (6) 2年次以降の「ゼミナール」「卒業論文」は、履修届を提出する前に指導教員の承認を得なければなりません。

5. 卒業論文

経営学科における卒業論文の取り扱いについては以下によります。

- (1) 卒業論文を作成提出する者は、原則として第3・4年次に継続して「応用ゼミナール」「卒業論文」を履修し、担当教員の指導を受けるものとします。
 - (2) 卒業論文の単位の認定は、担当教員が論文審査にあたり、面接試問の上、可否の判定が行われます。合格した論文の評価は、S（秀）・A（優）・B（良）・C（可）とします。
 - (3) 「卒業論文」の履修登録は、担当教員の許可が必要となります。
 - (4) 卒業論文は、本学所定の原稿用紙を用いて作成し、以下の要領にて提出します。
 - ① 論文の筆記はペン又はボールペンを用い、目次をつけ頁数を必ず記入するとともに、文献の引用はその出典を必ず明記します。(原稿のコピー及び鉛筆の筆記は認めません)
 - ② パソコン使用の場合、用紙はA4サイズを使用し、書式は縦30～40行×横40字以内、上部余白4cm程度、下部余白・左右余白ともに3cm程度とすることとします。
 - ③ 表紙には、テーマ、指導教員名、提出者氏名、提出年月日を記入してください。なお、クロス表紙、黒ひも、背表紙、表紙に貼るラベル等は、生協でセット販売しています。
- 【提出期限は卒業年次の1月の第3木曜日 16：40】** 提出先は教育支援課とします。
- (5) ただし、前期集中開講で行われる「卒業論文」の提出期限は、8月の第4木曜日16：40、提出先は教育支援課とします。
 - (6) 卒業年次（4年次）で「卒業論文」の履修届が出ていて、その年度に提出できなかった場合又は提出したが所定の水準に達しなかった場合には、次年度において指導教員の確認を得られた者のみ、前期に提出することができます（卒業延期者で前期末卒業生に該当）。この場合の前期提出期限は、8月の第4木曜日16：40、提出先は教育支援課とします。

6. 再試験制度

経営学科においては、卒業年次生を対象に再試験を実施します。

再試験は、最終評価で不合格になった科目に対して行う試験で、次の要領で実施します。

- (1) 対象者（以下の要件をすべて満たす者）
 - ① 卒業年次生であること。
 - ② 卒業に必要な修得単位数を、あと8単位以内で満たすことができる者。
 - ③ 再試験受験にあたっては、当該科目担当教員の指示に従う者。
- (2) 対象科目

再試験の対象科目は、D評価かつ得点が30点以上で不合格になった経営学科専門科目で、卒業に必要な修得単位数の不足単位分とします（ただし、夏期・冬期集中科目、前期終了科目、基礎ゼミナール、専門ゼミナール、応用ゼミナール、卒業論文、実験・実習科目、教職関連科目は再試験対象科目とはしません）。
- (3) 評価

評価については、所定の基準により逡減措置をとります（最高で60点C評価）。
- (4) 再試験手続

再試験を受験する者は、卒業発表当日の窓口時間中に、再試験料（1科目1,000円）を納入し、教育支援課経営学科窓口にて再試験願を提出します。いかなる理由があっても受付期限や受付方法の変更には応じません。

(5) その他

- ① 再試験に対する追試験は実施しません。
- ② 前期末卒業時の再試験は実施しません。

7. オフィスアワー

オフィスアワーとは、学生の皆さんから学業や学生生活などについて質問・相談に応じるために、各教員が設けた時間帯のことです。教員は、授業・会議・出張等で不在の場合がありますが、オフィスアワーの時間帯には、研究室に在室していますので、学生の皆さんは研究室を訪ね、授業についての質問、学習方法、履修、今後の進路など様々な相談をすることができ、個別に指導を受けることができます。

各教員のオフィスアワーの時間帯と研究室の場所は、Webシラバスに掲載しています。積極的に利用してください。

8. 各種簿記検定による単位認定

高校での学習や自主的な学習によって、各種簿記検定ですでに資格を取得している新生を対象に、下記の要領にて単位を認定します。

(1) 取得した資格と認定する専門科目

資格名称	認定科目と単位数
[資格Ⅰ] 日商簿記検定3級 全経簿記能力検定2級 全商簿記実務検定2級	簿記Ⅰ (4単位)
[資格Ⅱ] 日商簿記検定2級 全経簿記能力検定1級 全商簿記実務検定1級	簿記Ⅰ (4単位) 簿記Ⅱ (4単位) 工業簿記 (4単位) の計12単位

(2) 履修登録との関係

履修登録制限 (48単位) の枠外で認定します。

(3) 認定の申請時期と方法

4月授業開始時に、教育支援課にて「経営学科における各種簿記検定による単位認定申請書」により申請します。

※入学後に取得した資格は、本単位認定の対象となりません。

9. 経済経営学部経営学科専門科目開講一覧表

2025年度以降入学生							
区分	授業科目名	単位	学年	期間	担当者	備考	
専門科目	基礎科目群	経営学入門	2	1	前期	平野 実	
		会計学入門	2	1	後期	長岡 正	
		現代ビジネス論(2)	2	1	前期	碓井 和弘	リレー講義 (1)は履修不可
		経済学入門(2)	2	1	前期	高橋 寛人	(1)は履修不可
		簿記Ⅰ	4	1	前期週2	(1)坂口 勝幸 (2)宮津 尚美	
		簿記Ⅱ	4	1	前期週2	坂口 勝幸	
		簿記Ⅲ	4	1	後期週2	宮津 尚美	
		工業簿記	4	1	後期前半週4 後期週2	(1)坂口 勝幸 (2)宮津 尚美	
	ゼミナール科目群	基礎ゼミナールⅠ	2	1	前期	碓井 和弘 河西 邦人 川淵 正広 岸本 宜久 後藤 英之 坂口 勝幸 邵 藍蘭	
		基礎ゼミナールⅡ	2	1	後期	長岡 正 橋長 真紀子 平野 実 黄 昕 矢川 美恵子 吉川 哲生	
		専門ゼミナールⅠ	2	2	前期		
		専門ゼミナールⅡ	2	2	後期		2026年度開講
		応用ゼミナールⅠ	2	3	前期		2027年度開講
		応用ゼミナールⅡ	2	3	後期		
		応用ゼミナールⅢ	2	4	前期		2028年度開講
		卒業論文	4	4	通年		2028年度開講
		プロジェクト実践Ⅰ	2	2	前期		
		プロジェクト実践Ⅱ	2	2	後期		2026年度開講
	科目実践	フィールド実践	4	3	通年		2027年度開講
		商品・サービス開発実践	4	3	通年		2027年度開講
		ソーシャルビジネス実践	4	3	通年		2027年度開講
		マーケティング概論	2	1	後期	後藤 英之	
		流通論(Ⅰ)	2	1	前期	碓井 和弘	(2)は2024年度以前入学生のみ
		経営管理論(Ⅰ)	2	1	後期	平野 実	(2)は2024年度以前入学生のみ
		経営戦略論	2	2			2026年度開講
		人事管理概論	2	2			2026年度開講
		消費者行動論	2	2			2026年度開講
		財務会計論	2	2			2026年度開講
	基本科目群	原価計算論	2	2			2026年度開講
		ITソリューション論	2	2			2026年度開講
		経済経営学と現代社会	2	2			2026年度開講
		ITコーディネータ論	2	2			2026年度開講
		ホスピタリティ・マネジメント	2	2			2026年度開講
職業指導Ⅰ		2	2			2026年度開講	
職業指導Ⅱ		2	2			2026年度開講	
商業概論Ⅰ		2	2			2026年度開講	
商業概論Ⅱ		2	2			2026年度開講	
企業論		2	2			2026年度開講	
ファイナンシャルプランⅠ		2	2			2026年度開講	
ファイナンシャルプランⅡ		2	2			2026年度開講	
商品・サービス開発論		2	2			2026年度開講	
情報管理論		2	2			2026年度開講	
マーケティング戦略論		2	2			2026年度開講	
金融システム		2	2			2026年度開講	
宅建演習(権利関係)		2	2			2026年度開講	
宅建演習(宅建業法)		2	2			2026年度開講	
宅建演習(法令上の制限)		2	2			2026年度開講	
展開科目群		交通論	2	2			2026年度開講
	エアライン・サービス論	2	2			2026年度開講	
	社会人スキル	2	3			2027年度開講	
	経営組織論	2	3			2027年度開講	
	ベンチャー起業論	2	3			2027年度開講	
	人的資源管理論	2	3			2027年度開講	
	マーケティング・リサーチ	2	3			2027年度開講	
	管理会計論	2	3			2027年度開講	
	国際会計論	2	3			2027年度開講	
	国際金融システム	2	3			2027年度開講	
	ITコーディネータ応用論	2	3			2027年度開講	
	ITソリューション応用論	2	3			2027年度開講	
	ボランティア・マネジメント論	2	3			2027年度開講	
	ブランド広告論	2	3			2027年度開講	
	観光論	2	3			2027年度開講	
	物流論	2	3			2027年度開講	
	経営学特別講義	2	3			2027年度開講	
	日本経済論Ⅰ	2	3			2027年度開講	
	日本経済論Ⅱ	2	3			2027年度開講	

※各科目の定員は情報ポータル履修登録画面を確認してください。

10. 経営学科 カリキュラムマップ

経営学科の学位授与方針

本学科は、以下の能力を修得した者に学士（経営学）の学位を授与します。

- (1) 人文、社会、自然科学について幅広い教養の基礎知識を身につけている。
- (2) 経営学の基礎概念、企業などの組織経営の仕組みや経営環境の変化に関する基本的な知識を身につけている。
- (3) 経営学の組織経営と経営環境の分析手法を活用した、時代の変化に適応可能なマネジメント能力を身につけている。
- (4) 企業を中心とした組織経営における意思決定に役立つ会計情報の技術と分析能力を身につけている。
- (5) 自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能を修得している。
- (6) ビジネス現場の実践教育（サービ斯拉ーニング）を通して、協働の精神、コンプライアンス精神、社会貢献の精神を身につけている。
- (7) ビジネスのグローバル化で求められる分析能力と戦略思考力が身につけている。

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
学位授与方針 (1)	全ての教養科目			
学位授与方針 (2)	経営学入門 会計学入門 現代ビジネス論 経済学入門			
学位授与方針 (3)	経営管理論 流通論 マーケティング概論	経営戦略論 消費者行動論 マーケティング戦略論 経済経営学と現代社会 商品・サービス開発論 人事管理概論 ITソリューション論 企業論 ホスピタリティ・マネジメント 情報管理論 ITコーディネート論 エアライン・サービス論 交通論	マーケティング・リサーチ ブランド広告論 経営組織論 ITソリューション応用論 人的資源管理論 観光論 物流論 ITコーディネート応用論 ベンチャー起業論 ポランティアマネジメント論 日本経済論Ⅰ 日本経済論Ⅱ 社会人スキル 経営学特別講義	
学位授与方針 (4)	簿記Ⅰ 簿記Ⅱ 簿記Ⅲ 工業簿記	財務会計論 原価計算論 金融システム ファイナンシャルプランⅠ ファイナンシャルプランⅡ 職業指導Ⅰ 職業指導Ⅱ 商業概論Ⅰ 商業概論Ⅱ	管理会計論	
学位授与方針 (5)	基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ	専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ	応用ゼミナールⅠ 応用ゼミナールⅡ	応用ゼミナールⅢ 卒業論文
学位授与方針 (6)		プロジェクト実践Ⅰ プロジェクト実践Ⅱ 宅建演習（権利関係） 宅建演習（宅建業法） 宅建演習（法令上の制限）	フィールド実践 商品・サービス開発実践 ソーシャルビジネス実践	
学位授与方針 (7)			国際会計論 国際金融システム	

2025年度

心 理 学 部

臨 床 心 理 学 科

心理学部
臨床心理学科

I. 心理学部臨床心理学科教育のめざすもの

心理学部臨床心理学科では、皆さんが以下の能力を修得して卒業することを目指して教育を行っています。これを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と言います。

臨床心理学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 臨床心理学を核として、心理学的支援、精神保健福祉学、認知科学の専門知識を身につけている（知識・理解）。
2. 心理学的支援の土台となる「自己肯定感」「協働する力」「自己省察力」が備わっている（関心・意欲・態度）。
3. 心理学的支援の柱となる「調査研究力」「コミュニケーション力」「心理的・福祉的援助スキル」を備えている（技能・表現）。
4. 大学で修得した態度・知識・技術を地域社会に還元することができる（社会への還元）。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を満たすためには、1年生の時から体系的に学びを積み重ねる必要があります、その理念のもとで教育課程がつくられています。これを教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）と言います。

臨床心理学科の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

教養教育として3つの科目群を体系的に設け、「基礎科目群」で現代社会を生きるための基礎力、「人文・社会・健康・自然科目群」で現代社会を豊かに生きるための教養、「キャリア科目群」で生涯にわたって自律的に学び続ける力及び社会に貢献できる力の修得を目指す。ディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するための専門教育課程編成は次の通りである。

1. 全ての学びの基礎となるアカデミックスキル及び、心理学的支援の土台となる「自己肯定感」「協働する力」「自己省察力」を培う目的で、必修科目として専修基礎科目の中に臨床心理基礎ゼミナールと臨床心理応用ゼミナールを配置する。
2. 心理学的支援、精神保健福祉学、認知科学および、調査研究力、コミュニケーション力、心理的・福祉的援助スキルの基礎力をつける目的で、必修科目または選択必修科目として上記（1）に加えての他の専修基礎科目を配置する。
3. 心理学的支援、精神保健福祉学、認知科学および、調査研究力の専門的な学びを体系的に深める目的で選択科目として専修科目を配置する。
4. コミュニケーション力と心理的・福祉的援助スキルの実践的養成を行う目的で、選択必修科目として専修職能・実習科目を配置する。
5. 上記に加えて他学科科目の履修を認めることで幅広い基礎教養形成への道筋を用意する。

大学では、学生の皆さん自身が卒業要件をしっかりと理解した上で、自分の学びや進路の希望に合わせて、自分で履修科目を選択していきます。

また、資格取得を目指す場合、それぞれの資格に必要な科目修得や関連する条件が多くあります。履修要項にはこれらのことが整理して記載されていますので、注意深く読んでください（履修モデルも参照してください）。

その上で、心配なことや不明瞭なことはそのままにせず必ず教職員に相談するようにしてください。

皆さんが自分らしい履修をし、大学教育を楽しむことを期待しています。

Ⅱ. 心理学部臨床心理学科教育の内容

1. カリキュラムマップ

課程修了の要件を満たして学士の学位を取得するというゴールに向けて、みなさんはどのように学修を進めていけばよいのでしょうか。その道筋を示したものがカリキュラムマップです。

カリキュラムマップは、それぞれの授業科目がどの「教育目標」の実現に関連しているのか、科目を履修していく順序はどうなのか、科目間の関連はどうなっているのかなどが分かるように図式化したものです。次頁の「臨床心理学科カリキュラムマップ」を見てください。

この「カリキュラムマップ」の使い方は2つあります。

(1) ゴールまでの行き方を調べる

みなさんが4年後に「こうなりたい／こういう力をつけたい」と思う目標を考え、それにつながる道を探します。

(2) 興味のあるものの先に何があるのか調べる

シラバスで興味のある授業科目を見つけて「この科目を履修してみたい」と思ったとき、その先にどんな能力を身につけた自分が待っているのかをイメージします。

このように、カリキュラムマップを通して、みなさんは「この科目では、どの部分の能力を鍛えているのか」を知り、「今後どのように科目を選択していけば良いのか」を考える際の参考にすることができます。

心理学部 臨床心理学科 カリキュラムマップ

【教育目標】

- (1) 心理学的支援の土台となる「自己肯定感」「協働する力」「自己省察力」を育成する。
- (2) 心理学的支援の柱となる「調査研究力」「コミュニケーション力」「心理的・福祉的援助スキル」を育成する。
- (3) 文理融合学習としての心理学を中心幅広い教養を身につける。
- (4) これらをもって、心理学的支援を理解し推進できる人材として社会で長く活躍できる力を育成する。

	1年	2年	3年	4年
教育目標1	臨床心理基礎ゼミナールA 臨床心理基礎ゼミナールB	臨床心理応用ゼミナールA 臨床心理応用ゼミナールB 応用実習	心理学講読演習A 心理学講読演習B	
教育目標2	公認心理師の職責 臨床心理学概論 心理学研究法 心理学の支援法	心理学実験 心理学統計法 心理的アセスメント 精神分析的心理療法 認知行動療法 精神疾患とその治療A 精神疾患とその治療B 遊戯療法 トラウマと災害の心理学 キャリアアカウンセンシング論	心理演習 健康・医療心理学	
教育目標3	発達心理学 心理学概論 心理学 人体の構造と機能及び疾病	障害者・障害児心理学 感情・人格心理学 知覚・認知心理学 教育・学校心理学 神経・生理心理学 生徳心理学 学習・言語心理学 青年心理学 発達心理臨床A (幼児・児童・青年期臨床) 発達心理臨床B (成人・老年期臨床)	心理アセスメント実習 (知能・性格・発達検査)	心理実習 ソーシャルワーク演習(専門) ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習 全ての教養科目
教育目標4	権利擁護を支える法制度 社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会保険論A 社会保険論B ソーシャルワークの基礎と専門職 ソーシャルワークの理論と方法A 精神保健福祉の原理A 全ての教養科目	社会・集団・家族心理学 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学 障害者福祉論 社会心理学 ソーシャルワークの理論と方法B 精神保健福祉の原理B ソーシャルワークの理論と方法(専門)A 現代の精神保健の課題と支援A 全ての教養科目	関係行政論 福祉心理学 裁判心理学 社会福祉調査の基礎 地域福祉と包括的支援体制A ソーシャルワークの理論と方法(専門)B 現代の精神保健の課題と支援B 刑事司法と福祉 地域福祉と包括的支援体制B ソーシャルワーク演習 精神障害リハビリテーション論 精神保健福祉制度論 全ての教養科目	

2. 心理学部臨床心理学科卒業要件

入学から卒業までの間に、学則および履修細則などに定められた科目を学修し、所定の単位を修得しなければなりません。

大学での学修はすべて単位制になっています。

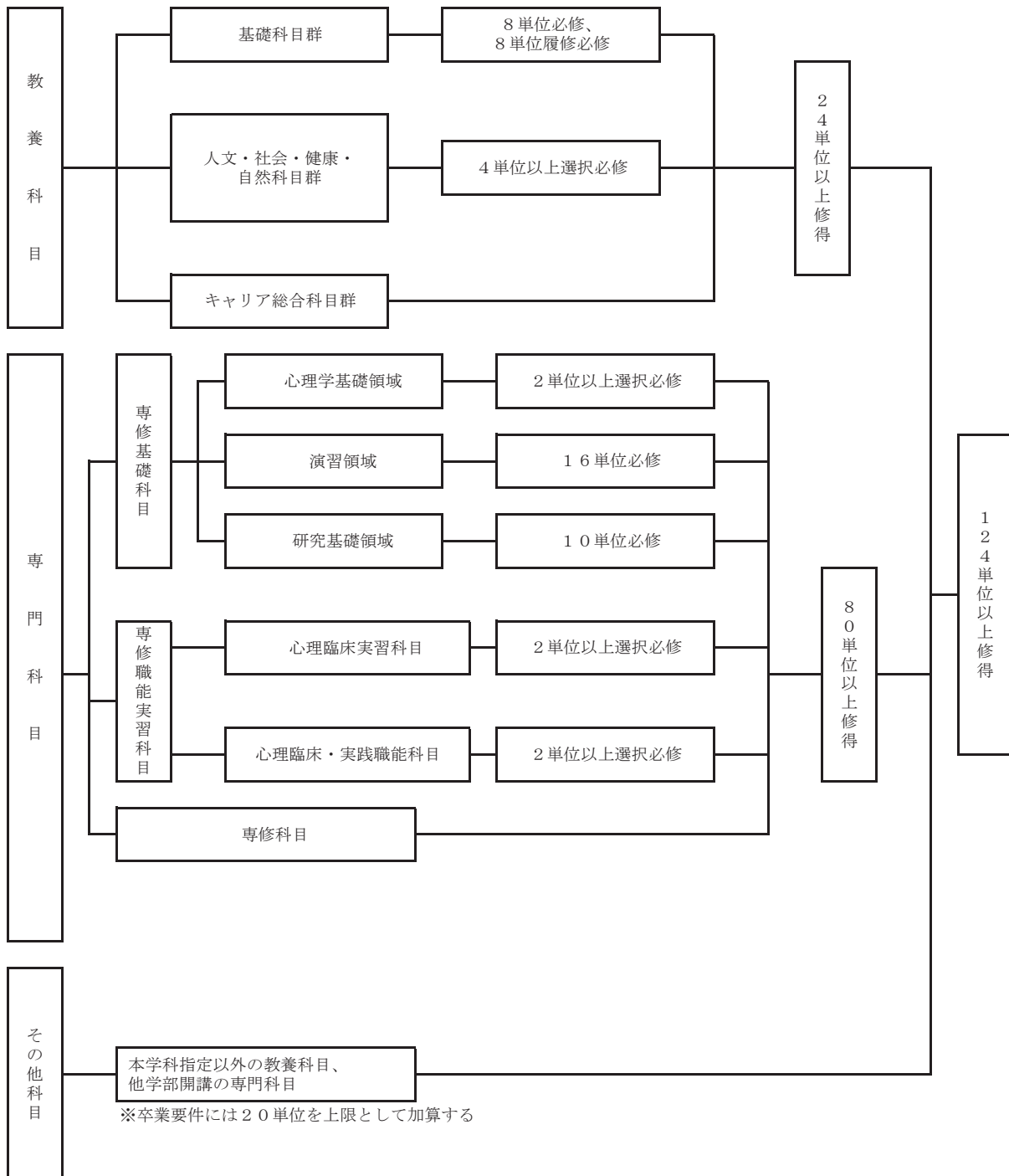
すべての科目には特定の単位数が定められており、その科目の授業を受け、試験等に合格した場合にその単位が与えられます。

1年間に40単位以上の単位を修得するよう努めてください。

特に4年次は就職活動により授業を欠席する機会が多くなることが予想されますので、3年次終了時までには120単位以上の単位修得を目指してください。

修得単位が以下の要件を充たした場合に、卒業が認定されます。

《2022年度以降入学生に適用》



2. 心理学部臨床心理学科履修上の必要事項

臨床心理学科の専門科目は専修基礎科目の演習領域と研究基礎領域が必修、専修基礎科目の心理学基礎領域と専修実習科目が選択必修、専修科目がすべて選択科目であり、卒業論文も選択科目です。しかし、卒業論文を選択するためには臨床心理学演習の単位を取得していなければなりません。以下に「臨床心理基礎ゼミナールA、B」「臨床心理応用ゼミナールA、B」「臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱ」と「卒業論文」の履修上の必要事項を記します。

① 臨床心理学ゼミナール

臨床心理基礎ゼミナールAは1年生の前期、臨床心理基礎ゼミナールBは1年生の後期の専修基礎科目であり4年間の学びの基礎を創るための重要な必修科目です。4クラス開講されます。

臨床心理応用ゼミナールAは2年生の前期、臨床心理応用ゼミナールBは2年生の後期の専修基礎科目であり重要な必修科目です。5クラス程度開講されます。

② 臨床心理学演習

臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱは、少人数教育による高い専門的知識を身につけるきわめて重要な科目で、目的と課題意識を明確に持って臨むことが大切です。同時に、臨床心理学演習において研究した成果を土台として、4年次の「卒業論文」へと続くことも意識しておくことが必要です。

- (1) 臨床心理学演習Ⅰ（2単位）は臨床心理学科の3年次前期、臨床心理学演習Ⅱ（2単位）は3年次後期に配当されている**必修科目**です。臨床心理学科全体の演習の中から一つを履修してください。
- (2) 臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱはそれぞれ独立の科目ですが、臨床心理学演習Ⅰを履修しなければ臨床心理学演習Ⅱを履修することができません。また、臨床心理学演習Ⅰを落とした人は臨床心理学演習Ⅱを履修できません。
- (3) 演習登録要件は、**2年次終了時38単位以上修得**していることが必須です。

③ 卒業論文

卒業論文は、下記の要領によって扱います。

- (1) 単位数
卒業論文は、6単位とします。
- (2) 履修条件
臨床心理学演習Ⅰ・Ⅱを修得していることが条件です。
- (3) 手続
「卒業論文履修（登録）届」（正式なテーマおよび指導教員の署名）を締切までに教育支援課に提出してください。
- (4) 指導体制
学生は定期的に指導教員の指導を受けてください。
- (5) 提出期限
例年12月上旬に提出していただきます。情報ポータルや掲示等で連絡しますので、指示に従って提出してください。
なお、この時刻に遅れた人の卒業論文は、いかなる理由があっても受け取りません（指導教員に直接渡しても無効とします）。又、原則として本人が自ら提出してください。
- (6) 様式
・表紙は指導教員が指定するものとします。
・表紙には、テーマ、指導教員名、提出者氏名、提出年月日を記入してください。
- (7) 発表会及び評価
発表会は、例年2月上旬に行います。評価は発表会での発表内容及び関係教員の意見を参考に于行います。なお、疾病その他やむを得ない事由によって発表会に出席できない場

- 合は、発表会当日までに願ひ出してください（事由、証明書等については追試験に準じます）。
- (8) 卒論報告集は、卒業論文の研究テーマの内容を要約したものを掲載するものです。必ず提出してください。なお、本報告集は卒論発表会で配布します。
- (9) その他
- ・ 枚数制限（上・下）は特に設けていませんが、指導教員が目安となる枚数を指示します。
 - ・ 過年度に「卒業論文」を履修した人のうち、論文を提出しなかった人あるいは論文を提出したが単位を修得できなかった人（在学生に限る）については、指導教員の許可を得た場合に限り、前期に論文を提出することができます。この場合、発表会は8月下旬に行い、審査会における評価を経て前期末において単位を認定します。
 - ・ 卒業報告集用原稿
指定の方法に従って、テーマ、論文の概要を記載してください。論文概要については余白がないよう文章構成し、パソコンを使用してください。

④ 公認心理師国家試験の受験資格について

- (1) 公認心理師とは
- 2017年に定められた「公認心理師法」に基づく国家資格です。公認心理師とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。
- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
 - ② 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
 - ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
 - ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
- (2) 受験資格取得を目指すことができる学科について
- 本学においては、心理学部臨床心理学科および人文学部臨床心理学科（2017年9月14日時点で在籍）の学生のみが公認心理師国家試験の受験資格取得を目指すことができます。受験資格を取得するためには、所定の単位を取得したうえで学士の学位を有し、定められた実務経験または大学院に進学し所定の科目を修めることが必要です。

「公認心理師国家試験受験資格カリキュラム」の必要要件と演習実習科目の履修方法

1. 「公認心理師国家試験受験資格」の必要要件

本学が設けている公認心理師国家試験受験資格を目指すためのカリキュラムは次表です。

【公認心理師国家試験受験資格取得を目指すためのカリキュラム】（2022年度以降入学生適用）

要件	指定科目名	本学の開講科目	時間	単位	配当年次	
必修科目	公認心理師の職責	公認心理師の職責	30	2	1	
	心理学概論	心理学概論	30	2	1	
	臨床心理学概論	臨床心理学概論	30	2	1	
	心理学研究法	心理学研究法	30	2	1	
	心理学統計法	心理学統計法	30	2	2	
	心理学実験	心理学実験	30	2	2	
	知覚・認知心理学	知覚・認知心理学	30	2	2	
	学習・言語心理学	学習・言語心理学	30	2	2	
	感情・人格心理学	感情・人格心理学	30	2	2	
	神経・生理心理学	神経・生理心理学	30	2	2	
	社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学	30	2	2	
	発達心理学	発達心理学	30	2	1	
	障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学	30	2	2	
	心理的アセスメント	心理的アセスメント	30	2	2	
	心理学的支援法	心理学的支援法	30	2	1	
	健康・医療心理学	健康・医療心理学	30	2	3	
	福祉心理学	福祉心理学	30	2	3	
	教育・学校心理学	教育・学校心理学	30	2	2	
	司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学	30	2	2	
	産業・組織心理学	産業・組織心理学	30	2	2	
	人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	30	2	1	
	精神疾患とその治療	精神疾患とその治療A	精神疾患とその治療A	30	2	2
		精神疾患とその治療B	精神疾患とその治療B	30	2	2
	関係行政論	関係行政論	30	2	3	
	心理演習	心理演習	30	2	3	
	心理実習	心理実習	90	3	4	

履修上の留意事項

- (1) 本学においては、心理学部臨床心理学科および人文学部臨床心理学科（2017年9月14日時点で在籍）の学生のみ公認心理師国家試験受験資格取得を目指すための科目を履修することができます。
- (2) 心理学部臨床心理学科と人文学部臨床心理学科では必要な科目が異なるので注意してください。
- (3) 公認心理師の受験資格に必要な本学の開講科目は、卒業までに全て修得してください。卒業後に科目等履修生として取得はできません。
- (4) 指定科目として本学で開講している全ての科目は、卒業要件科目となります。
- (5) 指定科目のうち、本学において2科目で開講している科目は、両科目を必ず修得してください。

2. 「演習・実習科目」の履修方法

「心理演習」、「心理実習」の履修にあたっては以下に定める履修方法に従って履修してください。

- (1) 「心理演習」（3年次後期）の履修方法 ※は2024年度以降入学生より適用となります。
履修する前年の後期に申込を受け付けます。方法については、情報ポータルや掲示等で連絡しますので、指示に従って申し込みを行ってください。
指定8科目（1年次開講科目「公認心理師の職責」「臨床心理学概論」「心理学的支援法」2年次開講科目「知覚・認知心理学」「心理学実験」「心理的アセスメント」「学習・言語心理学」「教育・学校心理学」）の単位修得を履修の前提条件とします。これらの科目は、開講年次に履修登録し、単位取得するように努めてください。
 - ・GPA2.5以上
 - ・希望書の提出と教員との面談※を履修の前提条件とします。
- (2) 「心理実習」（4年次通年）の履修方法
履修する前年の後期に申込を受け付けます。方法については、情報ポータルや掲示等で連絡しますので、指示に従って申し込みを行ってください。本科目は、公欠や特別欠席を含め出席状況により厚生労働省で指定されている時間数を満たさない場合は単位を与えません。4年次開講科目となりますので就職活動等への影響も考慮して履修申込を行ってください。
「心理演習」の単位修得を履修の前提条件とします。

3. 実習費の納入について

「心理実習」の実習費は、履修年次に徴収します。（2024年度実績15,000円※）

また、交通費が別途必要になる場合がありますので留意してください。

※実習費の金額は変更になる可能性があります。

4. 履修計画について

公認心理師国家試験受験資格取得を目指す科目を修得するまでには計画的な科目履修を行うことが求められます。履修した科目は単位を落とすことが無いように努力してください。1年次からオリエンテーションに参加し、計画的な履修に努めてください。2年次以降に履修をはじめると場合や単位を落とした場合は時間割の科目が重複することがあります。その場合の保証はしませんので、注意してください。

5. 本学大学院 臨床心理学研究科 への進学について

本学大学院臨床心理学研究科は公認心理師国家試験受験資格取得に対応したカリキュラムとなっています。本学大学院へは、学内選抜である「特別選抜入試」、学外の方も受験する「一般入試（Ⅰ期、Ⅱ期）」、社会人経験の方を対象とした「社会人入試」があります。

特別選抜入試での受験を目指す場合、受験資格としてGPAや英語・専門科目等1年次から受講する科目の成績条件がありますので、ガイダンス等でご確認ください。

⑤ 精神保健福祉士国家試験の受験資格について

(1) 精神保健福祉士とは

1997年に制定された「精神保健福祉士法」において定められた国家資格です。精神保健福祉士は、社会福祉学を学問的基盤として、精神保健福祉分野の医療機関や福祉施設・機関などにおいて相談援助などの仕事に携わるソーシャルワーカーです。

その意義は、精神障害者の抱える生活問題や社会問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通して、その人らしいライフスタイルの獲得を目指すことにあります。これまでのわが国の精神障害者は、医療機関に入院している割合が高く、しかもその期間が長期にわたる傾向にあります。そのため、精神障害者の福祉の増進を図る上で、退院を促進することは重要な課題となっており、この分野のソーシャルワーカーが必要とされるようになりました。

同じソーシャルワーカーの国家資格である社会福祉士との違いは、精神障害者を主たる対象とし、精神保健福祉分野の医療機関や福祉施設・機関などで知識や技術を重点的に修めることです。

精神保健福祉士の資格をもつ人の就職先としては、精神科医療機関の他に、就労支援事業所、グループホーム、地域活動支援センター、精神保健福祉センター、役所、保護観察所などです。なお、行政機関で働くためには、公務員試験に合格することが条件となります。今後も精神保健福祉領域の新たな人材として、産業や教育機関を含め、精神保健福祉士の活躍の場は一層増えるものと予想されます。

(2) 精神保健福祉士国家試験の受験資格

「精神保健福祉士法」の規定により、学校教育法に基づく大学において、厚生労働大臣の指定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目（指定科目）を修めて卒業した者、その他その者に準ずるものとして厚生労働省令で定める者となっています。

毎年1月下旬～2月初頭に全国統一の国家試験が行われ、これに合格したものが精神保健福祉士の資格を得ます。大学卒業までに所定の単位を修得した者が、試験を受験することができます。国家試験の結果は3月に発表となります。もし、不合格になった場合は、卒業後に再度受験することができます。

受験資格を取得するためには、本学が定める所定の単位を修得し、学士の学位を有することが必要です。同時に、受験資格に必要な指定科目を卒業までに修得することが必須要件となるため、受験資格取得希望者は早い年次からの計画的な履修が必要となります。

(3) 指定科目

精神科医療機関と障害者関係施設を併せた約30日間の実習が含まれます。臨床現場での実習では、精神保健福祉士から指導を受け、精神障害者と直接かかわるため、事前の準備が重要です。そのため、精神保健福祉士国家試験受験資格課程を履修するためには、事前に修めるべき科目の指定や履修要件があります。

「精神保健福祉士国家試験受験資格カリキュラム」の必要要件と演習実習科目の履修方法

1. 「精神保健福祉士国家試験受験資格」の必要要件

本学が設けている精神保健福祉士国家試験受験資格を目指すためのカリキュラムは次表です。

【精神保健福祉士国家試験受験資格取得を目指すためのカリキュラム】(2022年度以降入学生適用)

要件	指定科目名	本学の開講科目	時間	単位	配当年次
必修科目	医学概論	人体の構造と機能及び疾病	30	2	1
	心理学と心理的支援	心理学概論	30	2	1
	社会学と社会システム	社会学	30	2	1
	社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策A	30	2	1
		社会福祉の原理と政策B	30	2	1
	地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制A	30	2	3
		地域福祉と包括的支援体制B	30	2	3
	社会保障	社会保障論A	30	2	1
		社会保障論B	30	2	1
	障害者福祉	障害者福祉論	30	2	2
	権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	30	2	1
	刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	30	2	3
	社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	30	2	3
	精神医学と精神医療	精神疾患とその治療A	30	2	2
		精神疾患とその治療B	30	2	2
	現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援A	30	2	2
		現代の精神保健の課題と支援B	30	2	3
	ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	30	2	1
	精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理A	30	2	1
		精神保健福祉の原理B	30	2	2
	ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法A	30	2	1
		ソーシャルワークの理論と方法B	30	2	2
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)A	30	2	2
		ソーシャルワークの理論と方法(専門)B	30	2	3
	精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論	30	2	3
	精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	30	2	3
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習	30	2	3	
ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習(専門)	90	6	4	
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導	90	3	4	
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習	210	7	4	

履修上の留意事項

- (1) 本学においては、心理学部臨床心理学科および人文学部人間科学科（2021年入学生まで）の学生のみ精神保健福祉士国家試験受験資格取得を目指すための科目を履修することができます。
- (2) 心理学部臨床心理学科と人文学部人間科学科では必要な科目が異なるので注意してください。
- (3) 精神保健福祉士の受験資格に必要な本学の開講科目は、卒業までに全て修得してください。卒業後に科目等履修生として取得はできません。
- (4) 指定科目として本学で開講している全ての科目は、卒業要件科目となります。
- (5) 指定科目のうち、本学において2科目で開講している科目は、両科目を必ず修得してください。

2. 精神保健福祉士国家試験受験資格課程の定員と履修登録

精神保健福祉士国家試験受験資格課程の定員は20名です。精神保健福祉士国家試験受験資格課程の登録にあたっては、面接と成績などを考慮して選考します。選考の時期と方法については、別途通知します。

3. 「演習・実習科目」の履修方法

「ソーシャルワーク演習」、「ソーシャルワーク演習（専門）」、「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」の履修にあたっては以下に定める履修方法に従って履修してください。

(1) 「ソーシャルワーク演習」の履修方法

3年次6月に「ソーシャルワーク演習」の申込書を受け付けます。方法については、情報ポータルや掲示等で連絡しますので、指示に従って申し込みを行ってください。履修登録にあたっては、レポート試験と面接を実施し、成績などを考慮して履修者の選考を行います。

「ソーシャルワークの基盤と専門職」、「ソーシャルワークの理論と方法A」、「ソーシャルワークの理論と方法B」、「ソーシャルワークの理論と方法（専門）A」及び「ソーシャルワークの理論と方法（専門）B」の5科目の単位修得を履修の前提条件とします。

「ソーシャルワーク演習」の受講時には、「精神保健福祉士国家試験受験資格カリキュラム受講届」を提出してください。

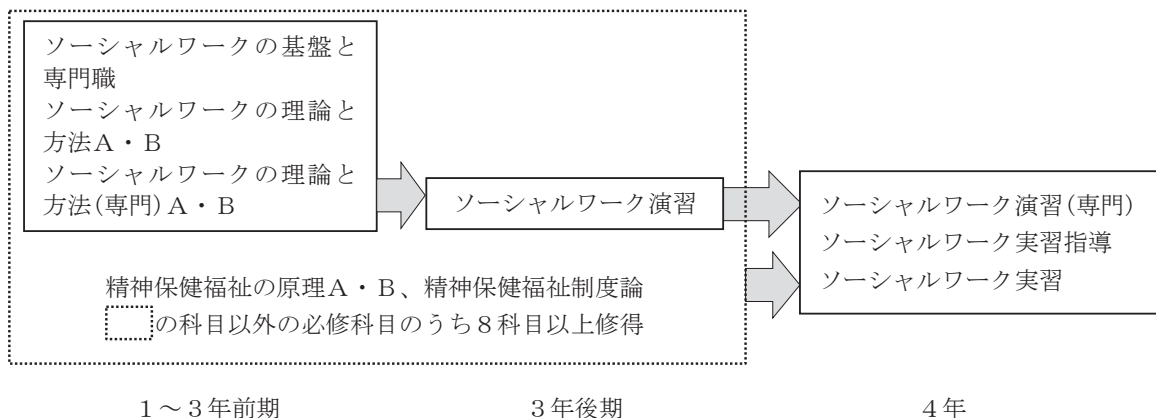
(2) 「ソーシャルワーク演習（専門）」の履修方法

「ソーシャルワーク演習」の単位修得を履修の前提条件とします。

(3) 「ソーシャルワーク実習指導」および「ソーシャルワーク実習」の履修方法

「ソーシャルワーク演習」、「精神保健福祉の原理A」、「精神保健福祉の原理B」、「精神保健福祉制度論」の4科目の単位修得を履修の前提条件とします。

また、上記に加えて、必修科目欄の「本学の開講科目」のうち、8科目以上を修得していることが必要です。



4. 実習費の納入について

「ソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク実習」の実習費は、履修年次に徴収します。
(※2024年度実績50,000円)

また、交通費や宿泊費、昼食費などが別途必要となる場合があるので留意してください。
※実習費の金額は変更になる可能性があります。

5. 精神保健福祉士国家試験の受験について

受験資格を満たした場合（修得見込みを含む）は、4年次に国家試験（1月下旬～2月初頭）を受験することが出来ます。

精神保健福祉士国家試験の受験申込手続きの詳細は、7月中旬頃に公示される予定です。詳細は、「財団法人社会福祉振興・試験センター」のホームページ（<http://www.sssc.or.jp/>）を参照してください。

なお、4年次に国家試験を受験するためには、本学が発行する「精神保健福祉士指定科目履修見込証明書」の提出が必要となります。指定科目履修見込証明書を発行できるのは、履修登録の結果、年度内に指定科目を修める見込みがあるものに限りです。履修登録にあたっては不備のないよう、十分に注意してください。

ただし、見込証明書を発行した者であっても、当年度内に受験資格要件を満たすことができないと判明した場合は、それ以降の証明書を発行しません。

6. 履修計画について

精神保健福祉士国家試験受験資格の取得までには、計画的な科目履修を行うことが求められます。履修した科目は単位を落とすことが無いように努力してください。1年次からオリエンテーションに参加し、計画的な履修に努めてください。2年次以降に履修を始める場合や単位を落とした場合は、時間割が重複することがあります。その場合の保証はしませんので、注意してください。

⑥ 認定心理士資格取得のための要件

「(社)日本心理学会認定心理士」資格認定制度は、1990年に設置されました。これは、「4年制大学における心理学科、またはそれに準ずる課程を修了した人（ないしは、それと同等の学力を有すると認められた人）を対象に、心理学の専門家としての職務を遂行するのに必要な最小限の標準的、基礎的学力と技能を修得していると認定された人に対して与えられる資格」です。この資格を認定された人は「認定心理士」と呼ばれます。

現在は「基礎科目」「選択科目」「その他の科目」の合計36単位以上を取得することが認定の要件です。本学においても、相当する単位を取得した卒業生が認定された実績があります（詳細はゼミナールの担任教員へ確認してください）。ただし、認定の要件は将来変更の可能性があることに留意する必要があります。

なお、(社)日本心理学会認定心理士資格認定委員会が認定する「認定心理士」と、日本臨床心理士資格認定協会が認定する「臨床心理士」とは異なるものです。「臨床心理士」の資格を取得したいのであれば、大学院（修士課程）で2年間学び（第1種指定校の場合）、筆記試験と面接の審査を受けなければなりません。

⑦ 准学校心理士資格取得のための要件

「准学校心理士」とは、「学校心理士」※ に準ずる資格で、「学校心理士」受験を前提とした資格です。「学校心理士」になるには3年間の実務経験（幼稚園、保育所、教育委員会、教育研究所、教育センター、教育相談所、児童相談所、児童センター、保健センター、養護施設等）に加えて、研修を受講し、「学校心理士」を受験することが必要になります。「准学校心理士」資格は、取得後3年は有効です。その後は資格が失効します。ただし、卒業後5年までは「学校心理士」資格の受験と研修を受講はできます。

本学では、「准学校心理士」資格取得のために以下の要件を満たすことが必要となります。

「教育・学校心理学」「発達心理学」「障害者・障害児心理学」「福祉心理学」「心理的アセスメント」「心理学的支援法」を取得した者

在学中（最終年次）に申請が必要になり、同時に諸経費も必要になります。

詳細は教育支援課までお問い合わせください。

※「学校心理士」とは、学校生活における様々な問題について、アセスメント・コンサルテーション・カウンセリングなどを通して、子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、「学校心理学」の専門的知識と技能をもって、心理教育的援助サービスを行うことのできる方に対して認定する資格です。

3. 履修モデル

履修モデルは段階的かつ体系的履修の標準例を表すものに過ぎないので、これを参考にして学習目的に応じて自ら履修計画を立ててください。

①「公認心理師」モデル

大学院に進学し、公認心理師の資格取得を目指すための履修モデル

主な進路：実務経験として認められるプログラムを持つ機関・施設や公認心理師受験資格カリキュラムを有する大学院への進学

区分		1年		2年		3年		4年		卒業要件	
教養科目	基礎科目群	英語ⅠA 英語ⅠB 論述・作文A コンピュータ基礎A 英語ⅡA 英語ⅡB 論述・作文B コンピュータ基礎B	1 1 2 2 1 1 2 2	英語ⅢA 英語ⅢB 英語ⅣA 英語ⅣB	1 1 1 1					英語8科目 8単位必修	
	人文・社会・健康・自然科目群	哲学	2			宗教学	2			4単位以上 選択必修	
	キャリア・総合科目群	職業と人生A 心理学検定演習D 心理学検定演習E	2 2 2	職業と人生B 心理学検定演習A 心理学検定演習B 心理学検定演習C	2 2 2 2	職業と人生C 職業と人生D	2 2				
	小計		20		12		6		0		
教養科目 合計24単位以上											
専門科目	心理学基礎領域	心理学 心理学概論	2 2							2単位以上 選択必修	
	演習領域	臨床心理基礎ゼミナールA 臨床心理基礎ゼミナールB 臨床心理学概論 心理学的支援法	2 2 2 2	臨床心理応用ゼミナールA 臨床心理応用ゼミナールB	2 2	臨床心理学演習Ⅰ 臨床心理学演習Ⅱ	2 2			16単位必修	
		研究基礎領域	心理学研究法	2	心理学統計法 感情・人格心理学 心理的アセスメント 心理学実験	2 2 2 2				10単位必修	
		小計		14		12		4		0	
	専修職能・実習科目	心理臨床実習科目					心理アセスメント実習 (知能・性格・発達検査)	2			2単位以上 選択必修
		心理臨床実践職能科目	公認心理師の職責	2			心理演習	4	関係行政論 心理実習	2 3	2単位以上 選択必修
	小計		2		0		6		5		
	専修科目	基礎心理学関連領域			学習・言語心理学 知覚・認知心理学 神経・生理心理学	2 2 2					
		発達・教育心理学関連領域			発達心理学 青年心理学 教育・学校心理学	2 2 2	障害者・障害児心理学	2			
		社会・産業心理学関連領域			産業・組織心理学 社会・集団・家族心理学	2 2			福祉心理学	2	
医療福祉領域				トラウマと災害の心理学	2	健康・医療心理学 精神疾患とその治療A 精神疾患とその治療B	2 2 2	人体の構造と機能及び疾病 精神疾患とその治療B	2 2		
心理療法関連領域				遊戯療法	2	精神分析的な心理療法 認知行動療法	2 2				
臨床心理学研究領域				司法・犯罪心理学	2	発達心理臨床A(幼児・児童・青年期臨床) 発達心理臨床B(成人・老年期臨床)	2 2				
卒業論文								卒業論文	6		
小計		0		22		14		12			
専門科目 合計80単位以上											
合計 124単位以上											

* 「心理演習」を受講するためには、指定8科目を開講学年に必ず履修するようにしてください。
履修要項「演習・実習科目」の履修方法も合わせて参照してください。

履修モデルは段階的かつ体系的履修の標準例を表すものに過ぎないので、これを参考にして学習目的に応じて自ら履修計画を立ててください。

②「司法・犯罪領域の公務員心理職」モデル

司法・犯罪領域の公務員心理職としての実務経験を経て、公認心理師の資格取得を目指すための履修モデル

主な進路：法務技官・法務教官(少年鑑別所、少年院、刑事施設)、家庭裁判所調査官

区分		1年		2年		3年		4年		卒業要件	
教養科目	基礎科目群	英語ⅠA	1	英語ⅢA	1					英語8科目 8単位必修	
		英語ⅠB	1	英語ⅢB	1						
		論述・作文A	2	英語ⅣA	1						
		コンピュータ基礎A	2	英語ⅣB	1						
英語ⅡA		1									
英語ⅡB		1									
論述・作文B		2									
コンピュータ基礎B		2									
人文・社会・健康・自然科目群	日本国憲法	2	哲学	2							
キャリア・総合科目群	職業と人生A	2	職業と人生B	2	職業と人生C	2	職業と人生D	2			
小計		18		8		4		0			
教養科目 合計24単位以上											
専門科目	専修基礎科目	心理学基礎領域	心理学	2						2単位以上 選択必修	
			心理学概論	2							
		演習領域	臨床心理基礎ゼミナールA	2	臨床心理応用ゼミナールA	2	臨床心理学演習Ⅰ	2			16単位必修
			臨床心理学概論	2	臨床心理応用ゼミナールB	2	臨床心理学演習Ⅱ	2			
	臨床心理基礎ゼミナールB		2								
	研究基礎領域	心理学的支援法	2								
		心理学研究法	2	心理学統計法	2					10単位必修	
				感情・人格心理学	2						
				心理的アセスメント	2						
				心理学実験	2						
小計		14		12		4		0			
専修職能・実習科目	心理臨床実習科目	心理臨床実習				心理アセスメント実習(知能・性格・発達検査)	2			2単位以上 選択必修	
		公認心理師の職責	2			心理演習	4	心理実習	3	2単位以上 選択必修	
	小計		2		0		8		3		
専修科目	基礎心理学関連領域	権利擁護を支える法制度	2	学習・言語心理学	2						
				知覚・認知心理学	2						
	発達・教育心理学関連領域			発達心理学	2	教育・学校心理学	2				
				青年心理学	2	障害者・障害児心理学	2				
	社会・産業心理学関連領域			産業・組織心理学	2	福祉心理学	2				
				社会・集団・家族心理学	2						
	医療福祉領域	人体の構造と機能及び疾病	精神疾患とその治療A	2	健康・医療心理学	2					
精神疾患とその治療B			2	刑事司法と福祉	2						
心理療法関連領域				精神分析的な心理療法	2						
				認知行動療法	2						
臨床心理学研究領域			司法・犯罪心理学	2	裁判心理学	2					
	卒業論文							卒業論文	6		
小計		4		20		16		6			
専門科目 合計80単位以上											
その他科目(他学部科目)					公務員対策特別演習(法・江別)	2					
					公務員対策特別演習(法・江別)	2					
					公務員対策特別演習(法・江別)	2					
					公務員対策特別演習(法・江別)	2					
	小計		0		0		8		0		
合計 124単位以上											

***法学部で開講されている「公務員対策特別演習A～H」の受講についての注意**

受講するには、開講前年度の10～11月に開かれるガイダンスを受講し、申し込む必要がある。また、定員が設定されているので、申込者が定員を超過している場合は受講できない場合もある。

ガイダンスを参考に、各自で必要と思われる演習を3年生で受講し、4年次前期に実施される公務員採用試験に備えることが望ましい。

*また、2年次11月からエクステンションセンターを通して受講できる「公務員ベーシック講座」「公務員講座」もある。

*余力がある場合は、「キャリア数学A」「キャリア数学B」も受講しておくのもお奨めである。

履修モデルは段階的かつ体系的履修の標準例を表すものに過ぎないので、これを参考にして学習目的に応じて自ら履修計画を立ててください。

③「認知科学」モデル

認知科学を学び、認定心理士(心理調査)を取得するための履修モデル

主な進路: 情報通信関連企業、企画・開発関連企業、広告・マーケティング関連企業など

区分		1年		2年		3年		4年		卒業要件	
教養科目	基礎科目群	英語ⅠA 英語ⅠB 論述・作文A コンピュータ基礎A 英語ⅡA 英語ⅡB 論述・作文B コンピュータ基礎B	1 1 2 2 1 1 2 2	英語ⅢA 英語ⅢB 英語ⅣA 英語ⅣB	1 1 1 1					英語8科目 8単位必修	
	人文・社会・健康・自然科目群	社会学	2	現代ビジネス論	2	くらしと現代経済	2			4単位以上 選択必修	
	キャリア・総合科目群	職業と人生A 心理学検定演習C 心理学検定演習D 教養ゼミナールB(6)	2 2 2 2	職業と人生B 心理学検定演習A 心理学検定演習B 全学共通特別演習A(4)	2 2 2 2	職業と人生C 職業と人生D	2 2				
	小計		22		14		6		0		
教養科目 合計24単位以上											
専門科目	専修基礎科目	心理学基礎領域	心理学概論 心理学	2 2						2単位以上 選択必修	
		演習領域	臨床心理基礎ゼミナールA 臨床心理学概論 臨床心理基礎ゼミナールB 心理学的支援法	2 2 2 2	臨床心理応用ゼミナールA 臨床心理応用ゼミナールB	2 2	臨床心理学演習Ⅰ 臨床心理学演習Ⅱ	2 2		16単位必修	
		研究基礎領域	心理学研究法	2	心理学統計法 感情・人格心理学 心理的アセスメント 心理学実験	2 2 2 2					10単位必修
	小計		14		12		4		0		
	専修職能・実習科目	心理臨床実習科目			応用実習	2	心理アセスメント実習(知能・性格・発達検査)	2			2単位以上 選択必修
		心理臨床実践職能科目					心理演習	2			2単位以上 選択必修
	小計		0		2		4		0		
	専修科目	基礎心理学関連領域			知覚・認知心理学 生態心理学	2 2	学習・言語心理学 神経・生理心理学	2 2			
		発達・教育心理学関連領域	発達心理学	2	教育・学校心理学	2	青年心理学	2			
		社会・産業心理学関連領域	社会保障論A 社会保障論B	2 2	社会心理学 キャリアカウンセリング論 産業・組織心理学	2 2 2	社会・集団・家族心理学 福祉心理学	2 2			
医療福祉領域		人体の構造と機能及び疾病	2			トラウマと災害の心理学	2				
心理療法関連領域				認知行動療法	2	精神分析的な心理療法 遊戯療法	2 2				
臨床心理学研究領域				司法・犯罪心理学 <small>発達心理臨床A(幼児・児童・青年期臨床)</small> <small>発達心理臨床B(成人・老年期臨床)</small>	2 2 2	心理学講読演習A 心理学講読演習B 心理学課題演習	2 2 2	裁判心理学	2		
卒業論文								卒業論文	6		
小計		8		18		22		8			
専門科目 合計80単位以上											
合計 124単位以上											

* 教養ゼミナールB: 認知科学概論

* 全学共通特別演習A: 経済経営学部と心理学部で活用されるデータサイエンス

④「地方公務員」モデル

自治体や行政・司法による制度的対応について学ぶ公務員を目指すためのモデル

主な進路: 地方公務員(一般行政)など

区分		1年		2年		3年		4年		卒業要件	
教養科目	基礎科目群	英語ⅠA 英語ⅠB 論述・作文A コンピュータ基礎A 英語ⅡA 英語ⅡB 論述・作文B コンピュータ基礎B	1 1 2 2 1 1 2 2	英語ⅢA 英語ⅢB 英語ⅣA 英語ⅣB	1 1 1 1					英語8科目 8単位必修	
	人文・社会・健康・自然科目群	社会学	2	日本近代史 日本国憲法	2 2	くらしと現代経済 日本史	2 2			4単位以上 選択必修	
	キャリア・総合科目群	職業と人生A	2	職業と人生B	2	職業と人生C 職業と人生D	2 2				
	小計		16		10		8		0		
教養科目 合計24単位以上											
専門科目	専修基礎科目	心理学基礎領域	心理学概論 心理学	2 2						2単位以上 選択必修	
		演習領域	臨床心理基礎ゼミナールA 臨床心理基礎ゼミナールB 臨床心理学概論 心理学的支援法	2 2 2 2	臨床心理応用ゼミナールA 臨床心理応用ゼミナールB	2 2	臨床心理学演習Ⅰ 臨床心理学演習Ⅱ	2 2		16単位必修	
		研究基礎領域	心理学研究法	2	心理学統計法 感情・人格心理学 心理的アセスメント 心理学実験	2 2 2 2					10単位必修
	小計		14		12		4		0		
	専修実習科目	心理臨床実習科目			応用実習	2	心理実習(知能・性格・発達検査)	2			2単位以上 選択必修
		心理臨床実践職能科目	公認心理士の職責	2			関係行政論	2			2単位以上 選択必修
	小計		2		2		4		0		
	専修科目	基礎心理学関連領域	権利擁護を支える法制度	2	知覚・認知心理学	2					
		発達・教育心理学関連領域	発達心理学	2	教育・学校心理学	2	青年心理学	2			
		社会・産業心理学関連領域	社会福祉の原理と政策A	2	社会心理学	2	福祉心理学	2			
社会福祉の原理と政策B 社会保障論A			2 2	社会・集団・家族心理学 産業・組織心理学 社会保障論B	2 2 2						
医療福祉領域		人体の構造と機能及び疾病	2	精神疾患とその治療A	2	健康・医療心理学 刑事司法と福祉 精神疾患とその治療B 精神保健福祉制度論	2 2 2 2				
心理療法関連領域				認知行動療法	2	精神分析の心理療法	2	遊戯療法	2		
臨床心理学研究領域				司法・犯罪心理学	2	裁判心理学	2				
卒業論文											
小計		12		18		16		2			
専門科目 合計80単位以上											
その他科目(他学部科目)						公務員対策特別演習(法・江別) 公務員対策特別演習(法・江別) 公務員対策特別演習(法・江別) 公務員対策特別演習(法・江別)	2 2 2 2				
小計		0		0		8		0			
合計 124単位以上											

* 地方公務員(福祉系)は、②「司法・犯罪領域の公務員心理職」モデルに準じるので適宜参考にしてください。

* 法学部で開講されている「公務員対策特別演習A～H」の受講についての注意

受講する際には、開講前年度の10～11月に開かれるガイダンスを受講し、申し込み必要がある。また、定員が設定されているので、申込者が定員を超過している場合は受講できない場合もある。

ガイダンスを参考に、各自で必要と思われる演習を3年生で受講し、4年次前期に実施される公務員採用試験に備えることが望ましい。また、2年次11月からエクステンションセンターを通して受講できる「公務員ベーシック講座」を受講することをお奨めする。

さらに余力がある場合は、「キャリア数学A」「キャリア数学B」も受講しておくのもお奨めである。

履修モデルは段階的かつ体系的履修の標準例を表すものに過ぎないので、これを参考にして学習目的に応じて自ら履修計画を立ててください。

⑤「発達・福祉・教育/認定心理士取得」モデル

児童や障害者の福祉領域や教育関連の施設において心理的支援の担当職員を目指すための履修モデル

主な進路: 児童発達ダイサービス・放課後ダイサービス、児童福祉施設、就労支援事業所、社会教育施設など

区分		1年		2年		3年		4年		卒業要件	
教養科目	基礎科目群	英語ⅠA 英語ⅠB 論述・作文A コンピュータ基礎A 英語ⅡA 英語ⅡB 論述・作文B コンピュータ基礎B	1 1 2 2 1 1 2 2	英語ⅢA 英語ⅢB 英語ⅣA 英語ⅣB	1 1 1 1					英語8科目 8単位必修	
	人文・社会・健康・自然科目群	社会学 健康科学	2 2			くらしと現代経済	2			4単位以上 選択必修	
	キャリア・総合科目群	職業と人生A 心理学検定演習C 心理学検定演習D	2 2 2	職業と人生B 心理学検定演習A 心理学検定演習B	2 2 2	職業と人生C 職業と人生D	2 2				
	小計		22		10		6		0		
教養科目 合計24単位以上											
専門科目	専修基礎科目	心理学基礎領域	心理学概論 心理学	2 2						2単位以上 選択必修	
		演習領域	臨床心理基礎ゼミナールA 臨床心理学概論 臨床心理基礎ゼミナールB 心理学的支援法	2 2 2 2	臨床心理応用ゼミナールA 臨床心理応用ゼミナールB	2 2	臨床心理学演習Ⅰ 臨床心理学演習Ⅱ	2 2		16単位必修	
		研究基礎領域	心理学研究法	2	心理学統計法 感情・人格心理学 心理的アセスメント 心理学実験	2 2 2 2				10単位必修	
	小計		14		12		4		0		
	専修職能・実習科目	心理臨床実習科目			応用実習	2	心理アセスメント実習(知能・性格・発達検査)	2			2単位以上 選択必修
		心理臨床実践職能科目	公認心理士の職責	2			関係行政論	2			2単位以上 選択必修
	小計		2		2		4		0		
	専修科目	基礎心理学関連領域			知覚・認知心理学 学習・言語心理学	2 2					
		発達・教育心理学関連領域	発達心理学	2	教育・学校心理学 障害者・障害児心理学	2 2	青年心理学	2			
		社会・産業心理学関連領域	社会保障論A 社会保障論B	2 2	社会・集団・家族心理学 産業・組織心理学	2 2	福祉心理学 キャリアカウンセリング論	2 2			
医療福祉領域		人体の構造と機能及び疾病	2	精神疾患とその治療A 障害者福祉論	2 2	健康・医療心理学	2	精神障害リハビリテーション論	2		
心理療法関連領域				認知行動療法	2	精神分析的な心理療法	2	遊戯療法	2		
臨床心理学研究領域				発達心理臨床A(幼児・児童・青年期臨床) 発達心理臨床B(成人・老年期臨床)	2 2						
卒業論文								卒業論文	6		
小計		8		22		10		10			
専門科目 合計80単位以上											
合計 124単位以上											

履修モデルは段階的かつ体系的履修の標準例を表すものに過ぎないので、これを参考にして学習目的に応じて自ら履修計画を立ててください。

⑥「精神保健福祉士」モデル

精神保健福祉士資格を取得し、医療機関や健康関連企業、福祉施設への進路を導くための履修モデル

主な進路: 医療・福祉関連施設など

区分		1年		2年		3年		4年		卒業要件	
教養科目	基礎科目群	英語 I A 英語 I B 論述・作文A コンピュータ基礎A 英語 II A 英語 II B 論述・作文B コンピュータ基礎B	1 1 2 2 1 1 2 2	英語 III A 英語 III B 英語 IV A 英語 IV B	1 1 1 1					英語8科目 8単位必修	
	人文・社会・健康・自然科目群	社会学	2	哲学	2	宗教学	2				
	キャリア・総合科目群	職業と人生A	2	職業と人生B	2	職業と人生C 職業と人生D 精神保健課題演習A	2 2 2	精神保健課題演習B 精神保健課題演習C	2 2	2 2	
	小計		16		8		8			4	
教養科目 合計24単位以上											
専修基礎科目	心理学基礎領域	心理学概論	2							2単位以上 選択必修	
	演習領域	臨床心理基礎ゼミナールA 臨床心理学概論 臨床心理基礎ゼミナールB 心理学的支援法	2 2 2 2	臨床心理応用ゼミナールA 臨床心理応用ゼミナールB	2 2	臨床心理学演習 I 臨床心理学演習 II	2 2			16単位必修	
	研究基礎領域	心理学研究法	2	心理学統計法 感情・人格心理学 心理的アセスメント 心理学実験	2 2 2 2					10単位必修	
	小計		12		12		4			0	
専修職能・実習科目	心理臨床実習科目			応用実習	2					2単位以上 選択必修	
	心理臨床実践職能科目									2単位以上 選択必修	
小計		0		2		0			0		
専門科目	基礎心理学関連領域	権利擁護を支える法制度	2								
	発達・教育心理学関連領域			発達心理学 障害児・障害者心理学	2 2	教育・学校心理学	2				
	社会・産業心理学関連領域	社会福祉の原理と政策A 社会福祉の原理と政策B 社会保障論A 社会保障論B	2 2 2 2	社会・集団・家族心理学 社会心理学	2 2	福祉心理学	2				
	医療福祉領域	人体の構造と機能及び疾病 ソーシャルワークの基礎と専門職	2 2	障害者福祉論 精神疾患とその治療 A 精神疾患とその治療 B	2 2 2	社会福祉調査の基礎 地域福祉と包括的支援体制 A ソーシャルワークの理論と方法(専門) B ソーシャルワーク実習	2 2 2 2	ソーシャルワーク演習(専門) ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習	6 3 7		
		精神保健福祉の原理A	2	精神保健福祉の原理 B ソーシャルワークの理論と方法(専門) A 現代の精神保健の課題と支援 A	2 2 2	刑事司法と福祉 地域福祉と包括的支援体制 B ソーシャルワーク演習 精神障害リハビリテーション論 精神保健福祉制度論	2 2 2 2 2				
		心理療法関連領域		認知行動療法	2						
		臨床心理学研究領域									
		卒業論文									
	小計		18		24		22			16	
	専門科目 合計80単位以上										
合計 124単位以上											

臨床心理学部
臨床心理学科

4. 心理学部臨床心理学科開講科目一覧表

《2022年度以降入学生に適用》

	授業科目名	単位	配当年次	担当者	開講期	
専修基礎科目	心理学基礎領域	心理学概論	2	1	佐野 友泰	前期
	心理学	2	1	友野 貴之	後期	
	演習領域	臨床心理基礎ゼミナールA	2	1	小林 茂	前期
					佐野 友泰	
		大宮 秀淑				
		寺田 香				
		臨床心理基礎ゼミナールB	2	1	小林 茂	後期
					佐野 友泰	
		大宮 秀淑				
		中村 裕子				
		臨床心理学概論	2	1	佐野 友泰	前期
		心理学の支援法	2	1	宮崎 友香	後期
	臨床心理応用ゼミナールA	2	2	久藏 孝幸	前期	
				齊藤 美香		
	友野 貴之					
	久藏 孝幸					
	森 直久					
	村澤 和多里					
	臨床心理応用ゼミナールB	2	2	齊藤 美香	後期	
				友野 貴之		
久藏 孝幸						
森 直久						
村澤 和多里						
臨床心理学演習 I	2	3	大宮 秀淑	前期		
			小林 茂			
			齊藤 美香			
			寺田 香			
			佐野 友泰			
			友野 貴之			
			中村 裕子			
			久藏 孝幸			
			宮崎 友香			
			村澤 和多里			
森 直久						
山本 彩						
臨床心理学演習 II	2	3	大宮 秀淑	後期		
			小林 茂			
			齊藤 美香			
			寺田 香			
			佐野 友泰			
			友野 貴之			
			中村 裕子			
			久藏 孝幸			
			宮崎 友香			
			村澤 和多里			
森 直久						
山本 彩						
研究基礎領域	心理学研究法	2	1	伊藤 万利子	後期	
	心理学統計法	2	2	久藏 孝幸	前期	
	心理的アセスメント	2	2	宮崎 友香	後期	
	感情・人格心理学	2	2	手代木 理子	前期	
				宮崎 友香		
心理学実験	2	2	伊藤 万利子	後期2コマ続き		
			友野 貴之			
尾山 智子						
今井 史						
心理臨床実習科目	応用実習	2	2	菊池 浩光	後期2コマ続き	
				小林 茂		
	岡部 善也					
	中村 泰江					
	心理アセスメント実習(知能・性格・発達検査)	2	3	宮崎 友香	前期2コマ続き	
				南 真矢		
	工藤 綾乃					
	心理臨床・実践職能科目	公認心理師の職責	2	1	小林 茂	後期
		関係行政論	2	3	大宮 秀淑	後期
					本阿彌 はるな	
心理演習		2	3	小林 茂	後期	
				大宮 秀淑		
久藏 孝幸						
村澤 和多里						
心理実習	3	4	小林 茂	通年		
			大宮 秀淑			
久藏 孝幸						
村澤 和多里						

	授業科目名	単位	配当年次	担当者	開講期	
基礎心理学関連領域	権利擁護を支える法制度	2	1	高杉 学志	後期	
	知覚・認知心理学	2	2	友野 貴之	前期	
	生態心理学	2	2	伊藤 万利子	後期	
	学習・言語心理学	2	2	大谷 和大	前期	
	神経・生理心理学	2	2	渡辺 隼人	前期	
発達・教育心理学関連領域	発達心理学	2	1	加藤 弘通	前期	
	教育・学校心理学	2	2	村澤 博美	前期	
	障害者・障害児心理学	2	2	南 真矢	後期	
社会・産業心理学関連領域	青年心理学	2	2	村澤 和多里	前期	
	社会福祉の原理と政策A	2	1	西川 聖子	前期	
	社会福祉の原理と政策B	2	1	西川 聖子	後期	
	社会保障論A	2	1	中村 さやか	前期	
	社会保障論B	2	1	中村 さやか	後期	
	社会心理学	2	2	名畑 理津子	後期	
	社会・集団・家族心理学	2	2	小野 実佐	秋期集中	
	キャリアカウンセリング論	2	2	石川 正人	後期	
	産業・組織心理学	2	2	宮崎 友香 十川 秀逸	後期	
	福祉心理学	2	3	井出 智博	後期	
医療福祉領域	ソーシャルワークの基盤と専門職	2	1	一戸 真由美	前期	
	人体の構造と機能及び疾病	2	1	伊東 幸枝	前期	
	ソーシャルワークの理論と方法A	2	1	尾形 多佳士	後期	
	ソーシャルワークの理論と方法B	2	2	尾形 多佳士	前期	
	精神保健福祉の原理A	2	1	寺田 香	後期	
	精神保健福祉の原理B	2	2	寺田 香	前期	
	精神疾患とその治療A	2	2	高橋 美帆	前期	
	精神疾患とその治療B	2	2	小林 茂 村澤 和多里	夏期集中	
	障害者福祉論	2	2	久野 真知子	前期	
	トラウマと災害の心理学	2	2	菊池 浩光	前期	
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)A	2	2	中村 裕子 寺田 香	後期	
	ソーシャルワークの理論と方法(専門)B	2	3	中村 裕子 田村 志帆	前期	
	現代の精神保健の課題と支援A	2	2	石川 正人	後期	
	現代の精神保健の課題と支援B	2	3	石川 正人	前期	
	健康・医療心理学	2	3	仲野 芳恵	後期	
	社会福祉調査の基礎	2	3	森下 義亜	前期	
	刑事司法と福祉	2	3	加藤 倫子	後期	
	地域福祉と包括的支援体制A	2	3	宮本 雅央	前期	
	地域福祉と包括的支援体制B	2	3	宮本 雅央	後期	
	精神障害リハビリテーション論	2	3	水口 克信	後期	
	精神保健福祉制度論	2	3	田村 志帆	後期	
	ソーシャルワーク演習	2	3	中村 裕子 寺田 香	後期	
	ソーシャルワーク演習(専門)	6	4	中村 裕子 寺田 香 高野 和美	通年	
	ソーシャルワーク実習指導	3	4	中村 裕子 寺田 香 高野 和美	通年	
	ソーシャルワーク実習	7	4	中村 裕子 寺田 香 高野 和美	通年	
	心理療法関連領域	認知行動療法	2	2	宮崎 友香 山本 彩	後期
遊戯療法		2	2	岩瀬 貴嗣 手代木 理子	後期	
精神分析的な心理療法		2	2	齊藤 美香 村澤 和多里	前期	
臨床心理学関連領域	司法・犯罪心理学	2	2	佐藤 千裕	後期	
	発達心理臨床A(幼児・児童・青年期臨床)	2	2	米島 広明	前期	
	発達心理臨床B(成人・老年期臨床)	2	2	佐藤 至英	後期	
	心理学講読演習A	2	3	友野 貴之	前期	
	心理学講読演習B	2	3	友野 貴之	後期	
	心理学課題演習	2	3	森 直久	後期	
卒業論文	裁判心理学	2	3	森 直久	前期	
	卒業論文	卒業論文	6	4	大宮 秀淑	通年
					菊池 浩光	
					小林 茂	
					齊藤 美香	
					佐野 友泰	
					友野 貴之	
					久藏 孝幸	
					宮崎 友香	
村澤 和多里						
森 直久						
山本 彩						

専修科目

2025年度

大 学 院

2025年度 札幌学院大学大学院 学事暦

2025年 4月 APR		5月 MAY		6月 JUN		7月 JUL		8月 AUG		9月 SEP	
1	火	1	木	1	日	1	火	1	金	1	月
2	水	2	金	2	月	2	水	2	土	2	火
3	木	3	土	3	火	3	木	3	日	3	水
4	金	4	日	4	水	4	金	4	月	4	木
5	土	5	月	5	木	5	土	5	火	5	金
6	日	6	火	6	金	6	日	6	水	6	土
7	月	7	水	7	土	7	月	7	木	7	日
8	火	8	木	8	日	8	火	8	金	8	月
9	水	9	金	9	月	9	水	9	土	9	火
10	木	10	土	10	火	10	木	10	日	10	水
11	金	11	日	11	水	11	金	11	月	11	木
12	土	12	月	12	木	12	土	12	火	12	金
13	日	13	火	13	金	13	日	13	水	13	土
14	月	14	水	14	土	14	月	14	木	14	日
15	火	15	木	15	日	15	火	15	金	15	月
16	水	16	金	16	月	16	水	16	土	16	火
17	木	17	土	17	火	17	木	17	日	17	水
18	金	18	日	18	水	18	金	18	月	18	木
19	土	19	月	19	木	19	土	19	火	19	金
20	日	20	火	20	金	20	日	20	水	20	土
21	月	21	水	21	土	21	月	21	木	21	日
22	火	22	木	22	日	22	火	22	金	22	月
23	水	23	金	23	月	23	水	23	土	23	火
24	木	24	土	24	火	24	木	24	日	24	水
25	金	25	日	25	水	25	金	25	月	25	木
26	土	26	月	26	木	26	土	26	火	26	金
27	日	27	火	27	金	27	日	27	水	27	土
28	月	28	水	28	土	28	月	28	木	28	日
29	火	29	木	29	日	29	火	29	金	29	月
30	水	30	金	30	月	30	水	30	土	30	火
		31	土			31	木	31	日		

◎授業日数表

	月	火	水	木	金
前期	15	15	15	15	15
後期	15	15	15	15	15
計	30	30	30	30	30

前期授業期間 開始 4月8日(火) 終了 7月29日(火)
 後期授業期間 開始 9月22日(月) 終了 1月23日(金)

注) 補講は、平日の5・6講時を活用する。

※2025年度在学生ガイダンスは2025年3月29日(土)・31日(月)、健康診断は2025年3月26日(水)～28日(金)で実施

2025年度 札幌学院大学大学院 学事暦

10月OCT		11月NOV		12月DEC		2026年 1月JAN		2月FEB		3月MAR				
1	水	②	1 土	1 月	⑧	1 木	※国民の祝日	1 日		1 日				
2	木	②	2 日	2 火	⑩	2 金		2 月	口述試験期間 1/26～2/4	2 月				
3	金	②	3 月	※国民の祝日		3 水	⑪	3 土		3 火	口述試験期間 1/26～2/4			
4	土	大学進学セミナー (函館) (帯広)	4 火	⑥	4 木		⑪	4 日		4 水	口述試験期間 1/26～2/4			
5	日	大学進学セミナー (青森) (釧路)	5 水	⑦	5 金	修士論文発表会、研究計 画発表会(法)	⑪	5 月		5 木				
6	月	③	6 木	⑦	6 土	オープンキャンパス		6 火		6 金	修士論文発表会(臨床)			
7	火	②	7 金	⑦	7 日			7 水	月曜振替授業日	⑬	7 土	大学院二期入試		
8	水	③	8 土		8 月		⑨	8 木		⑭	8 日	大学院二期入試(臨)		
9	木	③	9 日		9 火		⑪	9 金		⑮	9 月			
10	金	③	10 月	⑥	10 水		⑫	10 土		10 火	修士論文発表会(地マネ)	10 火		
11	土	保護者懇談会(本学)	11 火	⑦	11 木		⑫	11 日		11 水	※国民の祝日	11 水		
12	日		12 水	⑧	12 金		⑫	12 月	※国民の祝日	12 木	修了判定臨時研究科委員 会(3科)	12 木		
13	月	※国民の祝日	13 木	⑧	13 土	リフレクション入試A (自己PR)		13 火		⑭	13 金		13 金	
14	火	③	14 金	⑧	14 日			14 水		⑭	14 土		14 土	
15	水	④	15 土		15 月		⑩	15 木		⑮	15 日		15 日	
16	木	④	16 日		16 火		⑫	16 金	全学休講	16 月			16 月	
17	金	④	17 月	⑦	17 水		⑬	17 土	大学入学 共通テスト	17 火	転学部・学科試験	17 火		
18	土	編入学試験A	18 火	⑧	18 木		⑬	18 日	大学入学 共通テスト	18 水			18 水	学位記授与式
19	日		19 水	⑨	19 金		⑬	19 月		⑭	19 木	(卒業判定教授会予定)	19 木	春期休業開始 (3/25まで)
20	月	④	20 木	⑨	20 土			20 火		⑮	20 金	卒業発表	20 金	※国民の祝日 オープンキャンパス
21	火	④	21 金	⑨	21 日			21 水		⑮	21 土		21 土	
22	水	⑤	22 土	学校推薦型入試	22 月		⑪	22 木	補講予備日	22 日			22 日	
23	木	⑤	23 日	学校推薦型入試	23 火		⑬	23 金	月曜振替授業日・RP合 同指導面接(地マネ)	⑮	23 月	※国民の祝日	23 月	
24	金	⑤	24 月	※国民の祝日	24 水	月曜振替授業日	⑫	24 土		24 火			24 火	
25	土	リフレクション入試 (面接重視型)	25 火	⑨	25 木	補講予備日		25 日		25 水			25 水	
26	日	リフレクション入試 (面接重視型)	26 水	⑩	26 金		⑭	26 月	口述試験期間 1/26～2/4	26 木			26 木	
27	月	⑤	27 木	⑩	27 土	冬期休業開始 (1/6まで)		27 火	口述試験期間 1/26～2/4	27 金			27 金	
28	火	⑤	28 金	⑩	28 日			28 水	口述試験期間 1/26～2/4	28 土	編入学試験B		28 土	
29	水	⑥	29 土		29 月	年末年始休日 (12/29～1/6)		29 木	口述試験期間 1/26～2/4				29 日	
30	木	⑥	30 日		30 火			30 金	口述試験期間 1/26～2/4				30 月	
31	金	⑥			31 水			31 土					31 火	

大学院

I. 研究科共通事項

大学院生の研究支援について

大学院では、院生の研究や調査等で支出する費用に関する支援を以下のように行っています。制度を活用して、研究活動を活発に行ってください。

1. 研究支援一覧

【法学研究科】

	名 称	対 象	内 容	支給方法
1	研究指導補助	1・2年生	修士論文作成のための調査等の研究活動に直接必要な費用を一人当たり20,000円以内で補助する。申請期限は2月末（領収書は修士論文提出期限まで）。	申請により 口座振込み
2	学会・研究会参加補助	1・2年生	法学研究科委員会に認められた学会・研究会の参加費用を申請する。一人当たり25,000円以内で補助する。申請期間は12月1日～12日。	
3	パソコン消耗品	1・2年生	院生研究室に設置されているパソコン使用に伴うトナーをプリンタ1台あたり3本まで支給する。	現物支給

【地域社会マネジメント研究科】

	名 称	対 象	内 容	支給方法
1	研究指導補助 申請締切：3月第1週目の木曜日（領収書は2月末まで）	1・2年生	修士論文の作成や調査等の研究活動に直接必要な費用を補助する※。 地域社会マネジメント研究科は17,000円以内。	申請により 口座振込み
2	調査等宿泊交通費補助 申請締切：3月第1週目の木曜日（領収書は2月末まで）	1・2年生	学会・研究会の参加費及び調査等の交通費・宿泊費を補助する。 年2回までとし、年間合計30,000円。	
3	パソコン消耗品	1・2年生	院生研究室に設置されているパソコン使用に伴うトナーをプリンタ1台あたり3本まで支給する。	現物支給

※不明な場合は事前に教育支援課にお問い合わせ下さい。

2. 申請方法と注意事項 ※詳細は「大学院生の研究支援（補助金）申請における注意事項」を確認して下さい。

- 費用は本人が現金もしくは本人名義のクレジットカード（一括払のみ）で立て替え払いするものとします。電子マネーやプリペイドカード及び金券による購入、ポイントやギフトカードによる購入は補助対象外です。
- 補助費は、すべて振込みとなりますので、1年次4月に口座登録をして下さい。補助費の申請については、所定の用紙に指導教授の承認印を受けて、必ず以下の書類を添付のうえ教育支援課に提出して下さい。

（各種申請様式は次のURLからダウンロードできます：http://www.sgu.ac.jp/graduate/news/#cat_4）

【消耗品等】 研究に直接的に使用する文具、切手代、図書、雑誌、問題集、アプリケーションソフト、コンピュータ用記録媒体等。

但しパソコンやパソコン周辺機器などの備品は対象になりません。

領収書（宛名「札幌学院大学大学院 院生名」、日付、品名・数量等の明細、金額を明記、社印・代表印が押印されているもの）

【交通費・宿泊費】 学会・研究会への参加旅費、研究調査のための旅費

修士論文等の作成に直接関わる資料収集のための交通費

- 参加した学会の大会・研究会の要項（名称・日時・内容）等、参加報告書
- 交通費・宿泊費の領収書
（交通費：日付・便名・区間・金額を明記、宿泊費：日付・泊数・食事代金を除く金額を明記）
- 旅費は最も経済的かつ効果的な経路・方法により計算する。
* 航空機利用の場合は、領収書の他に、旅程表や搭乗半券等、搭乗した便・日時を証明するもの（必須）
* 鉄道利用50km未満と市内交通費については区間と金額記載の明細があれば領収書は不要
- 調査を行った場合は調査概要（目的・調査地・日程等）がわかる報告書

【学会会費・大会・研究会等参加費】

- 所属した学会又は、参加した学会の大会・研究会の要項（名称・日時・会費・参加費・内容）等
- 所属した学会又は、参加した学会の大会・研究会の会費、参加費の領収書（名称・日付・期間を明記）
* 振込の場合は教育支援課に確認すること。

- 「パソコン消耗品」について、トナー切れになった場合は院生が交換を行い、使用済みになったトナーカートリッジを教育支援課に持参して下さい。後ほど使用した分のトナーカートリッジを補充します。
- 長期履修制度を利用している院生に対する補助等の額は、納付している学費額に比例して支給します。（支給例：

- 1年次（正規学費額）、2・3年次（長期履修制度適用）の場合、1年次は、年間補助額100%、2・3年次は、それぞれ50%ずつとなり、学費と同様に在籍中の総補助額の合計が標準修業年限の総補助額と同じになります。）
- (5) これらの研究支援制度は、翌年度以降改正があった場合、支給額や支給条件が保障されるものではありません。

【臨床心理学研究科】

1. 研究支援一覧

	名 称	対 象	内 容	支給方法
1	研究指導補助	1年生	修士論文の作成や調査等の研究活動に直接必要な費用を補助する*。 〔年間上限30,000円〕	申請により口座振込み
2	修士論文作成補助	2年生	修士論文作成に直接必要な費用を補助する*。 〔年間上限60,000円〕	
3	学会・研究会参加補助	1・2年生	指導教授が修士論文もしくは研究テーマに関連があり、参加することが特に研究上有意義であると認めた学会・研究会について、交通費・宿泊費等の実費を補助する。 〔年1回：年間上限40,000円〕	
4	学会発表者補助	1・2年生	参加する学会において、自らが発表する場合、「学会・研究会参加補助」とは別に、交通費・宿泊費等の実費を補助する。 〔年1回：年間上限40,000円〕	
5	パソコン消耗品	1・2年生	院生研究室に設置されているパソコン使用に伴うトナーをプリンタ1台あたり3本まで支給する。	現物支給

※不明な場合は事前に教育支援課にお問い合わせ下さい。

2. 申請方法と注意事項 ※詳細は「大学院生の研究支援（補助金）申請における注意事項」を確認して下さい。
- (1) 費用は本人が現金もしくは本人名義のクレジットカード（一括払のみ）で立て替え払いするものとします。電子マネーやプリペイドカード及び金券による購入、ポイントやギフトカードによる購入は補助対象外です。
- (2) 補助費は、すべて振込みとなりますので、1年次4月に口座登録をして下さい。補助費の申請については、所定の用紙に指導教授の承認印を受けて、必ず以下の書類を添付のうえ教育支援課に提出して下さい。
(各種申請様式は次のURLからダウンロードできます：http://www.sgu.ac.jp/graduate/news/#cat_4)
- 【消耗品】 研究に直接的に使用する文具、切手代、雑誌、問題集、アプリケーションソフト、コンピュータ用記録媒体等。
但しパソコンやパソコン周辺機器などの備品は対象になりません。
- ① 領収書（宛名「札幌学院大学大学院 院生名」、日付、品名・数量等の明細、金額を明記、発行者押印）
[謝礼等] 調査対象者へ謝礼として渡すギフト券等
- ① 領収書（ギフト券等を購入したときのもの）
② 謝礼対象者一覧
③ 謝礼受領証明書
- [交通費・宿泊費] 学会・研究会への参加旅費、研究調査のための旅費、資料収集のための交通費
- ① 参加した学会の大会・研究会の要項（名称・日時・内容）等、参加報告書
② 交通費・宿泊費の領収書
（交通費：日付・便名・区間・金額を明記、宿泊費：日付・泊数・食事代金を除く金額を明記）
③ 旅費は最も経済的かつ効果的な経路・方法により計算する。
*航空機利用の場合は、領収書の他に、旅程表や搭乗半券等、搭乗した便・日時を証明するもの（必須）
*鉄道利用50km未満と市内交通費については区間と金額記載の明細があれば領収書は不要
④調査を行った場合は調査概要（目的・調査地・日程等）がわかる報告書
- [学会会費・大会・研究会等参加費]
- ① 所属した学会又は、参加した学会の大会・研究会の要項（名称・日時・会費・参加費・内容）等
② 所属した学会又は、参加した学会の大会・研究会の会費、参加費の領収書（名称・日付・期間を明記）
*振込の場合は教育支援課に確認すること。
- (3) 「パソコン消耗品」について、トナー切れになった場合は院生が交換を行い、使用済みになったトナーカートリッジを教育支援課に持参して下さい。後ほど使用した分のトナーカートリッジを補充します。
- (4) これらの研究支援制度は、翌年度以降改正があった場合支給額や支給条件が保障されるものではありません。

【その他：3研究科共通】

1. 大学院生への連絡手段について

大学院生への各種連絡は以下の方法で行います。

①メールリングリスト

4月にメールアドレスを登録してもらいます。登録したメールアドレスが変更になった場合は速やかに教育支援課に新しいメールアドレスを報告してください。

②情報ポータル

大学のポータルサイトである情報ポータルで各種案内が送られます。1日に1回は必ず確認してください。

③掲示板（江別キャンパスのみ）

大学院掲示板（教育支援課前）

④大学院ホームページ（<https://www.sgu.ac.jp/graduate/>）

⑤必要に応じて個別に電話、メールで連絡をする場合があります。

4月に電話番号（携帯・自宅）を登録してもらいます。登録した電話番号が変更になった場合は速やかに教育支援課に新しい電話番号を報告してください。

⑥各種問い合わせ先

札幌学院大学 教育支援課

電話：011-386-8111（代）

メールアドレス

法学研究科：houritu@ims.sgu.ac.jp

臨床心理学研究科：sinri@ims.sgu.ac.jp

地域社会マネジメント研究科：timane@ims.sgu.ac.jp

2. 各種申請様式

各種申請様式は、大学院ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.sgu.ac.jp/graduate/docs/>)

大学院の教職課程について

法学研究科では、表1の「取得免許状一覧」に示すとおり、専修免許状の課程認定を有しています。

これらの免許を取得するためには、当該免許教科の一種免許状を取得した後、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなくてはなりません（札幌学院大学大学院学則第25条）。

専修免許状取得を希望する者は、所属研究科において、基礎資格として修士の学位を取得し、「大学が独自に設定する科目」24単位を修得する必要があります。専修免許状に係る「大学が独自に設定する科目」は表2に示すとおりです。

当該の専修免許状を取得しようとする者のうち、未だ当該の一種免許状授与の所要資格を有していない者は、これを満たす必要があります。この場合は、札幌学院大学学則第65条に規定する科目等履修生として、一種免許状に必要な所定の単位を修得しなくてはなりません（札幌学院大学科目等履修規程参照）。

前項のことについては、教職課程の窓口において、既修得単位の成績表をもとに事前に相談し、指導を受けるようにしてください。また、科目等履修生の申込期間は毎年4月および9月上旬に限られていますので留意して下さい。

表1 取得免許状一覧

研究科	専攻	免許状の種類及び教科
法学研究科	法学専攻	中学校専修免許状 社会
		高等学校専修免許状 公民

表2 専修免許状に係る教科又は教職に関する科目

2019年度以降入学生適用

【法学研究科・法学専攻】

免許教科	法規上の科目	法規上の科目別最低単位数	対応する科目（本学授業科目名）	単位数		配当年次
				必修	選択	
社会（中専修）・公民（高専修）	大学が独自に設定する科目	24	憲法特講AⅠ		2	1・2
			憲法特講AⅡ		2	1・2
			行政法特講Ⅰ		2	1・2
			行政法特講Ⅱ		2	1・2
			行政学特講Ⅰ		2	1・2
			行政学特講Ⅱ		2	1・2
			民法特講CⅠ		2	1・2
			民法特講CⅡ		2	1・2
			税法特講AⅠ		2	1・2
			税法特講AⅡ		2	1・2
			税法特講BⅠ		2	1・2
			税法特講BⅡ		2	1・2
			税法各論特講Ⅰ		2	1・2
			税法各論特講Ⅱ		2	1・2
			税法各論特講Ⅲ		2	1・2
			税法各論特講Ⅳ		2	1・2
			民事訴訟法特講Ⅰ		2	1・2
			刑事訴訟法特講		2	1・2
			日本法制史特講Ⅰ		2	1・2
			日本法制史特講Ⅱ		2	1・2
			政治学特講Ⅰ		2	1・2
			政治学特講Ⅱ		2	1・2
			国際関係論特講Ⅰ		2	1・2
			国際関係論特講Ⅱ		2	1・2

GPAについて

●GPA (Grade Point Average)

2007年度から成績通知の評価とは別に半期毎にGPAを算出して、情報ポータルで通知することになった。これは、学習の到達度をより詳しく表わすことによって、自らの学習目標の設定や学習計画の立案に有効に活用してもらおうと導入したものである。2014年度に成績評価及びGPAの見直しを行い、2015年度から新たな算出方法を適用することになった。

下表のように、評価が同じでも、GPが示す意味合いは異なる。また、GPAは、履修登録単位数を分母にして計算するので、履修を放棄した科目があると数値が低くなる。履修の計画をたてる際には、この制度の趣旨を良く理解して、自身の学習の成果を把握しつつ、無理のない履修をこころがけること。

1. 評価とGPの関係

区分	判定	成績評価	素点	GP
成績評価 とGP	合格	秀 (S)	90~100点	4
		優 (A)	80~89点	3
		良 (B)	70~79点	2
		可 (C)	60~69点	1
	不合格	不可 (D)	0~59点	0
GPA 算出方法	$\frac{(4 \times S \text{ 単位数} + 3 \times A \text{ 単位数} + 2 \times B \text{ 単位数} + 1 \times C \text{ 単位数})}{\text{履修登録単位数}}$			

(注1) 転・編入等により他大学で修得した単位で本学が「認定」とした科目は、計算の対象外となる。また、学外の助成機関等GPA算出の方法が指定されているものは、それによって計算する。

(注2) GPAの算出は、過年度からの累積ではなく、前期又は年度毎に完結して計算する。したがって、各自の年度毎の頑張り度合いを知ることができる。また、GPAは成績証明書には記載されない。

(注3) GPAは、学生自身の学習計画に役立てる指標であると同時に、学内の奨学金や学業奨励金の選考、修学指導、成績優秀者の決定などにも活用される。

札幌学院大学大学院生研究室並びに 院生共同研究室の使用方法について

1. 使用者

大学院生研究室（江別キャンパスは院生研究室、新札幌キャンパスは院生共同研究室。以下同じ。）を使用できる者は、本学大学院生及び当該関係教員とする。

2. 使用時間

大学院生研究室の使用時間は、午前7時から午後10時までとする。

土曜、日曜、祝祭日については通常どおり使用することができるが、校舎メンテナンス等の関係上、大学が指定した日については使用することはできない場合がある。また、夏期休業期間は、大学院生研究室の使用はできるが、断水・停電等の制約をうけ、使用可能な範囲は限定される場合がある。

なお、8/14～16及び12/29～1/6は、大学の一斉休業期間に当たるため、原則的に使用することはできない。また、1月に実施される大学入学共通テストの前日およびテスト当日については、同テストを実施するキャンパスの全ての施設が原則的に使用することはできない。

ただし、修士論文作成等研究活動上必要と研究科長が認めた場合は使用することができる。

3. 大学院生研究室の鍵の取り扱い

法学研究科

院生研究室の鍵及び机の鍵は、大学院生各自に貸与する。

臨床心理学研究科・地域社会マネジメント研究科

院生共同研究室のカードキーは、大学院生各自に貸与する。

大学院修了または休学、退学をする場合並びに除籍になった場合は、この鍵を返還すること。

大学院生が鍵を紛失した場合、ドアの鍵やカードキーについてはシリンダーを交換する分も含めて実費弁済、また机の鍵については合鍵作成の実費を弁済すること。

鍵を複製することは厳禁する。

4. 電話の取り扱い

学外からの電話については接続するが、不在等の対応は一切行わない。

大学院生研究室から学外への発信は、研究使用に限り市内通話使用を認める。（私用による外線通話及び市外通話は認めない。）

5. 清掃等の対応

大学院生研究室の清掃は、備え付けの清掃用具を使用して各自で行うこと。

各部屋のゴミは、火災防止等の関係上、毎日処分することとし、廊下にあるゴミ箱へ分別し捨てること。

6. 火気責任者

大学院生研究室使用者の中で、火気責任者を選出し、教育支援課へ届け出ること。

火気責任者は、大学院生研究室の使用者に対して火気の使用について注意を促すとともに、定期的に設備の異常の有無等を確認すること。

7. 盗難に対する責任

大学では、盗難に対する責任は一切負わないので、貴重品等は大学院生研究室に置かないこと。大学院生研究室を空ける場合は、施錠を必ず行うこと。

8. 警備員等の入室について

点検・整備・安全確保、清掃等の都合上、大学関係者並びに警備員、清掃員が大学院生研究室へ入室する場合があるので、あらかじめ了承すること。

9. コンセントの容量について

各大学院生研究室に配線経路と容量を表示しておくので、容量制限に注意のうえ使用すること。容量を超えることによって、使用する器具に支障があったとしても、大学では一切の責任を負わないので注意すること。

10. 備品・什器の取り扱いについて

各大学院生研究室に備品・什器の一覧を表示しておくので、紛失、破損等があった場合は、速やかに教育支援課へ報告すること。

大学院生研究室に備え付けてある備品・什器については、持ち出したり、改造等をしないこと。

また、使用者の過失によって備品・什器の紛失、破損等があった場合は、実費弁済すること。

11. 電気・エアコン等について

① 照明：照明は在室のときのみ使用し、不在する時は必ず消灯すること。

② 電気ポット：電気ポットを使用する場合、帰宅時は水を捨て、コンセントからプラグを抜く事。なお、新札幌キャンパスは給湯室に設置された電気ポットを使用して良い。

③ エアコン等：使用後は、必ず電源スイッチをOFFにすること。

12. その他

・冷蔵庫、テレビ、電熱器、電子レンジ等それに類するものの使用は禁止する（備え付けの電気ポットについては使用可能）。なお、大学院生研究室に持ち込んだ私物は、大学院修了または休学、退学をする場合、並びに除籍になった場合、すみやかに、すべて持ち帰ること。私物で不要となった物品の処分は、大学では対応しないので、処分費用の負担も含めて、各自が責任をもって行うこと。

・大学院生研究室はもとよりキャンパス内は禁煙並びに禁酒とする。

科目ナンバリングについて

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号（科目ナンバー）を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。本学では科目ナンバーを、10桁のアルファベットと数字の構成で表すこととし、2020年度から全ての学部・研究科で導入しています。科目ナンバーを用いることで、学びたい分野で開講されている科目とそのレベルを参照することができます。

科目ナンバーの仕組み

科目ナンバーはすべて10桁で表しています。左から学科コード（3桁）、分野コード（3桁）、難易度コード（1桁）、通し番号（3桁）です。

例えば、教養科目「英語ⅠA」の科目ナンバーは「Z00LNG1001」ですが、これは次の内容で構成されています。

- ①学科コード（3桁） ⇒ Z00
- ②分野コード（3桁） ⇒ LNG
- ③難易度コード（1桁） ⇒ 1
- ④通し番号（3桁） ⇒ 001

次に、各コードの意味を説明します。

①学科コード（3桁）・・・その科目が開講されている学科を3桁で表します。

- ・人間科学科・・・H
- ・英語英米文学科・・・L
- ・こども発達学科・・・D
- ・臨床心理学科・・・F
- ・経営学科・・・Q
- ・経済学科・・・G
- ・法律学科・・・J
- ・諸資格課程・・・Y
- ・教養科目・・・Z
- ・法学研究科・・・M
- ・臨床心理学研究科・・・P
- ・地域社会マネジメント研究科・・・T

科目によっては、いくつかの学科で共通に開講している科目があります。その全ての学科等を表すために3桁を設けています。表し方は、左からアルファベット順としています。学科コードが1つ、もしくは2つで良い場合は、残りの桁には0を表示しています。先の「英語ⅠA」は教養科目のみですので、「Z00」という表記になります。

②分野コード（3桁）・・・その科目が属する分野を3桁で表します。

- ・語学・・・LNG
- ・教養科目・・・LBA
- ・キャリア科目・・・CAR
- ・グローバル科目・・・GLO
- ・地域連携科目・・・REG
- ・演習、フィールドワーク科目・・・SEM
- ・専門基礎科目・・・BAS
- ・専門応用科目・・・EXP
- ・教職科目・・・EDU
- ・学芸員科目・・・CRT
- ・社会教育主事科目・・・STD

「英語ⅠA」は語学ですので、「LNG」という表記になります。

③難易度コード（1桁）・・・その科目の難易度を1桁で表します。

- ・入門（主に1年生担当科目）・・・1
- ・中級（主に2年生担当科目）・・・2
- ・上級（主に3・4年生担当科目）・・・3

「英語ⅠA」は1年次担当科目ですので、「1」という表記になります。

④通し番号（3桁）・・・学科コードから分野コードまでが同一の科目を一つのグループとして3桁の通し番号を付しています。

科目ナンバーは、講義名等が書かれているシラバスの上部部分に掲載されていますので、履修登録の際の参考にして下さい。

2025年度 大学院関係教員一覧

【法学研究科】

伊藤 雅康 (江別A-526研究室)	太田 信 (江別A-503研究室)	岡田 久美子 (江別A-513研究室)	荻野 昭一 (江別A-414研究室)
小澤 隆司 (江別3-308研究室)	研究科長 小幡 宣和 (江別A-524研究室)	神谷 章生 (江別A-508研究室)	川股 修二 (江別A-506研究室)
田處 博之 (江別A-411研究室)	堀池 航洋 (江別A-502研究室)		

【臨床心理学研究科】

伊藤 万利子 (新札幌614研究室)	大宮 秀淑 (新札幌611研究室)	菊池 浩光 (新札幌610研究室)	小林 茂 (新札幌601研究室)
心理臨床センター長 斉藤 美香 (新札幌605研究室)	佐野 友泰 (新札幌615研究室)	手代木 理子 (新札幌604研究室)	友野 貴之 (新札幌602研究室)
研究科長 宮崎 友香 (新札幌607研究室)	村澤 和多里 (新札幌608研究室)	森 直久 (新札幌609研究室)	山本 彩 (新札幌606研究室)

【地域社会マネジメント研究科】

石川 千温 (江別C-510研究室)	井上 仁 (新札幌619研究室)	碓井 和弘 (新札幌506研究室)	研究科長 大國 充彦 (江別C-520研究室)
奥田 統己 (江別A-413研究室)	河西 邦人 (江別C-503研究室)	邵 藍蘭 (新札幌618研究室)	白石 英才 (江別C-409研究室)
高田 洋 (新札幌510研究室)	長岡 正 (新札幌515研究室)	森 邦恵 (新札幌501研究室)	渡邊 慎哉 (江別C-513研究室)

II. 臨床心理學研究科

大学院臨床心理学研究科の目的

臨床心理学研究科は、臨床心理学を中心に心理臨床に関連する諸分野との連携を得ながら、様々の心の問題を心理臨床の視点から取り上げ、公認心理師及び臨床心理士という高度の専門性を備えた職業人を養成することを目的とする。

大学院臨床心理学研究科の教育目標

- (1) 教員と大学院生が共に成長するような教育環境のなかで豊かな心を育てる。
- (2) 事例研究を中心とした実践教育を通して臨床心理的な素養を身につける。
- (3) 実践の成果を研究報告としてまとめられるような能力を養う。
- (4) 研究成果あるいは実践活動を通して地域社会に貢献できる人材を育成する。

臨床心理学研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本研究科のカリキュラムにもとづき、その成果を修士論文としてまとめ、以下の観点からの評価に基づき審査に合格した者に修士（臨床心理学）の学位を授与する。

- (1) 高度な臨床心理学の専門的知識・論理および実践的技能を修得している。
- (2) 心理臨床における責任感と倫理観を身につけ、さまざまな人間の心の問題を理解し、適切な援助ができる技能と能力を修得している。
- (3) 社会貢献できるような心理臨床の実践力を身につけている。
- (4) 心理臨床に関する高度な研究を行うことができる。

臨床心理学研究科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

本研究科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成します。

- (1) 「専門的知識・論理」「実践的技能」を修得させ心理臨床の基礎を固めるための根幹科目として、臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ、心理支援に関する理論と実践、心理的アセスメントに関する理論と実践を設定する。
- (2) 「責任感と倫理観」「適切な援助ができる技能と能力」を修得させるために、「心の成長・発達科目群」及び「心の障害・健康科目群」の中から自分の専門領域を決め、修士論文へと繋げていく。「心の問題を多角的に理解」する能力を習得させるために、研究実践能力に関わる科目、身体心理に関わる基礎的科目を配置する。また、「適切な援助ができる技能と能力」を習得させるため

に、実践分野ごとにおける心理学理論と支援技能に関する科目を配置し、学生の視野と対応力の向上を目指す。

- (3) 「実践力」を身につけるため、心理実践実習Ⅰ、心理実践実習Ⅱ（臨床心理実習Ⅰ）を配置する。これらを通して、学外施設での実習を経験し、地域住民のための相談機関である心理臨床センターで相談ケースを担当しスーパービジョンを受ける。また、担当ケースをインテーク・カンファレンス、ケース・カンファレンスにおいて発表する。こうした実践的教育を中心に臨床能力と研究能力を培い、社会に貢献できる公認心理師及び臨床心理士養成を目指す。
- (4) 「心理臨床に関する高度な研究」を行えるようになるよう、臨床心理学特別研究Ⅰ・Ⅱを配置するとともに、修士論文合格を、本研究科修了要件の一つとする。

臨床心理学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本研究科は、以下の能力を身につけている者を受け入れます。

- (1) 大学卒業に相当する学力を身につけている。
- (2) 高度な臨床心理学の専門的知識・論理および実践的技能を習得する素地となる、臨床心理学の基礎的な知識や技能を身につけている。
- (3) 心理臨床家に必要な責任感、倫理観、技能や能力を身につける素地となる、人間尊重の態度、柔軟な視点、様々な知見を統合しそれを表現する力をもっている。
- (4) 実習科目の素地となる、人とのかかわりを通して自らの潜在的な資質を成長させる意欲をもっている。
- (5) 同時進行する様々な取り組みを遂行可能なように計画し、実行し、振り返る力をもっている。

2025年度開講科目一覧

科目名称	開講年次	単位数		担当者	備考
		必修	選択		
【基礎科目群】					
臨床心理学特論Ⅰ	1		2	村澤和多里	前期 〈必修〉
臨床心理学特論Ⅱ	1		2	菊池浩光	後期 〈必修〉
臨床心理査定演習Ⅰ	1		2	佐野友泰・宮崎友香・岡部善也	前期 〈必修〉
心理的アセスメントに関する理論と実践	1	2		佐野友泰・宮崎友香・岡部善也	前期 ◎ (実務P対象)
臨床心理査定演習Ⅱ	1		4	斉藤美香・佐野友泰・宮崎友香	後期 〈必修〉
臨床心理面接特論Ⅰ	1		2	斉藤美香・村澤和多里	前期 〈必修〉
心理支援に関する理論と実践	1	2		佐野友泰・中村裕子	前期 ◎ (実務P対象)
臨床心理面接特論Ⅱ	1		2	宮崎友香・山本 彩	後期 〈必修〉
臨床心理基礎実習	1		2	大宮秀淑・菊池浩光・斉藤美香	通年 〈必修〉
【心の成長・発達科目群】					
教育心理学特論	1・2		2	-	後期 2023年度以降休講
教育分野に関する理論と支援の展開 (学校臨床心理学)	1・2	2		手代木理子	後期 ◎・ (実務P対象)
【心の障害・健康科目群】					
保健医療分野に関する理論と支援の展開 (精神医学特論)	1・2	2		大宮秀淑・菊池浩光・斉藤美香	後期 ◎・<D> (実務P対象)
心理療法学特論	1・2		2	-	2025年度休講 ※・<E>
心の健康教育に関する理論と実践 (健康援助学)	1・2	2		渡邊紀子	夏期集中 ◎・<D> (実務P対象)
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	1・2	2		小林 茂・村澤和多里・村上 元	秋期集中 ◎・<C> + 後期 (実務P対象)
【実習科目群】					
心理実践実習Ⅰ	1		5	大宮・菊池・小林・斉藤・佐野・手代木・宮崎・村澤・山本・井手	通年 ◎
心理実践実習Ⅱ (臨床心理実習Ⅰ)	2		5	大宮・菊池・小林・斉藤・佐野・手代木・宮崎・村澤・山本・井手	通年 ◎・〈必修〉
臨床心理実習Ⅱ	2		2	大宮・斉藤・井手・中村・渡邊	前期 〈必修〉

【共通科目】					
社会心理学特論	1・2		2	森 直久	前期 <C>・○
芸術療法特論	1・2		2	佐野友泰・牧田浩一	夏期集中 +後期 ※・<E>
心理学研究法特論	1・2		2	友野貴之・森 直久	前期 <A>・○
心理学特別演習	2		4	佐野友泰・森 直久	通年 <A> (実務P対象)
心理臨床の倫理と法規	1・2		2	-	※ 2024年度以降休講
心理統計法特論	1・2		2	-	<A> 2020年度以降休講
司法・犯罪分野に関する理論と 支援の展開 (犯罪心理学)	1・2	2		佐藤千裕	前期 ◎・<C> (実務P対象)
福祉分野に関する理論と支援 の展開 (障害者(児)心理臨床特論)	1・2	2		山本 彩・井出智博・ 俵谷知実・西尾大輔	前期 ◎ (実務P対象)
産業・労働分野に関する理論と 支援の展開	1・2	2		小坂守孝	秋期集中 ◎ (実務P対象)
【研究指導科目】					
臨床心理学特別研究Ⅰ	1	4		大宮 菊池 小林 斉藤 佐野 宮崎 村澤 森 山本	通年
臨床心理学特別研究Ⅱ	2	4		大宮 小林 斉藤 佐野 宮崎 村澤 森 山本	通年

※：隔年開講科目 ◎：公認心理師科目 (必修)・<A>～<E>：臨床心理士科目

○：認知科学系科目

履修上の注意事項

1. 修了要件について

修了するためには次の要件を満たさなくてはなりません。

- ① 必修科目11科目26単位を含め、36単位以上を修得すること。
- ② 指導教員に必要な指導を受け、修士論文の審査および試験に合格すること。

2. 履修登録について

学生は各学年の指定期日までに、当該年度に履修する科目を、所定の「履修登録届」によって届けなければなりません。

2.1. 《「臨床心理士」資格審査を受験するためのカリキュラム》

研究科修了後、日本臨床心理士資格認定協会の「臨床心理士」資格審査を受験する学生は、履修登録に当たって以下の条件を満たす必要がある。

以下の科目についてはすべて修得すること。

1. 臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ
2. 臨床心理学面接特論Ⅰ・Ⅱ
3. 臨床心理査定演習Ⅰ・Ⅱ
4. 臨床心理基礎実習
5. 臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ

以下の5群に分けた選択科目群の中から、各1科目2単位以上を修得すること。

[A] 群

- ・心理学研究法特論
- ・心理学特別演習
- ・心理統計法特論

[D] 群

- ・保健医療分野に関する理論と支援の展開
(精神医学特論)
- ・心の健康教育に関する理論と実践 (健康援助学)

[B] 群

- ・教育心理学特論
- ・教育分野に関する理論と支援の展開
(学校臨床心理学)

[E] 群

- ・心理療法学特論
- ・芸術療法特論

[C] 群

- ・社会心理学特論
- ・司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
(犯罪心理学)
- ・家族関係・集団・地域社会における
心理支援に関する理論と実践

2.2. 《「公認心理師」国家試験を受験するためのカリキュラム》

「公認心理師」国家試験を受験する学生は、履修登録時に以下全ての科目を修得すること。

No.	公認心理師法施行規則で定める 大学院における必要な科目名	本研究科における開講科目
1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	保健医療分野に関する理論と支援の展開 (精神医学特論)
2	福祉分野に関する理論と支援の展開	福祉分野に関する理論と支援の展開 (障害者(児)心理臨床特論)
3	教育分野に関する理論と支援の展開	教育分野に関する理論と支援の展開 (学校臨床心理学)
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開 (犯罪心理学)
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業・労働分野に関する理論と支援の展開
6	心理的アセスメントに関する理論と実践	心理的アセスメントに関する理論と実践
7	心理支援に関する理論と実践	心理支援に関する理論と実践
8	家族関係・集団・地域社会における 心理支援に関する理論と実践	家族関係・集団・地域社会における 心理支援に関する理論と実践
9	心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育に関する理論と実践 (健康援助学)
10	心理実践実習	心理実践実習Ⅰ 心理実践実習Ⅱ (臨床心理実習Ⅰ)

2.3. 《実習科目について》

心理実践実習 (Ⅰ・Ⅱ) は、公認心理師受験資格取得に必要な科目です。外部施設等における実習と本学「心理臨床センター」における臨床活動に基づいた実習となります。履修する際は2科目セットで履修する必要があります。臨床心理実習 (Ⅰ・Ⅱ) は、臨床心理士受験資格取得に必要な科目です。

なお、これらの学外実習については、実習施設への謝礼等実費を別途徴収します。
詳細は年度当初のガイダンス時に連絡します。

心理実践実習Ⅰは、心理に関する支援に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することを目的とし、医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働分野諸施設における30時間の見学実習と福祉又は教育分野施設における140時間の臨床活動に基づいた実習と、本学心理臨床センターにおける55時間の臨床活動に基づいた実習で構成されています。

心理実践実習Ⅱ (臨床心理実習Ⅰ) は、医療分野における心理に関する支援に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することを目的とし、病院等医療施設における90時間の臨床活動に基づいた実習と、本学心理臨床センターにおける135時間の臨床活動に基づいた実習で構成されています。

修士論文作成要領

修士論文は、学位取得の要件であり、大学院における研究の集大成です。指導教員の指導にしたがって、計画的に準備を行うことが重要です。なお、指導教員は臨床心理学特別研究Ⅰ（1年次）、臨床心理学特別研究Ⅱ（2年次）の担当者になります。Ⅰ・Ⅱとも所定の期日までに志望担当教員や研究テーマ等を記入した登録届を提出し、学生の希望、教員の意向を調整のうえ、担当者（指導教員）が決定されます。登録届の提出時期は、Ⅰ：1年次の履修登録時（4月中旬）、Ⅱ：1年次の1月中旬になります。

また、その費用に1年次では「研究指導補助」（上限3万円）、2年次では「修士論文作成補助」（上限6万円）を使用することができます。詳しくは「大学院生の研究支援について」（p.184）を参照してください。

1. 作成スケジュール

- 1年次 論文テーマの検討・確定。
9月に行われる中間報告会、2月に行われる2年生の発表会に参加し、参考とすること。
- 2年次 9月 中間報告会（1年生も報告）
この間に、テーマ・研究方法等に関連する分野の複数の教員にも指導を受けることが望ましい。
1月中旬 審査用修士論文提出（片面印刷の上3部）、抄録集原稿（データ）提出
1月下旬～2月上旬 口述試問
2月上旬 修士論文発表会
大学保管用修士論文（両面印刷の上2部）

9月末修了を希望する院生の修士論文の取扱い

本大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得した者は9月修了が可能となる。9月修了を希望する場合の修士論文に関する日程は次のとおり。

- 6月上旬 中間報告会
6月下旬 審査用修士論文提出（片面印刷の上3部）、抄録集原稿（データ）提出
7月上旬 口述試問
7月中旬 修士論文発表会
大学保管用修士論文（両面印刷の上2部）

2. 修士論文の作成、提出等について

- (1) 修士論文に関するテーマ等
- ① 修士論文のテーマは、臨床心理学に関するものであること。
 - ② 論文は、心理学の調査、実験、実践（臨床実践）などに基づくものであることが望ましい。
 - ③ 論文の分量については、後述の「3. 作成様式」を参考にし、指導教員と十分に相談して決めること。
 - ④ 論文は、学会発表が可能となるような質的水準のものを旨すること。
 - ⑤ 論文全体の中に、個人情報保護の遵守に違反したり、あるいは倫理的、道徳的な規範を逸脱するような内容や表現を含んでいないこと。
- (2) 修士論文評価基準
- ① 論文のテーマとその内容にオリジナリティが認められること。
 - ② 過去の関連論文を渉猟し、それらを適切に理解していること。
 - ③ 研究の目的と方法が適切であること。
 - ④ 研究方法から得られた資料や結果に対して正しく解釈し、考察がなされていること。
 - ⑤ 論文の結論が今後の臨床に役立つような応用可能な内容であること。
- (3) 研究申請書の提出
- ① 修士論文を提出しようとする者は、研究倫理に関する申し合わせに従い研究申請書を提出し、研究倫理審査委員会にて承認されなければならない。
 - ② 本研究科研究倫理審査委員会への研究申請書の提出は、1月、2月、5月、6月、9月、10月、11月の年7回とする。
 - ③ 研究申請書は教育支援課へ初回はデータのみ、承認が得られた完成版はデータと両面印刷1部を提出すること。

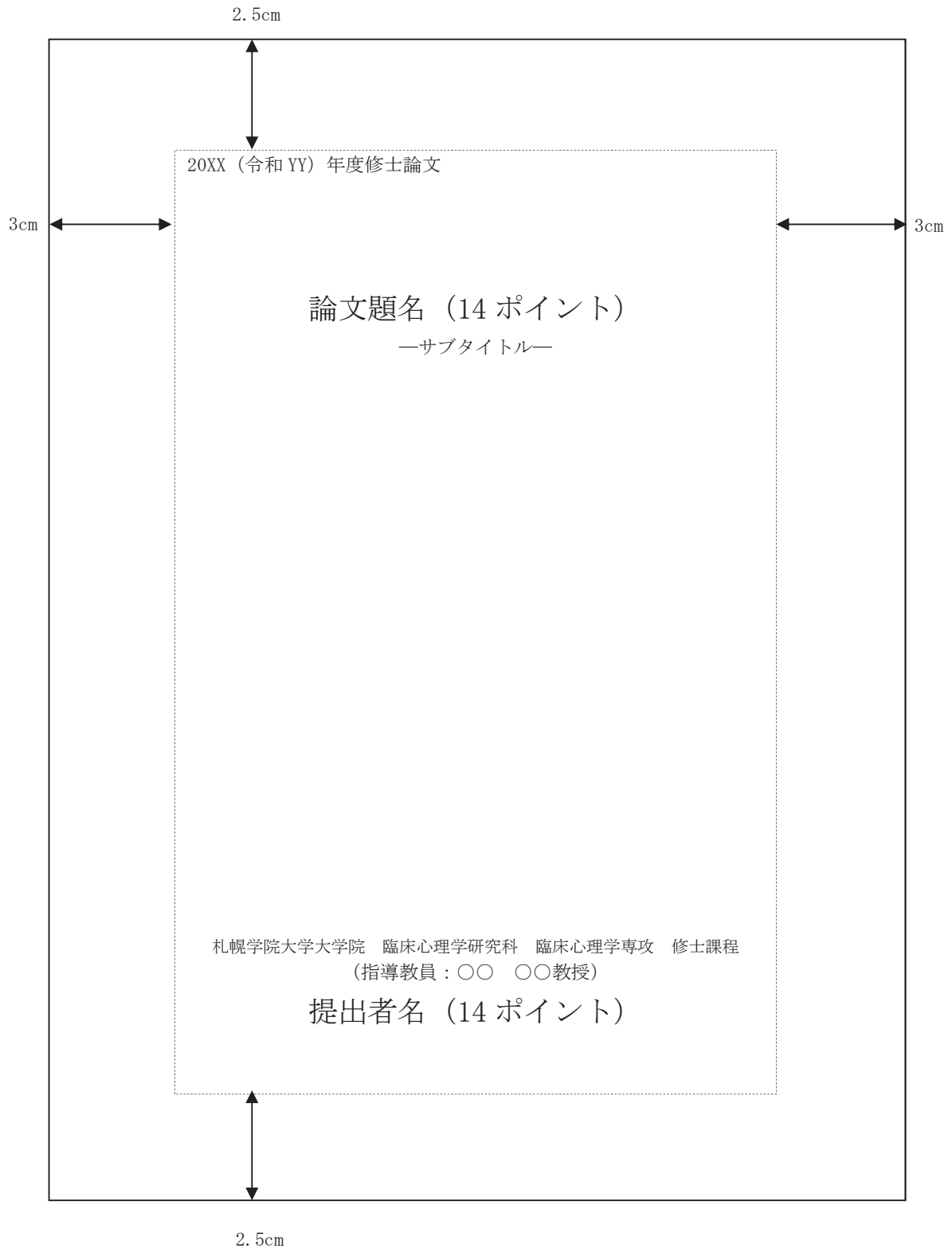
- (4) 修士論文中間報告会
修士論文を提出しようとする者は、9月に開催する中間報告会に参加しなければならない。
- (5) 修士論文の提出
- ① 修士論文の提出者は、所定の作成要領に従って提出すること。
 - ② 審査用の修士論文3部（片面印刷、左上部をクリップで留めること）は、指導教員の承認を得たうえ、「修士論文提出票」とともに、年度始めの大学院ガイダンスで指示する受付期間内に教育支援課へ提出すること。同期間内に、抄録集原稿はデータで教育支援課へ提出すること。受付期間以降は理由の如何を問わず受付しない（題名の変更も認めない）。
 - ③ 修士論文の提出者は、大学保管用として修士論文2部（専用の用紙を教育支援課より受け取り両面印刷、穴開けやホチキス等はしない）を、年度始めの大学院ガイダンスで指示する期間内に教育支援課へ提出すること。
 - ④ 提出された論文は返還しない。
- (6) 修士論文の審査
- ① 修士論文は、研究科委員会の審査に付される。
 - ② 研究科委員会は、指導教員を主査、他に副査の教員による審査委員を選任し、論文審査および試験を行う。
 - ③ 修士論文の提出者は、口述試問および修士論文発表会に参加しなくてはならない。
 - ④ 審査は、論文を中心として、これに関する事項についての口述試問および修士論文発表会によって行う。
 - ⑤ 口述試問、修士論文発表会の日程は年度始めの大学院ガイダンスで通知する。
- (7) 修士論文の保管
修士論文の審査および試験に合格した論文は、大学院臨床心理学研究科および図書館に保管される。
- (8) 外国語による修士論文の取り扱い
外国語による執筆を希望する者は、別途様式等を指示するが、日程その他は同様とする。

3. 作成様式

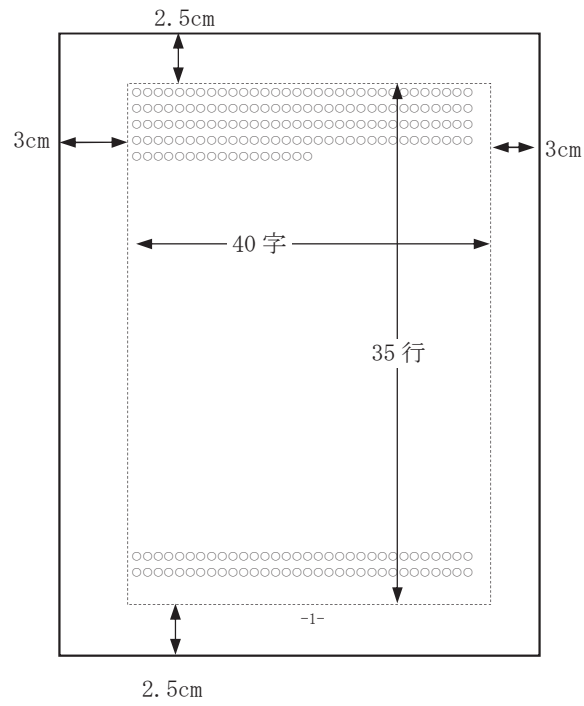
- ① 修士論文はA4判横書きとする。
- ② 枚数は、表紙、目次、引用文献および資料表記の頁を除き、以下を目安とする。
パソコン（ワード等）による場合：23枚以上 ※40字×35行（1,400字／頁）〔明朝体10.5ポイント〕
手書きの場合：400字詰原稿用紙を使用の場合：80枚以上
- ③ 印字方式
普通紙に印刷すること（感熱紙は不可）。
- ④ 書式等
論文は製本の都合から、余白は左3cm、上下2.5cm、右3cmを空けること。
文字は明朝体10.5ポイントを使用し、1頁は40字×35行（1,400字／頁）を標準とする。
頁表示は、本文から文献まで連番で表示すること。資料は別表記で行う。
表示は「-頁数-」とし、各頁の下中央に付すること。
- ⑤ 構成
論文は、論文題名、指導教員名、提出者を記載した表題部、要約、目次、序論、方法、結果、考察、引用文献、資料の順とする。ただし、事例研究の構成は、上記に準じて指導教員の指導のもと構成を工夫する。
- ⑥ 図版等
図版等は本文中に取り込めない時は、裏面を糊付けして本文に入れる。
大きさが所定の用紙より大きい場合はやや小さめに折り込むこと。
- ⑦ その他
表現、表記のマナーについては、日本心理臨床学会「心理臨床学研究」執筆要項、日本心理学会「執筆・投稿の手引き」などを参考にすること。

4. 作成様式参考図（修士論文）

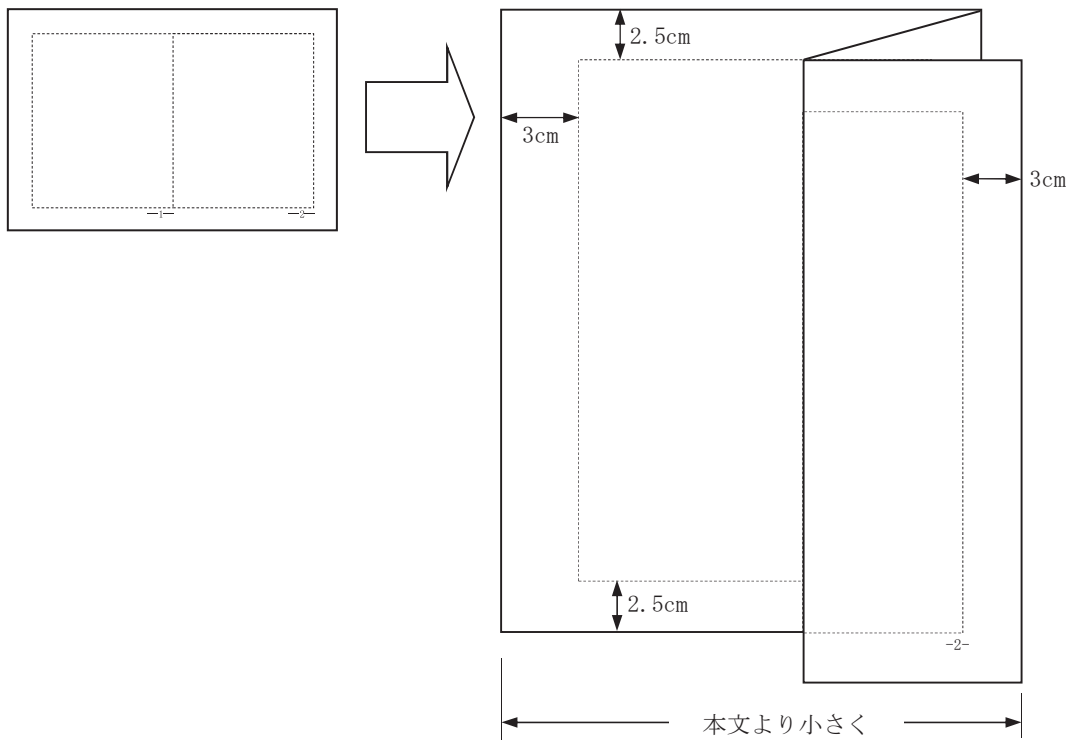
<表題部>



<本 文> 用紙サイズ (A4判)

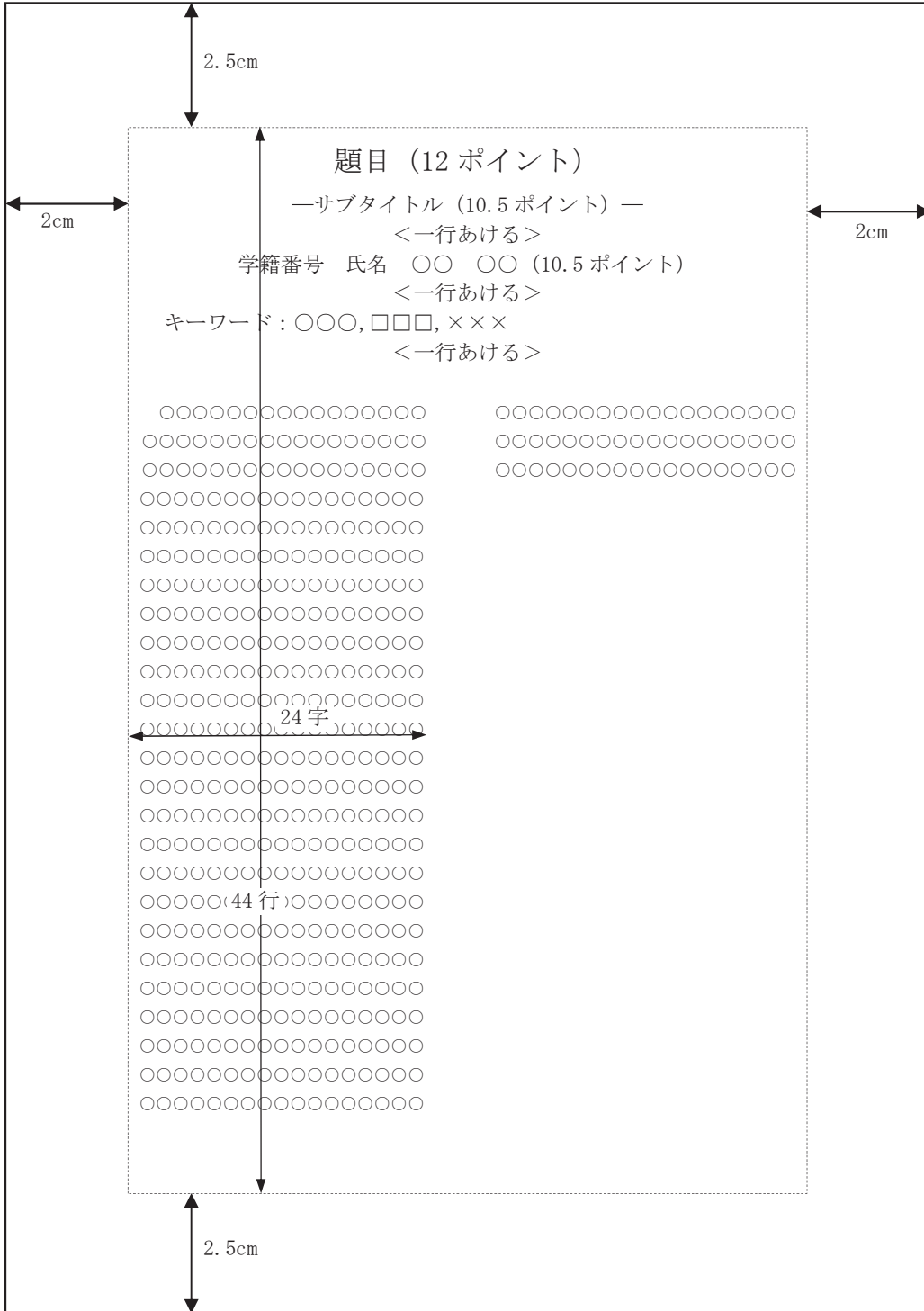


<資料等> 本文より大きい場合の取り扱い (両面印刷、片面印刷いずれも可)



5. 作成様式参考図 (抄録集原稿様式)

- (1) 用紙はA4サイズ
- (2) 10.5ポイント 二段組
横 24字 2文字スペース 24文字 縦 44行 4ページ
(題目がある頁はその分行数が減ります)



修士論文テーマ一覧

2004（平成16）年度

- 「青年期の孤独感の研究－風景構成法からの検討－」
- 『「理想自己」における理想の質に関する研究－理想自己を志向することの否定的側面に注目して－』
- 「体験過程からみたエンカウンター・グループでの相互作用－EGIMSによる個人過程を中心とした一考察－」
- 「青年期における過剰適応の内的側面に関する研究－TATで語られた物語からの検討－」
- 「ロールシャッハ・テストから見た青年期の自己愛傾向に関する研究－自己愛傾向と、2種類の自己愛人格の特徴－」
- 「初回面接におけるセラピストの理解のプロセスについて
－初心のセラピストと熟練したセラピストの比較の観点から－」
- 「親意識と家族イメージの横断的研究－文章完成法を中心に－」
- 「地域子育て支援センターの相談活動に関する研究－担当者が感じる困難性の解明－」
- 「大学生の怒り体験時の内的過程と表出行動に関する研究－社会的情報処理理論の観点から－」
- 「薬物依存症からの心理的回復過程についての質的研究－スピリチュアリティの視点から－」
- 「反抗期の子どもに対する母親の主観的体験－PAC分析を援用した事例比較的モデル構成の試み－」

2005（平成17）年度

- 「障害受容概念の再検討－精神障害者当事者に対するアンケート調査から－」
- 「青年期における対人恐怖心性の研究－自己愛傾向と親の養育態度の関連から－」
- 「青年期の精神的健康と家族イメージの関連性について－家族イメージ法を中心とした家族関係の質的検討－」
- 「アドラー（G. Adler）理論からみた境界例心性の一考察
－ボーダーライン・スケール、ロールシャッハ・テスト、MMPIを用いて－」
- 「現代の思春期・青年期の居場所についての研究－不登校の居場所感の条件分析と自己像への影響について－」
- 『「間をおく」技法を利用した怒りの感情のコントロール－「きれる子」へのアプローチ－』
- 「初回面接におけるセラピストとクライアントの主観的体験
－セラピストとクライアントのインタビューによる質的研究－」
- 「空想と精神的健康の関連についての研究－時間的展望の検討を中心に－」
- 「Jungのタイプ論について－対極性を仮定しない、量的および質的測定法の検討－」
- 「医療領域で働く心理士が受けるストレスと勤続年数による内的変化の研究－半構造化面接を通じて－」
- 「精神科医療施設における治療的環境に関する研究－協働体制が社会的風土に与える環境の検討を通じて－」
- 「中学教師と臨床心理士の、子どもの援助様式についての一考察
－8名へのインタビュー調査による事例研究的アプローチ－」

2006（平成18）年度

- 「『乗り越えた感尺度』作成に関する研究－時間的展望との対応関係から－」
- 「絵本の心理的応用の可能性に関する基礎的研究－母親と保育士の絵本体験の分析から－」
- 「星と波描画テストの基礎的研究－SD法による全体印象及び内容分析による検討－」
- 「思春期・青年期の居場所についての研究
－各年代における居場所感の発達の検討及び主観的健康感との関連について－」
- 「想定書簡法における内的体験が感情変化に与える影響
－書記的方法の活用とカウンセラー役割の示唆に関する一考察－」
- 「青年期における自己像のあり方と心理検査との関連についての研究－ロールシャッハ・テスト、MMPIを用いて－」
- 「子どもを亡くした母親の悲嘆に関する研究
－中年期に一人しかいない子どもを小児がんで亡くした母親との面接を通して－」
- 「聴覚障害児の子育て支援に関する一考察－聾学校乳幼児相談室での取り組みから－」
- 「高機能広汎性発達障害を抱える子どもへの理解と対応に関する研究
－親と専門家による真の連携・協力のあり方を求めて－」
- 「ストレス対処訓練によるコーピングの柔軟性の向上とレパートリー拡充の効果研究」

2007（平成19）年度

- 「アルコール依存症者の家族が抱える心理的問題とその援助に関する研究
－インタビュー逐語録の分析による4事例の分析－」
- 「『家族』をテーマとするコラージュと家族イメージ法FITの比較」
- 「ロールシャッハ・テストにおける図版回転行動の意味」
- 「大学生の援助行動を規定する要因に関する研究
－関連性評定による質的分析と多次元共感性分析による量的分析から－」
- 「職場におけるうつ病の実態とその対策に関する研究－うつ病の6例の面接調査から－」
- 「折り紙コラージュ技法の試み－高校生と少年院在院者を対象とした基礎的研究－」

「セクシャリティにおける悩みと羞恥心に関する基礎研究
－大学生へのアンケート調査とピアエデュケーション経験者へのインタビュー調査を通じて－」
「スポーツに対する意識、身体的自己知覚と自尊感情との関連に関する研究」
「夢野久作の病跡」
「発達障害児の自己効力感育成の試み－北海道YMCAの実践から－」
「中年後期に脳血管障害を受障した男性の心理過程の研究
－受障前後のアイデンティティの連続性とアイデンティティの変容の観点より－」

2008（平成20）年度

「ロールシャッハ・テストの抑うつ指標（DEPI）は何を測っているのか？
－MMPI基礎尺度及び追加尺度からの検討－」
「発達障害（ADHD・HFPDD・LD）を持つ子どもが示す二次的問題とその要因に関する研究
－障害特性・発達段階による出現状況を中心に－」
「邦人中高年海外ボランティアの海外適応についての研究－個人的資質とストレス対処方略との関連を中心に－」
「初心セラピストの経験内容と経験過程に関する逐語録に基づく研究－初回面接の陪席経験を通じて－」
「セラピストの応答とクライアントに知覚された共感－ロールプレイ面接を通して－」
「禁止令「存在してはいけない」と境界例心性における衝動性との関係」
「スクールカウンセリングにおける連携についての研究
－スクールカウンセラーから見た連携の構造とその要因の把握を通して－」
「一人でいられる能力に関する基礎的研究－尺度の作成と自己内省への影響の検討－」
「風景構成法における基礎的研究－美術教育の有無が風景構成に与える影響－」
「母子画と対象関係の関連」

2009（平成21）年度

「関わり方の違いにおける描画体験過程の比較－「ひとり描画法」「並行描画法」から並行で描く意味への考察－」
「心理検査結果に対する反応とパーソナリティの関連性について－MMPIでの検討－」
「テレビゲームの持つ心理的意味についての考察」
「『繰り返し浮かんでくる考え・繰り返し行っている行為』における主体の在りか
－強迫観念・強迫行為における主体を探る手掛かりとして－」
「箱庭制作体験におけるびったり感についての一考察－調査者-調査協力者間の関係性に焦点を当てて－」
「障害をもつ同胞と共に歩む「きょうだい」の自己実現に関する研究
－「きょうだい」の“家族”と“自己”をめぐっての語りから－」
「自傷が周囲の人に与える影響についての研究－関係性・共感性・精神的健康度の観点から－」
「Anorexia NervosaとBulimia Nervosaのパーソナリティ－MMPIとEDI-2による検討－」
「犯罪被害者の『悲哀の仕事』と裁判の公正さ－交通事故被害者へのインタビューに基づく考察－」

2010（平成22）年度

「児童養護施設における臨床動作法導入の試み」
「月経前症候群と個人的要因との関連について－過去を演じる女性たち－」
「ロールシャッハ・テスト陰影反応が意味するものとは何か－パーソナリティ特性との関連からの材質反応の検討－」
「m（非生物運動反応）に関する一研究」
「児童相談所における一時保護所入所中の児童の対人様式について－特に実習生との関わりを中心に－」
「MSSM法の表現に関する基礎的研究－客観的特徴およびMMPIとの関連に基づく検討－」
「安心感・信頼感という体験の営みに関する研究－自閉症児との視線のやりとりから－」
「青年期を支える家族認知－動的家族画とインタビューに基づく事例研究－」
「グループ・ワークを体験した母親から見えた母親支援のあり方－母親への半構造化面接調査から－」
「コラージュ継続制作に関する基礎的研究」
「MMPI第5尺度の構成要因」
「子どもの運動遊びと心身の健康」

2011（平成23）年度

「攻撃の置き換え傾向尺度（DAQ）についての研究」
－DAQの整理と下位尺度得点の違いによるパーソナリティ特徴の検討－」
「母子を取り巻く育児環境とスキンシップについての一考察」
「並列型誘発線法およびワルテック誘発線法を用いた再構成法に関する研究」
「青年期の自己愛傾向と感情認知との関連に関する研究－基本感情の「悲しみ」と「怒り」に注目して－」
「聴覚障害をもつ就労者の悩みに関する一考察－手話による半構造化面接とMMPIに基づく事例研究－」
「父親への信頼感が娘の異性不安に与える影響－女子大学生を対象として－」
「現代青年の死の意味づけと生き方の関連について」

2012（平成24）年度

- 「箱庭の制作行動と制作過程に関する一研究」
- 「感情労働におけるレジリエンスについて－日常的に業務として葬儀に関わる人達の聞き取りから－」
- 「青年期の恋愛依存傾向と幼少期の親子関係との関連－回想式動的家族画を用いての検討－」
- 「コラージュ制作による心理的変容と作品特徴・印象・制作後の感想との関連－SEAT-Rを用いての検討－」
- 「スクールカウンセリングの機能に関する研究－位置付けや構造に着目して－」
- 「子育てにおける母親の愛着対象とその機能について」
- 「青年期における「甘え」についての研究－ロールシャッハ・テストとMMPIを用いて－」
- 「初産婦の母親イメージからみる母性意識と不安との関連」

2013（平成25）年度

- 「就労体験に影響を与えた重要な他者の機能と社会的役割
中学卒業後、または高校中退後、“働くこと”を選択した者に焦点をあてて」
- 「高齢者福祉施設入居者の生活体験と自己の語り」
- 「TAT物語の変容性の検討－TATの心理療法的意義に関する一考察－」
- 「現代青年の結婚観に関する研究－未来の動的家族画を用いての検討－」
- 「自閉症スペクトラム者の変化、成長から考える支援－当事者、養育者の語りからの考察－」
- 「施設での看とり経験がもたらす介護者への影響」
- 「小舎夫婦制における『家庭的養護』の機能～児童自立支援施設の寮長・寮母の役割から考える～」
- 「教師イメージの変化がもたらす職業ストレスへの影響－新任教師と教職志望学生を対象に－」
- 「Alienationに関する研究－MMPIとロールシャッハ・テストを用いての検討－」
- 「MSSMの表現傾向に対する攻撃性の影響について」
- 「星と波描画テストによるパーソナリティ理解について－文化的相違・感情表出による描画特徴の差異について－」

2014（平成26）年度

- 「児童養護施設の生活場面におけるケアのあり方」
- 「大学生における主観的体験としての『無気力』－自由記述と語りの分析を中心に－」
- 「出来事の共有－共有体験とその実感への注目－」
- 「MMPIとロールシャッハ・テストを用いた仮想的有感性に関する研究」
- 「箱庭の制作行動とイメージ・内的体験との関連」
- 「オタクと生きづらさの関係－精神的健康からみて」
- 「過剰適応の外的適応とその背景」
- 「小規模事業所におけるメンタルヘルスの現状－法律事務所事務員のメンタルヘルスについて－」

2015（平成27）年度

- 「被感情理解の実感に寄与する関わりについての検討
－ロールシャッハテストとMMPIを用いた被理解者の内的要因の検討も含めて－」
- 「留学生の適応に関する研究－バウムテストを用いて－」
- 「自閉症スペクトラム障害者の認知特性の研究－PFスタディとバウムテストからみる認知特性－」
- 「先天性心疾患患者の病いと生活の語りについて」
- 「箱庭制作とコラージュ制作を通じたストレスの変化による作品特徴・印象の比較－唾液アミラーゼ活性を用いて－」
- 「大学への適応過程と『居場所』について」
- 「大学適応からみるグループ・スキイグルと連物語の特徴について
－大学適応のためのグループワークとしての活用を前提として 少数事例研究－」
- 「コミュニケーション不全場面に対する携帯電話・スマートフォンとコミュニケーション・スキルの影響について」

2016（平成28）年度

- 「青年期における過渡対象について－性格特性・生育環境との関連から－」
- 「食物アレルギーとともに生きる人の心理的負担感および適応的側面について」
- 「被虐待児童の不適応行動と虐待体験の関係性について」
- 「被服選択と大学適応」
- 「発達検査を指標としたコラージュ作品の表現特徴」
- 「看護職のレジリエンス－体験の聴き取りから－」
- 「日韓の友人関係についての研究－KFD、KSDを用いて－」

2017（平成29）年度

- 「健聴者と聴覚障害者におけるバウムテストの表現とアイデンティティの比較検討
－聴覚障害者各々の特性に焦点を当てて－」
- 「ひきこもり・不登校経験の有無による支援者の視点の研究」

「幼少期の親子関係と適応について」
「現代の大学生における友人関係のあり方に関する研究」
「子どもと接する体験が人に及ぼす心理的な変化について」

2018（平成30）年度

「SNSやコミュニケーションアプリを利用した大学生間のデートDV尺度作成」
「重い障害をもつ子どもの母親の心理的変容について—子どもと死別して10年経過した母親の語りから」
「若者のためこみ傾向について—ためこみと生活の質の観点からの考察—」
「嗜癖をもつ女性が直面する回復過程の困難さと自己肯定感の変容」
「妄想的観念と大学適応について」
「統合失調症と診断された夫の妻の体験—夫の発症を契機に同居に至った妻のケア役割受容過程—」
「青年期の心理的適応に幼少期の愛着関係及び、その後の対人経験が与える影響について」
「食事場面における家族画についての研究—家族画と家族間のコミュニケーション・心理的距離との関連性の検討—」

2019（令和元）年度

「『当事者研究』では何が起きているのか—精神科クリニックでの参与観察による研究—」
「大学生の対人的ストレス場面における反応・思考についての検討—自己意識に着目して—」
「感覚処理感受性の高さに関連する自尊感情低下への介入—文献調査・疫学調査・介入研究による多角的検討—」
「妊産婦の被援助指向性と性格特性からみる地域支援」

2020（令和2）年度

「新型コロナウイルス感染症流行による影響と適応について」
「男性同性愛者のカミングアウトに関する研究—関連性評定質的分析を用いた質的研究—」
「国際結婚夫婦のコミュニケーションに関する質的研究—自由記述質問紙の分析—」
「日本における『自傷行為』の変遷についての文献研究」
「当事者研究の研究」
「日本における摂食障害理解と状態像の変遷」

2021（令和3）年度

「子どもの描画法に関する文献研究—環境要因に着目して—」
「愛着スタイルとコーピングの選択が失恋からの回復期間に与える影響」

2022（令和4）年度

「コロナ禍における大学生の学生生活に対する不安感とストレスについて」

2023（令和5）年度

「北海道北部地域で働く心理専門職のアイデンティティ形成に関する研究—福祉領域で働く心理専門職へのインタビューを通じて—」
「一人暮らしを始めた大学生の援助要請行動の変化の過程の検討」
「対人苦手意識」の解消方略や対処法についての仮説生成—青年期を対象としたインタビュー調査を通して—」
「大学生の強迫傾向における完全主義と達成動機の乖離との関連」
「大学生の抑うつ傾向と学業に中学生時の学業が及ぼす影響」
「現代の大学生が行っているメイクについて—対人不安・自己受容感との関係—」
「里親不調を乗り越えるためのソーシャルサポートとその心理的影響の考察」
「月経に対する男女間認識の乖離と心理臨床家における認識」
「『推し活』が、女子大学生の日常生活に影響を及ぼすプロセスについて」

2024（令和6）年度

「青年期における適応的な依存を獲得するプロセス—TEMを用いた質的研究を通して—」
「小学校における転校体験の実態と望まれる支援の検討—複線経路・等至性モデルを用いた質的研究から—」
「学校現場における児童生徒のChallenging Behaviorに対する機能的行動アセスメント及びそれに基づくコンサルテーション実装の促進・阻害要因の検討—CFIR（Consolidated Framework for Implementation Research）によるインタビュー調査と実践事例の報告を通して—」
「北海道過疎地域における地域要因の高齢者うつとの関連—高齢者自殺予防の観点から—」
「大学生のアルバイトを対象とした職業性ストレスの検討—TAT及び雨中人物画を用いた試験的試み—」
「言葉が与える被災者への影響—北海道胆振東部地震被災者へのインタビュー調査—」
「季節性感情障害傾向者に見られる季節場面への対処方略の検討—認知的評価の観点から—」
「日本人高齢者と大学生のスピリチュアリティ—形成過程と世代間の比較—」

Ⅲ. 地域社会マネジメント研究科

地域社会マネジメント研究科

大学院地域社会マネジメント研究科の目的

大学院地域社会マネジメント研究科は、地域社会の諸課題を解決するため地域社会の創造的プロジェクト開発と実践的マネジメントを研究対象とし、経済・金融分野、企業経営分野、地域・まちづくり分野及び会計分野のそれぞれの分野において当該研究・教育を通じて自立・持続可能な地域社会形成の担い手となりうる高度の専門性を備えた職業人を養成することを目的とする。

大学院地域社会マネジメント研究科の教育目標

- (1) 社会人の再教育と人材育成を目指す生涯学習的役割を有するカリキュラムを構築し、ユニバーサルアクセスの具現化を図る。
- (2) 領域横断的な有機的カリキュラムを構築し、総合的能力を持つ人材を育成する。
- (3) 地方自治体・NPO等のスタッフのキャリアデザインに資するカリキュラムを構築し、地域コミュニティ創生のマネジメント能力を持つ人材を育成する。
- (4) 他研究科との連携強化によるカリキュラム構築を図り、税務会計・地域企業経営等の実践的なビジネスマネジメント能力を持つ人材を育成する。
- (5) 地域社会との双方向的交流、協働を多面的・積極的に担いうる能力を涵養するカリキュラムを構築し、学際的・統合的能力を備えた人材を育成する。

地域社会マネジメント研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

本研究科は、以下のような方を求めます。

- (1) 地域活性化に強い使命感を持つ社会人。
- (2) 組織におけるキャリアデザイン向上を目指し、組織人として地域活性化に資していくことを希求する社会人。
- (3) 生涯学習的学びを通じて、持続可能な地域活性化に寄与していくことを希求する社会人。
- (4) 学部から直接進学し、(イ) 研究者を志望する者、(ロ) 就業とこれに繋がる地域の活性化を意識した社会的活動を希求する者、(ハ) 専門職業人資格取得を目指す者。

地域社会マネジメント研究科のカリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

本研究科は2研究分野（コミュニティ系研究分野、経済経営会計系研究分野）から構成されている。何れの研究分野を志向する場合においても、総合性・統合性・学際性を修得できるカリキュラムを構成する。

ディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するための教育課程編成は次の通りである。

- (1) 「総合的・統合的・学際的なマネジメント力」を修得させるために、これらの総合性能力を育成する各分野からなる基本科目に加え、実践的フィールド・教材を機軸としたカリキュラムを構成する。
- (2) 3つの開発能力「地域をデザインする能力」・「地域をマネジメントする能力」・「地域の課題を解決する能力」を身につけさせるために、展開科目群に2つの専門群（A）コミュニティ科目、（B）ビジネス科目を配置し、これらの3つの開発能力を育成するためのカリキュラムを構成する。
- (3) 「各自が設定した研究テーマの課題を解決する能力」を身につけさせるために、特別演習Ⅰ・Ⅱ及びⅢにおいて、研究テーマに基づく指導教員の個別指導を通じ、修士論文もしくは特定課題研究として論文を作成するカリキュラムを構成する。

地域社会マネジメント研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

本研究科のカリキュラムにもとづき、その成果を修士論文または特定課題としてまとめ、以下の観点からの評価に基づき審査に合格した者に修士（地域社会マネジメント学）の学位を授与します。

- (1) 地域社会再生を担い得るプロフェッショナルとして、総合的・統合的・学際的なマネジメント力を修得している。
- (2) 地域社会再生を担い得るプロフェッショナルとして3つの開発能力＝「地域をデザインする能力」・「地域をマネジメントする能力」・「地域の課題を解決する能力」を修得している。
- (3) 研究分野（コミュニティ系研究分野、経済経営会計系研究分野）において、各自が設定した研究テーマの課題を解決する能力を修得している。

開講科目一覧及び履修方法

(1) 開講科目一覧

授 業 科 目 名		配当 学年	単位 数	担 当 教 員	備 考		
基本科目	地域社会研究科目	地域社会まちづくり論	1	2	小平 内 純 子 平 澤 亨 輔	後 期	
		地域社会経済論	1	2	平 澤 亨 輔	前 期	
		地域社会会計論	1	2	邵 藍 蘭 長 岡 正	前 期	
		地域社会管理論	1	2	—	2025 休講	
		地域活性化システム論	1	2	大 國 充 彦 平 澤 亨 輔 渡 邊 慎 哉	前 期	
		地域調査論	1	2	—	2025 休講	
展 開 科 目	コミュニティ科目	地域情報論演習	1・2	2	石 川 千 温	後 期	
		地域環境論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		地域行政論演習	1・2	2	佐 藤 克 廣	前 期	
		地域経済論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		地域財政論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		地域社会論演習	1・2	2	小 内 純 子 加 納 尚 明	前 期	
		NPO事例研究演習	1・2	2	—	前 期	
		地域活性化システム論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		地域プロジェクト論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		地域社会リスクマネジメント論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		地域言語コミュニケーション論演習	1・2	2	奥 田 統 己 白 石 英 才	後 期	隔年開講
		異文化コミュニケーション論演習	1・2	2	—	2025 休講	
	地域福祉論演習	1・2	2	—	2025 休講		
	地域産業論演習	1・2	2	—	2025 休講		
	ビジネス科目	地域金融経済論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		経営戦略論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		起業家論演習	1・2	2	河 西 邦 人	後 期	
		人的資源論演習	1・2	2	—	2025 休講	
		コーポレート・リスクマネジメント論演習	1・2	2	中 谷 俊 雄	後 期	①CFP 所定科目※1
		ライフサイクル・リスクマネジメント論演習	1・2	2	—	2025 休講	②CFP 所定科目※1
		地域マーケティング論演習	1・2	2	碓 井 和 弘	前 期	隔年開講
		パーソナルファイナンス論演習	1・2	2	—	2025 休講	CFP 所定科目
		金融論演習	1・2	2	—	2025 休講	③CFP 所定科目※1
		ファイナンス理論演習	1・2	2	—	2025 休講	④CFP 所定科目※1
財務会計論演習		1・2	2	邵 藍 蘭	後 期	CFP 所定科目	
管理会計論演習		1・2	2	長 岡 正	前 期	CFP 所定科目	
監査論演習	1・2	2	—	2025 休講	CFP 所定科目		
税務会計論演習	1・2	2	—	2025 休講	CFP 所定科目		
課題研究科目	特別演習Ⅰ	1	2	石 川 千 温 邵 藍 蘭 白 石 英 才 高 田 洋 正 長 岡 邦 恵 森 渡 邊 慎 哉	後 期		
	特別演習Ⅱ	2	2		前 期		
	特別演習Ⅲ	2	2		後 期		

※1. ①②、③④は交互に隔年開講

(2) 履修上の注意

① 履修要件

修了するためには、次の要件を満たし、指導教授に必要な指導を受け、修士論文又は特定課題についての審査及び試験に合格すること。

開講科目一覧表の「基本科目」から3科目6単位以上、「展開科目」から9科目18単位以上、かつ「課題研究科目」(必修)の合計30単位以上を修得すること。

課題研究科目は、特別演習Ⅰ(2単位、1年次後期)、特別演習Ⅱ(2単位、2年次前期)、特別演習Ⅲ(2単位、2年次後期)とする。ただし、長期履修学生制度適用者の履修時期はこの限りでない。

なお、上記の科目以外に、本学法学研究科の開講科目のうち、「公法科目」、「民事法科目」並びに「政治・国際科目」に属する科目について上限10単位まで「展開科目」の修了要件単位として履修することができる。

但し、本大学院法学研究科修了生の場合は、法学研究科在学中に履修し修得した科目は履修することができない。

② 履修登録

院生は、各学年の初めの指定期日までに、指導教授の承認を得て、当該年度に履修する科目を所定の「履修登録届」によって届けなければならない。

指定期日を過ぎてからの履修登録の追加、削除は理由の如何を問わず一切応じない。また、夏期集中講義、秋期集中講義については、前期の履修登録の指定期日に履修登録するものとし、指定期日を過ぎてからの履修登録の追加、削除は理由の如何を問わず一切応じない。

③ 修士論文又は特定課題について

修士論文又は特定課題は、学位取得の要件であり、大学院における研究の集大成である。院生は、指導教授の指導にしたがって、計画的に準備していかなくてはならない。

指導教授は、特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの担当者の中から、院生の希望研究テーマ、指導教授の意向等を調整して研究科委員会で決定される。

院生は、指導教授の担当する特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで、研究テーマについて指導を受け、修士論文又は特定課題研究書を作成する。

修士論文又は特定課題の作成に当たっては、(4) 修士論文及び特定課題研究に関する取り扱いに示された内容について熟知し、テーマ設定、文献・データ・資料などの収集について周到な準備を心がけること。

(3) 地域社会マネジメント研究科におけるリサーチペーパーの書き方、提出について

1年次におけるリサーチペーパーは、下記の通り、1月と2月に提出する。なお、リサーチペーパーの提出と合同指導面接における発表は、特別演習Ⅰの評価に含まれる。

第1回リサーチペーパーの提出及び合同指導面接での発表

リサーチペーパーをもとに発表を行い特別演習担当者による合同指導面接を受けなければならない。合同指導面接は2026年1月23日(金)に開催する。

A4版 6枚以上8枚以内(1枚字数 40字×35行 10.5ポイント)

- 内 容 ① 修士論文又は特定課題研究のテーマについて
② テーマの目的(何を明らかにするか)
③ 今回採用する研究方法(調査等の対象、方法、使用する機材等)

提出期限 【2026年1月9日(金)16時40分】

提出方法 教育支援課に提出するか、以下のメールアドレスにPDF形式で送信する。

【timane@ims.sgu.ac.jp】

※時間厳守のこと、指定日時以降は理由の如何を問わず受理しない。

第2回リサーチペーパーの提出

リサーチペーパーをもとに指導教授(複数の場合あり)による指導面接を受けなければならない。

A4判 8枚以上12枚以内(1枚字数 40字×35行 10.5ポイント)

- 内 容 ① 修士論文又は特定課題研究の概略
おおまかな章立(構成)と、各章の解題
② 参考文献、資料の一覧の作成

提出期限 2026年2月27日(金)

提出方法 指導教授に提出する。

※時間厳守のこと、指定日時以降は理由の如何を問わず受理しない。

- ① 学位論文の課題設定に独創性が認められるか。
- ② 論文作成にあたって問題意識が明確であり、結論に至るまでの理論構成が一貫しているか。
- ③ 当該研究分野の先行論文が十分に検討され、設定した研究テーマに際して適切な研究・調査方法、あるいは論証方法を採用し、それに基づいた考察が行われているか。
- ④ 論文の結論が今後の研究、実践等に対して社会的有効性・汎用性が認められるか。
- ⑤ 修士論文等発表会において質問に適切に回答しているか。

2) 特定課題研究論文の評価基準

- ① 特定課題研究論文の課題設定に現実的かつ独自性が認められるか。
- ② 論文作成にあたって問題意識が明確であり、結論に至るまでの理論構成が一貫しているか。
- ③ 当該研究分野の先行事例が十分に検討され、特定課題研究に相応しい調査・研究方法がなされているか。
- ④ 論文の結論が今後の研究、実践等に対して社会的有効性・適用可能性が認められるか。
- ⑤ 修士論文等発表会において質問に適切に回答しているか。

(5) 「修士論文・特定課題研究書」発表会（以下、修士論文等発表会という）

修士論文又は特定課題研究書の提出者は、修士論文等発表会に参加し発表しなくてはならない。発表会は、2026年2月10日（火）に開催する。

(6) 修士論文及び特定課題研究書の保管及び公開について

- ① 修士論文又は特定課題研究書の審査及び試験に合格した修士論文及び特定課題研究書は、図書館に保管される。保管用の論文の提出先及び締め切りは、教育支援課に2026年2月18日（水）16時40分までとする。提出部数は、論文本体及び要旨各一部ずつ。
- ② 合格した修士論文及び特定課題研究書は、インターネットにより公開（予定）する。保管用論文提出と同時に、電子データ（MS-Word形式又はPDF形式で、1つのファイルにまとめること）にて提出すること。
なお、公開する場合は、事前に許諾手続きを行う。
- ③ 修士論文発表会及び口述試問等の指摘等を反映したものを保管用修士論文として提出すること。提出にあたっては、指導教授に十分相談すること。なお、修士論文等のタイトル変更は2026年1月9日（金）の提出以降、一切認めない。

(7) 作成・提出スケジュール

修士論文及び特定課題研究書は、指導教授の指導に従い、計画的に進めること。
以下の日程を示すので、参考にして自分の計画をたてること。

【1年次】

2025年4月4日	ガイダンス
6月～8月	期間内に演習担当教員と相談の上、面接指導を受け、希望の指導教授を決定する。
9月上旬	「特別演習Ⅰ登録用紙」を提出
9月下旬	指導教授の決定（特別演習Ⅰ担当者）
2026年1月9日	第1回リサーチペーパーの提出 提出先：教育支援課 1月9日（金）16時40分まで
1月23日	指導教授による合同指導面接（リサーチペーパー発表会）
2月27日	第2回リサーチペーパー提出（提出先は、指導教授） 指導教授による面接指導

【2年次】

2025年4月	修士論文又は特定課題の研究テーマ決定
9月2日	修士論文等中間報告会用のレジュメ提出 提出先：教育支援課 9月2日（火）15時00分まで
9月5日	修士論文等中間報告会（全体指導）
2026年1月9日	修士論文又は特別課題研究書提出 提出先：教育支援課 1月9日（金）16時40分まで 要旨の提出 提出先：教育支援課 1月30日（金）16時40分まで
1月26日～2月4日	の指定された日 修士論文等口述試問
2月10日	修士論文等発表会
2月18日	保管用の修士論文提出締め切り 提出先：教育支援課 15時30分まで

※上記スケジュールについては予定であり、変更される場合があります。

(5) 外国語による修士論文及び特定課題研究書の取り扱い

外国語による執筆を希望するものは、別途様式等を指示するが、日程その他は同様とする。

(6) 「修士論文又は特定課題研究書」作成要領

修士論文又は特定課題研究書の作成にあたっては、指導教授の指示に従って、早期に準備を開始し、計画的に行なうよう心がけること。又、作成に使用する機械、ソフトウェア等で論文作成様式に合致したものを作成できるかどうかを事前に確認してから始めること。

修士論文又は特定課題研究書は以下の作成要領に基づき、指定された期日までに論文及び要旨を教育支援課に提出すること。

(I) 「修士論文及び特定課題研究書」作成上の注意事項

- ① 修士論文及び特定課題研究書はA4判横書きとする。
- ② 修士論文は、A4版(1,400字)で25枚以上、特定課題研究書は、18枚以上を目安とする。(表紙、目次及び参考文献は除く)なお、税理士試験科目免除申請に使用する修士論文の場合の枚数は、指導教授の指示による。

(II) パソコン及びワープロ専用機による作成様式

- ① 印字方式
普通紙に印刷すること(感熱紙は不可)。
- ② 書式等
余白は、製本の都合から、左4cm、上・下2.5cm、右2cmを空けること。
文字は、10.5ポイントを使用し、1頁は40字×35行(1,400字/頁)を標準とする。
頁表示は、本文、資料等全てに連番で表示すること。
表示は「-頁数-」とし、各頁の右下隅に付すること。
- ③ 構成
構成は、論文題名、指導教授名、提出者を記載した表題部、目次、本文、注(脚注もしくは章又は節毎にまとめる)資料、参考文献の順にする。
- ④ 図版等
図版等は本文中に取り込めない時は、裏面を糊付けして本文に入れる。大きさが所定の用紙より大きい場合はやや小さめに折り込むこと。

(III) 手書きによる作成様式

- ① 大学所定の原稿用紙(A4判、400字)を用いること。
- ② 筆記具は黒インク(万年筆、ペン又はボールペン)とし、サインペンは認めない。
- ③ 構成、図版等の取扱いは(II)の③及び④と同様とする。

(IV) 要旨について

- ① 要旨は、パソコン又はワープロ専用機で、参考図の通りA4版4頁程度に作成すること。
- ② 手書きによる場合は、(III)と同一書式で大学所定の原稿用紙(A4判、400字)14頁程度に作成すること。

(7) 前期末修了を希望する院生の修士論文及び特定課題研究書の取り扱いについて

本大学院研究科に2年以上在学し、所定の単位を修得した者は前期末修了が可能となる。前期末修了を希望する場合の修士論文及び特定課題研究書に関する日程(予定)は次の通り。

- 2025年6月上旬 修士論文中間報告会(後日日程発表)
6月20日(金) 審査用修士論文提出(教育支援課へ 16時40分まで)
7月4日(金)～11日(金)の指定された日 口述試問
7月下旬 修士論文発表会(後日日程発表)
8月21日(木) 大学保管用修士論文提出(教育支援課へ1部 15:30まで)

1. 参考図（修士論文又は特定課題研究の書式）
<表題部>

20XX（令和〇〇）年度修士論文又は、特定課題研究

4cm 2cm

論文題名（14ポイント）
—サブタイトル—

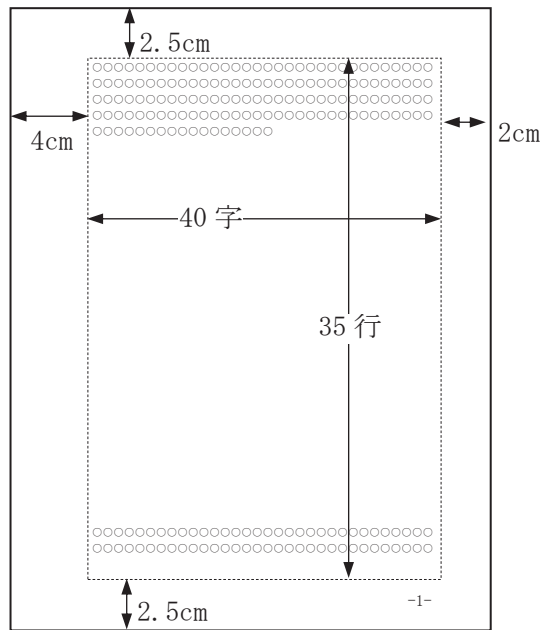
札幌学院大学大学院 地域社会マネジメント研究科
地域社会マネジメント専攻 修士課程
（指導教授 ○ ○ ○ ○ 教授）

学籍番号・提出者名（14ポイント）

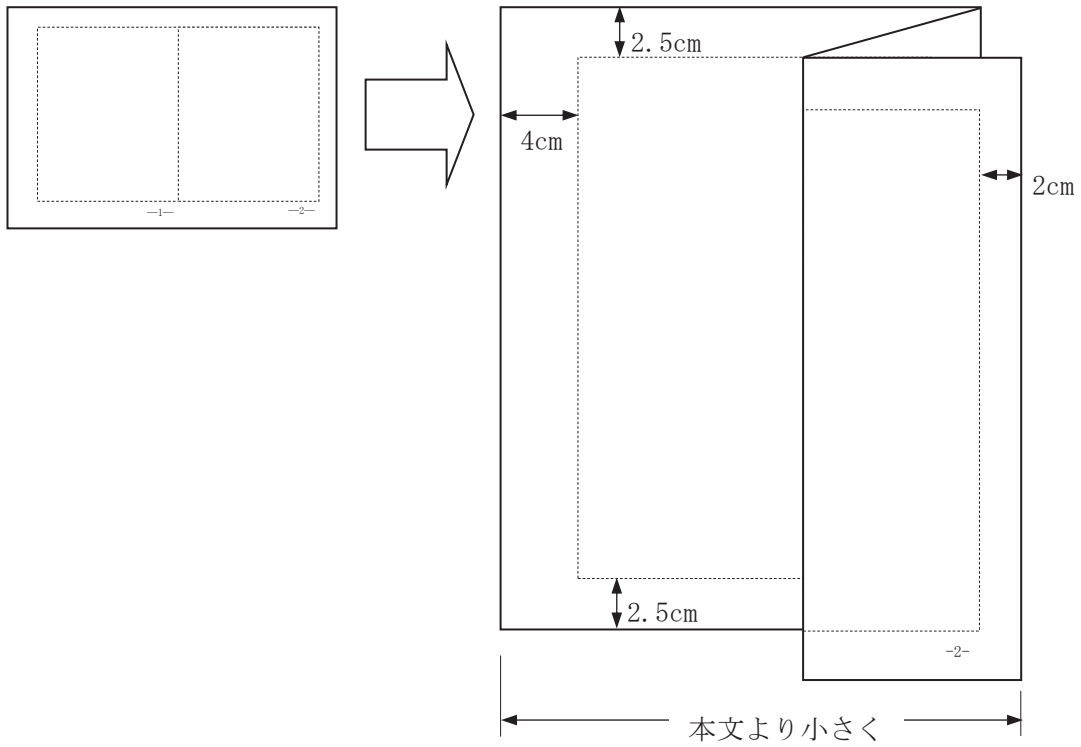
2.5cm 2.5cm

The diagram shows a rectangular frame representing a page layout. A dashed inner rectangle indicates the content area. Dimensions are marked with arrows: 2.5cm at the top and bottom, 4cm on the left, and 2cm on the right. The text is centered within the dashed area. The top line is the year and type of work. The next line is the title (14 points) followed by a subtitle line. The bottom section contains the university name, department, program, supervisor information, and student name/ID (14 points).

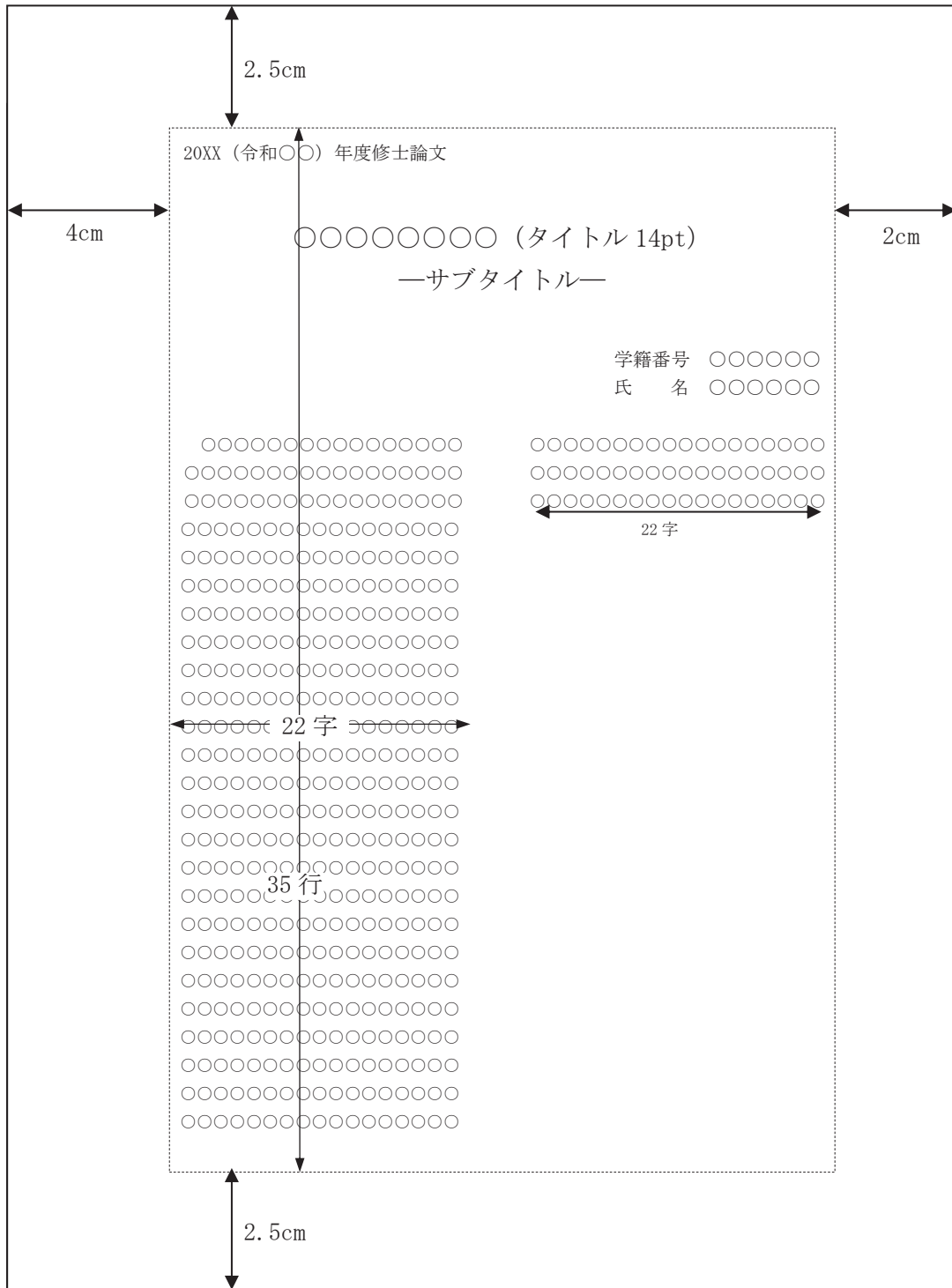
<本 文> 用紙サイズ (A4判)



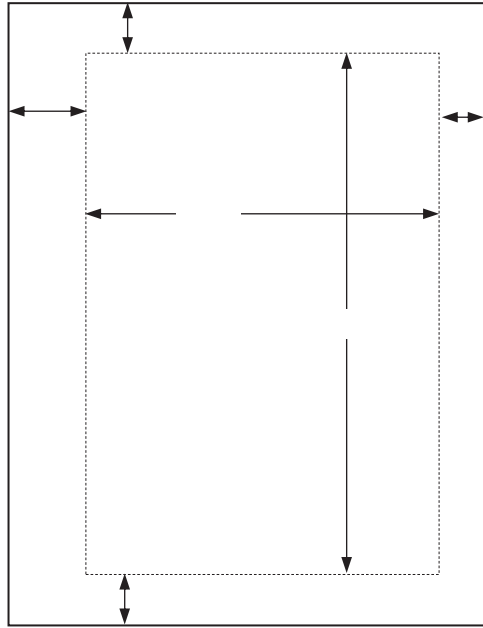
<資料等> 本文より大きい場合の取り扱い



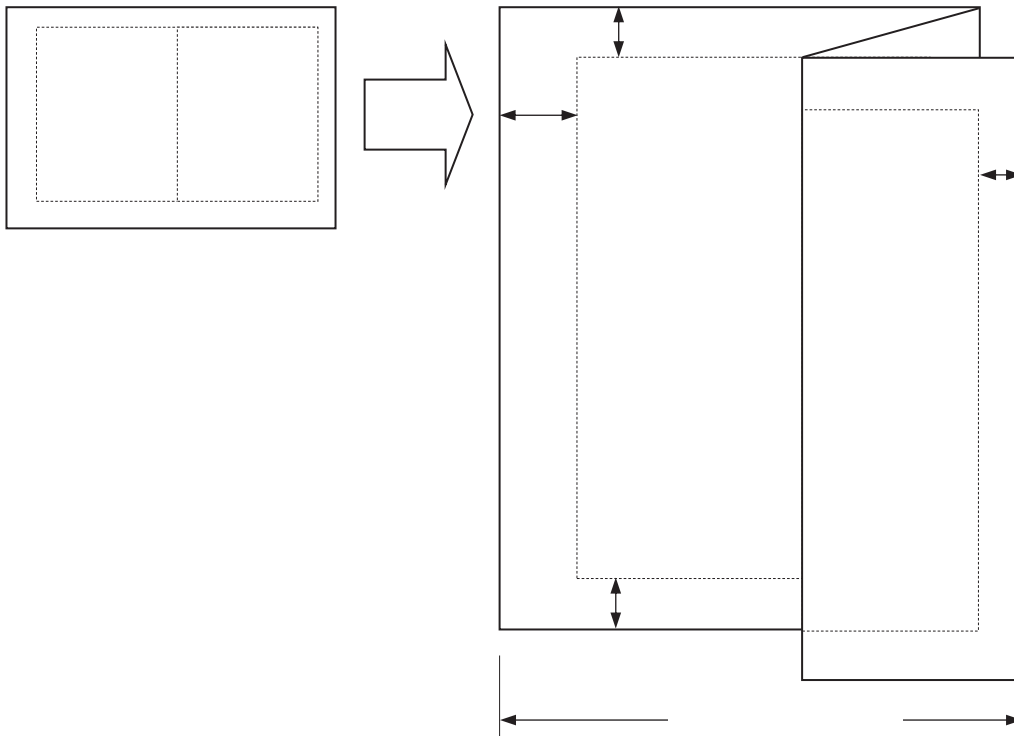
2. 参考図（論文要旨の書式）



<本 文> 用紙サイズ (A 4 判)



<資料等> 本文より大きい場合の取り扱い



3. 平成16～令和5年度 地域社会マネジメント研究科修士論文論題一覧

平成16年度

- ・「北村における持続可能な農業経営モデルによる将来のかたち」
- ・「アーツ・エデュケーション事業 - 網走市東部地域を拠点とした人材育成事業の起業計画 -」
- ・「国内における四半期開示制度の研究」
- ・「地域社会の再活性化におけるNPOの役割」
- ・「21世紀型地域社会における公共圏創出の可能性 - ハーバース理論を応用した新たなコミュニティFMモデル -」
- ・「地域分権社会を展望したメディアの研究 - 北海道における、地域と産業形成を担う新聞事業の構築 -」
- ・「キャッシュ・フロー会計に関する研究」
- ・「僻地における幼・小・中一貫校を核とした地域コミュニティの再生に関する提案」
- ・「放送産業におけるブランドマネジメント - 地方民放局の課題と展望 -」
- ・「合宿オリエンテーションを通しての対人関係の変化と パーソナリティの関連性に関する研究」
- ・「市場モデル型地域通貨の実践例にみる地域通貨の導入、展開において必要な方法論について - 留辺蘂町における「商品券の地域通貨化」過程の検証 -」
- ・「中小会社会計基準の研究」
- ・「炭鉱遺産を主題にした「場」のマネジメント - 三笠市幌内地区の市民活動における実践的研究 -」

平成17年度

- ・光ファイバー（FTTH9）回線拡販について - 大手通信事業者の販売方針転換への提言 -
- ・生命保険を活用した新しい信託制度の開発と運営団体の設立に関する政策提言
- ・「中小会社会計基準の研究」
- ・「胆振中部地域社会」からみた地域社会再活性化 - 室蘭市再活性化の可能性 -」
- ・「GNHに基づく地域幸福度の定量的分析」
- ・「女性の雇用の行方 - 地域再生のための雇用 -」
- ・「江別市ゼロ・エミッション宣言！！ - 生ゴミによる環境循環都市モデルの創造 -」
- ・「バランス・スコアカードの研究」
- ・「地域資源の再評価と持続可能な地域の創造 - グローバリゼーションとマーケティングの視点から -」
- ・「認知症高齢者の生活を支える地域福祉 - グループホームにおける福祉NPOによる新たな介護サービスを目指して -」
- ・「夕張市清水沢のまち活性化への提案」

平成18年度

- ・日本の自動車産業の経営分析の研究 - トヨタ・日産・ホンダ・三菱を中心に -
- ・規模建築企業に対するマネジメント分析を用いた経営診断 - 札幌地域の建築業企業を事例として -
- ・地方小都市の持続可能なまちづくり - 先進事例の検証を通しての考察 -
- ・ワーカーズコレクティブの現状とこれからの未来について - 自分らしく働きながら地域貢献している2団体を例に -
- ・地域生活空間におけるコミュニティ活動促進に関する研究 - 地域における場としての劇場の役割 -
- ・自動車業界に対する新しい業態の提案 - APMによる自動車販売イノベーション -
- ・中小企業キャッシュ・フロー計算書会計基準の研究
- ・法人間の無償取引における課税関係に関する一考察 - 税務会計学の視点から -
- ・企業結合会計基準の研究 - 会計処理方法のわが国とIASBとの比較研究
- ・日本型サステナブル・シティを実現するための考察と検証（都市アメニティの観点を通じて）
- ・苫小牧市における生活都市戦略 - 樽支山南麓から太平洋にかけて縦断もしやすい街へ -
- ・地域社会マネジメントにおけるリスクマネジメントの応用に関する考察
- ・「食」によるまちづくり - 江別市大麻地区コミュニティレストラン構想 -

平成19年度

- ・地方自治体会計制度の改革と企業会計方式の導入
- ・生活保護受給世帯における資産保持に関する一考察 - 預貯金・資金使途における制限の是非 -
- ・地域力を活かした地域企業の発展 - 中小企業のモノづくりにおける企業と地域の知の共有 -
- ・地域社会における公の概念の創出と実践的プログラムの構築 - 戦略的手法としてのグランドワークトラスト -
- ・簿記教育のためのe-learningシステムの設計
- ・社会環境の変化における生活・在宅支援の必要性と今後の課題 - ライフサポートネットの創設と課題 -
- ・「雄武町における鮭定置網漁業の持続的発展について」
- ・「地域固有の資源を活用した持続可能な地域デザインづくり - 三笠市を事例とした地域振興政策の具現化 -」
- ・ストック・オプション会計について

平成20年度

- ・NPO法人会計の研究
- ・福祉における地域社会サポートシステムの構築
- ・江別市における持続可能な地域づくりと地域ガバナンス - 具体的プロジェクトの推進を通して -
- ・北海道における「コミュニティベースドリハビリテーション (CBR)」の展開にかかわる考察
- ・地域社会の再生から新たに発信する“子育て/子育て”に関する考察
- ・北海道における鉄道事業の沿革と課題 - 公共交通の地域社会に及ぼす影響と役割について -
- ・持続可能な社会の構築 - 格差社会からの脱却 -
- ・企業結合会計とのれんの会計処理についての研究
- ・キャッシュ・フロー計算書に関する研究
- ・地方都市における地域再生 - 苫小牧市を事例とする縮小均衡型の都市構造再生に向けての考察 -
- ・知的財産会計の研究 - 知的財産立国を目指す会計制度のあり方 -
- ・後期中等 (高等学校) 教育における生徒の自己肯定観に係わる質の向上
- 地域社会と連携したカリキュラムの構築 -
- ・減損会計と不動産市場における「時価」の研究 - 「正味売却価額」の時価に簡便法 (路線価) 導入の考察 -
- ・地方中核都市における創造都市論の政策的展開に関する考察 - 比較都市論にみる旭川のランドデザインづくり -
- ・e-learningシステムを用いた地域情報の収集と総合学習の活用に関する研究

平成21年度

- ・要求工学に基づくボタン・ランゲージの形式化とまちづくりへの応用
- ・減損会計について
- ・石狩市における団地再生について - コモン・コレクティブハウジングの活用 -
- ・連結財務諸表における連結範囲の研究
- ・「有価証券の時価評価に関する研究」
- ・「地方中心都市周辺に存在する小都市の持続可能な都市構造の在り方に係る考察」
- 東胆振地区「苫小牧市と周辺自治体」の連携による生活機能の充実めざして -
- ・札幌市営交通事業を考える - 札幌を魅力ある街にするために -
- ・マネジメント・アプローチの有用性の考察 - 花王株式会社のセグメント情報を用いて -
- ・地方都市における農工商連携の可能性とその構築 - 江別市における農工商連携の取組みの考察と提案 -
- ・研究開発費会計基準に関する研究
- ・市民主体の公共サービスの在り方と土業者の役割に係わる考察
- ・業績報告の現代的課題 - 「包括利益」導入に伴う「当期純利益」の表示問題を中心として -
- ・棚卸資産の評価について - 後入先出法と低価法の検討 -

平成22年度

- ・中国ベンチャー企業の課題と展望
- ・沖縄久高島の山村留学の持続性についての研究 - 4大学連携インターンシップ・プロジェクトを通しての考察 -
- ・「リース会計基準」についての研究
- ・社会起業家による地域活性化の可能性
- ・地方小都市のコミュニティ形成に関する考察 - 幕別町をフィールドとしたランドワークの取り組み -
- ・スポーツによる地域活性化
- ・海外中小都市からみるまちづくりとその活用
- ・「中小企業の会計に関する指針」の現状と課題
- ・観光振興におけるコミュニティ形成の必要性
- 長野県小布施町を事例に北海道雨竜郡北竜町のコミュニティについての考察 -
- ・公営住宅等公的賃貸住宅の現状と課題 - 札幌における居住のセーフティネットを考える -
- ・中国企業CSRの現状と課題
- ・「資産除去債務に関する会計基準」における資産負債の両建て処理の合理性について - 引当金処理の再検討 -

平成23年度

- ・3Rの推進 (リデュース・リユース・リサイクル) による循環型社会の取組と構築をめざして
- ・田園都市の持続的発展に係わる考察 - ケーススタディー -
- ・津軽海峡を中心とした海峡創造都市圏函館の形成
- ・共の理念に基づくまちづくり - 「共」の再創造による北広島団地の再生 -
- 「学校跡施設の利活用」に着目して -
- ・キャッシュ・フロー計算書に関する研究 - 直接法と間接法の最善案 -
- ・グリーン・ツーリズムを軸にした地域連携による活性化
- ・テキストマイニングによるインターネット上の住民意見の抽出と比較に関する研究

平成24年度

- ・少人数型認知症グループホームの経営戦略
～札幌市における1ユニット6人制ホーム及びグループホームの将来の展望
- ・釧路市地域再生戦略－事業仕分けの実践から自治基本条例への展開－
- ・固定資産に関する会計上の課題研究（特定課題研究）
- ・戦略的大学支援プログラムにおける「地域活性化とまちづくりリスト」に係る考察
－インターンシップ実践の体験を通して－
- ・元気高齢者が地域を支えるまちづくり
- ・防災まちづくり～災害支援ナースとしてのアプローチ～－札幌市白石区北郷地区をフィールドとして－
- ・IFRS導入に伴う研究開発費の会計処理の考察
- ・資産除去債務について－環境債務の観点から－
- ・地方私立大学における経営に関する一考察
- ・リース会計に関する研究～IASB（2010年）に公表された公開草案の妥当性について～
- ・リース取引の会計処理に関する一考察－資産の使用権を論拠としたオンバランス化の論理－
- ・室蘭市における地域活性化に関する研究－中央地区の商店街を事例に－
- ・プロフェッショナルサービス業のマーケティング戦略と事業成長の方向性

平成25年度

- ・我が国の税効果会計に関する一考察
- ・地域社会に根差した成年後見制度の普及と定着化に関する考察－市民後見人制度構築に向けて－
- ・自己株式会計に関する一考察
- ・リース会計に関する一考察－セール・アンド・リースバック取引を中心として－

平成26年度

- ・小樽市における「地域包括ケアシステム」の構築にかかわる研究
- ・地方高校のサステナビリティ－地方高校の存続に係る考察－
- ・減損会計基準についての一考察
- ・純利益と包括利益に関する研究
- ・減損会計の研究～固定資産の減損会計基準を中心として～
- ・時価会計の是非に関する一考察～有価証券の評価を中心として～
- ・地域公共交通を軸とした地域再生の研究
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」の研究－リサイクリングの可否についての検討－
- ・中国経済の全体像と人口移動
- ・再生可能エネルギーと地域活性化
- ・研究開発費等に係る会計基準に関する一考察
- ・金融商品会計基準に関する一考察－有価証券を中心として－

平成27年度

- ・リース会計に係る考察－借手側におけるオペレーティングリースのオンバランス化について－
- ・北海道における農業地域の再生－都市地域と農業地域の交流から融合へ－
- ・高齢者を支える仕組みづくり
- ・中国都市近郊型農業経営の課題

平成28年度

- ・職業・キャリア教育の現状と課題－フィンランドとの比較を視野に－
- ・公共交通で考えるこれからの札幌のまちづくり－コンパクトシティからとらえる再構築のあり方－

平成29年度

- ・農協による農産物のブランド化について－JAきたみらいの玉ねぎを事例として－
- ・農業高校と連携したまちづくり－都市型農業高校と地方型農業高校を事例として－

平成30年度

- ・包括利益と当期純利益に関する考察
- ・ファシリテーターから見た協働のまちづくりの課題と評価
- ・未婚化・晩婚化の進行と若者の結婚観－多様化を促す3つの問題－
- ・ファイナンシャル・プランナーの社会的役割とその拡充
- ・札幌市パーソナルアシスタンス（PA）制度の制定過程と今日的課題
－重度身体障害者を支援する障害福祉サービスの確立に向けて－
- ・子ども食堂の活動における社会関係資本の形成－子ども食堂の果たす社会への役割と機能－
- ・研究開発費の会計処理に関する一考察

令和元年度

- ・リース取引における会計基準に関する一考察 –サブリースの会計処理の論点を中心として–
- ・シルバー人材センターによる高齢者の就業、社会参加と地域の活性化
- ・初年次教育への組織的知識創造理論（SECIモデル）導入による可能性と課題

令和2年度

- ・減損会計 –のれんの減損処理に関する課題について–
- ・札幌市南区石山地域の事例から考える住民自治の活性化
–まちづくりセンター自主運営制度および商店街との連携の観点から–

令和3年度

- ・北海道へのバイオマス資源作物 ジャイアントミスカンサス導入の可能性
- ・リース会計に関する一考察 –オンバランス化を中心として–

令和4年度

- ・のれんの会計処理に関する一考察
- ・中山間地域における人的支援の活動実態と役割に関する研究 –北海道の集落支援員を事例として–
- ・北海道地域におけるスマート農業推進状況に関する研究 –更別・岩見沢を事例として–
- ・札幌圏における中国人コミュニティの構造に関する研究
- ・重工業都市の都市再生の方向性 室蘭を事例として

令和5年度

- ・暗号資産の会計処理に関する一考察 –暗号資産の表示規定を中心として–

令和6年度

- ・取り繕い主義における意味からの乖離とその構造化による自由からの逃避
- ・日本のフットバスの停滞要因と将来展望 –北海道のフットバスを事例に–

札幌学院大学・札幌学院大学大学院諸規程

2025年4月1日現在

札幌学院大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 札幌学院大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性を涵養し、深く専門的学術を教授、研究することによって広く人類社会の福祉に献身し、特に北海道の産業の発展及び北海道の社会文化並びに道民の福祉の向上に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

2 本学は、学部、学科、研究科又は専攻ごとに人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

(自己評価・認証評価)

第1条の2 本学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより本学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 本学は、前項の措置に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 自己評価及び認証評価に関する規程は別に定める。

(学部・学科)

第2条 本学に、次の学部及び学科を置く。

経済経営学部 経済学科 経営学科

経営学部 経営学科 会計ファイナンス学科

経済学部 経済学科

人文学部 人間科学科 英語英米文学科 こども発達学科

心理学部 臨床心理学科

法学部 法律学科

(大学院)

第2条の2 本学に大学院を置く。大学院の学則は別に定める。

第2章 修業年限、入学定員及び収容定員

(修業年限及び在学年限)

第3条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、学生は、休学期間を除き、本学に8年を超えて在学することはできない。

2 他の大学等から本学に編入学又は転入学した学生の修業年限及び在学年限は、入学前の大学等における修業年限に相当する年数以下の期間を控除した期間とする。

3 学生が本学に入学する前に本学の科目等履修生として教育課程の一部を履修したと認められるときは、2年を限度に修業年限に通算することができる。

(入学定員及び収容定員)

第4条 本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
経済経営学部	経済学科	150名	600名
	経営学科	150名	600名
経営学部	経営学科	0名	0名
	会計ファイナンス学科	0名	0名
経済学部	経済学科	0名	0名

学部	学科	入学定員	収容定員
人文学部	人間科学科	105名	420名
	英語英米文学科	50名	200名
	こども発達学科	50名	200名
心理学部	臨床心理学科	120名	480名
法学部	法律学科	150名	600名
計		775名	3,100名

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を前期と後期に分け、前期は、4月1日から9月30日、後期は、10月1日から翌年3月31日までとする。

2 授業運営上必要がある場合には、学長は、大学協議会の議を経て前期の期間内に後期の授業を開始することができる。

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 本学開学記念日 5月4日
- (3) 本学園創立記念日 6月15日
- (4) 春期休業日 3月19日から4月2日まで
- (5) 夏期休業日 8月1日から9月30日まで
- (6) 冬期休業日 12月24日から翌年1月7日まで

2 必要がある場合には、学長は、大学協議会の議を経て休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

第4章 教育課程の編成方針等

(教育課程の編成方針)

第8条 本学は、「卒業の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」に基づき、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成にあたっては、各学部及び学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

3 授業科目の担当者は、科目適合性を配慮して決定する。

(授業科目及び単位数)

第8条の2 各学部における授業科目及び単位数は、別表第1に掲げるとおりとする。

(単位及び授業の方法)

第9条 前条の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次項に定める授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第5章 課程修了の認定及び履修方法

(課程修了要件)

第10条 本学の課程修了の要件は次のとおりとする。

学部・学科	要件	教養科目	専門科目	計
経済経営学部	経済学科	20単位以上	84単位以上	124単位以上
	経営学科	20単位以上	80単位以上	124単位以上
経営学部	経営学科	24単位以上	80単位以上	124単位以上
	会計ファイナンス学科	24単位以上	80単位以上	124単位以上
経済学部	経済学科	28単位以上	76単位以上	124単位以上
人文学部	人間科学科	24単位以上	80単位以上	124単位以上
	英語英米文学科	24単位以上	62単位以上	124単位以上
	こども発達学科	24単位以上	80単位以上	124単位以上
心理学部	臨床心理学科	24単位以上	80単位以上	124単位以上
法学部	法律学科	16単位以上	84単位以上	124単位以上

2 前項の課程修了の要件単位数のうち、第13条の4の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

(履修方法)

第11条 授業科目の履修方法は、各学部教授会において定めるものとする。

(他学部及び他学科授業科目の履修)

第12条 学生は、他学部及び他学科授業科目のうち、大学の指定する授業科目について履修することができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第13条 本学において教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学、専門職大学又は短期大学において修得した単位（大学設置基準第31条第1項及び第2項の規定により修得した単位を含む。）を、入学した後の本学における授業科目の履修により修得した単位として認定することができる。

2 前項の規定は、第13条の2第2項の場合に準用する。

3 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第13条の3第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を認定することができる。

4 前3項により修得した単位として認定することのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を超えないものとする。

(他の大学、専門職大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第13条の2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学、専門職大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、第13条第4項により認定した単位数と合わせて60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 外国の大学（専門職大学に相当する外国の大学を含む。）又は短期大学に留学する場合は前項の規定を準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第13条の3 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学の専攻科又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を認定することができる。

2 前項により与えることができる単位数は、第13条第1項から第3項並びに第13条の2により認定した単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(メディアを利用した授業)

第13条の4 本学において教育上有益と認めるときは、多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行うことができる。

第6章 教育職員免許状、学芸員及び社会教育主事
(教育職員免許状)

第14条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の規定に基づき、本学において教育職員免許状を取得しようとする者は、所定の必要な授業科目を修得しなければならない。

2 本学の学部及び学科において取得できる教育職員免許状の教科及び種類は、次のとおりとする。

学部	学科	免許教科	免許状の種類
経済経営学部	経済学科	社会	中学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
	経営学科	商業	高等学校教諭一種免許状
経営学部	経営学科	商業	高等学校教諭一種免許状
	会計ファイナンス学科	商業	高等学校教諭一種免許状
経済学部	経済学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
人文学部	人間科学科	社会	中学校教諭一種免許状
		地理歴史	高等学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状
		—	特別支援学校教諭一種免許状
	英語英米文学科	英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
	こども発達学科	—	小学校教諭一種免許状
法学部	法律学科	社会	中学校教諭一種免許状
		公民	高等学校教諭一種免許状

3 第1項に定める授業科目及び単位数は、別表第1に掲げるとおりとする。
(学芸員)

第15条 博物館法（昭和26年法律第285号）及び同法施行規則（昭和30年文部省令第24号）の規定に基づき、本学において学芸員の資格を取得しようとする者は、所定の必要な授業科目を修得しなければならない。

2 前項に定める授業科目及び単位数は、別表第1に掲げるとおりとする。
(社会教育主事)

第16条 社会教育法（昭和24年法律第207号）の規定に基づき、本学において社会教育主事の資格を取得しようとする者は、所定の必要な授業科目を修得しなければならない。

2 前項に定める授業科目を全て修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

3 第1項に定める授業科目及び単位数は、別表第1に掲げるとおりとする。

第7章 試験及び成績等
(単位の授与)

第17条 一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の適切な方法により学修の成果を

評価して単位を与えるものとする。

(成績評価)

第18条 各科目の成績は、100点を満点とし、90点以上を秀（S）、80点以上を優（A）、70点以上を良（B）、60点以上を可（C）とし、秀、優、良、可は合格として所定の単位を与える。60点に満たない者は不可とし、不合格（D）とする。

(追再試験)

第19条 病気その他やむを得ない理由により所定の試験に欠席した者に対しては、受験できなかった科目について追試験によって単位修得の認定を行うことがある。

2 不合格になった科目のうち、教授会の議を経て再試験を行うことができる。

(履修細則)

第20条 授業科目、単位、履修方法、試験及び成績並びにコース制及びゼミナール等については、この章に定めるもののほか、履修細則の定めるところによる。

第8章 卒業及び学位

(卒業及び学位)

第21条 所定の単位を修得した者は学期末をもって卒業とする。

2 本学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣の定める者を含む。）が、卒業の要件として本学が定める単位を優秀な成績で修得した場合には、第3条の定めにかかわらず、その卒業を認めることができる。

3 前項にかかわる手続き及び認定要件等詳細については、別に定める。

4 第1項又は第2項により卒業した者には、次の所属学部学科に従い学士の学位を授与する。

経済経営学部経済学科 学士（経済学）

経済経営学部経営学科 学士（経営学）

経営学部経営学科 学士（経営学）

経営学部会計ファイナンス学科 学士（経営学）

経済学部経済学科 学士（経済学）

人文学部人間科学科 学士（人文学）

人文学部英語英米文学科 学士（人文学）

人文学部こども発達学科 学士（人文学）

心理学部臨床心理学科 学士（臨床心理学）

法学部法律学科 学士（法学）

第9章 入学、退学、休学、復学、除籍及び転学等

(入学期)

第22条 本学の入学期は、毎学年の始めとする。

(入学資格)

第23条 本学に入学することのできる者の資格は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 通常の課程以外の課程により前号に相当する学校教育を修了した者

(4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(6) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）

(8) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(9) その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学出願)

第24条 入学を志願する者は、所定の書類及び所定の検定料を添えて、指定の期間内に手続きをしなければならない。

(入学者選抜)

第25条 入学志願者に対しては、選抜試験のうえ入学を許可する。選抜の方法については、札幌学院大学入学者選抜規程に定めるところによる。

2 入学者の選抜は、「入学者の受入れに関する方針」に基づき、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

(入学手続)

第26条 入学を許可された者は、別に定める入学手続要項により、所定の期日までに必要な書類を提出するとともに学費を納入しなければならない。

(保証人)

第27条 前条の入学手続要項に定める誓約書の保証人は1名とし、誓約書には署名押印を要する。

2 保証人は、父母又はこれに代わる者とする。

3 保証人は、当該学生の在学中、保証人としての責務を果たし得る者でなければならない。

4 保証人に転居、転籍があった場合は、速やかにその旨を届け出なければならない。

5 保証人が死亡又はその他の事由でその責務を果たし得ない場合、新たな保証人を届け出なければならない。

(休学)

第28条 病気その他やむを得ない理由により引き続き3か月以上修学できない者は、保証人連署で休学願を提出し、許可を得て、休学することができる。

2 休学の期間は、第3条に規定する在学年数に算入しない。

(休学期間)

第29条 休学の期間は、原則として当該年度限りとする。

2 前項の休学期間を原則とするが、特別の理由がある場合は、引き続き休学期間の延長を認めることがある。ただし、在学中2年を超えることができない。

(復学)

第30条 休学期間中に休学の理由が消滅したときは、その後の休学を取消し、復学を願い出ることができる。

(退学、転学)

第31条 病気又はやむを得ない理由により退学若しくは本学から他の大学へ転学しようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署のうえ、願い出て許可を得なければならない。

2 前項により退学した者が、退学後再入学を願い出たときは、許可することがある。

(除籍)

第32条 学生が、次の各号の一に該当するときは除籍する。

(1) 8年の年数を在学しても規定の単位を修得せず卒業できない者

(2) 4年の年数を在学しても、規定の単位を修得せず第3年次に進級できない者

(3) 休学期間を過ぎても所定の手続をとらない者

(4) 所定の授業料その他の納入金を期限を過ぎても、無届けのまま納入しない者

(5) 正当な理由なく授業科目の履修登録を所定の期限までに行わない者

2 前項第3号、第4号及び第5号により除籍となった者が、除籍後再入学を願い出たときは、許可することがある。

(編入学、転入学)

第33条 他の大学等から本学に編入学又は転入学しようとする者は、所定の手続を経て、学長の許可を受けなければならない。

(転学部、転学科)

第34条 本学の学生が、所属する学部・学科以外の学部・学科へ転学部又は転学科しようとする

ときは、所定の手続を経て、学長の許可を受けなければならない。

(入学等の必要事項)

第35条 入学、休学、復学、退学、再入学、除籍、編入学及び転入学並びに転学部、転学科に関し必要な事項は、別に定める。

第10章 学費

(入学検定料)

第36条 入学志願者は、入学願書提出の際、所定の入学検定料を納入しなければならない。

(入学金、授業料及び教育充実費)

第37条 入学を許可された者は、所定の入学金、授業料及び教育充実費を納入しなければならない。ただし、授業料及び教育充実費は、別に定めるところにより許可を得て分納することができる。

第38条 削除

(実験実習料)

第39条 実験及び実習については、実費を納入しなければならない。

(学費の納入期日及び金額)

第40条 入学金、授業料及び教育充実費等学費の納入金は、別表第2に定める期日以内に、同表に定める金額を納入しなければならない。

(納入金の返還)

第41条 一たん納入した納入金は、相当の理由がない限り一切返還しない。

(休学中の学費)

第42条 休学中の者の学費は、免除する。

第11章 教職員組織

(教職員)

第43条 本学に、次の教職員を置く。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 教授
- (5) 准教授
- (6) 講師
- (7) 助教
- (8) 助手
- (9) 事務職員その他必要な職員

(教員の任務)

第44条 教授、准教授、講師及び助教は、学生を教授し、その研究を指導し、また研究に従事する。

(講義)

第45条 講義は、原則として本学教員が担当する。ただし、当該講義を担当すべき本学教員を欠く場合、その他特別の事情がある場合には、非常勤講師が担当することがある。

(事務職員)

第46条 事務職員その他必要な職員は、別に定める規程により事務を行う。

第12章 教授会、大学協議会及び全学教授会

(教授会)

第47条 本学の各学部に教授会を置く。

2 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

(審議事項)

第48条 教授会は、当該学部に関する次の事項を審議する。

- (1) 教育及び研究に関する事項

- (2) 教育及び研究の予算に関する事項
- (3) 学生の入退学、試験、卒業等に関する事項
- (4) 学生の厚生補導及びその身分に関する事項
- (5) 教員人事に関する事項
- (6) その他必要と認められる事項

(大学協議会)

第49条 本学に、大学全般に関する事項を審議するため、大学協議会を置く。

2 大学協議会は、学長、学部長及び各学部等から選出される協議員をもって構成する。

(大学協議会の審議事項)

第50条 大学協議会は、次の事項を審議する。

- (1) 学則その他規程の制定及び改廃に関する事項
- (2) 教育及び研究の基本に関する事項
- (3) 学部、学科の設置及び廃止に関する事項
- (4) 学長、学部長、部長及び図書館長等の選出の基準に関する事項
- (5) 教育及び研究の予算に関する事項
- (6) 教員人事の基本に関する事項
- (7) 学生の定員及び募集に関する事項
- (8) 学生の厚生補導及びその身分の基本に関する事項
- (9) 教員理事候補及び教員評議員候補に関する事項
- (10) その他必要と認められる事項

(全学教授会)

第51条 学長は、必要に応じて全学教授会を開き、構成員の意見を求めることができる。

第52条から第55条まで 削除

第13章 学長及び学部長

(学長、学部長の責務)

第56条 学長は全学を、学部長は学部を代表してその職務を行う。

第57条 削除

(学長職務代行者)

第58条 学長に事故あるとき、又は学長の欠けたときは、副学長がその職務を代理し、又はその職務を行う。

(学長の任期)

第59条 学長の任期は、3年とする。

第60条 削除

第14章 図書館

(図書館)

第61条 本学に、図書館を設け、図書その他の文献及び研究資料を収集管理し、教職員及び学生の閲覧に供する。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

第15章 研究所

(研究所)

第62条 本学に、研究所その他研究施設を設けることができる。

2 研究所に関する規程は、別に定める。

第16章 電子計算機センター

(電子計算機センター)

第63条 本学に、電子計算機センターを設け、研究、教育及び学習活動等に必要な情報処理上のサービスを提供する。

2 電子計算機センターに関する規程は、別に定める。

第17章 委託生、科目等履修生、特別科目等履修生、聴講生、研究生、外国人留学生及び海外帰国生

(委託生)

第64条 国、地方公共団体、法人又は外国政府等から委託された者を、委託生とすることができる。

2 委託生については別に定める。

(科目等履修生)

第65条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修する者を科目等履修生として、授業科目の履修及び単位の修得を認めることができる。

2 科目等履修生に対する単位の認定については、第17条及び第18条の規定を準用する。

3 科目等履修生については別に定める。

(特別科目等履修生)

第65条の2 相互交流の協定のある大学及び短期大学に在学しながら、本学の授業科目を履修する者を特別科目等履修生として、授業科目の履修及び単位の修得を認めることができる。

2 特別科目等履修生に対する単位の認定については、第17条及び第18条の規定を準用する。

3 特別科目等履修生については別に定める。

(聴講生)

第65条の3 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を聴講する者を選考のうえ聴講生として許可することができる。

2 聴講生については別に定める。

(研究生)

第66条 本学において指導教員の指導を受けて、特定事項の研究に従事する者を研究生とすることができる。

2 研究生については別に定める。

(外国人留学生)

第67条 外国人で、本学に入学を希望する者については、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

(海外帰国生)

第67条の2 本学に入学を志願する海外帰国生については、選抜試験のうえ入学を許可する。

2 海外帰国生については別に定める。

第68条 削除

第18章 奨学金制度

(奨学金制度)

第69条 本学に、奨学金制度を設ける。

2 奨学金に関しては、札幌学院大学奨学金規程の定めるところによる。

第19章 厚生、保健衛生

(医務室)

第70条 本学に学生及び教職員の厚生、保健のために、医務室その他の施設を設ける。

2 厚生、保健衛生に関する規程は、別に定める。

(定期健康診断)

第71条 学生及び教職員の保健のため、健康診断を定期的に行う。

(体育館等)

第72条 学生体位向上の目的をもって体育館その他必要な運動施設を設ける。

第20章 学生の処分

(学生の処分)

第73条 本学学生に大学構成員としてふさわしくない行為があったときは、学長は、教授会の議を経て当該学生を処分することができる。

(処分の種類)

第74条 前条の処分の種類は、嚴重注意、停学及び退学とする。

2 前項の退学処分は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 本学の研究、教育及び学習活動に重大な支障をもたらす行為があったとき
- (2) 著しく社会的道義にもとる行為があったとき
- (3) 性行不良で改善の見込みがないと認められたとき

(処分の審議)

第75条 教授会が、処分の審議をする際には行為事実の綿密な調査を行うほか、本人の弁明や本人に対する弁護の機会を保障し、更に必要な場合は全学的な討議の場を持つなど、十分に慎重を期さなければならない。

2 前条の処分の種類の適用基準及び処分審査の細則等は、別に定める。

附 則 【省略】

別表第1 授業科目一覧 【省略】

別表第2 学費納入金一覧(第40条関係) 【省略】

札幌学院大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 札幌学院大学大学院(以下「本大学院」という。)は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部における一般的並びに専門的教養の基礎のうえに、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、もって文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

(自己評価・認証評価)

第1条の2 本大学院は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、本大学院の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 本大学院は、前項の措置に加え、その教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 自己評価及び認証評価に関する規程は別に定める。

第2章 大学院の課程、修業年限及び学生定員

(大学院の課程)

第2条 本大学院に次の研究科及び専攻を置き、修士の課程を設ける。

- (1) 法学研究科 法学専攻
- (2) 臨床心理学研究科 臨床心理学専攻
- (3) 地域社会マネジメント研究科 地域社会マネジメント専攻

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要的能力を養うことを目的とする。

(人材養成の目的)

第2条の2 各研究科の人材養成の目的は、別に定め、公表するものとする。

(標準修業年限及び最長在学年限)

第3条 本大学院の標準修業年限は2年とし、4年を超えて在学することを認めない。

2 学生が、職業を有している等の事情により、前項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了する学生(以下「長期履修学生」という。)となることを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(入学定員及び収容定員)

第4条 本大学院の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

研究科・専攻		入学定員	収容定員
法学研究科	法学専攻	10名	20名
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	10名	20名
地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント専攻	0名	0名

第3章 教育課程の編成方針等

(教育課程の編成方針)

第4条の2 本大学院は、「卒業の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」に基づき、必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮する。

(教育方法)

第5条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第5条の2 本大学院は、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業若しくは研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(メディアを利用した授業)

第5条の3 本学において教育上有益と認めるときは、多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行うことができる。

(授業科目・単位数及び履修方法)

第6条 本大学院の授業科目、単位数及び履修方法は、別表1に掲げるもののほか、当該研究科委員会において定める履修規程による。

2 法学研究科の学生は、入学後所定の期日までに、専修科目を選ぶものとする。

3 学生は、毎学年、指導教授の指導により履修しようとする授業科目を決め、指定の期日までに研究科長に提出しなければならない。

(単位及び授業の方法)

第7条 前条第1項の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次項に定める授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第8条 教育研究上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、大学院において修得した単位（大学院設置基準昭和49年文部省令第28号第15条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得した単位として認定することができる。

2 前項により修得した単位として認定することのできる単位数は、本大学院において修得した単位を除き、15単位を超えないものとする。

(他の大学院における学修)

第8条の2 教育研究上有益と認めるときは、他の大学院等とあらかじめ協議のうえ、当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の単位は、15単位を超えない範囲で、本大学院における授業科目の履修により修得した単位とみなすことができる。ただし、第8条第2項により認定した単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(学部学生の本大学院における授業科目の履修)

第8条の3 本学の学部の4年次に在籍する学生で、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、教育上支障がないと認められる場合に限り、本大学院の授業科目の履修を許可することができる。

2 学部学生の本大学院における授業科目の履修については別に定める。

第4章 課程修了の認定及び学位の授与

(単位の授与)

第9条 一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

(成績)

第10条 各科目の成績は、100点を満点とし、90点以上を秀(S)、80点以上を優(A)、70点以上を良(B)、60点以上を可(C)とし、秀、優、良、可は合格として所定の単位を与える。60点に満たない者は不可とし、不合格(D)とする。

(課程修了要件)

第11条 本大学院に2年以上在学し、第6条別表1に定める授業科目を法学研究科及び地域社会マネジメント研究科においては30単位以上、臨床心理学研究科においては必修26単位を含め36単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び試験に合格した者は、修士の課程を修了したものと認める。

2 前項に定める修士論文の審査は、第35条に定める研究科委員会が本修士課程の目的に応じ適当と認めた場合は、特定の課題についての研究の成果の審査をもって代えることができる。

3 第1項に定める在学期間は、優れた成績を修めたと認められる者にとっては、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(課程修了認定)

第11条の2 前条による課程修了の認定は学期末をもって行う。

(在学期間の短縮)

第11条の3 第8条によって単位を認定する場合であって、当該単位の認定により本大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で本大学院が定める期間、在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本大学院に少なくとも1年以上在学するものとする。

(修士論文の審査及び試験)

第12条 修士論文の審査及び試験は、札幌学院大学学位規程(以下「学位規程」という。)の定めに基づき、これを行う。

(学位の授与)

第13条 修士課程を修了した者には、学位規程の定めに基づき学位を授与する。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第14条 本大学院の学年、学期及び休業日は、札幌学院大学学則(以下「大学学則」という。)第5条、第6条及び第7条の規定を準用する。

第6章 入学、休学、復学、退学、再入学、除籍及び復籍

(入学)

第15条 入学は、学年の始めとする。ただし、教育上支障がないと認められる場合で、かつ、その必要性が認められる場合は、後学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第16条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者で、かつ入学試験に合格した者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で22歳に達した者
- (11) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

（入学者選抜）

第16条の2 入学者の選抜は、「入学者の受入れに関する方針」に基づき、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

（入学の出願）

第17条 入学を志願する者は、指定の期日までに所定の書類を提出し、第26条に定める入学検定料を納付しなければならない。

（入学手続及び入学許可）

第18条 入学を許可された者は、指定の期日までに所定の書類を提出し、第26条に定める学費等を納付しなければならない。

2 入学を許可された者が前項に定める手続を行わないときは、入学許可はその効力を失う。

（休学）

第19条 疾病又はやむを得ない理由により3ヵ月以上就学することができない者に対して休学を許可することがある。

2 休学の許可を受けようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて研究科長に願い出なければならない。

（休学期間）

第20条 休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合には、通算して2年を超えない範囲で延長を認めることができる。

2 休学期間は、在学期間に算入しない。

（復学）

第21条 休学期間が満了した者または休学期間満了以前に復学しようとする者は、研究科長に復学を願い出て許可を受けなければならない。

（退学）

第22条 疾病又はやむを得ない理由により退学しようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて研究科長に願い出て許可を受けなければならない。

（再入学）

第23条 退学者が再入学を願い出た場合は、選考のうえ、許可することができる。

(除籍)

第24条 次の各号の一に該当する者は除籍する。

- (1) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第3条に定める最長在学年限を超えた者
- (3) 休学期間が満了してもなお復学できない者

(復籍)

第24条の2 前条第1号に該当し除籍となった者が、当該除籍の事由となった授業料等を納付して復籍を願い出た場合は、審査のうえ許可することができる。

2 復籍に関し必要な事項は、札幌学院大学大学院授業料等未納による除籍者の復籍に関する規程に定める。

第7章 教員の免許状

(授与される免許状の所要資格と免許状の種類)

第25条 高等学校教諭1種免許状授与の所要資格を有する者で当該免許状に係る高等学校教諭専修免許状の所要資格を取得しようとする者は、第11条に規定する要件を充足し、かつ、教員免許法および同法施行規則に定める科目および単位を修得しなければならない。

2 本大学院において取得できる高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、別表2に掲げるとおりとする。

第8章 入学検定料及び学費

(入学検定料及び学費)

第26条 入学検定料及び学費は、別表3に掲げるとおりとする。

2 休学中の者の学費は、免除する。

(納付金の返還)

第27条 納付された入学検定料及び学費は、一切返還しない。

第9章 大学院生の処分

(大学院生の処分)

第28条 大学院生の処分については「大学学則」第73条、第74条及び第75条の規定を準用する。

第10章 科目等履修生、特別科目等履修生、研究生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第29条 本大学院の学生以外で、一又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、科目等履修生として許可することができる。

2 科目等履修生については別に定める。

第29条の2 相互の交流協定のある大学院に在学しながら、本学の授業科目を履修する者を特別科目等履修生として、授業科目の履修及び単位の修得を認めることができる。

2 特別科目等履修生については別に定める。

(研究生)

第30条 本大学院において特定の専門事項について研究を希望する者があるときは、研究生として許可することができる。

(委託生)

第31条 公共団体その他の機関等からの委託によって本大学院の授業科目又は特定課題について研究指導の委託があるときは、その学力を考査し、委託生として許可することができる。

(外国人留学生)

第32条 第16条に定める資格を持ち、かつ、外国公館の証明のある外国人留学生に対しては、その学力を考査し、入学を許可することができる。

(研究生、委託生及び外国人留学生の取扱い)

第33条 研究生、委託生及び外国人留学生の取扱いについては、札幌学院大学研究生規程、札幌学院大学委託生規程及び札幌学院大学外国人留学生規程の定めを準用する。

第11章 教員組織及び運営組織

(教員組織)

第34条 本大学院の授業を担当する教員は、大学院設置基準に規定する資格を満たす札幌学院大学の専任の教員がこれを行う。ただし、特に必要のある場合は兼任の教員を充てることができる。

(研究科委員会)

第35条 本大学院の運営のため、研究科に研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、本大学院の授業を担当する専任の教員をもって組織する。

3 研究科委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 入退学等学生の身分及び賞罰に関する事項
- (2) 研究科の授業科目、単位数、履修方法及び担当に関する事項
- (3) 試験に関する事項
- (4) 課程修了の認定及び学位の授与に関する事項
- (5) 教員の人事に関する事項
- (6) 研究科にかかわる諸規程の制定、改廃に関する事項
- (7) 研究科にかかわる自己点検・評価に関する事項
- (8) その他必要と認める事項

(研究科長及び研究科運営委員)

第36条 本大学院の研究科に研究科長及び研究科運営委員を置く。

2 研究科長及び研究科運営委員は、研究科委員会が選出する。

3 研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

(事務職員)

第37条 本大学院の運営に必要な事務職員を置く。

第12章 研究施設及び図書館

(研究指導施設)

第38条 本大学院の教育研究のため、研究室、演習室等必要な施設を備えるものとする。

2 札幌学院大学の施設は、その教育研究に支障を生じない範囲において本大学院と共用することができる。

(図書館)

第39条 札幌学院大学の図書館に、本大学院の教育研究に必要な図書及び学術雑誌を備えるものとする。

附 則 【省略】

別表1 (第6条第1項関係) 【省略】

別表2 (第25条第2項関係) 【省略】

別表3 (第26条第1項関係) 【省略】

札幌学院大学学位規程

(目的)

第1条 この規程は、札幌学院大学(以下「本大学」という。)が授与する学位について、本大学学則及び本大学大学院学則の定めに基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類)

第2条 本大学において授与する学位は、学士及び修士とする。

2 学士の種類は次のとおりとする。

経済経営学部 経済学科 学士(経済学)

経済経営学部	経営学科	学士（経営学）
経営学部	経営学科	学士（経営学）
経営学部	会計ファイナンス学科	学士（経営学）
経済学部	経済学科	学士（経済学）
人文学部	人間科学科	学士（人文学）
人文学部	英語英米文学科	学士（人文学）
人文学部	こども発達学科	学士（人文学）
心理学部	臨床心理学科	学士（臨床心理学）
法学部	法律学科	学士（法学）

3 修士の種類は次のとおりとする。

法学研究科	法学専攻	修士（法学）
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）
地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント専攻	修士（地域社会マネジメント学）

（学位授与の要件）

第3条 次の者に学位を授与する。

- (1) 学士の学位は、本大学を卒業した者に授与する。
- (2) 修士の学位は、本大学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

（修士論文の提出）

第4条 修士論文を提出しようとする者は、研究科委員会が定める期日までに研究科長に提出するものとする。

2 修士論文は1篇に限るものとする。ただし、参考として他の研究成果を添付することができる。

（特定の課題についての研究の成果の提出）

第4条の2 大学院学則第11条第2項により、当該研究科が特に必要と認めた場合、前条にいう修士論文に代えて特定の課題についての研究の成果の提出を認めることができる。

2 前項の特定の課題の研究の取り扱いは、修士論文と同様とする。

（修士論文の受理）

第5条 前条による修士論文の提出があったときは、研究科長は、その論文を受理し、学位を授与できるか否かについて研究科委員会の審査に付すものとする。

2 受理した修士論文は返還しない。

（修士論文審査及び試験）

第6条 前条に基づき研究科委員会は、修士論文の審査及び試験を行なうため審査委員を選任する。

2 前項の審査委員は指導教授が主査となり、他に副査の教員を置く。

3 試験は修士論文を中心として、これに関連ある事項について口述試問によって行う。

（専門審査委員）

第6条の2 当該研究科が特に必要と認めた場合、前条の審査委員に加えて、当該研究科に所属しない本学教員及び他の大学院もしくは研究所等に所属する当該研究の専門家1名に、専門審査委員を委嘱することができる。

（修士論文審査、試験の結果の報告）

第7条 審査委員は、修士論文の審査及び試験の結果に関する報告書を研究科委員会に提出するものとする。

（修士論文審査の判定）

第8条 研究科委員会は、前条の報告に基づき、合否について審議を行う。

2 前項の審議は、当該研究科委員会構成員の3分の2以上の出席を必要とし、その出席者の3分の2以上の賛成をもって決する。

（学位の名称）

第9条 本大学において学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、本大学名を付記するものとする。

（学位の取消し）

第10条 本大学において学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学士は学部教

授会、修士は研究科委員会の議に基づき、学長は授与した学位を取り消すことができる。

(1) 不正な方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 本学の名誉を著しく汚す行為があったとき。

2 前項の規程により学位を取り消された者は、学位記を返還しなければならない。

(学位記の様式)

第11条 学位記の様式は、次のとおりとする。

(1) 第3条第1号の規定により授与する学士学位記の様式 様式第1号(略)

(2) 第3条第2号の規定により授与する修士学位記の様式 様式第2号(略)

附 則(略)

札幌学院大学授業科目の履修登録に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、札幌学院大学学則に定める授業科目の履修登録に関し、必要事項を定めることを目的とする。

(対象となる学生)

第2条 この規程の対象となる学生は、学部学科に在学する正規学生(以下「学生」という。)とする。

(授業科目の履修)

第3条 学生は、履修しようとする授業科目について、前期及び後期の所定の期日までに、指定された方法により履修登録を行わなければならない。

(履修登録の制限)

第4条 次に掲げる授業科目は、履修登録をすることができない。

(1) 在学年次より上級年次に配当されている授業科目

(2) 既に単位を修得した授業科目

(3) 学生が課程登録をしていない場合の諸資格課程開設授業科目

(4) 時間割が重複している授業科目

(5) 受講が許可されていない他学部他学科の授業科目

(6) 履修人数制限科目で抽選が行われた結果、その上限に達した授業科目

(履修登録単位数の上限)

第5条 履修登録することができる単位数は年間48単位を上限とし、各学部学科で決定する。

(履修登録単位数の上限に含めない科目)

第6条 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる授業科目は、履修登録単位数の上限には含めない。

(1) 夏期集中講義、秋期集中講義等、全ての授業が前・後期の授業期間以外で行われる授業科目

(2) 教職課程等が開設する卒業要件に含まれない授業科目

(3) 札幌圏等、本学のカリキュラムとは別に他大学等で修得し、単位認定を受けた授業科目

2 学生は、前項に規定する履修登録単位数の上限に含まない授業科目を含め、1年間に履修登録できる単位数は60単位を超えないよう努めることとする。

(履修登録の取消し)

第7条 学生は、履修登録を行った授業科目について、当初の履修目的が達成されない等の理由がある場合には、一定の条件のもと当該授業科目の履修を取り消すことができる。

2 履修の取消しをしようとする学生は、別に定める履修取消期間中に、履修取消届により教務部長に届け出るものとする。

(所管)

第8条 この規程に関する事務の所管は、教育支援課とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、理事会が行う。

附 則(略)

札幌学院大学休学、復学、退学、転学及び再入学に関する規程

(趣旨)

第1条 札幌学院大学学則(以下「学則」という。)第28条、第29条、第30条、第31条、第32条第2項及び第35条の規定による休学、復学、退学、転学及び再入学については、この規程の定めるところによる。

(休学)

第2条 病気その他やむを得ない理由により、3か月以上就学することができない者に対して、休学を許可することがある。

2 休学しようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書及び学生証を添えて、保証人連署で休学願(本学所定用紙)を提出しなければならない。

(休学期間)

第3条 休学期間は、原則として願い出の日から学期末又は学年末までとする。ただし、特別の理由があるときは、引き続き休学期間の延長を許可することがある。

2 休学期間は、在学中2年を超えることはできない。

3 休学期間は、在学年数に算入しない。

(休学の許可)

第4条 休学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が行う。

2 許可日は、原則として願い出の日とする。ただし、受付日前にさかのぼることはできない。

3 学則第40条の規定に反したときは、休学の許可がされない。

(休学者の復学)

第5条 休学者は、休学期間の終了をもって復学とする。

2 休学者が復学しようとするときは、別に定める復学料を添えて、復学願(本学所定用紙)を提出しなければならない。

3 復学願の提出は、翌年度前期に復学を希望する者は原則として2月28日まで、後期に復学を希望する者は8月31日までに行わなければならない。

(復学の許可)

第6条 復学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が行う。

2 許可日は、原則として前期にあつては4月1日付、後期にあつては10月1日付をもって行う。

(退学、転学)

第7条 病気又はやむを得ない理由により退学若しくは本学から他の大学へ転学しようとする者は、医師の診断書又は詳細な理由書及び学生証を添えて、保証人連署で退学願(本学所定用紙)を提出しなければならない。

(退学の許可)

第8条 退学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長が行う。

2 許可日は、原則として願い出の日をもって行う。ただし、受付日前にさかのぼることはできない。

3 学則第40条の規定に反したときは、退学の許可がされない。

(退学者・除籍者の再入学)

第9条 学則第31条第1項の規定により退学した者及び第32条第1項第3号、第4号及び第5号の規定により除籍となった者に対して、再入学を許可することがある。

2 再入学しようとする者は、別に定める再入学料を添えて、再入学願(本学所定用紙)を提出しなければならない。

3 再入学願の提出は、前期に再入学を希望する場合は原則として2月28日まで、後期に再入学を希望する場合は8月31日までに行わなければならない。

4 再入学を許可する学部・学科は、当該学生が退学又は除籍となった際に所属していた学部・学科とする。また、同一名の学部・学科が存在していない場合は後継学部・学科が存在している場合に限り、後継学部・学科に再入学できるものとする。後継学部・学科については別表の通り定める。

5 再入学者の在学年限は、学則第3条に規定する年限からこれまでに在学した年数を差し引い

たものとする。

- 6 再入学者の入学年次は、退学又は除籍時において年次を修了している場合はそれを引き継ぐ年次とし、上記以外の場合は、退学又は除籍時と同一の年次とする。

(再入学の許可)

第10条 再入学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長がこれを行う。

- 2 許可日は、原則として前期にあつては4月1日付、後期にあつては10月1日付をもって行う。

- 3 学則第40条の規定に反したときは、再入学の許可を取消すものとする。

附 則 (略)

別表 (第9条第4項関係)

旧名称	後継学部・学科
商学部第一部商学科	経済経営学部
商学部第二部商学科	経営学科
商学部商学科	
経営学部経営学科	
経営学部会計ファイナンス学科	
商学部経済学科	経済経営学部
経済学部経済学科	経済学科
人文学部臨床心理学科	心理学部 臨床心理学科
社会情報学部社会情報学科	(なし)

札幌学院大学除籍に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌学院大学学則第32条及び第35条の規定に基づき、除籍について必要な事項を定めるものとする。

(除籍)

第2条 学生が次の各号の一に該当するときは除籍する。

- (1) 8年の年数を在学しても規定の単位を修得せず卒業できない者
- (2) 4年の年数を在学しても、規定の単位を修得せず第3年次に進級できない者
- (3) 休学期間を過ぎても所定の手続をとらない者
- (4) 所定の授業料その他の納入金を期限を過ぎても、無届けのまま納入しない者
- (5) 正当な理由なく授業科目の履修登録を所定の期限までに行わない者
- (6) 死亡した者

(除籍日)

第3条 前条第1号及び第2号に該当する者は、在学できる最終学年の3月31日付で除籍する。

2 前条第3号に該当する者は、休学許可期間終了日付で除籍する。

3 前条第4号及び第5号に該当する者は、所定の期限の翌日付で除籍する。

4 前条第6号に該当する者は、事由発生日をもって除籍する。

(除籍の通知)

第4条 除籍の通知は学内に公示するほか、死亡した者を除き本人及び保証人に行う。

附 則 (略)

札幌学院大学大学院長期履修学生規程

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌学院大学大学院学則第3条第2項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定める。

(資格)

第2条 長期履修学生として申請できる者は、本大学院の学生（以下「在學生」という。）又は本学が行う入学試験に合格した者（以下「入学予定者」という。）で職業を有している等の事情にある者とする。

2 前項の本大学院とは、法学研究科、臨床心理学研究科及び地域社会マネジメント研究科とする。

(学費)

第3条 長期履修学生の学費については、札幌学院大学大学院学費等納付規程に定めるところによる。

(申請手続)

第4条 長期履修学生となることを希望する者は、長期履修開始年度の前年度の2月末日までに、入学生においては、入学年の3月10日までに、次の書類を添えて、当該研究科長に願い出なければならない。

- (1) 長期履修学生申請書（様式第1号（略））
- (2) 在職証明書（職業を有する者に限る。）
- (3) その他必要と認められる書類

(許可)

第5条 前条の申請については、当該研究科の研究科委員会の議を経て、研究科長が許可する。

(長期履修期間)

第6条 長期履修学生として、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は年度単位とし、長期履修期間は次のとおりとする。

- (1) 入学時から長期履修学生として認められた者は、3年又は4年
- (2) 1年次に長期履修学生として認められた者は、残りの修業年限に1年又は2年を加えた年数

(長期履修期間の変更)

第7条 許可された長期履修期間の延長を希望する者は、1年次の2月末日までに、長期履修期間変更申請書（様式第2号（略））及び必要書類を添えて、当該研究科長に願い出なければならない。

2 前項の申請については、当該研究科の研究科委員会の議を経て、研究科長が許可する。

3 第1項に定める延長は1回限りとする。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、当該研究科において定める。

附 則（略）

札幌学院大学経済経営学部履修細則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この細則は、札幌学院大学学則（以下「学則」という。）第20条の規定に基づき、経済経営学部学生の履修に必要な事項を定める。

2 この細則に定めのない事項又はこの細則により難しい事情のあるものについては、経済経営学部教授会で、特別の定めをすることができる。

第2章 学科課程及び授業科目

(課程修了の要件)

第2条 経済学科の学則第10条に規定する課程修了の要件は、次表によるものとする。

授業科目の区分		必要単位数	
教養科目	基礎科目群	英語ⅠA、英語ⅡA、英語ⅠB、英語ⅡBの4単位必修 外国人留学生のみ、上記に加えて、日本語A、日本語B、日本語C、日本語Dから2単位以上	
	人文・社会・健康・自然科目群		
	キャリア科目群		
	地域連携科目群		
	グローバル科目群		
教養科目 計		合計20単位以上	
専門科目	ゼミナール	8単位必修	
	専門基礎科目群	I群	I群8単位、II群12単位、III群8単位を含む合計34単位以上
		II群	
		III群	
		IV群	
コース科目群	選択必修科目8単位を含む28単位以上		
プログラム科目群			
専門科目 計		合計84単位以上	
合計		124単位以上	

2 経済学科においては、本学が開講するその他の教養科目、他学部・他学科授業科目の単位を修得した場合、前項に定める授業科目の区分に従い、次のとおり課程修了の要件に含めることができる。

- (1) その他の教養科目を修得した場合、教養科目として14単位を上限に課程修了の要件に含めることができる。
- (2) 他学部・他学科授業科目の単位を修得した場合、20単位を上限に課程修了の要件に含めることができる。

3 経営学科の学則第10条に規定する課程修了の要件は、次表によるものとする。

授業科目の区分		必要単位数	
教養科目	基礎科目群		
	人文・社会・健康・自然科目群		
	キャリア科目群		
	グローバル科目群		
	地域連携科目群		
教養科目 計		合計20単位以上	
専門科目	基礎科目群	指定した2科目4単位から2単位以上	12単位以上
	ゼミナール科目群		
	実践科目群		
	基本科目群	指定した11科目22単位から10単位以上	20単位以上

授業科目の区分		必要単位数	
	展開科目群	指定した11科目22単位から8単位以上	
専門科目計		合計80単位以上	
合計		124単位以上	

4 経営学科においては、本学が開講するその他の教養科目、他学部・他学科授業科目の単位を修得した場合、前項に定める授業科目の区分に従い、次のとおり課程修了の要件に含めることができる。

(1) その他の教養科目を修得した場合、課程修了の要件に含めることができる。

(2) 他学部・他学科授業科目の単位を修得した場合、24単位を上限に専門科目として課程修了の要件に含めることができる。

(コース制)

第3条 経済学科には、地域経済、応用経済の2コースを置く。

(プログラム)

第4条 経済学科のプログラムに、公務員、金融、情報、宅建の4プログラムを置く。

(授業科目の定義)

第5条 学則第8条の2に規定する授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目及び課程修了要件外科目からなる。

2 必修科目とは、必ず履修し、単位を修得することが課程修了の要件となっている科目をいう。

3 選択必修科目とは、各科目群のうちから指定された単位数以上を修得しなければならない科目をいう。

4 選択科目とは、各人が選択し、履修できる科目をいう。

5 課程修了要件外科目とは、課程修了の要件には含まれない科目をいい、次のとおりとする。

(1) 専門科目「教職科目(教科に関する専門的事項)」

(授業科目の編成)

第6条 各授業科目の配当学年及び開講期等は、別に定める。

第3章 履修科目の登録及び履修方法

(履修登録)

第7条 学生は、毎年、学年当初の指定された登録期間に履修登録をしなければならない。ただし、あらかじめ履修科目を指定する場合がある。

2 前項の履修登録を行った学生は、必要がある場合には後期開始当初の指定された登録期間に履修登録の変更を行うことができる。

3 第1項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当するときは、前項の登録期間に後期のみの履修登録をしなければならない。

(1) 前期に休学し、後期から復学する場合

(2) 学則第13条の2で規定する他の大学又は短期大学における授業科目の履修あるいは同第13条の2第2項で規定する外国の大学又は短期大学への留学のため、学年の始めに履修登録ができなかった場合

(履修登録の承認)

第8条 経済学科の卒業論文及び専門ゼミナールⅠ・専門ゼミナールⅡ・専門ゼミナールⅢについては、事前に担当教員の承認を受けるものとする。

2 経営学科の卒業論文及び基礎ゼミナールⅠ・基礎ゼミナールⅡ・専門ゼミナールⅠ、専門ゼミナールⅡ、応用ゼミナールⅠ、応用ゼミナールⅡ、応用ゼミナールⅢについては、事前に担当教員の承認を受けるものとする。

(履修科目の登録上限)

第9条 第2条で指定する授業科目について、学生が各学年において履修登録することができる履修科目の登録上限は、次表によるものとする。

	1年次	2年次	3年次	4年次
経済学科	42単位	48単位	48単位	48単位
経営学科	48単位	48単位	48単位	48単位

2 すでに単位を修得した科目は、再履修登録することができない。

(学年配当)

第10条 履修登録は、各学年に配当された科目に限る。ただし、下級学年に配当されている科目の履修登録を妨げない。

(諸資格課程)

第11条 学則第14条、第15条及び第16条に規定する教職課程、学芸員課程及び社会教育主事については、別に定めるところによる。

第4章 試験及び単位の認定

(出席制度)

第12条 授業科目において、出席制度を採用することができる。

(単位の認定)

第13条 各授業科目における単位の認定は、原則として試験によって行う。ただし、試験により難しい科目については、レポート及び平素の成績によって認定することができる。

(定期試験)

第14条 試験は各学期末試験、各学期の中間試験及び担当者の判断により随時行う試験とし、科目ごとに4単位科目は2回以上、2単位科目は1回以上実施することを原則とする。

2 前項の試験実施において、1授業科目のうち1回でも受験を放棄した場合は、原則として当該履修科目は無効とする。

3 受験資格、注意事項等については、別に定めるところによる。

(追試験)

第15条 前条に規定する試験を受験できなかった者に対し、追試験を行うことがある。

2 追試験の受験資格等については、別に定めるところによる。

(再試験)

第16条 第13条に規定する定期試験において合格点に達しなかった者に対し、再試験を行うことがある。

2 前項に規定する再試験は、外国語科目及び専門科目のみとする。

3 再試験の受験資格等については、別に定めるところによる。

(不正行為の処置)

第17条 試験において、不正行為が行われた場合は、当該試験期間の全受験科目（平常点評価科目・レポート提出科目は除く）の単位を認めない。また、教授会は当該学生に対して適当な処置を行うことができる。

2 前項の処置については、公示する。

第5章 卒業見込証明書の発行

(卒業見込証明書の発行基準)

第18条 卒業見込証明書の発行は、第3学年末における修得単位数の合計が90単位以上であり、かつ第4学年の履修単位数を含め、卒業要件を満たすことを基準とする。

2 前項の基準に満たない者については、第4学年前期成績を考慮して卒業見込証明書を発行することができる。

3 前2項により卒業見込証明書を発行できる者であっても、当年度内に卒業要件を満たさないことが判明した場合には、卒業見込証明書を発行しない。

4 第4学年で卒業延期となった者については、前3項を準用する。

第6章 編入学及び転学部・転学科

(編入学及び転学部・転学科)

第19条 学則第33条及び第34条に規定する編入学及び転学部・転学科の取り扱い、単位の認定並びに履修の方法等については、別に定めるところによる。

附 則 (略)

札幌学院大学心理学部履修細則

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、札幌学院大学学則（以下「学則」という。）第20条の規定に基づき、心理学部生の履修に必要な事項を定めることを目的とする。

2 この細則に定めのない事項については、心理学部教授会の審議決定によるものとする。

第2章 学科課程及び授業科目

(課程修了の要件)

第2条 学則第10条、第11条及び第12条に規定する課程修了の要件は、次表によるものとする。

授業科目の区分		最低必要単位数
教養科目	基礎科目群	英語 8 単位必修
	人文・社会・健康・自然科目群	選択必修 4 単位以上
	キャリア科目群	
教養科目計		指定必修含め24単位以上
専門科目	専修基礎科目	指定必修、選択必修含め28単位以上
	専修実習科目	選択必修 4 単位以上
	専修科目	
専門科目計		指定必修、選択必修科目を含め80単位以上
合計		124単位以上

2 「教養科目」並びに「専門科目」の必要単位を超えて履修した単位、本学が開講するその他の教養科目で履修した単位、他学部・他学科の専門科目で履修した単位は、20単位までを課程修了の要件に加算する。

(授業科目の編成)

第3条 授業科目の編成については、別に定める。

(教養科目)

第4条 第2条第1項に規定する教養科目は、別に定める。

(専門科目)

第5条 第2条第1項に規定する専門科目に指定必修科目及び選択必修科目を設ける。

2 指定必修科目とは、必ず履修し単位を修得することが学科課程修了の要件となっている科目をいい、次のとおりとする。

臨床心理基礎ゼミナールA、臨床心理基礎ゼミナールB、臨床心理学概論、心理学的支援法、臨床心理応用ゼミナールA、臨床心理応用ゼミナールB、臨床心理学演習I、臨床心理学演習II、心理学研究法、心理学統計法、感情・人格心理学、心理的アセスメント、心理学実験

3 選択必修科目とは、次に掲げる各科目群のうちで指定された科目から、指定された単位数以上を修得しなければならない科目をいう。

ア 心理学概論、心理学の2科目中1科目2単位以上

イ 心理アセスメント実習（知能・性格・発達検査）、応用実習の2科目中1科目2単位以上

ウ 公認心理師の職責、心理演習、心理実習、関係行政論の4科目中1科目2単位以上

(他学部・他学科授業科目の履修)

第6条 学則第12条に規定する他学部・他学科授業科目については、別に定める。

第3章 履修科目の登録及び履修方法

(履修登録)

第7条 学生は、毎年、学年当初の指定された登録期間に履修科目を登録しなければならない。

2 前項の登録を行った学生は、必要がある場合には後期開始当初の指定された登録期間に後期履修科目の変更を行うことができる。

3 心理演習、臨床心理学演習Ⅰ、臨床心理学演習Ⅱ、心理実習、卒業論文の登録については、別に定める。

4 第1項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当するときは、第2項の期間に後期のみの履修登録をしなければならない。

(1) 前期に休学し、後期から復学する場合

(2) 学則第13条の2で規定する他の大学又は短期大学における授業科目の履修あるいは同第13条の2第2項で規定する外国の大学又は短期大学への留学のため、学年当初に履修科目の登録ができなかった場合

(履修登録制限)

第8条 履修登録は各年次において、第2条で指定する授業科目について次表の単位数を超えることはできない。

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
48単位	48単位	48単位	48単位

(学年配当)

第9条 履修登録は、各学年に配当された科目に限る。ただし、下級学年に配当されている科目の履修をさまたげない。

(諸資格課程)

第10条 学則第15条及び第16条に規定する学芸員課程及び社会教育主事については、別に定める。

(公認心理師となるために必要な科目)

第11条 公認心理師法施行規則第1条で規定する科目は次のとおりである。公認心理師受験資格を取得しようとする者は、次表の合計26科目55単位を修得すること。

科目名	配当学年	単位数	時間数
公認心理師の職責	1	2	30
心理学概論	1	2	30
臨床心理学概論	1	2	30
心理学研究法	1	2	30
心理学統計法	2	2	30
心理学実験	2	2	30
知覚・認知心理学	2	2	30
学習・言語心理学	2	2	30
感情・人格心理学	2	2	30
神経・生理心理学	2	2	30
社会・集団・家族心理学	2	2	30
発達心理学	1	2	30
障害者・障害児心理学	2	2	30
心理的アセスメント	2	2	30
心理学的支援法	1	2	30

科目名	配当学年	単位数	時間数
健康・医療心理学	3	2	30
福祉心理学	3	2	30
教育・学校心理学	2	2	30
司法・犯罪心理学	2	2	30
産業・組織心理学	2	2	30
人体の構造と機能及び疾病	1	2	30
精神疾患とその治療A	2	2	30
精神疾患とその治療B	2	2	30
関係行政論	3	2	30
心理演習	3	2	30
心理実習	4	3	90

第4章 試験及び単位の認定

(出席制度)

第12条 授業担当者は、出席制度を採用することができる。

(単位の認定)

第13条 各授業科目における単位の認定は原則として試験によって行うが、科目によってはレポート及び平素の成績等によって認定することがある。

2 卒業論文においては指定された期日までに提出し、その後開かれる発表会で審査された上で、単位の認定を行うものとする。

(定期試験)

第14条 試験は、学期末定期試験及び授業担当者の判断により随時行う試験とし、通年科目に関しては年2回以上実施することを原則とする。ただし、半期科目に関してはこの限りではない。

2 通年科目において、単位の認定を年2回の学期末定期試験によって行う場合には、前期定期試験を受験しない者は、原則として後期定期試験の受験資格は認められない。

3 受験上の注意事項等については、別に定める。

(追試験)

第15条 前条に規定する試験を疾病その他やむを得ない理由によって受験できなかった者に対して、追試験を行うことがある。

2 追試験の受験資格等については、別に定める。

(再試験)

第16条 外国語科目については、再試験を行うことがある。ただし、追試験に対する再試験は行わない。

2 再試験の受験資格等については、別に定める。

(不正行為の処置)

第17条 試験において、不正行為が行われた場合は、当該試験期間の全受験科目（平常点評価科目・レポート提出科目は除く）の単位を認めない。また、教授会は当該学生に対して適当な処置を行うことができる。

2 前項の処置については、公示する。

第5章 卒業見込証明書の発行

(卒業見込証明書の発行基準)

第18条 第3学年末において卒業に必要な単位数のうち90単位以上を修得し、かつ指定された登録日までに履修登録を行った者には、卒業見込証明書を発行する。

- 2 前項の基準に満たない者については、第4学年前期成績を考慮して卒業見込証明書を発行することができる。
- 3 前2項により卒業見込証明書を発行する者であっても、当年度内に卒業要件を満たすことができないことが判明した場合には、卒業見込証明書を発行しない。
- 4 4年以上在学し、卒業延期となった者については、前3項を準用する。

第6章 編入学及び転学部・転学科

(編入学及び転学部・転学科)

第19条 学則第33条及び第34条に規定する編入学及び転学部・転学科の取扱い並びにこれに伴う単位の認定及び履修方法等については、札幌学院大学編入学・転入学に関する規程並びに札幌学院大学転学部・転学科に関する規程による。

附 則 (略)

